

国立国語研究所学術情報リポジトリ
独立行政法人国立国語研究所平成17年度事業報告書

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2021-01-14 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	https://repository.ninjal.ac.jp/records/3099

事業報告書

平成 17 年度

2005



独立行政法人
国立国語研究所

はじめに

国立国語研究所は昭和 23 年に設置され , 平成 13 年 4 月に独立行政法人制度に移行した。

独立行政法人は、通則法第 32 条により、各事業年度における業務の実績について、所管府省におかれた評価委員会の評価を受けることとされ、同法第 38 条により、毎事業年度、財務諸表を主務大臣に提出するときは、これに当該事業年度の事業報告書を添えることとされている。

本書はここに規定された報告書として、研究所の中期計画第 5 年次即ち平成 17 年度における事業の実績についてまとめたものである。

研究所の平成 17 年度のすべての仕事を中期計画に沿って 61 の業務に区分し、進捗状況、学術的有用性、社会的有用性、成果報告書等の作成状況、などなるべく統一された視点からそれぞれの業務について明らかにしている。

この報告書により、研究所の事業をより広く知っていただくことができ、研究所への御理解と御支援を賜る一助となれば幸いである。

平成 18 年 6 月

独立行政法人 国立国語研究所長

杉 戸 清 樹

平成17年度 独立行政法人 国立国語研究所 事業報告書 目次

概 括	1
-----	---

業務運営の効率化措置

1 体制整備	
1 運営体制の整備	7
2 招へい研究員による国際共同研究	7
3 国際共同研究、大規模な国内共同研究	9
4 国際シンポジウムの開催(共同研究体制面)	9
5 海外研究員・在外研究員の制度運用	9
6 外部機関・研究者との共同による情報収集・提供	10
7 「日本語情報資料館システム」の整備、「日本語教育支援総合ネットワークシステム」の充実	11
2 効率的・効果的な運営	
8 外部有識者による助言指導等	12
9 意識改革等を図るための職員研修会等開催	14
10 省エネルギー、ペーパーレス化の推進等	14
3 業務の効率化	
11 1%の業務の効率化	15

提供サービス・業務の質向上に関する措置

1 調査研究・成果の公表	
(1)研究課題に対する実施状況	
研究課題「現代日本語における書き言葉の実態解明と雑誌コーパスの構築」	
12 「現代雑誌200万字言語調査報告書」の刊行準備	16
13 「太陽コーパス」の作成及び報告書の刊行準備	19
研究課題「日本語の多様性に関する基盤データの整備と研究法の探索」	
14 「学校敬語・敬意表現調査報告書」の刊行準備	19
15 「方言文法全国地図」の刊行準備	22
16 「話し言葉コーパス」の作成及び報告書の刊行準備	25
研究課題「日本語教育のための言語資源及び学習内容に関する調査研究」	27
17 母語別作文教育の基礎資料作成、作文教育のための教材及び指導法の開発	
18 母語別音声教育のための音声データベース研究会の開催	
研究課題「日本語教育の教師教育の内容と方法に関する調査研究」	32
19 「国内の教師養成機関における教師教育の実態に関する資料」の収集及び分析	
20 「目的別、課題別の研修に関する研修報告資料」の蓄積・分析	
研究課題「日本語教育の学習環境と学習手段に関する調査研究」	35
21 「国内の日本語教育機関における学習と教育の実践データ」の公表	
22 国外5地域対象の日本語学習環境の実態調査	

23 「映像教材を利用した授業設計事例集」の刊行	
(2)国の方策への協力	
24 課題「日本語の現在」	42
25 課題「分かりにくい外来語の言い換え提案」	48
26 課題「汎用電子情報交換環境整備プログラム」	53
(3)国際シンポジウムの開催	
27 言語コーパスの構築と活用	57

2 資料作成・情報提供

(1)報告書等の活用、研究発表会の開催

28 公開研究発表会の開催	60
29 「日本語科学」の刊行	63
30 「日本語教育論集」の刊行	65
31 公開講演会記録等ホームページ集約公開	67
32 研究活動情報等のホームページ集約公開	
33 研究成果の英文提供	68

(2)普及書の発行、公開事業等の実施

34 普及啓発図書の刊行及び企画検討	68
35 「ことば」フォーラムの開催	70
36 新「ことば」シリーズの作成・配布	73
37 啓発ビデオの作成・配布	75
38 電話等による「言葉」に関する質問応答	77

(3)文献目録等の編集刊行、研究資料の電子化等、総合的なネットワークの構築・運営

39 「国語年鑑」の刊行	78
40 「日本語教育年鑑」の刊行	80
41 日本語状況新聞記事データベースの公開	82
42 図書館蔵書目録データベースの公開	83
43 電子化報告書・資料集の画像ファイルのインターネット公開	84
44 研究資料のデジタル化と公開	85
45 日本語教育支援総合ネットワークの充実	87
46 日本語情報及び教材開発ソフトの提供	88
47 「日本語教育ブックレット」の刊行	91

(4)研究資料・文献情報の蓄積・提供システムの整備及びネットワークによる提供並びに

図書資料に関する検討状況

48 各メディア相互連携体制の構築	92
49 バーチャル日本語情報資料館システムの運用	93
50 日本語図書情報の海外提供システムの開発と運用	95
51 IT活用日本語教育支援:海外日本語教育機関における日本語入出力環境整備	96
52 IT活用日本語教育支援:日本語・日本文化に関する情報・資料の配信	98
53 IT活用日本語教育支援:海外巡回指導とIT活用学習効果研究、 国内での日本語IT活用日本語指導能力向上研修	101
54 図書館システムのILL(ネットワーク利用図書館間相互貸出し)運用	103

3 日本語教育指導者への研修

55 日本語教育研修	104
------------	-----

4 附帯業務

(1)日本語普及に関する大学院教育への参画、連携、協力

56 政策研究大学院大学、国際交流基金日本語国際センターとの連携・協力状況	110
---------------------------------------	-----

(2)研究機関等の求めに応じた援助及び指導

57 研究機関等への職員派遣	115
----------------	-----

(3)国民に開かれた業務運営の推進及び広報紙の刊行、ホームページの充実並びに

施設の公開検討等

58-1 国民に開かれた業務運営の推進	116
---------------------	-----

58-2 施設の公開等	117
-------------	-----

58-3 「国語研の窓」の刊行	117
-----------------	-----

58-4 概要等の刊行	118
-------------	-----

58-5 ホームページの充実	119
----------------	-----

58-6 広報手段の適切性	119
---------------	-----

その他

59 外部資金の積極的な導入	121
----------------	-----

60 立川移転	122
---------	-----

61 人事計画	122
---------	-----

科学研究費補助金等による研究の実施状況

資料

独立行政法人通則法	155
-----------	-----

独立行政法人国立国語研究所法	170
----------------	-----

独立行政法人国立国語研究所業務方法書	181
--------------------	-----

独立行政法人国立国語研究所の中期目標(平成13~17年度)	183
-------------------------------	-----

独立行政法人国立国語研究所の中期計画(平成13~17年度)	187
-------------------------------	-----

平成17年度独立行政法人国立国語研究所業務運営に関する計画	199
-------------------------------	-----

独立行政法人国立国語研究所 沿革	211
------------------	-----

独立行政法人国立国語研究所 組織図	212
-------------------	-----

独立行政法人国立国語研究所 役職員	213
-------------------	-----

独立行政法人国立国語研究所 予算・建物・土地	214
------------------------	-----

概 括

1. あらまし

国立国語研究所は、国語及び国民の言語生活、外国人への日本語教育に関する科学的調査研究を行い、その成果を基盤にして国の国語政策と国民の言語生活の向上に寄与することを目的とした活動を継続している。平成 13 年 4 月の独立行政法人化以後、日本語研究、日本語教育、日本語情報資料の三つの分野を覆う組織体制により、分野相互の連携を緊密に図りながら、第 1 期 5 か年中期計画に掲げた各種の調査研究・事業を行ってきた。

平成 17 年度は第 1 期中期計画期間の最終年次に当たる。後述のとおり、中期計画に掲げた研究所の運営管理及び各種の研究・事業について、それぞれの計画目標を達成することを目指して研究事業を推進した。

そうした平成 17 年度の大きな出来事として、立川新庁舎への移転、次期中期目標期間へ向けての研究所の事務・事業及び組織の見直しが挙げられる。前者に関しては、平成 17 年 2 月に北区西が丘から立川市緑町に全面移転し、図書館を含む一部施設の一般公開を開始した。また、後者に関しては、本年度末に中期目標期間が終了する法人に対する総務省政策評価・独立行政法人評価委員会からの「主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」の指摘、また勧告の方向性を踏まえた文部科学大臣の見直し案の決定を受け、将来の研究所の姿を模索し、見直しを具体化するための対応を行った。

そのような平成 17 年度であったが、研究・事業については、中期計画に掲げた研究課題を継続して成功裏に進めることができた。

平成 15 年度末に完成させた世界最大規模の『日本語話し言葉コーパス』（「コーパス」：電子化された大量の言語資料）の公開・供用を継続的に行うとともに、書き言葉のコーパスとして平成 16 年度に完成させた『太陽コーパス』に基づいて、データベース利用のためのソフトウェア等の公開・供用を本格化した。これによって話し言葉に統一して、書き言葉の良質で大量の言語データベースを公開・供用できることになり、今後の大規模日本語データベース構築に向けての基盤が確立された。

また、国内の臨地調査に基づく『方言文法全国地図』全 6 集を完結させ、論文集『言語行動における「配慮」の諸相』を刊行し、言語生活研究・社会言語学の分野の調査型研究でも成果を上げることができた。

中期計画期間開始以降に着手した「外来語」の言い換え提案、「日本語の現在」の調査研究、電子政府のための「文字情報データベース」構築、「e-Japan2002 計画」の一環としての日本語教育関連事業なども、順調に成果を上げた。

他機関との大規模な共同研究（日本語話し言葉コーパスなど）、及び他省庁からの委託研究（電子政府など）や科学研究費補助金などの競争的外部資金による研究事業も順調に進行させることができた。

一方，研究所の研究成果を活用して，文化審議会国語分科会に審議資料を提供するとともに，一般に公表・普及するための各種事業も引き続き推進し，公開研究発表会，「ことば」フォーラム等の開催，新「ことば」シリーズの刊行，「ことば」ビデオシリーズの制作等を継続して行った。また，日本語に関する論説・マスコミ記事等の動向を分かりやすい形で広く一般に向けて集成した『日本語ブックレット 2004』の電子版を作成した。

2. 管理・運営

国立国語研究所は独立行政法人化を機に，従来の 1 センター 6 研究部 18 研究室を 3 部門 6 領域に再編し，柔軟かつ機動的な研究活動を実施しうる体制にするとともに，所長，理事をはじめ幹部職員から構成される運営会議を研究所運営の中心機関に位置付け，併せて各種委員会・部会等を整備した。平成 17 年度は，それまでの体制を適切に運用するとともに，本年度末に中期目標期間が終了する法人に対する総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会からの「主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」の指摘，また勧告の方向性を踏まえた文部科学大臣の見直し案の決定を受け，見直しを具体化するために次期中期目標・中期計画における事務・事業，研究組織など所要の点検・見直しを行った。

さらに，国民に開かれた業務運営の推進を図るため，ホームページの拡充や施設の公開はもちろんのこと，マスメディアや啓発図書，発表会などの各種行事を通じての普及広報活動を積極的に展開した。研究所ホームページには 5,434 千件のアクセスがあり，啓発図書の刊行や各種行事の開催についても所期の目標を達成した。

科学研究費補助金，委託事業，版権使用料等の外部資金獲得額は 8,796 万円であった。

3. 書き言葉の研究

日本語の書き言葉を中心とする研究課題として，当初から中期計画に盛り込まれていたもの 1 件，中期計画期間に入って新たに開始したもの 3 件を実施した。

当初から計画されていた課題は，現代日本語の書き言葉の実態を解明するとともに，雑誌のコーパス（電子化された大量の言語資料の集まり）を構築することを目的としている。

具体的には，第一に，平成 6 年に刊行された月刊雑誌 70 種から約 200 万字規模の標本を抽出し，そこで使用されている語彙，文字・表記の調査を行ってきた。平成 17 年度は，頻度 1 以上のすべての語彙を収めた CD-ROM 版の語彙表を作成し，同語彙表データをホームページ上で公開した。また，報告書『現代雑誌の表記 - 1994 年発行 70 誌 - 』を作成した。第二に，現代日本語の確立期（19 世紀末から 20 世紀初め）によく読まれた総合雑誌『太陽』を取り上げ，そのうちの 60 冊，約 1,400 万字分について良質のコーパスを構築して，確立へと向かう当時の日本語の実態を明らかにしてきた。この第二の課題については，平成 16 年度で既に計画を終了している。

中期計画期間に入って新たに開始した 3 件の課題は，いずれも「国の施策への協力」という趣旨で実施しているものである。

第一の課題は、日本語の「現在」の状況を的確にとらえ、緊急性の高い国語施策上の問題の解決に資することを目的としている。具体的には、現在の日本社会で使用されている日本語の現状について、例えば、外来語等の難解な用語の増加に関連する問題を取り上げて、大規模かつ継続的な調査を「意識調査（言葉に関する国民の意識を様々な側面から探る調査）」と「実態調査（日本語の実際の在り方を様々な媒体について探る調査）」とに分けて実施し、「最新情報」と「速報性」を重視して報告・提供してきた。本年度は、意識調査として「外来語の定着度調査」「難解用語の定着度調査」を実施した。また、実態調査としては、今後に予定する大規模データベース構築に向けて、その試行と技術開発を行うとともに、国際シンポジウムを開催して海外研究者との情報交換を行うなど必要な準備を整えた。さらに、新たに「国語力に関する調査」に着手するとともに、文化審議会国語分科会の「敬語」と「漢字」の審議に資する基礎資料を作成・提供した。

第二の課題は、国立国語研究所「外来語」委員会を運営し、その審議に基づいて「外来語」言い換え提案を行うことを目的としている。具体的には、委員会の審議を円滑に進めるために、作業部会を設置して基礎資料の収集・作成・提供を行ってきた。本年度は、第4回の「外来語」言い換え提案を行うとともに、第1回から第4回までをまとめた「総集編」を作成・公表した。

第三の課題は、電子政府を実現するために不可欠な「文字情報データベース」を構築することを目的としている。経済産業省を含む5府省庁からの要請を受けて、当研究所と日本規格協会と情報処理学会の3者が連合体を組み、競争的公募を経て発足した4年計画の「府省庁横断プロジェクト」の4年次として実施するものである。本年度は、文字情報収集システムによって更に作業を進め、延べ76,000字の戸籍統一文字に関する文字情報の整理・体系化について、経済産業省と締結した平成17年度契約書に定められた事業をすべて完了した。

4. 話し言葉の研究

日本語の話し言葉を中心とする研究課題として、当初の中期計画に掲げたとおり、現代日本語の多様性を、社会的多様性、地理的多様性、自発音声の多様性の三つの観点から客観的に把握することを目標に、調査研究を実施した。

具体的には、第一に、社会的な観点から日本語の多様性をとらえるために、学校敬語に関する調査の報告書の作成・刊行及びデータ公開、並びに敬意表現に関する調査の報告書の作成を行ってきた。また、山形県鶴岡市で実施した社会言語学的調査の取りまとめも行ってきた。本年度は、敬意表現に関する報告書の市販品『言語行動における「配慮」の諸相』を刊行するとともに、鶴岡調査の報告書『方言使用の場面的多様性 - 鶴岡市における場面差調査から -』を作成した。

第二に、地理的な観点から日本語の多様性をとらえるために、文法事象（助詞、活用、表現法等）に関する全国807地点での臨地調査の結果を、『方言文法全国地図』全6集として刊行してきた。本年度は、最終巻である第6集「待遇表現」を刊行して、全巻完結を果たした。

第三に、話し言葉の音声の観点から日本語の多様性をとらえるために、現代日本語の自発的な（原稿を読み上げるのではない）話し言葉音声を大量に収集し、それに種々の研究用付加情報を付与した『日本語話し言葉コーパス』（「コーパス」は、電子化された大量の言語資料の集まり）を構築してきた。本年度は、完成した『日本語話し言葉コーパス』に添付されている電子マニュ

アルを改訂した解説の執筆を進め、報告書『日本語話し言葉コーパスの構築法』を作成した。

5. 日本語教育の研究

外国人に対する日本語教育に関する調査研究は、次の2件を中心的な課題として継続している。

第一は、外国人学習者が産出する日本語の実例を書き言葉と話し言葉の両面にわたって収集し、作文教育や音声教育の方法を策定するための基礎となるデータベースを構築する研究である。作文データは、アジア、欧米各国の学習者から収集した延べ1,500件を越える日本語作文を、同一学習者による母語訳、日本語作文に対する教師の添削情報等とともに対訳作文コーパスとして蓄積し、CDで配布してきた。音声データについては、学習者の朗読やスピーチの録音資料をデータベース化したうち、アジアの学習者による一部を「発話対照データベース」のモニター版として公開した。

第二は、国内及び海外における日本語学習の実態調査である。特に、日本語学習者をとりまく学習環境と学習手段を「学習リソース（資源）」という視点で幅広く調査し、今後の日本語教育の在り方や課題を考える基礎情報を得ることを目的としたものである。国内は、事例的な地域として山梨県を選び、教育機関、地域、教師、学習者等に対する質的、量的調査を実施し、その結果をまとめ、WEBで公開した。海外は、タイ、韓国、オーストラリア、台湾、マレーシアの5か国（地域）を対象として、日本語教育をとりまく社会環境、日本語事情、日本語の学習・指導の実態についての調査を終え、国別集計報告書及び調査対象国全体を取り上げた総括報告書を刊行した。これらのほかに、世界各国の言語テストに関する調査結果をまとめた報告書をこれまでに2冊刊行したが、更に内容を追加した普及書『世界の言語テスト』を刊行した。いずれも中期計画の予定とおりに研究活動と成果公開が進んだ。

6. 日本語教育研修・日本語教育関連事業・大学院教育

現職の日本語教師を主たる対象とした研修事業として、目的・内容・形態の異なる研修を実施した。

長期研修は、上級研修と日本語教育研究プロジェクトコースの2種類からなる。

上級研修は、日本語学校等の中堅教師、小学校の日本語学級担当教師等を対象とした研修である。各研修生が自らの教育現場で抱える具体的な課題をテーマに掲げて参加し、講義受講、資料の収集・分析、定例的な研修会合等を経て修了レポート作成を行う、約10か月のコースである。平成17年度は2チーム（5名）、個人参加4名の計9名が参加した。

研究プロジェクトコースは、研究所が進める研究プロジェクトに関連する講義受講、研修生自身による資料の収集・分析など実践的な研究活動を行う研修コースである。平成17年度は「教師の資質能力向上を目指した共同体の創造 - 教師教育における内容と方法」のテーマの下、6名が参加した（これとは別に、平成16年度分のコースを平成17年度後半まで継続して、4名が参加した）。

短期研修は、その都度異なるテーマを掲げて、講演、討論、ワークショップ等の形式により行

う半日～2日程度の研修会である。平成17年度は東京で3回、名古屋で各2回、計5回開催し、延べ約293名の参加があった。

遠隔研修は、コンピュータを利用した日本語教育の方法や教材開発について、主にインターネットを介して行う研修である。これは、政府の「e-Japan2002」事業の一環として行っている「ITを活用した日本語学習環境の整備と人材育成」の活動の中で行っているものである。平成17年度は、「ITを活用した日本語学習環境の整備と人材育成」の最終年度であること、これまで実験試行であった遠隔研修が一定の成果を上げたことを理由に、対象や内容を限定した遠隔研修という形態では実施せず、長期研修の活動の中で、遠隔地にいる研修生や講師と、先の事業で開発したテレビ会議システムを活用する形態をとった。

また、研修事業の一環として、日本語教育に関連する各種情報の収集・発信を目的に、以下を継続した。

査読付き専門論文誌『日本語教育論集』の編集刊行

短期研修の内容を編集した『日本語教育ブックレット』の刊行

以上のほか、海外の中核的な日本語教育指導者を育成し学位を授与することを目的とした大学院課程を、政策研究大学院大学、国際交流基金日本語国際センターと連携して運営しており、平成17年10月からは修士課程第5期生（11名）を新たに受け入れた。また、平成18年度中に博士課程第3期生の選考を行い、合格者1名を平成18年4月より受け入れることとした。なお、平成17年度からは、一橋大学大学院言語社会研究科・一橋大学留学生センターと連携した大学院プログラムの運営に新たに参画した。

7. 情報の発信

国立国語研究所の研究成果、日本語・日本語研究に関する情報、研究活動・研究成果の普及資料等を、刊行物、インターネット、催しなど、適切な手段により発信している。

平成17年度も、日本語・日本語研究に関する基礎的な情報の充実と研究成果の普及を促進するため、インターネットのより一層の活用を図りながら、情報発信の充実に努めた。日本語の研究や状況に関する目録情報の作成、研究報告、研究資料の電子化の推進、情報システム（日本語情報資料館システムや海外への日本語図書情報の提供システム、図書館目録システム等）やホームページの充実など、着実に実施した。

平成17年2月に行われた立川の新庁舎への移転により整備された、図書館、講堂、研修室等の施設、さらに、更新した計算機・ネットワークシステムなど、情報発信の基盤となる設備が稼働し、これらを活用しつつ、情報発信の一層の充実を図った。また、平成17年度も、刊行物の刊行、各種公開講演会の開催、インターネットによる情報提供等、異なった特性を持つ様々な情報発信のメディア相互の連携の推進を図りつつ、情報発信を行った。なお、これらの経験を踏まえ、平成18年度からの次期中期計画期間においては、媒体の複合的な利用（メディアミックス）による効果的、効率的な情報発信を図ることとしている。

8. 普及事業

研究所の調査研究等の成果を広く一般に公表・普及する事業として、大きく分けて、普及啓発のための図書及びビデオ作品の刊行、公開事業としての一般向けフォーラムの開催、電話等による言葉に関する質問への応答の3つを実施している。

具体的には、の事業では、国語、言葉遣い、日本語教育等について国民の意識を啓発するための各種図書を刊行している。特に、新「ことば」シリーズは、言葉について広く国民に关心の持たれている問題を取り上げて、座談会、解説、言葉に関する問答集等により、その問題について考えたり話し合ったりするための材料を提供している。また、ビデオ作品は、同様に国民各層から広く关心の持たれている言葉や日本語に関する話題を取り上げ、映像と音声によって分かりやすい解説を加えている。

の事業では、国民の国語についての意識を高め、また研究所の調査及び研究の成果を分かりやすく公表するため、広く国民一般を対象にした公開事業の場として、「ことば」フォーラムを年度内に5回、研究所を含め各地で開催している。

の事業では、研究所の研究成果の蓄積を基盤として、国民一般から寄せられる言葉に関する様々な質問に答え、また、これを通して国民の言葉に関する意識の向上に資するため、主として電話による応答を行っている。

業務運営の効率化措置

1 体制整備

1. 運営体制の整備

組織運営の見直し状況

国立国語研究所は、平成13年4月の独立行政法人化を機に、従来の1センター6研究部18研究室を大きく3部門6領域に再編し、柔軟かつ機動的な研究活動を実施し得る体制を整備した。この新体制により、大学や民間では実行が困難な大規模かつ継続的な調査・研究や新たに発生した課題にも柔軟な対応が可能となり、研究所の存在意義である共同研究体制を更に推進できるようになった。また、所長、理事の主導の下に幹部職員から構成される運営会議を研究所運営の中心機関として位置付け、重要事項を審議する体制を確立するとともに、研究企画、普及広報などの諸課題について適時・的確に対処するため、各種委員会・部会等を整備した。

平成17年度は、それまでの体制を適切に運用するとともに、本年度末に中期目標期間が終了する法人に対する総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会からの「主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」の指摘、また勧告の方向性を踏まえた文部科学大臣の見直し案の決定を受け、見直しを具体化するために次期中期目標・中期計画における事務・事業、研究組織など所要の点検・見直しを行った。

- (1) 移転整備実施委員会、移転推進室を、移転完了により所期の目的が達成されたため廃止した。
- (2) 立川移転に伴い、土地・建物が国から現物出資財産として譲渡されたため、財務分析、監査体制の強化を図ることを目的として管理部各課・係の事務分掌の見直しを行い、会計課総務係を会計課財務係に、会計課用度係を会計課契約係に改組した。
- (3) 次期中期計画期間における事務・事業及び組織について検討し、研究課題の重点化、研究組織の再編(3部門6領域から2部門1センター11グループへ)を決定するとともに、委員会組織を所掌事項の審議や意思決定の効率化に資するよう見直すこととした。

2. 招へい研究員による国際共同研究

国立国語研究所の日本語研究、日本語教育研究に関連するテーマについて、研究所員と海外からの招へい研究者が共同して国際的な視野に立った調査研究を進め、その成果を海外も含めて広く提供する。

担当

国際交流委員会：杉戸清樹 齋藤秀昭 *上野喜代人 *相澤正夫 *柳澤好昭 *熊谷康雄
吉岡泰夫 米田正人 山崎誠 *前川喜久雄 井上優 野山広
伊藤雅光 横山詔一

*印は国際交流委員会研究交流企画部会メンバー

経過と内容

(1) 大学院教育との連携による招へい研究員

国立国語研究所、政策研究大学院大学、国際交流基金日本語国際センターの3機関が連携して運営する大学院博士課程「日本言語文化研究プログラム」の大学院生を、研究所の招へい研究員として位置付けて受入れている。以下の2名である。

第1期生 冷 麗敏（中国） 平成15年10月から3年間

第2期生 ユパカー・スィリポンパイブーン（タイ） 平成16年10月から3年間

以上2名に加え、平成18年4月からは第3期生として、今年度選考を終えていた下記の1名が加わることになった。

王 文賢（中国） 平成18年4月から3年間

3名とも、母国において現職の日本語教師・日本語研究者であり、その実務経験の上で招へい研究員として活動するのに十分な能力と実績を有している。

(2) 一般の招へい研究員

一般の招へい研究員として以下4名を招へいした。

張 春柏 華東師範大学外語学院長（中華人民共和国）

平成18年2月26日～平成18年3月4日

徐 敏民 華東師範大学外語学院日語系主任（中華人民共和国）

平成18年2月26日～平成18年3月4日

チョン・ホソン 韓国国立国語院研究員（大韓民国）

平成18年3月5日～平成18年3月11日

パク・ミンギュ 韓国国立国語院研究員（大韓民国）

平成18年3月5日～平成18年3月11日

また、研究所の招へいによらない、当事者の所属機関等からの依頼による滞在研究員等も例年どおり受入れ、平成17年度は合計5名（米国1名、中国3名、インド1名）が滞在研究を行った。この中には、日本学術振興会外国人特別研究員制度によるポスト・ドクター1名、及び学術交流協定に基づく北京日本学研究センター修士課程大学院生の滞日研究の受入れ（特別研究生）1名が含まれている。

馮 峰 清華大学外国語学部日本語学科教授（中華人民共和国）

平成16年7月20日～平成17年7月19日、受入れ担当：井上優

袁 麗梅 長春工程学院外国語学部日本語研究室助教授（中華人民共和国）

平成16年9月1日～平成17年8月31日、受入れ担当：井上優

ザトラウスキー・ポリー・エレン ミネソタ大学言語学科準教授（アメリカ合衆国）

平成17年5月20日～平成18年9月2日、受入れ担当：熊谷智子

キャロライン・メネゼス 日本学術振興会外国人特別研究員（インド）

平成17年5月30日～平成19年5月29日、受入れ担当：前川喜久雄

聶 星超 北京日本学研究センター修士課程大学院生＝特別研究生（中華人民共和国）

平成17年4月1日～平成17年9月24日、受入れ担当：尾崎喜光

3. 国際共同研究・大規模な国内共同研究

国立国語研究所の行う日本語研究、日本語教育研究、及びこれらについての各種情報の収集・蓄積等の事業を、研究所の人材と組織によって行うにとどまらず、国内外の研究者や研究機関との連携の下に実施して、研究事業の視野や領域を幅広く確保することより内容・方法及び成果の充実を図ることを目指す。

担当

国際交流委員会（前掲と同じ）

各研究プロジェクトの担当者（該当業務の項目を参照のこと）

経過と内容

（1）「国際共同研究」

連携大学院博士課程院生が招へい研究員として進めた調査研究のほかに、海外研究員との共同研究及び在外研究員が海外で実施した研究がこれに該当する。詳しくは業務番号 5 を参照。

（2）「大規模な国内共同研究」としては、特に組織的な共同体制によるものとして次の 3 件が挙げられる。具体的な内容については、それぞれの項目を参照されたい。

- ① 科学技術振興調整費開放的融合研究制度により平成 15 年度に完成させ、平成 16 年度に公開・供用した「日本語話し言葉コーパス」の活用に関連して、東京工業大学 21 世紀 COE プログラム「大規模知識資源の体系化と活用基盤構築」への研究所員の参加（業務番号 16）
- ② 日本語教育の学習環境と学習手段に関する調査研究：国内の日本語教育機関における学習と教育の実践データ収集（大学・日本語学校等からの調査協力 業務番号 21）
- ③ 電子政府汎用電子情報交換環境整備プログラムへの参画。特に、電子政府を実現する基盤となる「文字情報データベースの構築」（経済産業省等の省庁及び日本規格協会・情報処理学会と国立国語研究所との連携プロジェクト 業務番号 26）

4. 国際シンポジウムの開催（共同研究体制面）

業務番号 27 を参照のこと。

5. 海外研究員・在外研究員の制度運用

研究所の研究事業を国際的な視野の下で推進するためには、世界各国で行われている言語・日本語の研究・教育に関する各種の成果物や、研究・研究者に関する各種情報を的確に収集して活用することが不可欠である。これを実現するために、海外在住の研究者や教育関係者等を「海外研究員」として委嘱し、現地の人でなければ得られない正確な情報の提供や共同研究への参加を求める。また、逆に、国立国語研究所員を「在外研究員」として海外に派遣して、現地研究機関

や研究者との間で研究交流・共同研究を行うため短期・長期の滞在研究を実現させる。

これらのことは、情報通信手段が高度に発達した現在においても、研究者が直接的な形で研究交流や情報交換をすることができる点で、有意義かつ合理的な手段として研究所の業務運営の効率化にも貢献するものと考えられる。

担当

国際交流委員会（前掲と同じ）

経過と内容

（1）海外研究員

鄭起永氏（釜山外国語大学校日本語学部教授）に海外研究員を委嘱した。e-Japan 事業で平成 16 年度までに開発した『go!go!日本語学習サイト』に基づいて、以下の三点を委嘱した。

- ① コンピュータ利用日本語教育のコンテンツ作成における課題と解決策の提案
- ② 実際のコンピュータ利用日本語教育の学習効果に関する共同研究（特に、韓国における学習効果研究）
- ③ 上記に基づきコンピュータ利用日本語教育を行う日本語教師用手引の共同作成

（2）在外研究員

研究開発部門第 1 領域研究員の山口昌也をボローニャ大学（イタリア）に派遣し、Marco Baroni 氏との共同研究に当たらせた（平成 18 年 1 月 5 日～平成 18 年 2 月 8 日）。具体的には Baroni 氏が中心となって推進している「Web as Corpus 計画」についての情報収集と日本語への適用の可能性の評価を行った。

6. 外部機関・研究者との共同による情報収集・提供

日本語・日本語研究・日本語教育に関する各種情報の収集と提供を効率的かつ広範に行うために、外部の機関や研究者と連携共同するための方法や体制を検討し実現することを目的とする。

担当

国際交流委員会（前掲と同じ）

経過と内容

（1）国際シンポジウム関係

今年度の国際シンポジウムには、平成 18 年度に開始する現代日本語書き言葉均衡コーパスのための情報収集、及び将来に向けての国際協力体制の構築という明確な目標が設定されていた点に特色がある。シンポジウムの詳細は業務番号 27 参照。

国際協力体制については、講演者の 1 人ボローニャ大学の Marco Baroni 氏から、日本語の書き言葉コーパスを利用した研究のために平成 19 年の夏に招へい研究員として日本に滞在したいという希望が表明された。

また台湾中央研究院が平成 18 年 11 月に開催する International Symposium on Linguistic Patterns in Spontaneous Speech に研究開発部門第 2 領域の前川喜久雄が招待講演者として参加することが決定した。

（2）学術交流協定に基づく交流

これまでに学術交流協定を締結してきた機関との間で以下の交流を実施した。

- ① 華東師範大学より招へいした張春柏氏による講演会。
「仏教翻訳及び中国の伝統翻訳について」 平成 18 年 3 月 1 日
- ② 韓国国立国語院より招へいした講師による講演会。
「外国語としての韓国語教育の現状」（チョン・ホソン氏）,
「韓国における方言研究」（パク・ミンギュ氏） いずれも平成 18 年 3 月 9 日

7. 「日本語情報資料館」システムの整備、「日本語教育支援総合ネットワークシステム」の充実

日本語研究・日本語教育の情報の効率的な収集・提供を行うための体制（システム）を整備し、日本語教育・日本語研究の推進に寄与することを目的とする。このために、日本語に関する研究資料・文献情報、日本語教育の教材製作のための素材や日本語教育関連情報をインターネットを通して国内外に提供するシステムを整備、運用する。

担当

研究員：熊谷康雄 柳澤好昭 植木正裕 森本祥子

整備状況

システムの運用を継続しつつ、システムの運用管理、利用面に関して改良を行った。「日本語教育支援総合ネットワークシステム」については、e-Japan 事業により作成中の電子化素材を受入れる準備を行った。さらに、総務省の勧告を受けて、平成 18 年度に日本語電子資料館との統合を図る準備を行った。17 年度末の利用登録者数は 4,587 人である。

学術的有用性

情報化社会の進展の中で、国内外の日本語研究・日本語教育の情報の効率的な収集・提供を行うための体制（システム）を整備する上でインターネットの活用は必須である。研究所が蓄積する基礎的な研究資料の公開と利用を進めていくためには、研究資料のデジタル化による蓄積とインターネットによる公開が有効である。研究資料のデジタル化は新たな利用や研究への道を開くことにつながり、デジタル化の有効性は高い。また、関連機関と連携しつつ、日本語教育情報や多様な教材用素材をデータベース化し、インターネットを活用して情報提供を行うシステムは、日本語教育をより効率的・効果的に進めていくために役立つ。

社会的有用性

社会の情報化の進展とインターネットの広範な普及により、インターネットによる情報提供の有効性は年々増している。インターネットによる国内外への情報提供は、研究者のみならず、日本語に関する情報を必要とする多くの人々にとって、有効で利便性の高いものである。

2 効率的・効果的な運営

8. 外部有識者による指導助言等

(1) 評議員による評価・指導

研究所の業務運営に関し、外部有識者に評議員を委嘱し、事業計画その他の重要事項について指導、助言を求め、業務運営に反映させることにより、効果的・効率的な運営を図ることを目的として、平成 17 年度においても評議員会を 2 回開催し、次のような指導・助言を得た。

- ① 話し言葉、書き言葉とあるが、コミュニケーションにおける、うなずき、相づちといった非言語研究を行う必要があると思われる。
- ② 名古屋で開催された短期研修は大変盛況であったが、もっと地方での開催を増やす工夫が必要ではないか。
- ③ 日本語まなびネットで漢字を扱う工夫することにより、教育現場等における漢字教育に果たす役割は非常に大きいと思われる。
- ④ 書き言葉のデータベース化は、著作権処理が難しいが、外国に比べ日本の法律は厳しい。文化庁など著作権当局との交渉が必要ではないか。
- ⑤ 国立国語研究所は、10 年先、20 年先まで見据えて研究・事業を進めていくべきで、事業間にメリハリをつけるなどの工夫が必要ではないか。
- ⑥ ボトムアップ型の研究と研究所全体としてのプロジェクトが両立できるような仕組みが必要である。

(2) 外部評価委員による評価

平成 16 年度事業に対する外部有識者による評価は、平成 15 年度事業に対する文部科学省独立行政法人評価委員会及び総務省政策評価・独立行政法人評価委員会の指摘・意見を踏まえ、研究所の事業全般について行われた。事業活動は全般的に適切、かつ計画どおり順調に実施され、着実に成果を上げているとの評価を得たが、今以上に、我が国唯一の国語の研究機関として、国民全般の言葉に対する関心を更に高める工夫をすべきとの意見もあった。

(3) 文部科学省独立行政法人評価委員会による評価

文部科学省独立行政法人評価委員会の評価は、平成 17 年 8 月 31 日付で所長あてに結果が通知された。その趣旨は、「多様な日本語の科学的な調査研究、大規模かつ良質なデータベースの構築、国語政策及び日本語教育政策の基礎資料の提供などに、大きな成果を上げてきたが、それらの成果が国の施策に有効に反映されるよう十分に検討を行うことが必要である。」というものであった。

（補）【総務省、文部科学省による研究所の事務・事業の改廃に関する勧告及び見直し案の提示】

（1）総務省政策評価・独立行政法人評価委員会による「独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」

総務省政策評価・独立行政法人評価委員会は、平成17年11月14日付で評価結果についての意見を公表した。平成17年度末で中期目標期間が終了する国立国語研究所に対しては、主要な事務及び事業の改廃に関して主務大臣に対し、次の勧告の方向性を指摘した。

我が国唯一の国立の国語研究機関であることを踏まえ、研究所における国語研究を国語政策に連結したものとし、日本語教育研究を始めとするその他の事業についても国語研究の成果等を基盤としたものに整理・転換するとの方針の下、独立行政法人として真に担うべき事務及び事業に再編・重点化することとし、以下の見直しを行う方向で今後更に検討を深めるものとするとの指摘がなされた。

- ① 国語研究事業の役割及び政策上の位置付けの明確化
- ② 日本語教育研修事業の再編・整理
- ③ 運営管理の一層の効率化、業務実施体制の見直し
- ④ 中期目標等における業務の重点化や効率化に向けた取組の明確化
- ⑤ 非公務員による事務及び事業の実施

（2）文部科学大臣の見直し案

勧告の方向性を踏まえ、研究所の組織・業務の見直しについて、平成17年12月24日政府行政改革推進本部で了解の上、主務大臣の以下の見直し案が決定された。

第1 国語研究事業の再構築

1 国語研究事業の役割及び政策上の位置付けの明確化

国語研究事業は、我が国唯一の国立の国語研究機関としての立場から、急激に進展する国際化・情報化など国語をとりまく社会状況の変改に対応しつつ、大きく次の2つの機能を果たすことを目的として実施することとする。

- ① 文化資産としての国語の記録・保存
- ② 国語の使用実態の把握と基礎資料の作成・提供

2 国語研究事業の再編・整理

国語研究事業の役割と政策上の位置付けを踏まえ、今後は、これまで細分化され相互に関連性の薄いままで実施されてきた個別的な研究課題を、その基本的な性格によって、柱となる「基幹的調査研究」と、そのつどの「喫緊課題対応型調査研究」とに大きく再編・整理し、重点化して実施することとする。

第2 日本語教育事業の再構築

1 日本語教育の位置付けの明確化

国語研究の成果やそれを通じて得た知的財産を活用し、日本語学習上の配慮に関する研究成果を踏まえて、我が国の国語の国内外における正しい理解と普及を図ることを目的としたものに再構築する。

2 日本語教育事業の再編・整理

- ① 日本語教育事業の重点化

- ② 日本語教育情報提供のための基盤整備
- ③ 日本語教育情報の効果的・効率的な提供と普及

第3 運営・管理

一般管理業務については、一層の効率化を図る。また、業務実施体制については、再構築した国語研究事業、日本語教育事業に効率的に対応しうるものとなるよう見直す。

第4 中期目標等における業務の重点化や効率化に向けた取組の明確化

適切な評価や国民の理解に資する観点から、次期中期目標等において、法人が担う任務・役割を明確にするとともに、その任務・役割との関係を踏まえた業務の重点化や効率化に向けた取組を明記する。

第5 非公務員化による事務及び事業の実施

職員の身分を非公務員とする。また、任期付き研究員制度を導入し、調査研究の機動的実施など研究を効率的かつ効果的に実施する。

(3) 励告の方向性及び見直し案を事業に反映させる取組

- ① 励告の方向性及び見直し案を次期中期計画等に反映させるため、運営会議において、研究体制及び全プロジェクトの見直しを行った。
- ② 所長のリーダーシップの下に、全所員がこれまで以上に意欲的に業務に参加する体制に移行するために、研究組織を再編し、委員会組織を所掌事項の審議や意思決定の効率化に資するよう見直すこととした。
- ③ 適切な評価や国民の理解に資する観点から、研究事業の評価の際には、①その仕事は本当に必要か②独立行政法人たる国立国語研究所が行う必要があるのか③十分な成果が出せるのか、という3つの観点から厳格に評価を行うこととした。

9. 意識改革等を図るための職員研修会等開催

- (1) 国立国語研究所における現状と課題について理解を深めるため、役員等を講師として、全職員を対象に「中期目標終了時における組織・事業の見直し」について説明会を行った。
- (2) 平成18年度からの非公務員化への移行に当たって、役員等を講師として、全職員を対象に「非公務員化」、「次期中期計画期間における国立国語研究所の組織」等について説明会を行った。
- (3) 科学研究費補助金の申請・採択の向上を図るため、文部科学省の担当官を講師として、「科学研究費補助金制度の現状と将来」について説明会を行った。

10. 省エネルギー、ペーパーレス化の推進等

計画(Plan)、運用(Do)、点検及び是正(Check)、見直し(Action)、のPDCAサイクルの確立を目指し、次のような業務の効率化を行った。

- (1) 省エネルギー、ペーパーレス化の一層の推進等を行うことにより、職員のコスト意識の醸成を行いつつ、業務の効率化を図った。
- (2) 職務権限の明確化及び職務権限を実務担当管理職に委任することにより、責任の所在を明確にし、決裁機能の迅速化を図った。
- (3) 「国等による環境物品の調達の推進等に関する法律」(グリーン購入法)に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に基づき、環境負荷の低減に資する環境物品等の調達を計画的に行った。
- (4) 空調設備については、快適な職場環境の保持に努めつつも、適切な温度管理と、経済効率的な運転を心掛けた。
- (5) 事務連絡は、ほとんどを所内 LAN を活用した電子メールにより行い、コピー用紙使用の削減に努めた。

3 業務の効率化

11.1%の業務の効率化

平成 17 年度においても既定事業の経費の節約を図るなど努力をしたところ、1.29%の効率化を達成した（特殊要因事業は除く）。

(1) 節減の起点となる基準額

$$\begin{aligned}
 &= (\text{運営費交付金等} - \text{特殊要因予算} - \text{自己収入予算}) \div (1 - \text{効率化係数}) \\
 &= (1,180,749,000 - 73,717,000 - 7,118,000) \div (1 - 0.01) \\
 &= 1,099,914,000 \div 0.99 \\
 &= 1,111,024,242
 \end{aligned}$$

(2) 運営費交付金等からの支出金額

$$\begin{aligned}
 &= \text{決算額} - \text{特殊要因支出額} - \text{自己収入決算額} \\
 &= 1,184,788,676 - 76,914,968 - 11,157,676 \\
 &= 1,096,716,032
 \end{aligned}$$

(3) 効率化率

$$\begin{aligned}
 &= (\text{基準額} - \text{支出額}) \div (\text{基準額}) \\
 &= (1,111,024,242 - 1,096,716,032) \div 1,111,024,242 \\
 &= \boxed{1.29\%}
 \end{aligned}$$

提供サービス・業務の質向上に関する措置

1 調査研究・成果の公表

(1) 研究課題に対する実施状況

研究課題「現代日本語における書き言葉の実態解明と雑誌コーパスの構築」

12.「現代雑誌200万字言語調査報告書」の刊行準備

本課題は、現代日本語の書き言葉の実態を解明するための一環として、平成6年に刊行された月刊雑誌70種から約200万字規模の標本を抽出し、そこで使用されている語彙、文字・表記について調査・記述を行い、現代雑誌に現れる書き言葉の実態を明らかにしようとするものである。

調査及び研究の進捗状況

担当

研究員 : 相澤正夫 山崎誠 高田智和 小沼悦

非常勤研究員 : 笹原宏之

(1) 「語彙表」の作成

平成17年度は、以下のデータ整備を行い、頻度1までの全体語彙表のCD-ROM版を作成するとともに、同語彙表のデータをホームページ上で公開した。

① 語彙表に掲載する延べ約106万語（一般73万語、助辞33万語、記号を除く）に対する付加情報（見出し語形 読み 代表表記 注記 語種 品詞）を整備した。
具体的には以下のとおり。

- ア 見出し語形に対する適切な代表表記の付与
- イ 見出し語形が語彙表内で同形となる語及び語の理解のために注記が必要な語に対する情報の付与
- ウ 『新潮現代国語辞典』（第二版）に基づく語種及び品詞情報の修正

② CD-ROM版の作成及び語彙表データの公開

CD-ROM版には、調査方法及び語種・品詞などの基本的な統計量を掲載するとともに、使用頻度1以上の語について次の3つの語彙表を収録した。

ア 五十音順語彙表（見出し語形、代表表記、注記、語種、品詞、全体の使用率、本文及び広告での使用度数、出現雑誌数、雑誌のジャンルごとの使用率、出現形のバリエーションを掲載）

イ 使用率順語彙表（所収項目は上記に同じ）

ウ 付属語語彙表（五十音順/度数順）

ホームページ上の語彙表データの公開も上記と同じである。

(2) 「文字・表記分析編」の作成

本課題の主担当者笹原は平成17年4月に早稲田大学に転出したが、後任の高田が引き継ぎ、最終年度に当たる「汎用電子情報交換環境整備プログラム」のとりまとめを行いつつも、本課

題との両立を図った。

平成 17 年度は、表記の安定性を把握するためのデータ整備を行った。具体的には、和語・漢語の語表記のゆれ、及び漢語がどのように表記されているかを見るために、表記形という項目を立てて、それに基づいて報告書の作成を行った。

学術的有用性

(1) 「語彙表」の作成

言語についての科学的な調査・分析のためには、着実な理論に裏打ちされた実態調査が必要不可欠である。国立国語研究所は、統計的手法に基づく語彙調査方法を昭和 20 年代後半にいち早く確立し、雑誌・新聞・教科書・テレビなどの媒体における基本的な語彙・表記の実態を明らかにしてきた。

しかし、日本語の多様性を敏感に反映している書き言葉資料である雑誌については、昭和 31 年の資料に基づく「現代雑誌九十種の用語用字」の調査が最後で、それ以降本格的な調査が行われていなかったため、和語・漢語・外来語の使用比率など日本語の基礎的な情報が時代遅れのものになっていた。

今回の語彙表を公表することで、現代日本語の語彙の現状を明らかにするだけでなく、前回との比較により 20 世紀後半の語彙の変化を概観することができる。

(2) 「文字・表記分析編」の作成

多様性と社会性に富む現代雑誌の文字・表記については、上記のとおり、雑誌九十種調査以来、学術的・客観的なデータが存在しない状態が続いていたため、新たな実態を解明する調査を求める意見が、学界、出版界などに存在した。特に、文字・表記は、「常用漢字表」の実施や「JIS 漢字」の普及などによる変革を被りつつ変化を続けているものであるので、約半世紀前の調査が「現代」の文字・表記の実態として使われている現状を改める必要があった。

社会的有用性

(1) 「語彙表」の作成

現代日本語の書き言葉は、電子機器の普及に伴い、新たな局面を迎えていた。その実態を統計的手法によって正確に把握し、変化の動向を見極めることによって、国語政策のための基本情報として役立てるほか、近現代語を対象とする辞書編集等に寄与する。

また、国語教育における基本語彙の選定に役立つほか、日本語教育の能力測定試験のための参考資料ともなる。

(2) 「文字・表記分析編」の作成

漢字を中心とする日本の文字に対して、統計的手法により科学的方法に基づいて実態を解明することは、日本語研究や情報処理学などの学界だけでなく、国語施策、情報施策、国語・日本語教育、辞書編纂等に対しても寄与するものである。

表記を考慮した漢字の使用頻度の情報は、一般書籍や学術論文、新聞・雑誌記事などの各メディアで引用されることが予測される。また、国の審議会などで漢字字種や字体に関する検討が行われる際の利用も考えられ、コンピュータで使用されている経済産業省の「JIS 漢字」を

増補する作業にも寄与すると期待される。また、一般に対しても、流通している漢字の種類や字体に関する啓発に貢献すると考えられる。

成果報告書等の作成状況

(1) 「語彙表」の作成

平成 17 年度は、頻度 1 までの CD-ROM 版全体語彙表を作成し、同語彙表データをホームページ上で公開した。

関連する発表等は次の 2 件である。

① 山崎誠「現代雑誌の語彙調査における広告の語彙」語彙研究会 2005 年度大会（平成 17 年 10 月 29 日、愛知学院大学）

② 山崎誠「現代雑誌の語彙調査－ジャンルによる語の出現分布－」語彙・辞書研究会第 28 回研究発表会（平成 17 年 11 月 26 日、新宿 N S ビル）

(2) 「文字・表記分析編」の作成

平成 17 年度は、報告書『現代雑誌の表記－1994 年発行 70 誌－』を作成した。

成果報告書等の内容の充実度

(1) 「語彙表」の作成

国立国語研究所が行った「雑誌九十種の用字用語調査」（昭和 31 年の雑誌資料を使用）との比較ができるよう、見出し語の長さや語形、また同音異義語の区別などを統一することにより、国立国語研究所の語彙調査では初めて、過去の調査との比較が可能になった。これにより、20 世紀後半の約 40 年の間の語彙の変化を明らかにすることができる。

(2) 「文字・表記分析編」の作成

現代語の表記のゆれに関する報告書は、昭和 58 年 3 月の『現代表記のゆれ』以来である。『現代表記のゆれ』は、昭和 41 年の新聞を対象とした語彙調査のデータを基にしており、現代語のデータというにはかなり古くなっていた。今回の報告書は平成 16 年度に作成した『現代雑誌の語彙調査－1994 年発行 70 誌－』の結果を生かし、雑誌九十種調査との比較が可能なデータとし、今後の活用に備えた。

成果報告書等の成果公表手段の適切性

(1) 「語彙表」の作成

研究発表 2 件及びホームページ上のデータ公開により、成果の普及を図った。

(2) 「文字・表記分析編」の作成

本調査のデータを活用した 2 冊の報告書（『現代雑誌の漢字調査（頻度表）』、『『現代雑誌の語彙調査』に基づく漢字音訓一覧表』）が今年度国語力調査のプロジェクトで刊行されたことにより、雑誌における漢字の実態についてより詳細な情報を提供できることになった。

実施に伴う基礎資料の整備状況

(1) 「語彙表」の作成

<電子媒体>

- 抽出標本の電子化ファイル：700 Mの CD-R で 16 枚
- データ本文ファイル：70 ファイル 6.5MB
- KWIC ファイル：13 ファイル 384MB
- 語彙表ファイル：2 ファイル 自立語 約 59,000 語, 付属語 約 170 語

(2) 「文字・表記分析編」の作成

<紙媒体>

- 雑誌原本：840 冊
- 抽出標本のコピー：109 冊
- 字体統合リスト
- 出現「=」一覧
- ルビ情報一覧

13.『太陽コーパス』の作成及び報告書の刊行

本課題は、現代日本語の書き言葉の実態を解明するための一環として、現代日本語の確立期（19世紀末から20世紀初め）によく読まれた総合雑誌『太陽』を取り上げ、そのうちの60 冊、約1,450万字分につき良質のコーパス（電子化された大量の言語資料の集まり）を構築して、確立へと向かう当時の日本語の実態を明らかにしようとするものである。

調査及び研究の進捗状況

担当

研究員：相澤正夫 田中牧郎 小椋秀樹 山口昌也

研究補佐員：吉田谷幸宏

協力者：島田泰子（香川大学） 中川美和（東京都立大学）

馬場俊臣（北海道教育大学）

本課題は、平成16年度で終了した。『太陽コーパス』のデータ管理及び関連するツール類の維持については、課題「日本語の現在・実態調査」の中で行った。

研究課題「日本語の多様性に関する基盤データの整備と研究法の探索」

14.「学校敬語・敬意表現調査報告書」の刊行

本課題は、社会的な観点から日本語の多様性をとらえるために、学校敬語に関する報告書の刊行及びデータ公開、並びに敬意表現に関する報告書の作成を行うことを主要な目的とする。また、

山形県鶴岡市で実施された社会言語学的調査の取りまとめも、併せてこの課題の中で実施する。

調査及び研究の進捗状況

担当

研究員：杉戸清樹 吉岡泰夫 尾崎喜光 熊谷智子 塚田実知代

研究協力者：篠崎晃一（東京都立大学） 陣内正敬（関西学院大学）

佐藤和之（弘前大学） 小林隆（東北大学）

「敬意表現調査」の報告書については、昨年度作成した内部資料『日本語社会における配慮の言語行動』を土台として、その市販品である『国立国語研究所報告 123 言語行動における「配慮」の諸相』（くろしお出版、2006年3月）を刊行した。

鶴岡市での社会言語学的調査については、平成4年度実施の「場面差調査」について、報告書『方言使用の場面的多様性—鶴岡市における場面差調査からー』（非売品）を予定通り作成した。

学術的有用性

現代日本語の話し言葉について実証的な研究を進めるためには、大規模な社会調査を企画し大量のデータを収集し分析することが必要であるが、そのためのノウハウと実績を持つ国立国語研究所がデータを収集・蓄積・公開することは、研究手法も含めた社会言語学的な学術研究の進展に資するところが大きい。

特に、敬語・敬意表現に関する調査研究については、過去に地域社会や企業社会を対象とした独自の研究実績があり、今回の報告書はその内容を更に拡大・充実させるものとなっている。

既に刊行した『学校の中の敬語 1・2』については、川口義一氏（早稲田大学大学院教授）による書評が『社会言語科学』6-2（2004年3月発行）に掲載され、肯定的な評価を得ている。

社会的有用性

現代日本語にかかわる言語問題は、日本社会の多様性に起因する面が少なくない。社会構造に急激な変化が生じた場合、戦後社会の民主化に連動した敬語意識の変化に代表的に見られるように、変化の影響が言葉にまで及ぶことがある。さらに、テレビ放送の普及が共通語化を促したように、科学技術の進歩が言語変化を引き起こす場合もある。

こうした、社会と言語の相互作用を解明して問題を解決するためには、理論的な考察だけではなく、大規模な社会調査に基づく実証的な研究が必要である。また、その成果を報告書として刊行することは、国語施策について確実な議論を行うための基礎データの提供として有益である。特に、学校敬語に焦点を絞った今回の報告書は、学校教育の現場に直接的な貢献をするものとして貴重である。

成果報告書等の作成状況

昨年度作成した「敬語表現調査」の報告書『日本語社会における配慮の言語行動』（非売品）を土台として、その市販品である『国立国語研究所報告 123 言語行動における「配慮」の諸相』（くろしお出版、2006年3月）を予定通り刊行した。

「鶴岡場面差調査」の報告書『方言使用の場面的多様性—鶴岡市における場面差調査からー』（非売品）を予定通り作成した。

以上の報告書のほかに、以下の論文等を発表した。

【論文】

- (1) 尾崎喜光「依頼行動と感謝行動から見た日韓の異同」『日本語学』24-8 (明治書院), pp.42-51, 2005:07.
- (2) 尾崎喜光「依頼行動と感謝行動の〈関係〉に関する日韓対照」『社会言語科学』8-1, pp.106-119, 2005:09.
- (3) 尾崎喜光「ケース 1 女のことば・男のことば」『ケーススタディ 日本語のバラエティ』おうふう, pp.6-11, 2005:10.
- (4) 熊谷智子・石井恵理子「会話における話題の選択—若年層を中心とする日本人と韓国人への調査からー」『社会言語科学』8-1, pp.93-105, 2005:09.

【その他】

- (1) 尾崎喜光「言語行動の地域差」『新版日本語教育事典』大修館, pp.476-477, 2005:10.
- (2) 尾崎喜光「<言葉をみつめる> 第4回 年齢と言葉」『文化庁月報』2005年7月号, p.29, 2005:07.
- (3) 熊谷智子「<言葉をみつめる> 第5回 会話の進め方」『文化庁月報』2005年8月号, p.29, 2005:08.
- (4) 熊谷智子「問5 外来語を使うと、言っていることにも説得力が増すように思うのですが、どうでしょうか。」『新「ことば』シリーズ 19 外来語と現代社会』(国立国語研究所編集・発行、国立印刷局), pp.76-77, 2006:03
- (5) 尾崎喜光「「ちげーよ」って何?」『NHK アナウンサーのはなす きく よむ』2005年5月29日放送 (NHK ラジオ第2放送) .

成果報告書等の内容の充実度

報告書『国立国語研究所報告 123 言語行動における「配慮」の諸相』は、日本語社会におけるコミュニケーション場面において対人配慮として意識され、実際に用いられている敬語を含む様々な敬意表現について、地域差・性差・年齢差等も考慮しつつ、面接調査・アンケート調査（若年層〔高校生〕）により実証的に明らかにしたものである。敬語以外のどのような表現が対人的配慮を表すものとして言語生活の中で用いられているか、そもそも対人的配慮にはどのような配慮があるのかについての知見を提供する報告書となっている。今後、文化審議会（国語分科会）等の行政サイドにおいて、日本語学界において、あるいは広く一般社会において、「敬語」「敬語表現」が議論される際に依拠すべき情報を提供するものである。

成果報告書等の成果公表手段の適切性

前述のように、研究者に限らず広い範囲に成果を知ってもらうために、多様な手段・形態で成果を公表している。また、従来の公表手段である報告書の作成及びその市販品の刊行に加え、「敬意表現調査」「鶴岡場面差調査」で分析対象としたデータについても、回答者の個人情報等に十分配慮した上で、今後ホームページ上でデータを公開する予定である。

今年度に刊行した報告書『国立国語研究所報告 123 言語行動における「配慮」の諸相』は先に専門書として作成したものを市販向けにリライトしている。これは初めての試みであったが、その効果は顕著に現れた。初版（300部）は既に売り切れ状態にあり、直ちに重版が予定されてい

る。

実施に伴う基礎資料の整備状況

今後のホームページ上でのデータ公開に向けて、回答者の個人情報や不適切な表現を伏せ字にするなどの加工・整備を進めた。

15.「方言文法全国地図」の刊行準備

本課題は、地理的な観点から日本語の多様性をとらえるために、文法事象（助詞、活用、表現法等）に関する全国 807 地点での臨地調査の結果を、『方言文法全国地図』全 6 集として刊行することを目的とする。

調査及び研究の進捗状況

担当

研究員：大西拓一郎 三井はるみ 井上文子

研究補佐員：吉田雅子

協力者：内間直仁（琉球大学） 亀田裕見（文教大学） 小西いづみ（東京都立大学）

小林隆（東北大学大学院） 佐藤亮一（東京女子大学）

沢木幹栄（信州大学） 篠崎晃一（東京都立大学） 日高水穂（秋田大学）

『方言文法全国地図』の最終巻である第 6 集を刊行した。収載地図枚数は 80 枚、付録の解説書は 790 ページからなる。これにより、『方言文法全国地図』は全巻が完成した。総地図枚数は 350 枚にのぼり、先行して刊行した『日本言語地図』（300 枚）を上回るものとなった。すべての回答データの生資料も付載しており、世界的にも誇れる地図集を刊行したことになる。

学術的有用性

『方言文法全国地図』は、動詞の活用などの文法的側面に焦点を当てて、全国 807 地点の臨地調査データを言語地図の形に編集した資料集であり、国立国語研究所が先に刊行した『日本言語地図』とともに、日本語の地理的多様性に関する正確な俯瞰図を与える基盤データである。このような方言に関する等質な全国データはほかにはなく、学術的に極めて重要である。

社会的有用性

地図という視覚的に分かりやすい資料を通して、例えば共通語や新規表現と目される語形が、実際に全国のどのあたりに分布しているかなどの把握に利用できることから、言葉の地理的背景を踏まえた言語問題の対処において、特に有用性が認められる。また、20 世紀後半の日本語を全国にわたってくまなく記録する資料として、文化財的な価値も高い。

成果報告書等の作成状況

『方言文法全国地図』第 6 集を刊行した（地図 80 枚、解説書・資料一覧 790 ページ）。第 6 集

の刊行作業に当たっては、収載するすべての地図を電算化して編集し、解説書もできる限り電算化することで、入稿から完成までの時間の短縮化を図った。

第6集の資料一覧データを公開した。また、公開済みのデータに関して、発見された誤りを随時修正して全データを公開した。<http://www.kokken.go.jp/hogen> 参照。

以上のはかに以下の論文等を発表した。

【口頭発表】

- (1) ONISHI Takuichiro 'Application of GIS technology to the studies in Japanese dialectology', "Twelfth International Conference on Methods in Dialectology" (Université de Moncton) , pp.1-10, 2005:08.
- (2) 三井はるみ「指定討論：方言音声学の立場から」, シンポジウム「見て理解する音声学」, 日本音声学会第19回全国大会(県立広島大学), 2005:09.

【その他】

- (1) 大西拓一郎「研究室から：日本語を地図にする」, 『国語研の窓』25号, 2005:10.
- (2) 大西拓一郎「刊行物案内：近日完成！『方言文法全国地図』全6巻」, 『国語研の窓』26号, 2006:01.
- (3) 三井はるみ「日本語の方言」, 『日本医事新報』4226, pp.100-101, 2005:04.
- (4) 三井はるみ「言葉をみつめる第3回：表現法の地域差」, 『文化庁月報』441, p.25, 2005:06.
- (5) 三井はるみ「腹がせくという表現」, 『日本医事新報』4242, p.105, 2005:08.
- (6) 三井はるみ「コラム：方言の中の外来語」, 『新「ことば』シリーズ 19：外来語と現代社会』(国立印刷局), 2006:03.
- (7) 大西拓一郎「ネット時代の方言」(取材協力), 『中日新聞』, 2005:07.
- (8) 大西拓一郎「見直される方言の魅力」(取材協力), 『朝日中学生ウイークリー』, 2005:09.
- (9) 大西拓一郎「日本語の現場 方言の今 3 素直な略し方はマクド」, 『読売新聞』, 2005:11.
- (10) 大西拓一郎「不思議ヒットを斬る 【方言グッズ】」(取材協力), 『日経トレンディ』2005年11月号, 2005:11.
- (11) 大西拓一郎「日本語の現場 方言の今 3 素直な略し方はマクド」(取材協力), 『読売新聞』2005:11.
- (12) 大西拓一郎「日本語の現場 方言の今 31 古くは野菜も米も「煮る」」(取材協力), 『読売新聞』, 2006:02.
- (13) 大西拓一郎「この国のみぞ 西の方言堰き止め 境界地帯」(取材協力), 『中日新聞』, 2006:02.
- (14) 三井はるみ「こちら国語研究所:あいさつは決まり文句？」, 『NHKアナウンサーのはなす きく よむ』, pp.72-77, 2005:04.
- (15) 大西拓一郎「全国方言カルタ」(監修), 『日経キッズプラス』2006年2月号, 2006:02.
- (16) 吉田雅子「方言関係新刊書目」, 『日本方言研究会研究発表会発表原稿集』80(日本方言研究会), 2005:05.

(17) 吉田雅子「方言関係新刊書目」, 『日本方言研究会研究発表会発表原稿集』81
(日本方言研究会), 2005:11

(参考) 【科研費による成果】

- ・大西拓一郎編『方言における文法形式の成立と変化に関する研究』(科学研究費補助金基盤研究(B)(1) (研究代表者: 大西拓一郎) 研究成果報告書), 142p, 2006:03
- ・大西拓一郎編『方言文法調査ガイドブック』(科学研究費補助金基盤研究(B)(1) (研究代表者: 大西拓一郎) 研究成果報告書), 268p, 2006:03
- ・吉田雅子『デジタル版山梨方言集 2005』(科学研究費補助金若手研究 B (研究代表者: 吉田雅子) 研究成果報告書), (CD-ROM + 冊子), 2006:03.
- ・大西拓一郎「分布から見た方言文法」, 科学研究費補助金基盤研究(B)(1)「方言における文法形式の成立と変化に関する研究」(研究代表者: 大西拓一郎) 研究成果報告書, pp.1-10, 2006:03.
- ・大西拓一郎「総論」『方言文法調査ガイドブック 2』, 科学研究費補助金基盤研究(B)(1)「方言における文法形式の成立と変化に関する研究」(研究代表者: 大西拓一郎) 研究成果報告書, pp.1-2, 2006:03.
- ・大西拓一郎「否定表現」, 『方言文法調査ガイドブック 2』, 科学研究費補助金基盤研究(B)(1)「方言における文法形式の成立と変化に関する研究」(研究代表者: 大西拓一郎) 研究成果報告書, pp.51-80, 2006:03.
- ・三井はるみ「副助詞(付: 接尾辞)」, 『方言文法調査ガイドブック 2』, 科学研究費補助金基盤研究(B)(1)「方言における文法形式の成立と変化に関する研究」(研究代表者: 大西拓一郎) 研究成果報告書, pp.25-42, 2006:03.
- ・三井はるみ・井上文子「「全国方言談話データベース」にみる方言のオノマトペ」, 科学研究費補助金基盤研究(B)(1)「方言における文法形式の成立と変化に関する研究」(研究代表者: 大西拓一郎) 研究成果報告書, pp.21-42, 2006:03.
- ・吉田雅子, 「山梨県玉穂町方言におけるムズラム系推量辞の用法」, 科学研究費補助金基盤研究(B)(1)「方言における文法形式の成立と変化に関する研究」(研究代表者: 大西拓一郎) 研究成果報告書, pp.133-142, 2006:03.

成果報告書等の内容の充実度

前項に掲げた論文をはじめとする多彩な公表物は, この課題に関連する研究活動の充実ぶりを示すものである。

成果報告書等の成果公表手段の適切性

刊行した地図集に関して, すべての原資料・関連プログラム・第5集の地図画像データを前項に記したホームページで公開している。また, 原資料と地図を結びつけるためのデータも公開した。また, 科研費報告書, 論文, 広報紙・雑誌等での公表をはじめとして多様な公表形態をとっている。

実施に伴う基礎資料の整備状況

準備調査の結果, 本調査の調査原資料, 整理した調査結果のデータなど, 基本的に整理を完了させたデータ類は, 紙媒体・電算化媒体を問わず, すべて公開した。

16.「話し言葉コーパス」の作成及び報告書の刊行

本課題は、話し言葉の音声の観点から日本語の多様性をとらえるために、現代日本語の自発的な話し言葉音声を大量に収集し、それに種々の研究用付加情報を付与した『日本語話し言葉コーパス』（コーパスとは、電子化された大量の言語資料の集まりを言う）を構築するとともに、その一般公開と関連報告書の作成を行うことを主要な目的とする。

調査及び研究の進捗状況

担当

研究員：前川喜久雄 小椋秀樹 山口昌也 小磯花絵 丸山岳彦

非常勤研究員：菊池英明 西川賢哉 藤本雅子

研究補佐員：阿左美厚子 相馬さつき 永山美穂

報告書『日本語話し言葉コーパスの構築法』を執筆し刊行した。

『日本語話し言葉コーパス』の公開も引き続き実施した。累計 285 本を出荷しており、平成 17 年度の出荷本数は約 70 本である。

学術的有用性

『日本語話し言葉コーパス』を利用した研究成果は、口頭発表を含めると既に 450 件以上発表されている。そのうち 350 件ほどは『日本語話し言葉コーパス』関係者によるものであるが、公開後に『日本語話し言葉コーパス』を入手した研究者による研究も 100 件ほど公開されている。この数字から『日本語話し言葉コーパス』の学術的有用性は明らかであると判断する。

また我々が知る限り理化学研究所脳科学研究センター言語発達チーム、大阪大学文学部の 2 グループが『日本語話し言葉コーパス』の仕様と互換性を保った話し言葉コーパスを構築中である（前者は母子の対話音声、後者は外国人による日本語音声が対象）。このように『日本語話し言葉コーパス』の仕様は、現時点において日本語音声コーパスの実際上の標準仕様の位置を占めている。

社会的有用性

企業における利用は 25 件あり、そのうち 7 件が平成 17 年度の申請である。具体的な利用目的は企業秘密に属するので把握していないが、カーナビシステムのための音声認識サービスの研究が多いように推察される。

平成 17 年度には『日本語話し言葉コーパス』に関連した記事が朝日新聞に 3 回掲載された。まず平成 17 年 5 月 11 日夕刊では「日本」をどう発音するかについての集計結果が記事となり、翌日の天声人語でも取り上げられた。平成 18 年 2 月 26 日朝刊では数詞「十」の発音のゆれに関する記事の中で『日本語話し言葉コーパス』の検索結果が紹介され、同 3 月 4 日朝刊では「日本」の発音に関する解説記事の中で再度『日本語話し言葉コーパス』の検索結果が紹介された。

成果報告書等の作成状況

本年度、予定どおりに『日本語話し言葉コーパスの構築法』を刊行した。

本課題に関して、平成17年度に発表した研究成果は以下のとおりである。

【論文類】

- (1) 小椋秀樹「日本語話し言葉コーパス」の資料性－形態論情報を用いた分析から－『国語語彙史の研究』24, pp.259-275, 2005:04.
- (2) 前川喜久雄「話し言葉コーパスの韻律ラベリング」広瀬啓吉編『韻律と音声言語情報処理：アクセント・イントネーション・リズムの科学』丸善, pp.85-93, 2006:01.
- (3) 前川喜久雄「自発音声とデータベース」,日本音響学会誌, 61 (9), pp.544-549, 2005:09.
- (4) 山住賢司・籠宮隆之・楳洋一・前川喜久雄「講演音声の印象評価尺度」日本音響学会誌, 61 (6), pp.303-311, 2005:06.
- (5) Kikuo Maekawa and Hideaki Kikuchi. "Corpus-based analysis of vowel devoicing in spontaneous Japanese: An interim report." In J. van de Weijer, K. Nanjo, and T. Nishihara, eds., *Voicing in Japanese*, Mouton de Gruyter, pp.205-228, 2005:12.

【口頭発表】

- (1) 小磯花絵「『日本語話し言葉コーパス』を用いた対話と独話の比較－韻律的特徴に着目して－」社会言語科学会第17回大会発表論文集, pp.190-193, 2006:03.
- (2) 前川喜久雄「コーパスに見る語形の変異と変化」第8回認知神経心理学研究会招待講演, 2005:08.
- (3) 前川喜久雄「『日本語話し言葉コーパス』について－開発の経緯と普及の現状－」日本音響学会2006年春季研究発表会（スペシャルセッション「CSJの利用と研究成果をめぐって」招待講演）, pp.1195-1198, 2006:03.
- (4) 前川喜久雄「話し言葉と書き言葉」言語処理学会第12回年次大会本会議招待講演, 2006:03.
- (5) Kikuo Maekawa. "Quantitative analysis of word-form variation using a spontaneous speech corpus", *Proceedings of Corpus Linguistics 2005*, Birmingham, 2005:07.
- (6) Kikuo Maekawa. "Kotonoha, the corpus development project of the National Institute for Japanese Language", *Proceedings of the 13th NIJL international symposium*, Tokyo, pp.55-62, 2006:03.

【その他】

- (1) 小磯花絵「「場つなぎ表現」が聞き手に与える印象」情報通信ジャーナル, 24 (3) p.28, 2006:03.
- (2) 前川喜久雄「『日本語話し言葉コーパス』とその応用」第25回「ことば」フォーラム, 国立国語研究所, 2005:05.
- (3) 前川喜久雄「NHKの発音」, 情報通信ジャーナル, 23 (5), p.40, 2005:05.

成果報告書等の内容の充実度

今回刊行した報告書『日本語話し言葉コーパスの構築法』には、話し言葉コーパス構築のノウハウが記録されている。上述したように、『日本語話し言葉コーパス』の仕様に沿った話し言葉コーパスが現実に複数開発されているが、そのような作業を実施する研究グループにとって本書は貴重な情報源になる。

成果報告書等の成果公表手段の適切性

世界最大規模の音声データベースを5年間で構築し、さらに一般公開した。また、国立国語研究所のホームページでは、英文・和文による解説のほか、データの問題に関する情報やよくある質問への回答なども随時公開している。コーパスと同梱して公開した270ページ分のマニュアルに加えて、今回550ページを超える構築マニュアルを報告書として公開したことにより、『日本語話し言葉コーパス』の開発にかかるほぼすべての知見の公開を果たした。

実施に伴う基礎資料の整備状況

『日本語話し言葉コーパス』の公開により、これまでに蓄積してきた資料の大部分を一般公開した。公開対象外となったデータやデータベース構築過程で蓄積された種々の一時データファイル群もサーバーに保管して定期的にバックアップしている。今後はオリジナル資料を情報資料部門の管理にゆだねることも検討する。

研究課題「日本語教育のための言語資源及び学習内容に関する調査研究」

日本語教育の教育・学習に必要となる日本語についての言語データ、知見、情報、資料、教育用の各種素材を、日本語研究・対照言語学的研究と日本語教育の研究・実践との相互連携の下に作成・収集し、その分析と研究の成果を日本語教育の実践領域に公表・提供することを目指す。

今期中期計画期間においては、主として海外学習者の日本語と母語による作文及び日本語作文に対する教師の添削情報等を収集・蓄積した言語データベースを構築すること、並びに日本語教育（作文教育、添削指導等）におけるそれらの活用のための研究と公開を行ってきた。今年度は、「作文対訳データベース」最終版をオンラインで公開したとともに、そのデータベースを用いた各種研究の成果を報告書の形で公開した。併せて、日本語学習者の発話に関する音声版「対照言語データベース」を用いた研究を更に進めた。

17. 母語別作文教育の基礎資料作成、作文教育のための教材及び指導法の開発

18. 母語別音声教育のための音声データベース研究会の開催

調査及び研究の進捗状況

担当

研究員：井上優 宇佐美洋

研究補佐員：鎌水兼貴 成田高宏

所外協力者：伊集院郁子 高橋圭子 ボイクマン総子

（1）母語別作文教育の基礎資料（データベース）作成

①「作文対訳データベース」所収の作文データに対する形態素情報の付加

「作文対訳データベース」所収の日本語作文データに対する形態素情報の付与作業を進めた。平成17年度は、日本・韓国・モンゴル・中国・フランスの各言語母語話者による日本語作文（全296編）に対する付与作業を終えた。さらに、これら形態素情報と添削情報

とをリンクさせた研究（1件）を行い、後述の報告書にて発表した。

②「作文対訳データベース」所収の作文データに対する添削情報の収集

学習者の日本語作文に対し、日本語教師及び一般の日本語母語話者がどのような反応を示し、どのような評価意識を持っているかを調べるために、「作文対訳データベース」所収の日本語作文データに対する添削情報の収集を行った。今回は、全10件の作文に対し、作文教育歴3年以上の教師、3年未満の教師、日本語教育歴を持たない日本語母語話者、計45名から個別に添削情報を収集し、その電子化を行った。併せてこれら添削情報を用いた研究（2件）を、後述の報告書にて発表した。

③「XMLを用いた添削情報表示システム」の改良

2004年度にver.2とした「XMLによる作文添削情報表示システム」を、研究・教育実践の両面において更に効率的な活用が可能となるよう更に改良を進めてver.3とし、その試用を開始した。さらに、このシステムのver.1からver.3までの変遷を論文としてまとめ（1件）、後述の報告書にて発表した。

④「作文対訳データベース」を用いた研究成果の、研修会での公表

「作文対訳データベース」を用いた研究成果を社会に還元するために、「平成17年度日本語教育短期研修（第1回：東京、第3回：広島）」において、主として現役の日本語教師を対象に、研究発表（4件）を行った。

⑤「作文対訳データベース」を用いた研究成果の、報告書での公表

「作文対訳データベース」の概要・作成意義を述べるとともに、「作文対訳データベース」を用いた実際の研究論文をまとめた報告書『作文対訳データベースの多様な利用のために』を刊行した。この報告書には、「作文対訳データベース」の概要やその使用法、並びに今後の発展について論じた論文3編と、データベース所収のデータを用いた研究論文4編を収録した。

⑥「作文対訳データベース」完成版の公開

これまで、オンライン版とCD-ROM版に分かれて公開されていた「作文対訳データベース」を、オンライン版に統合することとした（ただし著作権処理が残っており、完成版の公開は平成18年夏になる見込みである）。さらに、1つの作文に対し付与された複数の添削情報も、ブラウザの画面上で表示できるだけでなく、一括してダウンロードできるようにした。これにより、WEB上で利用できる作文データ数は1,556件、添削情報数は延べ787件となった。

（2）作文教育のための教材及び指導法の開発

日本語作文に対する添削情報の中で、特に、教師が執筆者に対し文章の形で提示した「コメント」の書き方を分析し、その分析結果から、実際の作文指導において教師がどういう点に配慮すべきかを提言の形でまとめた論文（2件）を執筆した。さらにそのうち1件は、前述の「平成17年度日本語教育短期研修（第1回、第3回）」において発表し、現役の日本語教師との間で議論を行った。

(3) 「発話対照データベース」の作成

①データ収集の継続

海外提携機関である北京日本学研究センターの協力を得て、中国で日本語学習者 20 名の発話データ（約 20 時間分）を収集した。

②「発話対照データベース」に関する研究成果の発表

前年度公開した「発話対照データベース」のうち、中国語母語話者・日本語母語話者のロールプレイデータを使用した研究を行い、学会誌において発表した。

学術的有用性

(1) 作文データに関して

「作文対訳データベース」の大きな特長は、言語データそのものに対し、「書き手本人による注釈」である母語訳と、「読み手による評価・評定」である「添削情報」とが付与されているところにある。

母語訳が付与されていることの利点は、「執筆者本人が書こうとした意図が推測できる」ということである。学習者の書いた作文に向き合うとき、我々はしばしば、「いったい何を書こうとしているのかまるで分からぬ」という事態に出くわすことがあるが、そのような場合、この母語訳が効力を発揮する。母語訳を参照することで、執筆者本人がそこで何を書こうとしていたのかが分かり、なおかつ、執筆者がどのような思考過程を経てそのような「意味不明表現」を書いてしまったのか（母語の影響によるのか、そうでないのか）、ということを含めて、かなり正確に推測できる手掛かりとなりうるのである。このことは、「どのような逸脱が起こっているか」だけでなく、「なぜそのような逸脱が起こるのか」について考察する手掛かりが得られる、ということであり、これは教育上極めて有用な情報となりうるものである。

さらに、「読み手による評価・評定」のデータは、今後の日本において有用性が更に増していくであろうと考えられる。

来日した留学生が日本で直面する問題のうち、レポート・論文執筆など「書くこと」にかかる困難がかなり大きな部分を占めるといわれているが、学習者の書いた文章に対し、教師はどのようなフィードバック（添削等）を返すのが効果的なのか、ということについての研究は十分に行われているとは言えない。1 つの作文に対し、複数の教師からの添削情報を収集し、それを対照分析することは、「効果的添削とはどのようなものか」考察するための重要な材料となりうる。

一方で、日本語学習そのものが目的なのではなく、日本語で生活することを目的として来日する人々も今後は更に増えていくことが予想される。そういった人々に対し、日本語母語話者と同程度の日本語能力を求めていくことはできない。重要なのは、「完全ではなくても十分に意思疎通が成り立ち、なおかつ聞き手・読み手を不愉快にすることがない表現」とはどのようなものかを調査するとともに、そのような表現を効率的に習得するためにはどうしたらよいか、その方法を考案して学習者側に伝えていくことであろう。

そのためには、規範から外れた表現をすべて「誤用」とひとまとめにし、「直すべきもの」というレッテルをはつてしまうような態度は決して建設的ではないだろう。それぞれの「規範逸脱表現」が、意思疎通においてどの程度の障害となっているのか、読み手にどの程度の違和

感を与えていたり、「分かりにくさの度合い」、「違和感の度合い」、といったものを把握し、それに適合した対応方法を考える、といったことを行っていかねばならない。その際、1つの作文に対する複数添削者の添削情報は、「規範逸脱表現に対する読み手の言語意識」を直接反映するものとして活用していくことができる。」

（2）音声データに関して

「発話対照データベース」も「作文対訳データベース」と同様、学習者による日本語発話データと内容的にはほぼ対応する母語発話データを収録するところに特長がある。ここでも母語発話データは、「発話者が本当に言いたかったこと」を知るための手掛かりとして使用することが可能である。また、日本語として誤った表現・やや不自然な表現があったときに、それが母語の影響によって引き起こされたものかどうかを検証することが可能となる。

社会的有用性

（1）作文データに関して

作文教育に関する調査研究は、「教育実践への応用」という視点を色濃く取り入れている。本年度は日本語作文に対する教師コメントの分析研究（2件）を行い、教師が作文添削を行う際どのような点に配慮を行うべきであるか、また添削を行う教師を支援していくためにどのような取組が必要になるかということを論じるとともに、成果の一部は現役日本語教師に対する研修の場で発表し、参加者との間で議論を行った。こうした取組は日本語教育の現場に対しても波及効果を持つものと考えられる。

（2）音声データに関して

「発話対照データベース」は、前述のとおり、単一のデータだけでなく、朗読、スピーチ、ロールプレイという3種類の異なる発話データを収録しているため、音声教育・文法教育・コミュニケーション教育など、様々な分野において活用できる。

特に今年は、ロールプレイデータを用い、中国語母語話者と日本語母語話者が友人同士で「謝罪」という言語行動を行う際の差異について論じた。コミュニケーション上特にトラブルとなりがちな「謝罪」という言語行動の様式が、文化によってどのように異なっているかを整理しておくことは、日本語母語話者と学習者とがより円滑なコミュニケーションを行っていくために行われる日本語教育の基礎資料として極めて重要なことと言える。

成果報告書等の作成状況

（1）「音声対照言語データベース」を用いた以下の研究論文を学会誌（査読つき）に発表した。

- ・ボイクマン総子・宇佐美洋「友人間での謝罪時に用いられる語用論的方策
－日本語母語話者と中国語母語話者の比較」、『語用論研究』第7号、31-44、2005.12

（2）「作文対訳データベース」に関する以下の研究論文を、報告書『作文対訳データベースの多様な利用のために』において発表した。またこれらの論文のうち、*をつけたものについては、平成18年1月、3月に開催した「日本語教育短期研修（第1回、第3回）において口頭でも発表を行った。

- ・宇佐美洋「『作文対訳データベース』作成の目的とその多様な活用について」
- ・井上優「言語データとしての作文対訳データベース」*
- ・宇佐美洋・鎌水兼貴「『XMLによる作文添削情報表示システム』仕様の発展について
－『添削情報電子化』の真の意義をもとめて－」
- ・宇佐美洋「フランス語母語話者の日本語作文における『意図不明表現』の分析
－母語訳との対照から見る『分かりにくさ』の理由－」
- ・成田高宏「第二言語としての日本語作文に対する記述式フィードバックと
教師ビリーフの関係」
- ・鎌水兼貴「学習者日本語作文における『形態素情報』の活用－『添削情報』との
連携をめざして－」*
- ・宇佐美洋「学習者作文に対する教師コメントの分析－実態の把握・分析と、そこから
得られる提言－」*

(3) 東京で開催した「日本語教育短期研修（第1回）」においては、所外協力者による以下の発表も行った。

- ・伊集院郁子・高橋圭子「中国人学習者と日本語母語話者の意見文の比較
－文末のモダリティ及び疑問文の分析－」

成果報告書等の内容の充実度

平成18年に公開する「作文対訳データベース」に収録されているデータに関する各種情報は以下のとおりである。

データ収集国：ブラジル、ドイツ、オーストリア、ベルギー、アメリカ、フィンランド、
フランス、ハンガリー、インドネシア、ポーランド、スロベニア、カンボジア、
モンゴル、シンガポール、ベトナム、中国、韓国、インド、マレーシア、タイ、
日本

作文データ件数：1,556件（原則としてすべてに母語訳あり）

添削データ件数：276件の作文に対し、787件の添削情報

（1つの作文に対し、1から24件の添削情報あり）

また、報告書『「作文対訳データベース」の多様な活用のために』に収録された論文数は7件、
ページ数は163ページである。

成果報告書等の成果公表手段の適切性

「作文対訳データベース」はこれまでCD-ROM版とオンライン版に分けて公開を行ってきたが、これらをオンライン版に一元化したことで、利用者にとって、必要ファイル抽出の利便性が更に向上することとなった。

報告書は冊子版（400部）での公開を行うが、近日中にPDF化し、WEB上でも閲覧可能とする計画である。

実施に伴う基礎資料の整備状況

北京で収集した発話データの整理、並びに日本語作文に対する形態素情報付与作業は現在も順調に進んでいる。これらは、今回の中期計画で確立された方法論に基づき、次期中期計画において更に多様な活用を行っていく計画である。

研究課題「日本語教育の教師教育の内容と方法に関する調査研究」

日本語教師教育は、今後日本がどのように日本語教育をとらえ、どのような人材を育成し、どのような教育施策を行っていくかなどについての理念と実行計画を内外に明確に示す重要な課題である。また、日本語教師教育は、研究所の日本語教育部門にとって研究事業の重要な柱の1つである。

本調査研究においては、こうした日本語教育の教師教育について、現在の問題点や今後の課題の検討・改善を図るため、国内外の日本語教育の教師教育に関する情報・資料の恒常的収集・分析、及び本研究所が実施する各種研修のデータの蓄積と分析により、教師教育に関する基礎資料を作成する。

19.「国内の教師養成機関における教師教育の実態に関する資料」の収集及び分析 20.「目的別、課題別の研修に関する研修報告資料」の蓄積・分析

調査及び研究の進捗状況

担当

研究員：井上優 柳澤好昭 宇佐美洋 金田智子 植木正裕 小河原義朗
菅井英明 杉本明子 福永由佳

研究補佐員：成田高広

事務補佐員：佐藤真理緒 二瓶知子

研究協力者：教師教育研究委員会

(1) 「国内の教師養成機関における教師教育の実態に関する資料」の作成

- ① 国内の諸機関のカリキュラム改定等の動向についての資料収集を継続した。
- ② 科学研究費補助金による研究「今後の日本語教師教育のためのリーダーシップに関する研究」（基盤研究(B) (2) 代表者：柳澤好昭）と連係して、教師評価に関する資料収集を継続した。
- ③ すべての資料を総括して、WEB上に掲載した。

(2) 「目的別、課題別の研修に関する研修報告資料」の作成

- ① 各種研修の資料を蓄積、整理し、参加者履歴、参加者属性、研修生の意識変容、『日本語教育ブックレット』の購入者の属性を観点とした分析を進めた。
- ② 研修修了生に質問紙調査を実施した。
- ③ 収集した資料に基づき、研修の内容と方法についての検討を行った。

- ④ 『日本語教育ブックレット2改訂版』を刊行した
- ⑤ 教師教育委員会の委員を委嘱、委員会を1回開催し、現在の国内外の日本語教育の状況、教師養成及び現職者研修の動向、教師教育ニーズ、現在行われている教師研修の内容と方法、教師の資質、教育能力等について検討した。

[長期研修]

- ア 選考時の研修に対する意識、自分の教育実践における問題設定に関する自己記録
- イ 研修生の提出物：日誌、定例レポート、修了レポート等
- ウ 定例会合の記録
- エ 研修生と担当者の間でやりとりされた電子メールのすべての交信記録
- オ 研修生に対する研修評価アンケート結果
研修開始時（5月）、中間評価（9月）、最終評価（修了時）
- カ 研修スタッフによる会議の記録

[短期研修その他]

- ア 5回の短期研修会の参加者に対して実施したアンケート結果
- イ 参加者データ（研修生の日誌、会合記録、研修の内容・方法・意識等に関するアンケート、回答、メーリングリストの交信記録、その他）
- ウ 大学院教育（連携大学院）でのプログラム、授業に関する質問紙調査結果

学術的有用性

日本語教育の専門家の中で、教師教育を専門とする研究者は少数である。またその多くは大学教員であるため、教育実習などを研究対象とした教師志望の学生に対する養成の段階についての研究が主である。本研究によって蓄積される、現職教師を対象とした異なる種類の研修のデータは、現職者日本語教師教育のデータとしてほかでは得難い貴重なデータである。1年を通じた継続的な研修からは、質的研究に耐えうる多角的なデータを得ている。こうした蓄積は、教師教育の内容と方法を検討するために不可欠な基礎資料である。

社会的有用性

日本語教育の教師養成機関は民間及び大学・大学院等において充実してきており、養成段階でのデータの蓄積や問題点の検討については機関ごとに行われている。一方、現職教師に対する再研修等、現職教師教育に関しては、国立国語研究所のほかには、日本語教育学会（夜間）と国際交流基金日本語国際センター（対象は海外の教師のみ）とにとどまり、教師教育を実施している機関は極めて限られている。

国立国語研究所の研修は、言語研究専門機関としての機能を活用し、期間や目的、方法等多様な形態で実施されており、研修形態や内容に関して先駆的な役割を果たしてきた。例えば、日本語教育能力検定試験や大学日本語教師養成課程の基盤となる基準は、国立国語研究所の研修の内容・方法を活用している。また、多数の研修修了生が日本語教育学会の研修の企画・運営に当たっていたり、大学の日本語教師養成課程に従事しているなど、本研修の実績が活用されている。こうした意味で、本課題で収集・作成している資料は、現在の日本語教育の教師研修を支える不

可欠な基盤を形成しており、日本語教育における教師教育の将来を考えるための重要な拠り所になっている。

成果報告書等の作成状況

- (1) 業務番号 19, 20 双方の報告を WEB 上で公開している。また、日本語教育機関における教師評価に関する資料の増補を行い、評価の枠組みを再整理した。
- (2) 報告書「開かれた日本語教育へ」を刊行した。本報告書は、平成 15 年度に刊行した「日本語総合シラバスの構築と教材開発指針の作成」所収の論文を、学習環境の多様性の観点から新たな知見も加えて再整理し、日本語教育従事者及びそれを志望する読者に向けたものである。

協力者（編集委員・原稿執筆）：佐々木倫子（桜美林大学） 浜田麻里（京都教育大学）
村岡英裕（千葉大学）

協力者（原稿執筆）：二通信子（東京大学） 佐久間勝彦（聖心女子大学）
林さと子（津田塾大学） 文野峯子（人間環境大学）
宮崎妙子（武藏野市国際交流協会） 足立祐子（新潟大学）
サウクエン・ファン（神田外語大学） 永山友子（慶應大学）
武田誠（国立シンガポール大学）
土井真美（国際交流基金クアラルンプール日本語センター）
尾崎明人（名古屋大学） 札野寛子（金沢工業大学）
辻村俟子（早稲田大学） 春原憲一郎（海外技術者研修協会）

成果報告書等の成果公表手段の適切性

本研究で収集した資料の多くは、各機関の内部資料や個人情報等を含むものであって取扱いに配慮が必要なものである。成果の公表手段に十分な検討と配慮をした上で、5 年の中期計画期間の成果をまとめ、公開可能な内容と形に整理し、広く周知するために、WEB 上で公開した。

実施に伴う基礎資料の整備状況

- (1) 「国内の教師養成機関における教師教育の実態に関する資料の作成」
各国の教師評価資料は実物の形で、また整理分析段階のものは電子ファイルとして保管蓄積している。
- (2) 「目的別、課題別の研修に関する研修報告資料の作成」
研修生の提出物、日誌、定例会合記録、定例レポート、メールによる交信記録、アンケート回答等の収集データは、電子ファイルとして保管蓄積している。また、中間発表会・修了報告会、短期研修については録音し、音声データ及びその文字化データを電子ファイルとして保管、蓄積している。

研究課題「日本語教育の学習環境と学習手段に関する調査研究」

本研究は、日本語教育の振興を図るための適切な支援・連携の体制を整備するため、国内及び海外の各地域における多様化した日本語教育の実態を、学習環境と学習手段の2つに焦点を合わせて明らかにすることを目的とする。国内及び海外の日本語教育機関・学校等を対象として、それぞれの事情や必要に応じた各種の調査や情報・資料の収集を行い、その成果を広く還元・公表する。個々の成果公表は、まとめた単位ごとに逐次行う。

2.1. 「国内の日本語教育機関における学習と教育の実践データ」の公表

2.2. 国外5地域対象の日本語学習環境の実態調査

2.3. 「映像教材を利用した授業設計事例集」の刊行

調査及び研究の進捗状況

【「国内の日本語教育機関における学習と教育の実践データ」公表】

担当

研究員 : 井上優

非常勤研究員 : 岡部真理子 下平菜穂 富谷玲子

研究補佐員 : 成田高広

事務補佐員 : 佐藤真理緒

研究協力者 : 今井武 今井靖子 大澤(鈴木)理子 斎藤智美 石塚美枝
斎藤伸子 福富七重 和田玉己

本研究は、次のような枠組みで行ったものである。

学習手段国内調査

① 対象者別機関調査 (全国)

ア 大学、日本語学校、地域日本語教室対象調査

イ 大学留学生、年少者、研修生、就学生、配偶者対象調査

② 地域調査 (山梨県)

ア 大学、日本語学校、地域日本語教室対象調査

イ 市町村対象調査

平成17年度は、調査結果の取りまとめ作業を行った。

① 国内の日本語学習者及び教師の学習リソースの活用状況について、(ア) 大学 (イ) 日本学校 (ウ) 地域日本語教室を対象として行ったアンケート調査、並びに山梨県で行った地域調査の結果の取りまとめ作業を進めた。平成18年度7月末にWEBで公開する。内容は以下のとおり。

- ・国内調査の概要
- ・機関調査
- ・学習者調査
- ・教師調査

- ・山梨調査
- ・考察

② 学習者の種類別に行ったインタビュー、参与観察等による質的調査の結果をまとめた「日本語教育の学習環境と学習手段に関する調査研究 国内質的調査報告書（電子版）」を作成した（平成18年6月にWEBで公開する）。内容は以下のとおり。

- ・ホストファミリーとホームステイ学習者双方へのインタビューから見たホームステイに対する期待と互いが果たす役割（今井武）
- ・ホームステイにおけるテレビ視聴－家族との接触の中で－（今井靖子）
- ・会話ボランティアにおけるリソース使用－学習者による活動の評価をもとに－（大澤（鈴木）理子）
- ・テレビはどのようなリソースか－言語環境、ヒトとの関係性から見た機能－（斎藤智美）
- ・大学・大学院留学生の日本語学習環境と学習手段に関する調査
 - －必修の日本語授業を履修していない学生へのインタビューを通して－（石塚美枝・斎藤伸子）
- ・外国人児童の人的リソースの活用－児童館の学童クラブを例に－（福富七重）
- ・リソースフルな環境における教師と学習者の行動の分析
 - －日本国内初級集中コースの調査から－（富谷玲子）
- ・短期留学生のリソース活用に関する調査研究
 - －リソース活用の実際と、リソース活用に影響を与える要因－（岡部真理子）
- ・地域の日本語学習者と人的リソースとの接触
 - －継続的な学習支援者との関係を中心に－（下平菜穂・和田玉己）
- ・山梨年少者の参与観察と関係者とのインタビュー調査から（岡部真理子・下平菜穂・富谷玲子）
- ・日本語学校学習者と関係者の調査（岡部真理子・下平菜穂）

【国外5地域対象の日本語学習環境の実態調査】

担当

(1) 学習手段海外調査

研究員 : 小河原義朗 金田智子 井上優

事務補佐員 : 笠井淳子

協力者(国内) : 石井恵理子(東京女子大学) 阿久津智(拓殖大学)

協力者(海外) : 李徳奉(韓国 同徳女子大学) 工藤節子(台湾 東海大学)

藤井彰二(台湾 台湾大学) 佐藤純(タイ 商工会議所大学)

タナサーンセーニー・社浦美香(タイ アサンプション大学)

スペンスブラウン・ロビン(オーストラリア モナシュ大学)

協力団体 : 独立行政法人国際交流基金クアラルンプール日本文化センター

(2) 言語テスト調査

研究員：杉本明子 菅井英明

協力者：赤木浩文（専修大学） 足立章子（立教大学） 李明姫（新羅大学校）

久保田美子（国際交流基金日本語国際センター）

四釜綾子（デュースブルク・エッセン大学） 田中真理（電気通信大学）

鄭希英（長安第一高等学校） 長阪朱美（恵泉女子学園大学）

中村洋一（常磐大学） 松尾馨（デュースブルク・エッセン大学）

宮副ウォン裕子（桜美林大学）

以下のように、(1) 学習手段海外調査、及び (2) 各国の言語テスト調査 の 2 種類の調査を行った。

(1) 学習手段海外調査

- ① 平成 16 年度に作成した台湾調査の集計結果報告書の中国語版を作成した。報告書作成に合わせ、台北で開催された「台湾日本語文学会 2005 年度日本語文学術シンポジウム」(平成 17 年 12 月 17 日) において口頭発表を行った。
- ② 平成 16 年度に引き続き、台湾においてインタビュー調査を実施した（調査対象：日本語教育を実施している教育機関や民間施設等で学ぶ日本語学習者と日本語教師 約 50 人）。
- ③ マレーシアにおいてインタビュー調査を実施した（調査対象：日本語教育を実施している教育機関や民間施設等で学ぶ日本語学習者と日本語教師 約 50 人）。
- ④ マレーシア調査の集計結果報告書（日本語版、マレー語版）を作成した。報告書作成に合わせ、独立行政法人国際交流基金クアラルンプール日本文化センターとの共催で開催された 2005 年度マレーシア日本語教育セミナー（2006 年 3 月 4・5 日）において口頭発表を行った。
- ⑤ 「日本語教育の学習環境と学習手段に関する調査研究」海外調査委員会を 2 回開催し、各調査地での調査進捗状況報告を行うとともに、「日本語教育シンポジウム：日本語教育の学習環境と学習手段に関する調査研究－海外調査の成果と展望－」（後述）と「海外調査報告書」（後述）の内容について検討した。
- ⑥ 「日本語教育シンポジウム：日本語教育の学習環境と学習手段に関する調査研究－海外調査の成果と展望－」を開催した（平成 18 年 2 月 5 日（日）10:00～17:00 国立国語研究所 参加人数 75 名）。

＜講演＞

- ・日本語教育の学習環境と学習手段に関する調査研究の概要と成果
(国立国語研究所 小河原義朗)
- ・リソースとの接触は何をもたらすか－教育への示唆－（台湾・東海大学 工藤節子）
- ・「環境」を利用した教室作りのために
(タイ・アサンプション大学 タナサーンセーニー美香)
- ・日本語教育を活かすためのリソース・リテラシー（韓国・同徳女子大学校 李徳奉）
- ・質疑応答、ディスカッション

<ポスター発表>

- ・台湾の「日本語世代」は何をどのように用いて学習しているのか?
－日本語教育の学習環境と学習手段に関するインタビュー調査－(台湾大学 藤井彰二)
- ・台湾の中等教育における日本語学習者の学習リソースに関する面接調査
(交流協会高雄事務所 上條純恵, 台湾・東海大学 李金娟)
- ・マレーシアの一般日本語教育機関における学習者の学習意識と学習環境
－ペラ馬日友好協会を一例として－
(ペラ馬日友好協会 小林百恵, 拓殖大学 阿久津智)
- ・リスニングに関わるリソースの使用とリスニング能力との関係
－タイの大学生の場合－(タイ商工会議所大学 佐藤純)
- ・台湾日本語学習者の学習リソースに関する面接調査－社会人を中心に－
(台湾・国立嘉義大学 林明煌)
- ・学習者の学習環境と学習手段に関する調査と調査実施に伴う成果
(マレーシア科学大学 ヨーリースー)
- ・学習者のリソース利用をどう共有するか?」
(韓国・仁済大学校 国実久美子, 国立国語研究所 笠井淳子)
- ・台湾在住の日台婚姻家庭における子どもの日本語習得 (台湾大学 服部美貴)
- ・学習者による自習用自作語彙集の作成におけるリソースの利用
(マレーシア・International Languages Teachers Training Institute アン・チュイ・キエン)

<パネルセッション：学習を促すリソースとは?>

- ・パネリスト (スペンスブラウン・ロビン, 岡部真理子, 金田智子 他) による討論
司会：石井恵理子 (東京女子大学)
- ⑦ 海外調査全体の概要と、海外調査の結果を踏まえた各論を収録した「海外調査報告書」を刊行した。

(2) 各国の言語テスト調査

- ① 平成 15 年度・16 年度に刊行した報告書『世界の言語テスト I』『世界の言語テスト II』の内容に新規論文を加えて再編集した報告書『世界の言語テスト』を刊行した。内容は以下のとおり。

第 1 部 言語テストの発展と現状

- 1 測定可能な言語能力とは (菅井英明)
- 2 言語テストにおけるテスト理論とデータ分析 (中村洋一)
- 3 ヨーロッパの言語テストの共通枠組みー ALTE Framework ー (杉本明子)

第 2 部 世界各国の言語テスト

- 4 イギリスの言語テストケンブリッジ英語検定試験ー (杉本明子)
- 5 第 2 言語としてのスペイン語能力測定テストについて (赤木浩文)
- 6 多様性に応じたドイツ語テスト (四釜綾子, 松尾馨)
- 7 第 2 言語としてのオランダ語検定試験の導入とその社会的影響 (杉本明子)
- 8 オーストラリアにおける IELTS の役割 (足立章子)

- 9 アメリカ合衆国ETSの挑戦とその影響（菅井英明）
 - 10 日本語能力試験と日本留学試験—到達度テストと熟達度テストの相違を見る—（菅井英明）
 - 11 韓国における日本語テストの種類と特性（李明姫）
 - 12 日本語能力試験の波及効果—香港でのパイロット調査から—（宮副ウォン裕子）
- 第3部 言語テストの作成と実施のプロセス
- 13 第二言語としての日本語ライティング評価基準とその作成過程（田中真理、長阪朱美）
 - 14 アイディア・ユニットを用いた聴解問題作成時のアイテム分析手法の開発について（菅井英明）
 - 15 ACTFL・OPIについて（久保田美子）
 - 16 IRTに基づく日本語科問題バンク構築およびCBTシステム設計（李明姫・鄭希英）

索引

② 上記報告書の内容と関連する短期研修（非公開形式のワークショップ）を1回開催した。

「作文採点者間ミーティングの運営と教育現場での実践について」
(平成18年2月12日 国立国語研究所)

【「映像教材を利用した授業設計事例集」刊行】

本研究課題は、平成15年度をもって終了している。

学術的有用性

本課題による国内の各調査研究及び海外調査研究は、日本語教育全体における「学習環境」研究、「学習リソース」研究に関する先駆的位置付けにあり、その研究成果は様々な活用可能性を持つ。新しいメディアの発達や地域社会で展開する生活を基盤とした日本語学習など現代の日本語教育の状況に合わせて「学習リソース」を再定義し、研究の枠組みを示した点は、今後のこの領域の研究の基盤を作ったと言える。また、本調査研究の特色の1つとして大規模性が挙げられ、大学等の教師教育機関や教師教育研究者など各方面からの問い合わせがある。

また、「言語テスト」に関する調査研究は、世界の諸言語における言語テストの枠組みや内容の実態を広く調査することを通して、従来は心理学や教育科学等の分野での一般理論的な成果を参照して模索されてきた日本語教育におけるテスト・評価の研究や実践に関して本格的な検討を加えようとするものであって、日本語教育のみならず国語教育や外国語教育の分野での学問的・実践的な有用性は高い。

また、多くの調査や情報収集を企画・実施する過程で、国内外の日本語教育機関・学会等との研究協力体制・ネットワークの構築が大きく展開した。

社会的有用性

国内及び海外における日本語教育の多様化した実態をリソースという観点から浮き彫りにする本調査の成果は、これからの中文化共生時代における日本語によるコミュニケーション、外国語教育や教科教育といった各種教育の在り方を検討するための有益な基礎資料となることが期待される。

具体的には、国内外の日本語教育における教師教育・教師教育研究において、特に本調査における教師のリソース利用に関する結果を活用することができる。また、日本語教育支援総合ネットワークにおいて、本調査結果をコンテンツとして広く提供すること、さらに、政策研究大学院大学等と連携する大学院教育における講義や教材作成に利用することが可能となる。

所外においても、各種日本語教育関係機関の実施する海外派遣前教師研修において、当該国での学習環境や学習リソースの利用状況に関する結果を活用することができる。また留学生の受入れ機関等においても、学習者の日本語学習の背景を事前に把握するための基礎資料となる。さらに、「日本留学試験」における出題項目の妥当性を検討する資料としても有用である。

「言語テスト」の調査研究に関しては、次のような意味での将来に向けた社会的有用性が指摘できる。すなわち、現在欧米先進国においては、留学生や移民に対する社会政策的な必要性から、言語テストが留学や移民の「関門」としての役割を果たすようになっている。各国の移民事情や社会的な背景は様々であるが、それらが言語テストにどのように反映され、言語テストがどのように機能しているかなどを調査することで、日本でも定住外国人や留学生が今後更に増加した場合の参考とすることができ、各種の日本語テストを開発するための基盤や指針とすることができる。

成果報告書等の作成状況

(1) 「国内の日本語教育機関における学習と教育の実践データ」公表

- ・国内の日本語学習者及び教師の学習リソースの活用状況に関して、(ア) 大学 (イ) 日本学校 (ウ) 地域日本語教室を対象として行ったアンケート調査、並びに山梨県で行った地域調査の結果の取りまとめ作業を進めた(平成 18 年度前半にデータの最終チェックを行い、WEB で公開する)。
- ・学習者の種類別に行ったインタビュー、参与観察等による質的調査の結果をまとめた報告「日本語教育の学習環境と学習手段に関する調査研究 国内質的調査報告」を作成した(平成 18 年 5 月に WEB で公開する)。

(2) 国外 5 地域対象の日本語学習環境の実態調査

学習手段海外調査に関しては、以下の形で研究成果を公開した。

＜報告書の刊行＞

- ・台湾調査集計結果報告書(中国語版)
- ・マレーシア調査集計結果報告書(日本語版、マレー語版)
- ・海外調査全体の概要と調査結果を踏まえた各論を収録した「海外調査報告書」

＜シンポジウムの開催＞

- ・「日本語教育シンポジウム：日本語教育の学習環境と学習手段に関する調査研究－海外調査の成果と展望－」(平成 18 年 2 月 5 日) における口頭発表

<論文>

- ・小河原義朗・笠井淳子・石井恵理子
「学習者は何をどのように用いて学習しているのか？－日本語教育の学習環境と学習手段に関する調査研究－」『日本学報』65-1 (韓国日本学会)

- ・小河原義朗・金田智子・笠井淳子「海外における日本語学習者の学習環境と学習手段」『日本語科学』18 (国立国語研究所)

<口頭発表・ポスター発表>

- ・小河原義朗「日本語教育の学習環境と学習手段に関する調査研究の概要と成果」,
日本語教育シンポジウム「日本語教育の学習環境と学習手段に関する調査研究
－海外調査の成果と展望－」(平成18年2月5日, 国立国語研究所)
- ・国実久美子・笠井淳子「学習者のリソース利用をどう共有するか？」,
日本語教育シンポジウム「日本語教育の学習環境と学習手段に関する調査研究
－海外調査の成果と展望－」(平成18年2月5日, 国立国語研究所)
- ・小河原義朗・岡部真理子「地域における日本語学習リソースの活用について」,
平成17年度文化庁日本語教育大会・日本語教育研究協議会(平成17年8月3・4日)
- ・金田智子「学習者の学び方から学ぶ－日本語教育の学習環境と学習手段に関する
調査研究をもとに－」, 台湾日本語文学会2005年度日本語文学術シンポジウム
(平成17年12月17日)
- ・小河原義朗「学習者のまわりにある日本語, そして, 日本語学習を考える」,
2005年度マレーシア日本語教育セミナー(2006年3月4・5日)

各国の言語テスト調査に関しては, 平成15年度・16年度に刊行した報告書『世界の言語テストI』『世界の言語テストII』の内容に新規論文を加えて再編集した報告書『世界の言語テスト』を刊行した。

成果報告書等の内容の充実度

- (1) 「国内の日本語教育機関における学習と教育の実践データ」公表
「学習環境」「学習リソース」という観点からの初めてのまとめた研究報告となった。
- (2) 国外5地域対象の日本語学習環境の実態調査
- ① 報告書(4冊)の刊行, 日本語教育シンポジウムの開催(平成18年2月5日), 論文・口頭・ポスターによる発表(5件)を行い, 研究の成果を広く公表することができた。
 - ② 台湾及びマレーシア調査については, 報告書の中国語・マレー語翻訳版の刊行, 並びに現地での口頭発表によって, 現地の日本語教師に直接的な形で調査結果を還元することができた。
 - ③ 『世界の言語テスト』により, 日本国内では必ずしも広く知られているとは言えない, 世界における言語テストの現状について報告することができた。

成果報告書等の成果公表手段の適切性

- (1) 「国内の日本語教育機関における学習と教育の実践データ」公表
調査結果がより広く知られるように, WEBによる公開を行う。

(2) 国外 5 地域対象の日本語学習環境の実態調査

本調査は調査の過程及び結果が日本語教育の実践に直接結びつく情報を多く含み、また教師研修の内容及び方法への活用も期待されるため、調査に協力をいただいた「現地」への還元、日本語教育の実践に携わる関係者に対する還元を意図して、報告書の現地語版の作成、現地での口頭発表を積極的に行うようにした。

報告書『世界の言語テスト』は、広く関係者に情報を提供できるよう、市販本として刊行した。

実施に伴う基礎資料の整備状況

(1) 「国内の日本語教育機関における学習と教育の実践データ」公表

量的調査で実施したアンケートについては、原票を電子媒体として保管する。質的調査で得られた参与観察データについては、参与観察者のフィールドノーツと関係者へのインタビューデータを保管する。

(2) 海外 5 地域対象の日本語学習環境の実態調査

海外調査において使用したアンケート票とその集計結果、現地で収集した資料やインタビュー資料、5 年間で作成した印刷物報告書は、中央資料庫に移管する。ホームページによる公開が可能なものについては、順次公開を検討する。

言語テストの調査対象とした国の調査協力者により得られた言語テスト関連の各種資料は、中央資料庫に移管する。

(2) 国の施策への協力

24. 課題「日本語の現在」

本課題は、日本語の「現在」の状況を的確にとらえ、緊急性の高い国語施策上の問題の解決に資することを目的とする。具体的には、現在の日本社会で使用されている日本語の現状について、大規模かつ継続的な調査を「意識調査（言葉に関する国民の意識を様々な側面から探る調査）」と「実態調査（日本語の実際の在り方を様々な媒体について探る調査）」とに分けて実施し、「最新情報」を「速報性」を重視して報告する。平成 17 年度は、新たに「国語力の調査」に着手するとともに、文化審議会国語分科会の「敬語」と「漢字」の審議に資する基礎資料を提供する。

調査及び研究の進捗状況

【意識調査】

担当

研究員 : 相澤正夫 吉岡泰夫 米田正人 田中牧郎 朝日祥之

非常勤研究員 : 田中ゆかり（日本大学） 半沢康（福島大学）

研究協力者 : 陣内正敬（関西学院大学） 吉野諒三（統計数理研究所）

平成 17 年度は、前年度までに実施した 3 種の全国調査について横断的な分析を行うとともに、「外来語」言い換え提案等に資するため、次の意識調査を実施した。

(1) 外来語定着度調査（「外来語」委員会の言い換え提案のための定着度調査）

対象者 2,000 人（16 歳以上男女），調査項目 外来語 30 語

調査方法 個別面接法，調査時期 平成 18 年 1 月

実査会社 （社）中央調査社

(2) 難解用語定着度調査（カタカナ語，アルファベット略語，漢語などの難解な用語についての定着度調査）

対象者 2,000 人（16 歳以上男女），調査項目 30 語

調査方法 個別面接法，調査時期 平成 18 年 3 月

実査会社 （社）中央調査社

【実態調査】

担当

研究員 : 山崎誠 前川喜久雄 田中牧郎 小椋秀樹 小沼悦 柏野和佳子
小磯花絵 高田智和 丸山岳彦 森本祥子 山口昌也

特別奨励研究員 : 間淵洋子

研究補佐員 : 秋元祐哉（平成 18 年 1 月から） 稲益佐知子 桐生りか 吉田谷幸宏

非常勤研究員 : 小木曾智信 近藤明日子 宮田公治

平成 17 年度は、前年度に引き続き「外来語」言い換え提案のための支援及び関連データの整備を行うとともに、次期中期計画で予定される大規模な現代語書き言葉の均衡コーパスを構築するための準備的研究を行った。詳細は以下のとおりである。

(1) 第 4 回「外来語」言い換え提案のための支援を行った。具体的には、白書、新聞等に使われる外来語の頻度、使用分野、文脈等の基礎情報を整理し提供することによって、「分かりにくい外来語」の選定や、それを分かりやすくするための表現の工夫に役立てた。

(2) 収集した言語資料の分析精度向上のために、形態素解析システムに登録されていなかった語（主として外来語）の補充を行った。また、形態素解析後の分析精度を上げるための異表記を同語にまとめた辞書『表記統合辞書』や、XML 文書を効率的に利用するためのツール『たんぽぽ』『プリズム』など、既に開発済みのもの（開発自体は事業課題 13「太陽コーパス」で平成 16 年度までに実施）に改良を加えた上で公開し、国立国語研究所のホームページ上から無償で入手できるようにした。

(3) 次期中期計画で予定される大規模な現代語書き言葉均衡コーパスの構築事業を、迅速かつ効率的に行うため、コーパスの設計、構築、公開に当たって必要となる情報や知識を獲得するとともに、方法論と技術の整備に着手した。具体的には、小規模なパイロットコーパス（100 万語規模の試作版のコーパス）の作成を通して、サンプリング、著作権処理、XML 化、形態論情報付与の各段階において、着実な見通しを立てることができた。また、コーパス構築計画について広く周知し、意見を求めるため、国際シンポジウムの担当者と緊密に連携して企画を進め、3 月に「言語コーパスの構築と活用」というテーマで第 13 回国立国語研究所国際シンポジウムを開催した（業務番号 27 を参照のこと）。

なお、このテーマは、平成 17 年度実施の科学研究費基盤研究（C）企画調査「代表性を有

する大規模な日本語書き言葉コーパスの構築と運用に関わる企画調査」（研究代表者：前川喜久雄）と連携しつつ進めた。

【国語力の調査及び文化審議会への審議資料の提出】

担当

研究員：相澤正夫 三井はるみ 小椋秀樹 朝日祥之

文化審議会国語分科会で既に審議された「国語力」について、国民各層の意識や意見の在り方を探るため、平成 17 年度から新たに「国語力の調査」に着手した。今年度は、本格的な調査実施に先立ち、準備調査として、国民の国語力観、言語生活上の困難点、言葉や言葉遣いに関する意見等について、下記のような探索的な意識調査を実施した。

・国語力準備調査（国民を母集団とする世論調査型の調査）

対象者 2,000 人（16 歳以上男女）、調査項目 約 30 項目、

調査方法 個別面接法、調査時期 平成 18 年 2 月

実査会社 （社）中央調査社

また、文化審議会国語分科会の現在の審議課題である「敬語に関する具体的な指針作成」と「情報化時代に対応する漢字政策の在り方」について、研究所のこれまでの研究成果の中から、審議に資する基礎資料を整備し、以下の 3 種の資料冊子として提供した。

（1）『話し言葉における敬語形式の出現実態』平成 17 年 11 月

「これから」の敬語（昭和 27 年 4 月国語審議会建議）で取り上げられた敬語形式と、平成 15、16 年度『国語に関する世論調査』（文化庁国語課）で取り上げられたいわゆる問題敬語について、『日本語話し言葉コーパス』における出現実態を調査したもの。

（2）『現代雑誌の漢字調査（頻度表）』平成 17 年 10 月

平成 6 年発行の現代雑誌 70 種を対象とする『現代雑誌の漢字調査』（国立国語研究所報告 119、平成 14 年）所収の漢字表を基に、審議に役立つ情報を付加して、頻度表を作成したもの。

（3）『「現代雑誌の語彙調査」に基づく漢字音訓一覧表』平成 17 年 11 月

平成 6 年発行の現代雑誌 70 種を対象とする『現代雑誌の語彙調査』（国立国語研究所報告 121、平成 17 年）所収の語彙表を基に、審議に役立つ情報を付加して、漢字の音訓一覧表を作成したもの。

学術的有用性

【意識調査】

急速に変化する現代社会において、日本全体を視野に收め、社会の各層を対象とした大規模かつ経年的な意識調査を実施することは、言語と社会の複雑な関係を解明するための極めて信頼度の高い学術的基礎データを獲得することになる。また、これに基づく多角的な分析は、社会言語学、特に巨視的な言語動向研究、コミュニケーション研究、言語政策研究等に資するところが大きい。

【実態調査】

言語の実態を幅広くとらえる資料として「コーパス」が有効な手段であることは欧米の例を待つまでもないが、現代日本語には、書き言葉について本格的なコーパスが整備されていないため、実証的な記述・分析が立ち遅れている。そこで、日本語の現在をとらえる前提として、白書・新聞・広報紙・雑誌など様々な資料やジャンルから構成されるコーパスを作成する。このコーパスの活用によって、従来、直感的にとらえられていた現象を数量的に客観的に表すことができ、研究の合理的かつ飛躍的な発展に寄与する。

【国語力の調査及び文化審議会への審議資料の提出】

話題性の高い「国語力」ではあるが、国民一般に「国語力」がどのようなものとして理解されているのか、「国民の国語力観」については必ずしも明らかにされていない。また、現状では、国民が日常の言語生活の中で、どのような側面に困難や能力不足を感じているのか、客観的なデータが十分であるとは言い難い。本調査は、国語力についての議論を確実な基盤に立つて行うための基礎資料を提供するものであり、広く言語能力研究の発展に寄与する。

社会的有用性

【意識調査】

外来語（カタカナ語）の問題をはじめ、緊急に対応すべき国語施策上の課題は、国語審議会、文化審議会の答申等により数多く指摘されているが、そのための議論に不可欠な基礎資料や知見は、十分に得られていないのが現状である。本調査の社会的有用性は、このような議論を確実かつ健全に展開するための基盤を築く点に認められる。

【実態調査】

言語、特に、語彙・表記は社会の動きと密接に関連して変化している。現在の日本社会は、高齢化・国際化・情報化という大きな流れの中にあり、これらが日本語に与える影響を新たな国語問題として的確かつ迅速にとらえ、対応する必要が出てきた。本調査の社会的有用性は、現在まさに変化しつつある日本語の生の姿をとらえて、定量的な記述を行うことで、客観的な態度で変化の本質に迫り、急速な変化に起因する問題の解決に役立てることができる点にある。

【国語力の調査及び文化審議会への審議資料の提出】

文化審議会国語分科会の審議に役立つ基礎資料を、国立国語研究所のこれまでの研究成果に基づいて整備し提供するものであり、直接的に国語施策の企画立案に資する点において、大きな社会的有用性が認められる。

成果報告書等の作成状況

【意識調査】

「外来語定着度調査」と「難解用語定着度調査」の成果は、来年度以降に予定される「難解用語言い換え提案（仮称）」のための委員会の審議資料として役立てる予定である。

本課題に関連する研究発表は、以下のとおりである。

- 1) 朝日祥之、吉岡泰夫、相澤正夫「自治体職員の行政コミュニケーションに見られる地域差」
『日本語科学』17, 2005年4月
- 2) 朝日祥之「戦後の国語施策は外来語問題にどう対応してきたか」（言語政策学会第6回大会シンポジウム「外来語問題と言語政策」）2005年6月

- 3) 相澤正夫「国立国語研究所『外来語』言い換え提案の目的と意義」(言語政策学会第6回大会シンポジウム「外来語問題と言語政策」) 2005年6月
- 4) 田中牧郎「公共的な情報媒体における外来語使用の実態」(言語政策学会第6回大会シンポジウム「外来語問題と言語政策」) 2005年6月
- 5) 吉岡泰夫「行政コミュニケーションの言語問題への自治体の対応と国民の意識」(言語政策学会第6回大会シンポジウム「外来語問題と言語政策」) 2005年6月
- 6) 朝日祥之「行政コミュニケーションにおける日本語の姿—広報紙を例に—」『日本語学』24-13, 2005年11月
- 7) 吉岡泰夫「自治体と住民のコミュニケーションを円滑にする言葉遣いの工夫」『日本語学』24-13, 2005年11月
- 8) 吉岡泰夫, 朝日祥之, 相澤正夫「医師に期待する医療用語の使い方の工夫—「外来語に関する意識調査」にみる国民の意識—」『日本語学会2005年度秋季大会予稿集』, 2005年11月

【実態調査】

白書, 新聞等で使われている外来語について, 頻度表・用例集・語誌集などを作成し, これらを, 「外来語」言い換え提案のための基礎資料として, 外来語委員会に提供した。

また, 言語処理に活用するための辞書『表記統合辞書』やツール『たんぽぽ』『プリズム』を国立国語研究所のホームページ上で公開した。

本課題に関連する研究発表は, 以下のとおりである。

- 1) 山崎誠, 前川喜久雄, 田中牧郎, 小椋秀樹, 柏野和佳子, 小磯花絵, 間淵洋子, 丸山岳彦, 山口昌也, 秋元祐哉, 稲益佐知子, 吉田谷幸宏「代表性を有する現代日本語書き言葉コーパスの設計」『言語処理学会第12回年次大会発表論文集』(2006年3月)
- 2) 丸山岳彦, 柏野和佳子, 山崎誠, 前川喜久雄, 吉田谷幸宏, 稲益佐知子「現代日本語の書き言葉に関する生産実態と流通実態—代表性を有する書き言葉コーパスのための基礎調査—」『言語処理学会第12回年次大会発表論文集』(2006年3月)
- 3) 宮田公治, 田中牧郎「外来語「リスク」とその類義語の意味比較:既存の類義語を持つ外来語の存在理由」『言語処理学会第12回年次大会発表論文集』(2006年3月)
- 4) 丸山岳彦, 柏野和佳子, 山崎誠, 前川喜久雄, 稲益佐知子, 秋元祐哉「代表性を有する書き言葉コーパスのサンプリング手法について」『言語処理学会第12回年次大会発表論文集』(2006年3月)
- 5) 間淵洋子, 山口昌也, 柏野和佳子, 田中牧郎「代表性を有する書き言葉コーパスの電子化フォーマットについて」『言語処理学会第12回年次大会発表論文集』(2006年3月)
- 6) 前川喜久雄「Kotonoha, the Corpus Development Project of the National Institute for Japanese Language」第13回国立国語研究所国際シンポジウム報告書『言語コーパスの構築と活用』(2006年3月)
- 7) 山崎誠「代表性を有する現代日本語書き言葉コーパスの設計」第13回国立国語研究所国際シンポジウム報告書『言語コーパスの構築と活用』(2006年3月)

【国語力の調査及び文化審議会への審議資料の提出】

「国語力準備調査」の結果は, 来年度分析を行い, 来年度以降に予定している本格的調査の立案に役立てる予定である。

本課題に関連する報告書は, 以下のとおりである。

- 1) 国立国語研究所『話し言葉における敬語形式の出現実態』平成 17 年 11 月
- 2) 国立国語研究所『現代雑誌の漢字調査（頻度表）』平成 17 年 10 月
- 3) 国立国語研究所『「現代雑誌の語彙調査」に基づく漢字音訓一覧表』平成 17 年 11 月

成果報告書等の内容の充実度

【意識調査】

行政を中心とする公共的なコミュニケーション、医師と患者の医療コミュニケーションなど、現代社会の抱える具体的な言語問題について、国民に対する意識調査の結果に基づいて、適切な現状分析と問題解決に向けての提言を含む公表活動を行っている。

【実態調査】

「外来語」委員会に提供した基礎資料は、外来語の定着過程や意味・用法の変化など、よりきめの細かい調査結果を掲載し、今後、外来語の問題を考えるに当たって基本的な資料として活用できるものである。

『表記統合辞書』は、形態素解析後の異表記を統一するため、表記にゆれの可能性のある約 2 万 9 千語を収録したデータである。

【国語力の調査及び文化審議会への審議資料の提出】

文化審議会国語分科会で審議中の「敬語」と「漢字」について、直接的に審議に役立つ基礎資料を提供している。

成果報告書等の成果公表手段の適切性

【意識調査】

既に作成した複数の「速報版」報告書のデータを分析し、その成果を雑誌論文、学会発表、言語政策関連シンポジウムなど、多様な手段によって広く公表している。

【実態調査】

期待された基礎資料を「外来語」委員会に確実に提供するとともに、学会発表及びデータのホームページでの公開を通じて、研究成果の迅速な普及を図った。書き言葉均衡コーパス構築の準備については、3 月に国際シンポジウムを開催し、学界への周知を図った。またコーパス構築計画の概要が新聞に掲載されたことで、広く一般の関心も集めることができた。

ホームページで公開中の言語処理用の辞書、ツール類のダウンロード件数は以下のとおり（3 月 23 日現在）。『ひまわり』865 件、『表記統合辞書』286 件、『かたりぐさ』355 件、『たんぽぽ』167 件、『プリズム』181 件。

【国語力の調査及び文化審議会への審議資料の提出】

文化審議会国語分科会における審議のための基礎資料として作成したため、現段階では広く一般には公表していない。

実施に伴う基礎資料の整備状況

【意識調査】

平成 17 年度に実施した 2 種の調査データは、すべて電子媒体として管理され、今後の詳細な分析の準備が整えられている。

【実態調査】

白書（2002～2005年版）32種、新聞（主として1990年代から現代まで）、広報紙、現代雑誌（約60種）について、引き続きXML（文書構造化言語）による記述を行い、テキストコーパスとして利用できるようにした。また、通時的な語の研究に役立てるため、明治期の雑誌の入力を行い、テキストコーパス化を進めた。

パイロットコーパスについては、1サンプルの長さを1000文字に固定したものと、長さを固定せず、記事単位にしたものとの2種類のコーパスを試作した。言語量は合わせて約150万語である。また、コーパス作成及び活用のために、形態素解析用の辞書への未登録語の補充、語彙データベースの作成等を中心とする実態調査システムの整備を行った。

【国語力の調査及び文化審議会への審議資料の提出】

国語力準備調査の調査データは、すべて電子媒体として管理され、今後の詳細な分析の準備が整えられている。

25. 課題「分かりにくい外来語の言い換え提案」

本課題では、「国の施策への協力」という趣旨で設置された国立国語研究所「外来語」委員会の企画・運営、及び委員会に提供する様々な基礎資料の作成等を行っている。委員会の「設立趣意書」にうたわれた基本理念の下、多数の外部委員を交えた合議制をとり、また、委員会に基礎的な情報を提供する作業部会及び事前に問題点等を検討する所内「外来語」委員会を設置してその審議を支えるなど、当研究所のプロジェクトとしては過去に前例のない態勢をとっている。

調査及び研究の進捗状況

担当（「外来語」委員会に提供する基礎資料の作成等に従事）

研究員：相澤正夫 山崎誠 田中牧郎 柏野和佳子 山口昌也

研究補佐員：桐生りか

協力研究者：陣内正敬 中山恵利子

「外来語」委員会の構成

委員長 杉戸 清樹（国立国語研究所長）

副委員長 水谷 修（名古屋外国語大学長）

副委員長 中西 進（京都市立芸術大学長）

委員 阿辻 哲次（京都大学人間環境学研究科教授）

甲斐 瞳朗（前国立国語研究所長）

倉島 節尚（大正大学文学部教授）

神津 十月（作家）

古賀 節子（青山学院大学名誉教授）

輿水 優（東京外国語大学名誉教授）

佐藤 宏（小学館コミュニケーション編集局国語辞典編集部長）

柴田 実（NHK放送文化研究所用語研究班主任研究員・解説委員）

陣内 正敬（関西学院大学総合政策学部教授）
関根 健一（読売新聞東京本社用語委員会幹事）
鳥飼 玖美子（立教大学観光学部異文化コミュニケーション研究科教授）
中山 恵利子（阪南大学国際コミュニケーション学部教授）
長谷川 真理子（総合研究大学院大学葉山高等研究センター教授）
福田 亮（朝日新聞東京本社校閲部用語幹事補佐）
松岡 和子（翻訳家・演劇評論家）
相澤 正夫（国立国語研究所研究開発部門長）
山崎 誠（国立国語研究所研究開発部門第一領域長）
田中 牧郎（国立国語研究所研究開発部門第一領域主任研究員）

「外来語」委員会・作業部会の構成

相澤 正夫（部会長）
陣内 正敬
田中 牧郎（事務局）
中山 恵利子
山崎 誠

委員会は、平成 14 年 8 月に設置され、国の省庁の行政白書や新聞など、公共性の高い場面で使われていながら、一般への定着が不十分で分かりにくい外来語について、分かりやすく言い換えたり説明を加えたりするなど、言葉遣いを工夫する提案を行ってきている。

委員会では、ほぼ半年から 10 か月に 1 回、毎回数十語程度の外来語を取り上げて、検討結果を公表している。各回とも、一定の提案内容が整った段階で中間発表を行い、その後、各方面から寄せられた意見を生かしながら本発表を行うという進め方をとっている。

このようにして、これまでに 4 回、合計 176 語の外来語について言い換え提案を行ってきた。4 回の内訳は、第 1 回（平成 15 年 4 月）が 62 語、第 2 回（平成 15 年 11 月）が 47 語、第 3 回（平成 16 年 10 月）が 32 語、第 4 回（平成 18 年 3 月）が 35 である。後の回で語数が減っているのは、言い換えの対象とする外来語の数よりも、1 つ 1 つの外来語について丁寧かつ慎重に検討を行うことを重視する考え方がある、回を追うごとに委員会の中で明確になってきたことによる。

平成 17 年度の委員会の開催状況は次のとおりである（回数は、第 1 回からの通算）。

- ①第 19 回委員会（平成 17 年 6 月 10 日）
- ②第 20 回委員会（平成 17 年 8 月 5 日）
- ③第 21 回委員会（平成 17 年 12 月 22 日）

また、「外来語」言い換え提案の記者発表の状況は次のとおりである。

- 第 4 回中間発表（平成 17 年 10 月 6 日）
第 4 回本発表、第 1 回～第 4 回総集編発表（平成 18 年 3 月 13 日）

社会的有用性

近年の日本語における外来語の増加は、しばしば「カタカナ語の氾濫」と言われるように、重要な国語問題の 1 つである。一般になじみの薄い、世の中への定着がいまだ十分でない外来語が、公的な役割を担う官公庁の白書や広報紙、日常生活に密着した新聞・雑誌・テレビなどに頻繁に

現れるようになり、円滑なコミュニケーションの支障となる事態さえ招いている。特に、高齢化社会を迎えて、医療・福祉関係の用語にも外来語が加速度的に増えている現状は、外来語に同じの薄い世代である高齢者にとって、必要な情報を確実に受け取る上での大きな障害となっている。

また、国語審議会は平成12年12月の答申で、「一般に定着していない外来語・外国語を安易に用いることなく、個々の語の使用の是非について慎重に判断し、必要に応じて注釈を付す等の配慮を行う必要がある」としている。さらに、国語審議会を引き継いだ文化審議会も、平成14年4月の答申で、官公庁や報道機関などにおいてこのような配慮が必要であるとの見解を重ねて示している。

本プロジェクトの社会的有用性は、このような現代社会における重要な国語問題を正面から受け止め、可能な限り問題を軽減・解消しようとする点に認められる。事実、「外来語」言い換え提案は、記者発表後直ちに報道機関によって大きく取り上げられ、これまでにない社会的関心を呼び起こしている。また、その後に編集された白書、広報紙等を見れば、官公庁にもこの提案の趣旨が浸透し、その改善に効果があったことが明らかである。

学術的有用性

「外来語」委員会に設置された作業部会は、(1) 言い換えを検討すべき分かりにくい外来語の候補を、種々の検討に有用な関連情報を付与した形で提供すること、(2) そのための基盤となる「外来語データベース」を作成し、作業の円滑かつ効率的な進行を図ること、以上2点を主な任務としている。このような基礎資料の作成に関わる作業は、現代日本語の電子化データを大量に必要とする点で、現代語研究のための基礎資料作成そのものと言ってよい一面をもつ。したがって、第一義的には委員会の検討に供するために作成しているデータではあるが、同時に現代語研究を新規に開拓するための資料体としての学術的価値は極めて高く、今後の活用が大いに期待できるものである。

成果報告書等の作成状況

第4回の中間発表（平成17年10月6日）、及び本発表（平成18年3月13日）に際して、以下の小冊子を報告書として作成し、関係各方面に配布した。また、同じ内容を国立国語研究所のホームページ上で公表し、広く一般の閲覧に供した。

- ・『第4回「外来語」言い換え提案一分かりにくい外来語を分かりやすくするための言葉遣いの工夫』（中間発表）（44頁）
- ・『第4回「外来語」言い換え提案一分かりにくい外来語を分かりやすくするための言葉遣いの工夫』（45頁）

また、第4回の本発表と同時に、これまで4回にわたって行ってきた提案全体をまとめ直した総集編を報告書として作成し、また、同じ内容を国立国語研究所のホームページ上で公表し、広く一般の閲覧に供した。

- ・『外来語言い換え提案一分かりにくい外来語を分かりやすくするための言葉遣いの工夫 第1回～第4回 総集編』（196頁）

この課題に関連する研究所員の発表物・講演等には、以下のものがある。

- 1) 杉戸清樹「暮らしの中の外来語ーその〈光〉と〈陰〉ー」(国立国語研究所第28回「ことば」フォーラム「外来語の現在・過去・未来」), (2005.11)
- 2) 杉戸清樹「グローバル化の中での現代日本語の問題」『ACADEMIA』95, (全国日本学士会), (2005.12)
- 3) 杉戸清樹ほか「座談会：外来語と現代社会」
『新「ことば」シリーズ19「外来語と現代社会』, (国立印刷局), (2006.3)
- 4) 相澤正夫「国立国語研究所『外来語』言い換え提案の目的と意義」
(言語政策学会第6回大会シンポジウム「外来語問題と言語政策」), (2005.6)
- 5) 相澤正夫「『外来語言い換え提案』は何を目指しているか」(『新「ことば」シリーズ19「外来語と現代社会』), (国立印刷局), (2006.3)
- 6) 田中牧郎「公共的な情報媒体における外来語使用の実態」
(言語政策学会第6回大会シンポジウム「外来語問題と言語政策」), (2005.6)
- 7) 田中牧郎「技術リテラシーと市民教育」(日本工学アカデミー公開シンポジウム), (2005.6)
- 8) 田中牧郎「外来語の言い換えと規範」『日本語学』24-10, (明治書院), (2005.9)
- 9) 田中牧郎「外来語と上手に付き合おう」(立川市市民大学セミナー), (2006.2-3)
- 10) 田中牧郎「現代社会における外来語の実態」(『新「ことば」シリーズ19「外来語と現代社会』), (国立印刷局), (2006.3)
- 11) 中山恵利子・桐生りか・山口昌也「学習者が新聞を読むための基本外来語の選定」
(国立国語研究所平成17年度日本語教育短期研修(第5回)「語彙教育のためのコーパスの活用」), (2006.3)

成果報告書等の内容の充実度

小冊子には、外来語の言い換えに対する基本的な考え方・姿勢が明示されており、また、個々の外来語に対する言い換え提案の提示形式とその内容には、委員会での議論・検討の成果が十分に盛り込まれている。

特に、提案の背景や目的について、次の3点を強調する形で明確に述べている。

①公共性の高い場面で外来語をむやみに多用すると、円滑な伝え合いの障害になるので、②特に官公庁、報道機関などでは、それぞれの指針に基づいて、言い換えや注釈など受け手の理解を助ける工夫をする必要があり、③委員会の提案は、そのための基本的な考え方と基礎資料を具体的に提供するものである。

また、常に念頭に置くべき留意事項として次の6項目を掲げ、提案を活用する際の注意を喚起している。

- (1) 語による理解度の違いに配慮を
- (2) 世代による理解度の違いに配慮を
- (3) 言い換え語は外来語の原語に対するものではないことに注意を
- (4) 場面や文脈により言い換え語を使い分ける工夫を
- (5) 専門的な概念を伝える場合は説明を付け加える配慮を
- (6) 現代社会にとって大切な概念の定着に役立つ工夫を

成果報告書等の成果公表手段の適切性

委員会の検討結果を、広く一般に普及・広報するために、可能な限り多様な媒体によって成果を公表するよう努めている。具体的には、①中間発表、本発表における記者会見の実施、②報告書としての小冊子の広い範囲への配布、③ホームページ上での関連情報の公開と一般からの意見聴取、④国立国語研究所の研究活動の広報媒体である『新「ことば』シリーズ』を活用した普及活動、⑤新聞・雑誌・テレビ等への積極的な情報提供（寄稿、取材対応等）、⑥自治体等の研修会における普及活動、等を積極的に展開している。なお、外来語一般に関する質問については、電話による応答によって対応している。

実施に伴う基礎資料の整備状況

本課題を遂行するための基盤として作成している「外来語データベース」は、「日本語の現在（実態調査）」のプロジェクトにおける、現代語コーパス構築の一環として、組織的かつ大規模なものとして構築中である。この現代語コーパスの主たる対象資料は、2001～2005年の行政白書各年約30種、2003～2005年の自治体の広報紙各年約60種、1990年代以降の全国紙3種、2003年刊行の雑誌約60種、各種辞典などであり、今後は、書籍や教科書などにも対象を広げていく予定である。

（1）外来語語彙表

構築中の上記現代語コーパスから、コンピュータによる自動処理で、カタカナ表記語を抽出し、資料別の使用頻度を算出したもの。「外来語」委員会で検討対象にすべき候補語彙選定のための一次資料として活用している。平成17年度末現在で、約15,000語の規模になっている。

（2）用例集

検討対象に選定した外来語について、上記コーパスでの実際の使用例を、文脈付き用例集として一覧にしたもの。一語あたりの用例の数は、少ない語でも百余例、多い語では数千例にのぼる。必要に応じて、意味分類や使用域の情報を付与している。平成17年度末段階で、400語余りについて整理済みである。

（3）使用頻度表

検討対象に選定した外来語について、上記コーパスでの使用頻度を一覧にしたもの。同語異語判別、形態素単位の統一などの、人手による処理を施しており、精度の高い計量調査の結果として扱うことのできるものである。語彙の層別化、語の定着段階などの判別に役立てている。平成17年度末段階で、400語余りについて整理済みである。

（4）辞書記述集

検討対象に選定した外来語について、国語辞典、外来語辞典、新語辞典、英語辞典等の各種辞書の意味記述を抜き書きしたもの。外来語の意味記述、言い換え語の選定作業に役立てている。平成17年度末段階で、400語余りについて約50種の辞書を対象に作成済みである。

（5）言い換え作業シート

検討対象の外来語について、意味・用法や語誌情報を整理し、分かりやすい表現の工夫のための留意点をまとめたもの。「外来語」委員会の委員による知見も豊富に取り込んでいる。個々の語に関わる具体的な問題を検討する台帳として役立てている。平成17年度末段階で、約300語について作成済みである。

(6) 定着度調査結果一覧表

検討対象の外来語を中心に周辺の外来語も含めて、国民各層に対して語別に定着度について世論調査を行い、その結果を整理したもの。「外来語」委員会で、言い換えや説明付与等の対応をどのように行うべきかを検討する材料として活用している。平成 17 年度末段階で、400 語余りについて作成済みである。

(7) 国民各層から寄せられた意見の集成

「外来語」言い換え提案の各回の発表に対する、国民各層から電子メールなどで寄せられた意見、マスコミをはじめとする各メディアでの論評を、集めて整理したもの。「外来語」委員会での検討材料、日本人の外来語意識の分析などに役立てている。平成 17 年度末現在で、約 180 語についての情報を整理済みである。

2 6 . 課題「汎用電子情報交換環境整備プログラム」

府省庁や全国の地方自治体が所有する行政情報を電子化してネットワークで相互につなぐことにより、行政の効率化と電子申請等における国民へのサービス向上に資することが求められている。その第一歩として、戸籍や住民基本台帳に記載された文字情報を電子化するために必要な「文字情報データベース」を構築する。このデータベースは電子政府や電子自治体の行政情報処理を基底から支えるものであるとともに、国内の情報処理産業の振興にも寄与するものと期待されている。それに加え、国内だけでなく国際的な文字コード規格の策定への貢献にもつながる事業である。(本事業は、経済産業省からの提案を受けて、国立国語研究所と日本規格協会と情報処理学会の 3 者が連合体を組み、競争的公募を経て発足した 4 年計画の「5 府省庁横断プロジェクト」であり、本年度はその最終年度である。)

調査及び研究の進捗状況

担当

研究員 : 相澤正夫 横山詔一 田中牧郎 高田智和 米田純子

非常勤研究員 : エリク・ロング 笹原宏之

研究補佐員 : 井手順子 虎岩千賀子

研究協力者 : (社) 情報処理学会 (財) 日本規格協会 (株) 大修館書店

(1) 国立国語研究所に課せられた契約内容の達成度

契約書に記された事業内容の達成度は次のとおりである。1 年次である平成 14 年度は、総務省「住民基本台帳ネットワーク統一文字」約 2 万 1 千字について文字情報の整理・体系化を行い、契約目標を 100 % 達成した。平成 15 年度(2 年次)は、法務省「戸籍統一文字」約 2 万 8 千字分について文字情報の整理・体系化を同じく目標通り実施した。3 年次に当たる平成 16 年度は、同じく法務省「戸籍統一文字」の残りの約 2 万 8 千字分について文字情報の整理・体系化を行い、平成 15 年度と同じく、契約目標を 100 % 達成した。

最終年次に当たる平成 17 年度は、「住民基本台帳ネットワーク統一文字」及び「戸籍統一文字」延べ 76,000 字を対象として、辞書、国語施策、文字コード規格などに基づき付与してき

た文字情報を総合的に見直し、修正を加え、体系性を有する文字情報データの作成を行い、契約目標を達成した。

その際に、「戸籍統一文字」に引用されている漢和辞典について、その形式と内容に関する調査研究を行うと同時に、「戸籍統一文字」を検討するに当たって必要となる法務省民事局長通達類に示されている戸籍に記載することができる文字、地名使用文字に由来する「住民基本台帳ネットワーク統一文字」についても学術的な考察を加えた。

併せて、「住民基本台帳ネットワーク統一文字」に採録されている「メーカ外字」を同定するため、国内の情報機器メーカ各社に対して情報提供依頼を行い、現実の文字使用実態に関するデータが文字同定においては必要不可欠であることを再度確認した。そのほか、以下のような活動も行った。

＜文字対応作業委員会等の開催＞

国語審議会字体小委員会における委員経験者を中心とした有識者による「文字対応作業委員会」を構成し、文字同定基準の策定とその妥当性に関する学術的検討を2度にわたって実施した。「文字対応作業委員会」には関連府省庁の担当者も参加し、行政情報処理の現状についての情報が得られた。

＜大修館書店や地方自治体との共同研究態勢の整備＞

国内最大の漢和辞典である『大漢和辞典』についての使用許諾を大修館書店と取り交わし、同社との共同研究を通じて得られた成果を世界で初めて網羅的に取り入れている。

また、地名に使用されているとされた複数の疑問字に関しては、担当研究員が現地に赴き、地方自治体（役場など）や現地以外では見ることのできない各種資料を閲覧・複写し、学術的な調査と検討を行った。

＜インターネット・リサーチの実施＞

電子政府で必要とされる文字の中には、現在市販されている漢和辞典に掲載されておらず、かつ府省庁から提供された諸データだけでは字義や読みについても不明なものが多数存在する。そのような「音義未詳字」の文字情報を収集するために、WEB調査会社に協力を求め、アンケート方式による「インターネット・リサーチ」を試験的に実施した。この試験調査によって文字同定に至ったものもあり、今後の文字調査に対して有効な調査手法を開発した。

＜専門家及び実務者との情報交換＞

電子政府で必要とされる文字について、学術的観点だけでなく実務的観点からも十分に検討するため、コンピュータにおける文字情報交換に関する専門家（研究者）、情報機器メーカ及び出版社などの実務者とも隨時情報交換の場を設け、文字同定や文字情報交換について広く意見交換を行った。

（2）情報処理学会「文字情報公開システム構築」に対する協力状況

国立国語研究所において作成された体系性を有する文字情報データは、情報処理学会が運営する「文字情報公開システム」によって試験公開が行われている。平成17年度は、「文字情報公開システム」における公開方法（異体字情報の規則的配列など画面表示）に合わせ、文字に付与する各種の情報の追加・修正などの整理と確認を行い、情報処理学会のシステム構築を支援した。

（3）日本規格協会「平成明朝体文字グリフ制作」に対する協力状況

国立国語研究所は、平成14年度から平成16年度にかけて、電子政府で必要とされる文字のうち、既存の平成明朝体グリフがいまだ準備されていない文字の一覧表を日本規格協会に対して提示してきた。平成17年度は、「住民基本台帳ネットワーク統一文字」及び「戸籍統一文字」と平成明朝体グリフとの対応関係が明確ではないデザインについて、検討の手掛かりとなる情報提示を日本規格協会に対して行い、日本規格協会の業務である平成明朝体グリフのチェック作業を支援した。平成明朝体グリフは、「文字情報公開システム」において使用されており、公益性の強い「公共財」である。

学術的有用性

本事業の射程には、約6万字を収録した文字情報データベースの構築や、そこに搭載する平成明朝体グリフなどが含まれるため、情報処理学会並びに日本規格協会と国立国語研究所が3者連合体を結成し、作業に取り組んでいる。文字情報データベースの内容は、戸籍や住民基本台帳の行政情報処理の実務で扱われている人名・地名等の固有名詞についての学術的な文字同定の成果をも含むものであり、量のみならず質の面でも価値の高い独創的な資料と言える。本事業を通じて構築されつつある文字情報データベースは、将来的には国語学・日本語学だけでなく、文献学、歴史学、認知心理学など諸学界でも参照されるものと考えられる。

また、科学研究費基盤研究（C）（2）「電子政府6万字種データベースに準拠した海外日本語研究者向けWeb漢字辞書の作成」（研究代表者 横山詔一 研究分担者 笹原宏之ほか 平成16年度から）との連携により、当学術研究の内容の確認と、応用領域の広さを実証している。

社会的有用性

我が国の電子政府の構築に際し、ネットワークを通じた情報交換の信頼性を高め、電子申請等の円滑な処理の確保などに役立つ文字情報の共通基盤が求められている。この共通基盤は世界最先端の高度IT社会の実現に不可欠である。このような状況の中で、行政情報処理の分野で主として外字として扱われてきた文字情報を対象として、府省庁間をつないだ共通システムで送受信される行政文書の確実な電子情報通信を支える文字情報データベースを整備し、システム間の整合性と円滑な連携を支える行政用文字の国家的な共通基盤を構築することに社会的な有用性がある。平成17年度までに構築された本事業の成果物は、国際文字コード規格の策定及び提案のための基礎資料としての活用が期待されている。

また、本事業は文字・表記に関する国民的事業であるため、文化庁と国立国語研究所が中心になって推進しているものである。現在開かれている文化審議会国語分科会漢字委員会の席上においても、本事業で扱う固有名詞の漢字について委員から発言がなされている。

＜成果の普及広報＞

高田智和は、本事業の内容にかかわるものとして、平成16年11月2日に札幌大学文化学部において「人名・地名の漢字と情報処理」と題して特別講義を行った。

成果報告書等の作成状況

国立国語研究所、日本規格協会、情報処理学会の3者連合が取りまとめた「平成17年度事業

報告書」を経済産業省に提出した。そこでは、国立国語研究所が分担した電子政府で必要とされる文字約6万字に関する文字情報の整理・体系化について最終報告をした。

参考として、経済産業省に提出した「平成17年度事業報告書」の目次（国立国語研究所担当部分・高田智和執筆）を引用する。

第1部 汎用電子情報交換環境整備プログラムのまとめ

第2章 電子政府で必要とされている漢字

- (2.1) 底本
- (2.2) 漢字と非漢字
- (2.3) 文字対応の基準

第3章 文字の同定

- (3.1) 文字の同定
- (3.2) 辞書による文字同定
- (3.3) 地名使用文字
- (3.4) 音義未詳字
- (3.5) 法務省民事局長通達「誤字俗字・正字一覧表」記載文字

第4章 文字情報の体系化

- (4.1) 文字情報の体系化
- (4.2) 「異体字」の考え方
- (4.3) 図形文字の最小単位と同形・類形異字
- (4.4) JIS X 0213:2004との照合
- (4.5) 『大漢和辞典』掲出字との照合

第2部 平成17年度実施事業

第2章 文字情報の整理・体系化

- (2.1) 事業の目的と概要
- (2.2) 事業の実施内容

本事業にかかわるそのほかの成果の発表状況は以下のとおりである。

＜論文発表の状況＞

- 1) 高田智和「公共サービスと漢字」、『日本語学』第24巻第13号（通巻第300号）、明治書院、(2005年11月)
- 2) 高田智和「文字號碼和部首號碼的起源及應用—《大字典》和華英辭典和 Rose-Innes —」、『敦煌學・日本學 石塚晴通教授退職紀念論文集』、上海辭書出版社（2005年12月）
- 3) 横山詔一「異体字選好は新聞漢字頻度から予測可能か」、『計量国語学』25巻4号、計量国語学会、(2006年3月)
- 4) 横山詔一「潜在記憶と言語習得」『月刊 言語』35巻4号、大修館書店、(2006年3月)
- 5) Eric Long, & Shoichi Yokoyama, Text genre and kanji frequency, *Glottometrics*, 10, pp.55-72, Ram-Verlag. (2005)
- 6) Wada, Y., Yokoyama, S., & Long, E., Language policy and planning for Japanese orthography and the e-Gov project. In J. Kess & H. Lansdowne (Eds.) *Why Japan matters!* Centre for Asia-Pacific Initiatives, British Columbia, Canada: University of Victoria, pp. 467-479. (2005)

なお、本事業の成果物については、知的財産権の処理が完了している。プロジェクト終了後は、成果物を、国立国語研究所と情報処理学会と日本規格協会の3者で共有する旨が経済産業省と取り交わした契約書に明記されている。

成果報告書等の内容の充実度

学識経験者や実業界の代表による委員会のほか経済産業省によって事業報告書の内容が精査され、その充実度が所定の水準を満たすことが認定された。

成果報告書等の成果公表手段の適切性

経済産業省委託の成果であることを明示した上で、成果の一部を積極的に公表した。上記の論文発表のほかに、担当者である横山詔一と高田智和が行った口頭発表は以下の通りである。

＜海外における口頭発表＞

1) 池田証壽・高田智和・岡崎裕剛（2005年5月）

「明治以降基本漢字集合研究史－資料の収集と整理及びその問題点－」

国際シンポジウム比較語彙研究VIII

主催：台湾大学日本語文学科、語彙研究会 開催地：台湾大学

2) 高田智和（2005年9月）

「漢字字体研究と文字情報データベース」

2005年第3回国際学術会議「漢文読法とアジアの文字」

主催：韓国口訣学会・ソウル市立大学校 開催地：大韓民国・ソウル市立大学校

3) Yukiko Wada, Eric Long, & Shoichi Yokoyama (2005年8月)

“Standardization of kanji in Japan and the e-Gov kanji database: Language policy, kanji, technology, and the National Institute for Japanese Language.”

カナダ日本語教育振興会(CAJLE) 2005年度大会

開催地：カナダ・ブリティッシュコロンビア州ビクトリア

＜国内における口頭発表＞

高田智和・横山詔一・米田純子（2005年12月）

「文字情報データベースの開発とインターネット・リサーチによる音義未詳字の検索」

じんもんこん2005「デジタルアーカイブーその理念の深化と技術の応用ー」

主催：情報処理学会人文科学とコンピュータ研究会 開催地：東京大学

（3）国際シンポジウムの開催

27. 第13回国際シンポジウム「言語コーパスの構築と活用」の開催

日本語研究、日本語教育に関する国際的な研究交流や共同研究を促進し、研究の国際化と研究者の国際的連携に資することを目的として、世界各国の言語・日本語研究者等に国際的な研究交流の場を提供するとともに、研究所の研究事業を国際的な視野からとらえ展開する機会とすることを目指す事業である。

経過

平成18年3月6日、7日の両日にわたって「言語コーパスの構築と活用」というテーマの下に

第13回国際シンポジウムを開催した。このテーマは、現代日本語書き言葉均衡コーパスの構築作業を国内外に広く広報し、併せて有益なコメントを得ることを目的として設定したものであるが、同時にコーパスの構築に関して将来的な国際協力体制を模索することも副次的な目標として設定していた。

研究開発部門の山崎誠と前川喜久雄が企画を担当し、実際の運営は(株) ILCC に委託した。シンポジウムと同期して韓国国立国語院との国際交流を実施したので、その実務を担当した日本語教育部門の井上優と密に連絡をとって準備を進めた。

シンポジウムの直前3月1日には朝日新聞夕刊1面に書き言葉均衡コーパスプロジェクトが報道され、併せてシンポジウムについても報道され、社会的にも関心を集めることとなった。

実施した内容

テーマ：「言語コーパスの構築と活用」

趣旨：近年、コーパスを用いた言語研究が基礎と応用の両面において著しい進展をみせている。独立行政法人国立国語研究所では、平成18年度より5年計画で現代日本語書き言葉の均衡コーパスの構築を開始する。その計画発足に当たって、ヨーロッパ及びアジア圏における言語コーパスの構築と利用状況についてのシンポジウムを開催する。

構成及び日時・会場

標題 「言語コーパスの構築と活用」

日時 平成18年3月6日（月）13:00～17:00, 7日（火）10:00～17:00

会場 時事通信ホール（東京都中央区銀座）

内容 講演8件、コメント3件、ディスカッション

講演1 The Use of Corpora in Pedagogical Lexicography

Stephen Bullon (Longman Dictionaries, Pearson Education)

講演2 大規模コーパスを用いた韓国語辞典編纂の20年

ソ・サンギュ（延世大学）

講演3 Recent Developments in Chinese Corpus Research

Weidon, Zhan Peking University

コメント1 投野由紀夫（明海大学）（以上3月6日）

講演4 Building General- and Special-Purpose Corpora by Web Crawling

Marco Baroni (Bologna University)

講演5 Automatic Acquisition of Linguistic Knowledge: From Sinica Corpus to Gigaword Corpus

Chu-Ren, Huang (Academia Sinica)

講演6 Korean National Corpus in the 21st Century Sejong Project

Hansaem, Kim (National Institute of Korean Language)

講演7 Kotonoha, the Corpus Development Project of the National Institute for Japanese Language

Kikuo Maekawa (National Institute for Japanese Language)

講演8 代表性を有する現代日本語書き言葉コーパスの設計

山崎誠（国立国語研究所）

コメント2 松本裕治（奈良先端科学技術大学院大学）

コメント 3 田野村忠温（大阪外国语大学）

ディスカッション 全員

上記のほかに両日とも「日本語話し言葉コーパス」及び「太陽コーパス」のデモンストレーションを実施した。これには小椋秀樹, 柏野和佳子, 小磯花絵, 田中牧郎, 丸山岳彦, 山口昌也（いずれも国立国語研究所）が携わった。

来聴参加者の状況

新聞報道の効果もあって 3 月 2 日には参加申込みが 271 名に達して会場の容量（250 名）を超えたので参加受付を終了した。上記の会場容量は補助席を用いた状態での容量なので混乱が心配されたが、実際の参加者は 6 日が 158 名、7 日が 163 名であり、混乱にはいたらなかった。

運営体制及び後援等の状況

運営業務は大部分を㈱ ILCC に委託した。学会などの後援は得ていない。

学術的有用性

このシンポジウムは、恐らく我が国で初めて開催された言語コーパスの構築にかかる国際的な学術研究集会である。また、台湾、韓国、中国における言語コーパスの整備状況についてまとめた報告が行われたのも今回が初めてであろう。

参加者の大部分は研究者であり、日本語研究のほか、辞書学、自然言語処理、音声認識などの研究者が参加しており、質疑応答も活発であった。シンポジウム終了後に予稿集の送付を希望する連絡が十数件あったことも関心の高さをうかがわせた。

社会的有用性

このシンポジウムは研究色の強いものであり、社会的有用性は重視していなかった。しかし実際の参加者をみると出版関係者が 19 名含まれていた。その大部分が辞典編集の関係者であり、コーパスに対する辞書出版社の関心の高さを示していた。また新聞記者が 3 社 8 名参加していた。

来聴者の評価・反応（アンケート結果の概要）

アンケートの集計結果は以下のとおりであった。いずれの選択肢も 4 が最高評価である。3 ないし 4 の比率を参考にしてまとめると「内容はやさしくはなかったが新しい情報が得られたので有意義であった」ということになる。シンポジウム参加者中 24 名が直前の新聞報道を見ての参加であったが、このうち 10 名がわかりやすさを 1 ないし 2 と評価している。

選択肢	有意義	わかりやすかった	新しい情報が得られた
1	0	2	1
2	4	17	2
3	29	43	32
4	57	26	51
3ないし4の比率	95.6%	78.4%	96.5%

開催に際しての広報手段の適切性

主要な広報手段はインターネットであった。国語研のホームページに情報を掲載したほか、インターネット上の関連するメーリングリストに案内を流し、関連学会（日本語学会、日本言語学会、日本音声学会）のホームページにも開催案内の掲載を依頼した。さらに月刊『言語』3月号及び『日本語学』3月号にも案内を掲載してもらった。

内容の専門性を考えて、新聞の催事欄などへの掲載は行わなかったが、申込者数は3月1日時点で200名前後に達していた。その状態で、上記の新聞報道が行われたため24時間後には申込みを打ち切らざるを得なかった。上述のとおり実際の参加者はこれよりも少なかったのだが、いたしかたない処置であったと判断する。

以下にどのようにして今回のシンポジウムを知ったかについて質問したアンケート項目の集計結果を示す。回答の過半はインターネット関連媒体であり、それ以外では新聞と口コミが多い。ポスターは効果があったが、商業雑誌に掲載した案内はまったく効果がなかった。

媒体	回答数
国語研HP	28
諸学会HP	10
各種メーリングリスト	20
新聞	24
雑誌	0
ポスター	7
人から聞いて	21
その他	3

報告書の刊行

平成16年度に開催した第12回国際シンポジウムについての報告書「世界の日本語研究の新たな発展を求めて」を刊行した。

なお、平成17年度に開催した第13回国際シンポジウム「言語コーパスの構築と活用」については、開催に合わせて作成した予稿集が内容的にシンポジウムの全体像を十分に伝えるものであると判断し、これをもって報告書とした。

2 資料作成・情報提供

(1) 報告書等の活用、研究発表会の開催

2.8. 公開研究発表会の開催

研究所の研究・事業の成果を、主として研究者、教育関係者、学生・大学院生等など、それぞれの分野の専門家をはじめとした各層を対象として公開し、発表・質疑・討論・研究室公開などを通じて、評価や批判を受ける機会を設ける。そこで行われた議論や得られた評価・批判を、その後の研究・事業の実施や企画に生かすこと目的としている。例年、研究所の創立記念日（12

月 20 日) 当日ないしその前後に開催するのを原則としており、平成 17 年度は参加者の集まりやすい土曜日を選んで 12 月 17 日に開催した。

なお、研究・事業の内容を公表するための催事として、研究所は「ことば」フォーラムも開催している。「ことば」フォーラムが、専門家ではなく広く一般市民を対象として、言葉にまつわる幅広い話題を選んで啓発的な姿勢を持ちながら講演や公開討論を行うことに主眼を置くものであるのに対して、研究発表会は前記のような対象や目的を持ち、主として所内プロジェクトによる研究課題について、より専門的な成果を世に問う場であるという点で、両者の催事は性格を異にしている。

開催の状況

担当

公開研究発表会企画部会：熊谷智子（部会長） 宇佐美洋 早田美智子 関達夫

企画者：山崎誠 柏野和佳子

以下の内容の公開研究発表会を実施した。対象は主にシソーラス（語句を意味によって分類・配列したもの）の編纂・研究・利用に関心を持つ関係者であり、106名（うち一般参加者71人、他は所外からの発表者、関係者、所員等）の参加があった。

【テーマ】シソーラスの編纂(へんさん)と活用

【日時・場所】平成 17 年 12 月 17 日（土）13:00～17:00 国立国語研究所講堂

【プログラム】

13:00～13:05 あいさつ 杉戸清樹（国立国語研究所長）

13:05～13:30 講演 1 山崎誠（国立国語研究所）「シソーラスの可能性」

13:30～14:00 講演 2 柏野和佳子（国立国語研究所）「『分類語彙表』の特徴と位置付け」

14:00～14:30 講演 3 山口翼（『日本語大シソーラス』編者）「シソーラスを作る」

14:30～14:50 休憩

14:50～16:20 パネルディスカッション「シソーラスの更なる活用に向けて」

黒橋禎夫（東京大学、自然言語処理）

渋谷徹（共同通信社、編集局ニュースセンター副センター長・用語委員長）

松澤和光（神奈川大学、ことば工学研究会）

村木新次郎（同志社女子大学、『類語例解辞典』編集委員）

山口翼 柏野和佳子 山崎誠（司会）

16:20～16:30 閉会あいさつ

16:30～17:00 デモンストレーション

河原大輔（東京大学）、松澤和光、山口昌也（国立国語研究所）

広報手段の適切性

広報は次の 3 つの方法で行った。

（1）電子メール、学会・研究会等メーリングリスト、ホームページ

（2）ポスター、チラシ、案内状

(3) 雑誌、広報紙

今回の公開研究発表会でも前回同様、(1)に重点を置いた。シソーラスの編纂・研究・利用にかかる内容であったため、関連分野の関係者を中心に、主としてメールや研究会などのメーリングリストによる広報を行った。

大学・図書館等にはポスターを送付し、掲示を依頼した。また、10～11月に開催された語彙辞書研究会や日本語学会などでチラシを配布し、日本語教育学会ホームページに開催情報を掲載した。その他、雑誌(『日本語学』『月刊言語』『月刊日本語』)や広報紙『国語研の窓』にも案内を掲載した。

参加者へのアンケート(回収数41名分。一般参加者71名を対象とすると、回収率57.8%)では、「今回の公開研究発表会について何から情報を得られましたか。(いくつでも)」という質問に対する回答は以下のようになっていた。

国語研究所からの案内状	3名
ポスター	6名
雑誌	1名(月刊言語)
国語研究所からのメール	8名(うち、メールの転送1名を含む)
国語研究所のホームページ	17名
他のホームページ	3名(日本語教育学会/JEITA/言語情報処理ポータル)
その他	13名(知人から(6)/Linguisticsメーリングリスト(2)/所属大学のML/ことば工学ML/研究会のお知らせ/国語研究所員から/記載なし)

複数回答のため多少の重なりもあるが、上記の結果から、(1)の種類の広報の重要性が大きいことが分かる。特に、ホームページやメーリングリスト(転送も含めて)は、費用をかけずに多数の関係者に情報を伝えられるので、今後ますます活用すべきであろう。

学術的有用性

国立国語研究所の代表的業績の1つである『分類語彙表』は、現代日本語を対象とした最初のシソーラスであり、1964年の刊行以来、表現辞典として、言語研究資料として、数多く利用されてきた。電子化されたFD版(1994)の市販開始後は、工学分野における言語処理研究への利用も広まり、近年では医学や建築学での利用もある。2004年には『分類語彙表 増補改訂版』の刊行とともに電子化データベースも公開され、多分野での更なる活用が見込まれている。

今回の公開研究発表会では、その『分類語彙表 増補改訂版』に加え、近年複数の出版社から刊行されたシソーラス・類語辞典の関係者も講演者・パネリストとして迎え、シソーラス編纂の方法や語彙分類の基準についての発表や話合いを行った。特に、作成する側だけでなく、利用する側として工学系の研究者、マス・メディア関係者も交えたパネルディスカッションでは、編纂と応用の両面からシソーラスの現状や今後の可能性について活発な討論がなされた。聴衆として語彙研究、自然言語処理などの研究者が数多く参加しており、会場との意見交換を通じても内容の濃い議論が展開された。加えて、デモンストレーションでもシソーラスを用いたソフトの紹介を通じて、発表者と参加者の意見交換がなされた。こうした機会が関係者・関係分野に与える刺

激は大きく、その意味でも非常に高い学術的有用性を持つものと言える。

社会的有用性

近年、『分類語彙表 増補改訂版』のみならず、『類語大辞典』（講談社）、『日本語大シソーラス』（大修館書店）、『類語例解辞典（新装版）』（小学館）などが相次いで刊行され、シソーラスや類語辞典への関心が社会的にも高まっている。また、社会への影響力の大きいマスメディアでの言語使用においても、シソーラスは重要な資料としての役割を日々果たしている。講演、パネルディスカッション、デモンストレーションと、多角的な切り口からシソーラスについての情報提供と議論を行った今回の公開研究発表会は、高い社会的有用性を持つものと言える。

成果報告書等の内容の充実度（アンケート調査における満足度）

アンケートの回答（複数回答）は以下のとおりであり、全体的に高い評価が得られたと考える。

1. 役に立った	11名	2. 有意義であった	28名	
3. おもしろかった	23名	4. わかりやすかった	2名	
5. むずかしかった	3名*	6. その他	0名	
無記入	2名	※5を選んだ3名とも、2か3も併せて選択していた		

29.「日本語科学」の刊行

国立国語研究所における調査研究、並びにそれらと関連を有する調査研究の成果を学術論文の形で公表することを通じて、広範な日本語研究の発展に寄与することを目的とする。

研究所は日本語及び日本語教育に関する我が国のみならず世界唯一の研究機関であり、世界の日本語研究センターとして国の内外の日本語研究の発展に寄与することは、その社会的使命の1つである。『日本語科学』を、良質で高度な研究成果を厳密な査読制度に基づいて収録した専門学術誌として編集・刊行することは、こうした社会的使命を果たすための重要な事業である。

刊行の状況

担当

所内委員：井上優（委員長） 山崎誠 三井はるみ 宇佐美洋 新野直哉 柏野和佳子
所外委員：平成17年度は委嘱せず。

平成17年度は、『日本語科学』第17号（平成17年4月）と第18号（同10月）を編集・刊行した。各号の内容は以下のとおりである。

第17号（144ページ）：研究論文4編 研究ノート1編 研究所報告1編 その他

〔研究論文〕

- ・「日本語のイントネーションとアクセントの関係の多様性」 定延利之（依頼論文）
- ・「日本語と韓国語の複数形接尾辞の使用範囲－文学作品と意識調査の分析結果から－」

鄭惠先

- ・「日本語の「逆接」の接続助詞について—情報の質と処理単位を軸に—」 衣畠智秀
- ・「原因・理由表現の分布と歴史—『方言文法全国地図』と過去の方言文献との対照から—」 彦坂佳宣

[研究ノート]

- ・「～的」の新用法について」 金澤裕之

[研究所報告]

- ・「自治体職員の行政コミュニケーションに見られる地域差」 朝日祥之, 吉岡泰夫, 相澤正夫

[世界の言語研究所 17]

- ・「延世大学校言語情報研究院 (ILIS) と韓国語辞典の編纂 (韓国)」 徐尚揆

第 18 号 (137 ページ) : 研究論文 3 編 調査報告 1 編 研究所報告 1 編 その他

[研究論文]

- ・「名詞述語文, 形容動詞述語文, ウナギ文」 丹羽哲也
- ・「「話者の移行期」に現れるあいづち—日本語, 台湾の「国語」と台湾語を中心に—」

陳姿菁

- ・「断わりとして用いられた日韓両言語の「中途終了文」—ポライトネスの観点から—」

元智恩

- ・「明治初期以降の哲学と論理学の新出語」 朱京偉

[調査報告]

- ・「日韓の社会人における第三者敬語の対照研究—アンケート調査の結果から—」 金順任

[研究所報告]

- ・「海外における日本語学習者の学習環境と学習手段」 小河原義朗, 金田智子, 笠井淳子

[世界の言語研究所 18]

- ・「スロベニアの言語研究所と言語資源 (スロベニア)」 茂木俊伸, アンドレイ・ベケシュ

年間 281 ページという分量は、学会機関誌等の学術雑誌に比べても、遜色のない分量である。

また、『日本語科学』に掲載される論文は、所内外の研究者による厳正な審査を経て掲載される。平成 17 年度の投稿状況は「投稿 23 (うち海外 5), 採用 5, 不採用 7, 修正中・査読中 6, 返却 5」である (返却は投稿規程に合致しないために不受理としたもの)。また、平成 17 年度の編集協力者 (平成 17 年度投稿分の査読者) は 30 人 (うち外部 19 人) である。

学術的有用性

研究所が行う現代日本語や国民の言語生活についての科学的な調査研究、日本語教育の内容や方法に関する科学的・実践的な調査研究・事業は、他の大学や学会で組織的にこれらを専門に行うところのない独自な領域を形成している。こうした領域に関する研究論文等を収録する専門学術誌は、その領域を維持し拡大する上で大きな学術的有用性を持つ。

また、収録される論文が、研究所内外の専門研究者による厳正な査読を経たものであることによって、本誌は当該の学術分野の質を高く維持する上で不可欠な役割を果たしている。

社会的有用性

前述のような独自の領域における学術論文を公表する場として、本誌はひとり研究所員だけに開かれているものではなく、所外の研究者や教育関係者に広く開放されており、社会全体として見るとき必ずしも多くはない人文・語学系の専門学術誌の貴重な 1 つとして社会的な有用性を堅持している。この点は、大学等のいわゆる紀要類は元より、世の学会機関誌がほとんどの場合、論文投稿・掲載を所属する教員や大学院生、あるいは学会会員にのみ開いているのと対照的である。

公表手段の適切性

『日本語科学』は、毎号 1,100 部を株国書刊行会から刊行し、そのうち 300 部を国立国語研究所が買い上げて、約 260 部を関係機関（海外を含む）に無償で配布し、成果の公表と送付先との間での学術成果物の交流を実現している。これとともに、800 部を同社から市販し、個人研究者等の需要にこたえている。

刊行については、国立国語研究所ホームページへの案内情報の掲載、関係領域の専門雑誌への広告、印刷パンフレットによる広報などによって周知に努めている。

30.「日本語教育論集」の刊行

日本語教育及び日本語教師教育の内容・方法にかかわる研究、そのうちでも特に、教育実践に基づいた研究、新たな視点に立つ研究、将来の展開が期待される研究などの成果を積極的に収録・公表することにより、日本語教育の発展に寄与することを目的とする。

刊行の状況

担当

所内委員：柳澤好昭（委員長） 井上優 金田智子 小河原義朗

事務補佐員：二瓶知子

所外委員：阿久津智（拓殖大学） 阿部洋子（国際交流基金日本語国際センター）

文野峯子（人間環境大学） 山崎けい子（富山大学）

査読協力者：石井恵理子（東京女子大学） 石黒圭（一橋大学） 生越直樹（東京大学）

加納千恵子（筑波大学） 塩入すみ（京都橘大学） 杉村泰（名古屋大学）

前田直子（学習院大学） 丸山岳彦（国立国語研究所）

山内博之（実践女子大学）

平成 17 年度は、日本語教育論集編集委員会を 3 回開催し、投稿論文の審査、論文集全体の内容・構成に関する検討、編集作業を行い、『日本語教育論集 22 号』を刊行した。

第 22 号の掲載論文の公募に対しては、11 本の投稿があった。編集委員を含む所内外の専門家による厳正な査読及び修正依頼後の再査読を経て、最終的に以下の 4 本が採録となった。

【研究論文】

- ・「韓国人日本語学習者を対象とした日本語の文構成能力に関する研究」（金宥暉）

【報告】

- ・「副詞『きっと』の習得に関する研究－中国人日本語学習者のプロトタイプ形成の観点から－」（王冲）
- ・「辞書検索能力を養成する初級漢字カリキュラムの理念と実践」（柳町智治・副田恵理子・平塚真理・和田衣世）

【研究ノート】

- ・「『こうして』の意味と用法－談話を終結させる機能に着目して－」（俵山雄司）

21号に引き続き、実践研究の意義を示すと同時に、実践研究論文の在り方について考える機会を提供することを目指し、掲載論文に関するコメントを記した。また、実践研究及び教師教育研究の振興を図るとともに、本誌の独自性をより積極的に打ち出すため、23号以降、特集を設ける可能性についても検討した。特集の内容については、現在も検討中である。

公表手段の適切性

平成16年度刊行の第21号については、国内外の日本語教育関係機関及び関係者に対し、824部配布した。このうち、海外の日本語教育関係者への周知及び海外からの投稿を促進するため、海外87か所の教育機関等にも配布している。平成17年度刊行の第22号についても、これらと同様の範囲に配布する予定である。

なお、多くの関係者に本誌の内容を伝えるため、英文要旨を巻末に掲載し、各号の論文題目及び著者名は研究所のホームページでも公開している。また、本誌を入手したいという個人からの要望も高まっているため、ホームページでの公開を検討中である。

学術的有用性

本誌を発行することにより、日本語教育の実践研究の方法論や記述法が現場教師から研究者に至る幅広い層の間で確立し、「教師による教育実践研究」が日本語教育における研究領域の一分野として成立していくことが期待できる。これは、日本語教育学会の機関誌をはじめとして、大学の紀要類や関連する雑誌においては期待しにくい独自の学術的な貢献である。

また、国立国語研究所が各種研修事業を通じて目指している教師の資質能力の向上や教育の改善について、本誌は、具体的な議論のための素材を蓄積・共有する場として大切な学術的有用性を持っている。

社会的有用性

日本語教育の実践に基づいた研究（実践研究、教室研究）は、日本語教育の発展のために必要不可欠のものである。しかしながら、実践研究の方法論及び記述法は他の研究分野に比べ未成熟でもあり、従来の学術研究論文の枠組みにはなじまない部分も多いため、発表の場が非常に限られている。

こうした状況に対して、本誌を日本語教育における実践研究のための専門的学術雑誌として発行することにより、教師間で広く経験や成果を共有したり相互交流させたりする媒体を確保し、

教師自身による実践研究の促進、教師の資質能力の向上、教育の改善の基盤を固めることができる。

内容の充実度

平成13年度刊行の第18号から、日本語教育の実践に基づいた研究や調査報告・実践報告などに焦点を当てた論集という性格付けを行った。その趣旨は号を重ねるたびに社会に浸透し、平成17年度の投稿論文のすべてがその趣旨に合った論文であった。具体的には、教師教育や教育実践分析などに関する分野で、従来の日本語教育研究では見られなかった新しい領域や方法を切り開こうとする論文等、他誌にはない特色が鮮明になりつつある。また、教育実践を担う者として多数を占める民間日本語教育機関等所属の日本語教師による投稿もあり、執筆者層も着実に広がっている。

3.1. 公開講演会記録等ホームページ集約公開

3.2. 研究活動情報等のホームページ集約公開

国民の国語に対する関心の向上、開かれた業務運営の推進、調査研究の成果等の普及広報の促進を目的とし、研究活動情報等の集約、公開講演会、国際シンポジウム、「ことば」フォーラム、公開研究発表会等の開催記録などのホームページを通じた公開を行う。

進捗状況

- (1) 中期目標、中期計画、研究課題等のホームページ上のへの集約公開を継続し、研究活動に関する情報の公開・紹介等のページの更新、データや資料の公開等を含め、研究活動情報ホームページ集約公開を継続的に推進した。
- (2) 公開講演会、国際シンポジウム、「ことば」フォーラム、公開研究発表会等の開催記録等のホームページを通じた公開を継続した。

○公表手段の適切性

インターネットが研究活動の基盤的なものとなっている現在では、インターネットを通じた研究情報が手軽に入手できるようにすることは、研究の効率的な遂行に役立つ。また、インターネットは広く社会に普及してきており、国立国語研究所の研究活動情報や公開講演会等の開催記録等をインターネットのホームページを通じて公開し、内容を知ることができるようにすることは、研究活動を開かれたものとし、また、公開講演等の普及活動の推進に役立つ。さらに、このようなホームページの公開により、ネットワーク上の日本語に関する情報を充実させることは、国民の国語に関する関心を高めることに寄与する。このように、ホームページによる公開は公表手段として適切である。

3 3 . 研究成果の英文提供

研究成果を広く公表するため英語等の外国語でも提供できるようにするために必要な措置について検討し、実施する。

経過

ホームページ上で公開している英語による研究成果の紹介の公開を継続しつつ、英文ページの全体的な更新を行い、ページの充実を図った。これまでの英文コンテンツに加え、プロジェクトの紹介など、英文による研究活動の情報をより充実させた。

また、日本語研究に関する英語による情報提供の1つとして検討中であった日本語研究に関する雑誌論文（平成3年～平成16年）の英文タイトルによる文献目録の公開のため、データ整備作業を行い、データ（約14,000件）の整備を完了した。なお、これは、日本語研究情報の収集事業として国語年鑑の文献データ収集の際に採録した情報に基づき、整備したものである。

公表手段の適切性

研究成果の英文による提供により、日本語が読める人々のみならず、日本語に関心を持つ海外の研究・教育関係者や日本語に興味を持つ人々が研究成果に関する情報を得られるようになり、研究の国際的な交流、情報交換に寄与する。また、海外へ向けてホームページを通じて情報提供を行うことにより、国立国語研究所の活動をより開かれたものとするだけでなく、インターネット上の日本語に関する情報の充実に貢献できる。

(2) 普及書の発行、公開事業等の実施

3 4 . 普及啓発図書の刊行及び企画検討

研究所の調査研究・事業の成果を広く公表普及し、これを通じて国語・言葉遣い・日本語教育等についての国民の意識を啓発することを目的として、一般を対象とした普及啓発図書を企画刊行する。

進捗状況

担当

研究員：横山詔一

下記の刊行物の担当者（それぞれに掲げる）

(1) 研究所で現在進行中の研究プロジェクトの成果を利用したり、あるいは研究プロジェクトと関連の深い内容を扱ったりした、一般向けの普及啓発図書と位置付けられる刊行物を2種類、作成ないし刊行した。

① 『日本語ブックレット 2005』(平成 18 年 3 月作成 電子版)

担当者

研究員 : 熊谷康雄 伊藤雅光 池田理恵子 新野直哉 齋藤達哉

研究補佐員 : 竹部歩美

内容 : 『国語年鑑』の編集刊行 (業務番号 39), 『日本語状況新聞記事データベース』の構築公開 (業務番号 42) などとの関連を踏まえて, 次のような情報を集成編集し, それらについての平成 16 (2004) 年の動向を記述分析する解説文を掲載したもの。

- ・『国語年鑑』の収録対象としていない一般雑誌・総合雑誌・PR 誌に掲載された日本語関連記事の情報
- ・一般向けの日本語関連出版物の情報
- ・言葉に関する新聞記事の情報

経緯 : 平成 15 年度に試作版として作成し, 電子版としても研究所ホームページに掲載し公表した。平成 16 年度は, 内容改善に向けた意見等を得るために, 文部科学省「国語力向上のモデル校」全国 194 校に送付しアンケートを依頼し, 平成 17 年度からの本格的公開を実現した。詳しくは, 業務番号 39 の記述を参照されたい。

② 『日本語教育の新たな文脈—学習環境, 接触場面, コミュニケーションの多様性』(平成 18 年 3 月出版 A5 判 320 ページ)

担当者

研究員 : 杉戸清樹 柳澤好昭 井上優 福永由佳

所外刊行委員会 : 佐々木倫子 (桜美林大学) 浜田麻里 (大阪大学)

村岡英裕 (千葉大学)

内容 : 本書は, 多様化したとされる現在の日本語教育について, これまで見落としてきた「文脈」はないかを問い合わせると同時に, 将来の日本語教育が構築すべき「新たな文脈」を探ったものである。収録した論考は, 国立国語研究所がかつて行った『日本語総合シラバスの構築と教材開発指針の作成』という研究課題における調査・研究に基づく。

(2) 上記のほか, 一般読者や学校教育・日本語教育関係者の利用を念頭に置いて普及啓発を趣旨とする刊行物・制作物を, 平成 16 年度までと同様, 以下のように制作・刊行した。

それぞれの具体的な内容等については, 該当する業務番号の箇所を参照されたい。

- ① 新「ことば」シリーズ 1 冊 (業務番号 36)
- ② 啓発ビデオ「ことばビデオ」シリーズ 1 卷 (業務番号 37)
- ③ 『日本語教育ブックレット』1 冊 (業務番号 47)

(3) 普及啓発図書の企画検討

普及啓発図書企画部会において, 個々の研究事業プロジェクトの成果や, 従来の研究事業の成果を基盤とする普及啓発図書の刊行企画についての検討を継続した。

学術的有用性

『日本語ブックレット 2005』は、現代の日本社会で言葉や日本語がどのように話題にされ議論されているかについて、出版界での状況、マスコミでの扱われ方などの客観的な情報を集成したものであり、国民の言語生活の実態について知るための社会言語学・マスコミ研究等の専門領域にとって研究の基盤となるものである。

『日本語教育の新たな文脈』は、国立国語研究所が過去に行った『日本語総合シラバスの構築と教材開発指針の作成』という大規模な調査・研究の成果に立脚した成果物であり、理論面と実証面の両方で豊富な知見が示されている。日本語教育の「多様化」とはそもそも何を指すのか、その背景にある「文脈」を丹念に洗い出した点にほかに類を見ない特長がある。

社会的有用性

研究所の研究事業の成果を、単に学術研究や国語教育・日本語研究の領域、あるいは国語施策立案の領域に向けて、専門的な内容の報告書等の形態で公表するにとどまらず、一般国民の国語や言語生活についての意識を向上・啓発することに直接的に役立つ内容や形態で公表普及させることは、研究所の重要な任務の1つである。また、一般の日本語教師にとってともすれば難解なコンピュータ利用の教育指導や教材開発について、分かりやすい内容を備えた解説や情報提供も社会的に求められているところである。

平成17年度に作成・刊行した2種の成果物、及び従来刊行・制作を継続している「新『ことば』シリーズ」、「『ことばビデオ』シリーズ」、「日本語教育ブックレット」は、上記のような研究所の任務を実現したものとして、それぞれに社会的有用性を持つと考える。

35. ことばフォーラムの開催

開催状況（年5回実施：計画は5回）

部会員：伊藤雅光（部会長） 横山詔一 野山広 山田貞雄 丸山岳彦 塚田実知代

田島正幸 鈴木美保子

運営担当：塚田実知代 宮崎ユカ 総務課

協力者：立川市 武蔵野市国際交流協会 北海道大学留学生センター

名古屋国際センター NHK名古屋放送局 中日新聞社

国語について国民の意識を高め、また研究所の調査及び研究の成果を公表するため、広く一般を対象にした公開事業を年5回開催した。その際、日本語全般についての話題をかみくだいて一般に呈示することによって、国立国語研究所の存在意義が国民各層に深く理解されるよう心掛けた。また、日本語研究の最新成果に対して、誰でもが「親しみ」や「なじみ」持てるよう発表の内容や方法に工夫を凝らし（例：手話通訳、同時字幕の導入）、併せて言葉に関する思い込み等を見つめ直してもらう機会もできるだけ提供した。

(1) 経過

今年度は前年度までに通算 24 回開催したフォーラムに加えて、次のものを 5 回開催し、目標を達成した。

第 25 回 (2005.5.14 立川市) 「はじめまして、国語研究所です。－調査・研究の“今”－」

国立国語研究所講堂

企画者：横山詔一

発表者：杉戸清樹（所長）、前川喜久雄（研究開発部門）、吉岡泰夫（研究開発部門）

司会者：丸山岳彦

参加者：230 名

第 26 回 (2005.7.30, 武蔵野市) 「ことばと国際理解－国際理解につながることばの教育－」

武蔵野スイングビル

企画者：野山広

発表者：氏原基余司（文化庁国語課）、野山広（日本語教育部門）、松本茂（東海大学教育研究所）、
杉戸清樹（所長）、山西優二（早稲田大学）

司会者：山田貞雄

参加者：175 名

第 27 回 (2005.9.18, 札幌市) 「伝え合いの言葉－コミュニケーションの意味－」

北海道大学学術交流会館

企画者：野山広、小林ミナ

発表者：熊谷智子（研究開発部門）、柳町智治（北海道大学留学生センター）、
岡本能里子（東京国際大学）、杉戸清樹（所長）、小林ミナ（北海道大学留学生センター）

司会者：野山広

参加者：129 名

第 28 回 (2005.11.5, 名古屋市) 「外来語の過去・現在・未来」名古屋国際センター・別棟ホール

企画者：丸山岳彦

発表者：杉戸清樹（所長）、清水義範（作家）、水谷修（名古屋外国語大学）

司会者：柏野和佳子（研究開発部門）

参加者：150 名

第 29 回 (2006.2.18, 立川市) 「コミュニケーションとは何か－伝え合いの意味－」

国立国語研究所講堂

企画者：野山広、伊藤雅光

発表者：小池保（尚美学園大学）、清ルミ（常葉学園大学）、箕口雅博（立教大学）、
熊谷智子（研究開発部門）、杉戸清樹（所長）

司会者：伊藤雅光

参加者：155 名

(2) 他機関との連携・協力関係

フォーラムの開催に関する他機関並びに諸団体との連携・協力の内訳を以下に示す。

・放送局との連携・協力によるもの

NHK名古屋放送局の後援：第28回「外来語の過去・現在・未来」

・新聞社との連携・協力によるもの

中日新聞社の後援：第28回「外来語の過去・現在・未来」

北海道新聞社の協力：第27回「伝え合いの言葉—コミュニケーションの意味—」

・地方自治体との連携・協力によるもの

名古屋国際センター（名古屋市）の後援：第28回「外来語の過去・現在・未来」

立川市の協力：第25回「はじめまして、国語研究所です—調査・研究の“今”—」

第29回「コミュニケーションとは何か—伝え合いの意味—」

武蔵野市（国際交流協会）の協力（共催）：第26回「ことばと国際理解—国際理解につながることばの教育—」

・大学との連携・協力によるもの

北海道大学留学生センターとの共催：第27回「伝え合いの言葉—コミュニケーションの意味—」

・国立機関との連携・協力によるもの

第25回、27回、28回に、国立印刷局政府刊行物サービスセンターにより、本事業に關係の深い「新『ことば』シリーズ」などの展示販売が各会場で実施され参加者から好評を得た。

なお、第29回では国立印刷局の紹介により、政府刊行物寄託書店であるオリオン書房（立川市）の出店を行った。

社会的有用性

(1) 国民の要望把握、テーマや目的の設定

平成16年度刊行の新「ことば」シリーズ18「伝え合いの言葉」や事業である「外来語」言い換え提案及びこれまでの「ことば」フォーラムで回収・蓄積されたアンケート結果の内容を分析し、企画立案に役立てた。

自治体の担当者や大学の専門家とも情報交換することによって、国民の日本語に対する問題意識を探った。それらを踏まえて「ことばフォーラム」部会でテーマや目的の案を検討し、共催相手との相談・調整を念入りに進めた。

(2) 方法・内容

講演会形式だけではなく、参加者が自ら関与できるような場面や雰囲気作りを念頭に置いて工夫を凝らした。例えば、第25回「はじめまして、国語研究所です。—調査・研究の“今”—」では立川移転後はじめての「ことば」フォーラムであり、施設公開も併せて行った。また、刊行物の新刊案内の展示や普及書『日本語教育ブックレット』の販売、第25回、第29回では、開始前の時間を利用して「ことば」ビデオの上映を行うなど、国語研究所の研究・事業への理解を図った。

また、研究所が行った「外来語」言い換え提案をめぐっては、これまでいろいろな意見が寄

せられたが、中にはその趣旨を誤解している向きも少なくなかった。そこで、前年度に続き「外来語」をテーマとして取り上げることによって、外来語に対する理解を深める内容を企画した。

日本語研究の最新成果などに「親しみ」や「なじみ」が持てるよう発表の内容や方法に工夫を凝らした。例えば、毎回の手話通訳者の配置や第19回から試験的に導入した「同時字幕システム」（講演者が話した言葉をほぼ同時に漢字仮名交じりの文章にして会場の画面に映し出す仕組み）を今年度は第28回のフォーラムで実施し、好評を得た。当日の各講演の内容は文字化し、再利用する際の材料を用意した。

学術的有用性

フォーラムの場における一般の参加者との直接的な交流により、言葉に対する一般の興味や関心の在り方を率直な形で探ることができるために、専門家集団の中だけでは思いもつかないような学術的研究へのヒントを得ることができる。これは、間接的ではあるが、学術的研究の領野を広げることに貢献しているものと判断される。

広報手段の適切性

(1) 地元新聞への掲載

ほぼ毎回の開催案内が有力紙で紹介された。東京開催の場合は読売・朝日・毎日などに、地方開催の場合は全国紙の地方版及び地元有力紙（北海道新聞、中日新聞など）に案内のほか記事として掲載された。

(2) 地元テレビ・ラジオでの放送

NHK名古屋は第28回「外来語の過去・現在・未来」をテレビ・ラジオで案内した。

(3) 地方自治体との連携・協力

すべての回で開催地域の自治体が発行する公報紙等に開催案内が掲載されたほか、公共機関（美術館・図書館・市民センターなど）への広報を周知した。

(4) 出版社のホームページとの連携、月刊誌への掲載

月刊雑誌の『日本語学』（明治書院）と『月刊言語』（大修館書店刊）に加えて、今年度は『月刊日本語』（アルク）にも、ほぼ毎回の開催案内が掲載された。

内容の充実度（アンケート調査における満足度）

参加者による満足度評定は、5回全体の平均で91.1%（延べ肯定的評価数1185／延べ回答数1301）であり、高い満足度を得ることができたと言える。

36. 新「ことば」シリーズの作成・配布

言葉について広く関心の持たれている問題を取り上げて、座談会、解説、言葉に関する問答集等により、その問題について考えたり話し合ったりするための材料を広く提供するために、新「ことば」シリーズを刊行する。

作成状況

担当

新「ことば」シリーズ部会：田中牧郎（部会長） 山田貞雄 小沼悦 柏野和佳子

山口昌也 塩田俊仁 鈴木美保子

執筆者・座談会出席者（上記部会員との重複を除く）：杉戸清樹 相澤正夫 吉岡泰夫

米田正人 山崎誠 前川喜久雄 井上優 熊谷智子

三井はるみ 宇佐美洋 金田智子 新野直哉 小椋秀樹

菅井英明 朝日祥之 森本祥子 桐生りか

協力者：天野祐吉（廣告評論家） 鳥飼玖美子（立教大学） 道浦俊彦（読売テレビ）

長谷川眞理子（総合研究大学院大学） 福田亮（朝日新聞社）

中山恵利子（阪南大学）

平成 17 年度は、第 19 号の企画立案、及び編集を行い、『外来語と現代社会』1 冊（A5 判、128 ページ）として刊行した。平成 14 年度に刷新した新しい誌面レイアウトを引き継ぎながら、更に読みやすい誌面構成を目指した。

内容としては、「外来語と現代社会」というテーマを設定した。人々の日常の言語生活において、なじみのない外来語を見聞きする機会が増加しており、そのことが人と人とのコミュニケーションにおいて支障になっている状況を問題とし、その現状の分析と、問題の軽減・解消のための具体的な方法について考えるための資料を提示することを目指した。国立国語研究所「外来語」委員会による、「外来語」言い換え提案とも関連付けながら、企画・編集を行った。

本号の構成は以下のとおりである。

・座談会「外来語と現代社会」

出席者：天野祐吉（廣告評論家） 鳥飼玖美子（立教大学） 道浦俊彦（読売テレビ）

司会：杉戸清樹（国立国語研究所長）

・解説（4 編）「『外来語言い換え提案』は何を目指しているか」（相澤正夫）、「現代社会における外来語の実態」（田中牧郎）、「新聞記事の外来語」（福田亮）、「科学の知識を伝える言葉」（長谷川眞理子）

・言葉に関する問答集（17 編）、コラム（3 編）、言葉のクリップボード（2 編）

学術的有用性

本冊子の主たる目的は、言葉に関する諸問題について一般の読者に対し解説を行うというところにあるが、解説・問答集の記述の背後には研究所の事業や調査研究の成果が適切に反映されており、学術的有用性も高い。

社会的有用性

言葉について広く関心の持たれている問題を取り上げて、専門家による分かりやすい的確な解説を加え、その問題について考えたり話し合ったりするための材料を広く提供することそれ自体に、社会的な有用性が認められる。

なお、研究所の調査研究・事業の成果は、学術論文・報告書という形で公表するだけでなく、

国民一般が気軽に読むことができる平易な内容の刊行物としても公開していく必要があり、新「ことば」シリーズは、市販品の価格が 483 円（税込）と低廉なこともあって、既に広範囲の人々に読まれ、好評を得ている。

普及活用状況

（1）普及状況

- ・ 全国すべての小学校・中学校・高等学校等の学校教育機関、図書館・公民館などの社会教育機関、省庁・自治体の関連部署等に、計約 66,500 部を無償配布している。配布には、全国の都道府県教育委員会・知事部局の協力を得ている。
- ・ 上記と別に、国立印刷局より刊行、販売を行っている（一部 483 円（税込）、初版 3,500 部）。通常の書籍のように一般の書店で手軽に入手できないということもあり、今後更に、本シリーズに対する社会での認知度を上げていくことが望まれる。このため、従来関連学会や研究所の催し物が行われる際には、新「ことば」シリーズのちらし（書店への注文書付き）を配布してきたが、こうした広報活動は今後も続けていく予定である。
- ・ 平成 15 年度初頭、新「ことば」シリーズのホームページを作成し、国立国語研究所のホームページ内に位置付け、新しい号が刊行されるたびに更新を行っている。このホームページでは、最新号、従来の号のかなり詳細な内容が参照できるほか、オンラインでの注文も可能となっている。
- ・ 今年度のテーマ「外来語と現代社会」は、国立国語研究所「外来語」委員会による、「外来語」言い換え提案の内容と密接に関連し合うものである。「外来語」言い換え提案の普及のためにこの冊子を活用し、この冊子の普及の機会として「外来語」言い換え提案の発表などの際にはこの冊子の紹介を行った。相互に連携を取り合い、普及に努めた。

（2）活用状況

所内他事業との連携

新「ことば」シリーズ 18（平成 16 年度刊行の内容をテーマに取り上げ、平成 17 年度に「ことば」フォーラムを 2 回開催した。

37. 啓発ビデオの作成・配布

国民各層から広く関心を持たれている言葉や日本語に関する話題を取り上げ、映像と音声によって分かりやすい解説を加えた啓発的な映像作品を作成する。作品は、全国の視聴覚ライブラリー等に無償配布して教育機関や一般市民の利用に供し、また、有償頒布も行って広い範囲への普及を図っている。

作成状況

担当

所内（ビデオ作品制作委員会所内委員 「ことば」ビデオ作成部会員）

尾崎喜光（委員長・部会長） 井上文子 小磯花絵 小河原義朗

佐々木和彦（平成 17 年 10 月 31 日まで） 富澤広（平成 17 年 11 月 1 日から）

所外（ビデオ作品制作委員会所外委員）

加藤昌男（財団法人 NHK 放送研修センター日本語センター エグゼクティブ・アナウンサー）

品田雄吉（映画評論家・多摩美術大学名誉教授）

中神智文（文化庁文化部国語課専門職）

藤井千恵子（足立区立梅島小学校校長）

「ことば」ビデオシリーズ＜豊かな言語生活をめざして＞5『日本語の音声に耳を傾けると…』を作成し、2月末日に制作会社からマスター・テープが納品された。VHS 方式で、長さ 34 分、対象は中学生以上である。ビデオテープには、作品の内容、各場面の趣旨説明、シナリオ全文、視聴・利用のための解説などを載せた「解説書」を添付した。

作成に当たっては、「ことば」ビデオ作成部会及びビデオ作品制作委員会（所外有識者 4 人と研究所員 5 人の上記メンバーからなる）が、作品の企画、シナリオ案の検討、映像作品制作過程の検討などを進めた。制作会社は、今年度改めてプロポーザルにより公募し、応募のあった 6 社のうち総合点が最も高かった東京シネ・ビデオ株式会社とした。

本シリーズの第 2 卷から第 4 卷までは、平成 13 年度に作成した同シリーズ第 1 卷『相手を理解する』で扱った 5 つのテーマ（「すみません」の意味・機能、方言、丁寧な言葉、「ほめる」という言語行動、あいまいな表現）の中から、1 つあるいは 2 つのテーマを選び、それについて掘り下げるという形でビデオを作成してきた。昨年度の作品まですべてのテーマについて取り上げることができたため、平成 17 年度は改めてテーマを考えることとした。検討した結果、日常の言語生活の中で意識されることは少ないが、既刊の作品で取り上げてきた話し言葉による言語活動を支える土台であり、また文字では表しきれない様々な情報も伝えている＜音声＞をテーマとすることとした。私たちが言語生活でどのように音声を使っているか、それらはコミュニケーション上どのような働きを担っているか、書き言葉では伝えにくいが音声であれば伝えられる情報にはどのようなものがあるか、方言の音声や外国人の話す日本語の音声にはどのような特徴がありその背景にはどのような事情があるのかなどについて、日常のドラマの形で提示した。方言音声と共通語音声の場面による使い分けについては、研究所の研究成果を用いて、その実態の一侧面を紹介した。本ビデオの構成は次のとおりである。

第 1 話 気持ちや意図を伝える音声（10 分）

第 2 話 方言の中の音声（14 分）

第 3 話 外国人の話す日本語の音声（8 分）

学術的有用性

中学生にも理解できることを前提とした作品ではあるが、音声にも地域差があること、方言音声と共通語音声を相手や場面により使い分けていることについては、大学における教育でも活用され、学術的なレベルの向上に貢献することが期待される。特に、質問文における下降イントネーションの存在については、学界でも従来指摘されることがまれであり、したがって教育の場で言及されることもほとんどなかったと思われるが、本作品を契機として新たな共有知識とされることが期待される。また、外国人の日本語音声に共通した特徴があるということについては、大学等の日本語教師養成コース、民間の日本語教師養成機関等で活用され、学術的なレベルの向上

に貢献することが期待される。

社会的有用性

本ビデオシリーズは、話し言葉を中心として、国民各層から広く関心を持たれている言葉や日本語に関する問題を取り上げ、それらの内容や日常の言語生活における在り方について、映像と音声によって分かりやすい解説を加えた啓発的な映像作品を作成することを目的とする。作品は、全国の視聴覚ライブラリー等に無償配付して教育機関や一般市民の利用に供するとともに、有償頒布も行い、国民の国語に対する意識を高めることに寄与することを目指すものである。

平成 17 年度のテーマとした「音声」は、言語生活の中で文字では担えない情報も伝えうる媒体であり、それを意識することは国民の話し言葉による言語生活の向上につながると期待される。また、音声にも地域差があること、外国人の音声にも特徴がありそれには理由があることを知ることは、円滑なコミュニケーションを実現する上で有用である。さらに、方言音声を使う社会ではいつもそれしか使わないわけではなく共通語音声と使い分けていることを知ることは、現実の音声言語生活の正しい認識につながる。

研究所の調査研究や事業の成果は、印刷媒体を通じて公表されることが多かったが、国民一般に広く普及するためには、より簡潔平易な内容と親しみやすい形で公にすることが不可欠である。本ビデオシリーズは、我々の言語生活の様々な側面を映像と音声を通じて具体的に示すことのできる視聴覚メディアの特性を生かして、普及啓発活動の有力な手段となっている。

普及活用状況

各都道府県を通じて全国の視聴覚ライブラリーや教育委員会、公民館など約 700 か所以上に無償配付を行っている（本年度は 729 か所）。また、有償頒布については、当初、研究所会計課が行ってきたが、より簡便な民間の流通経路による市販を実現させている。

また、本ビデオ作品は、学校教育だけでなく、成人を対象とした社会教育、外国人のための日本語教育など、幅広く活用することが可能である。平成 15 年度作成の「方言の旅」については、平成 16 年度の「ことば」フォーラムで紹介する機会を設けるなどして普及に努めた。今後は、より多くの人々に利用してもらうために、例えば直接の活用現場の 1 つである各学校にチラシを配布するなど広報の仕方を工夫するとともに、本ビデオ・シリーズの有効な使い方を紹介する方法を検討していく必要がある。

3 8 . 電話質問等への対応

研究所外から電話・ファクシミリ・書簡・来訪などで寄せられる「ことば（国語・日本語・言語）」に関する質問を受付け、専門研究機関としてふさわしい回答を用意し、原則として電話による直接対話の応答を行っている。加えて質問日時・質問者属性・質問内容、回答日時・回答者氏名・回答内容の記録をとり、質問者属性・質問内容分類、外来語関連質問の分類標識等を付けたデータベースを作成し、個人情報の取扱いに留意しつつ蓄積・保存・利用している。さらに、WEB 上や冊子体問答集への応用活用へ向けた準備を行っている。

調査及び研究の進捗状況

担当

研究員 : 山田貞雄 塚田実知代

事務補佐員 : 宮崎ユカ

- ・平成 17 年度は 1,699 件の電話質問等に対応した。
- ・対応体制の整備については、常設の対応組織を設置し、安定した業務を行っている。
 - (1) 受付
 - (2) 受付及び質問内容の記録
 - (3) 調査及び問い合わせ
 - (4) 回答
 - (5) 回答及び回答内容の記録
- ・電子化した記録を、複数回にわたる質問の照会や、過去の回答の再利用に活用している。

社会的有用性

個人、企業、官庁など多方面からの質問要請があり、それぞれの需要に応じた回答を行うことにより、質問者の必要にこたえるとともに、日本語に関する知見、研究成果の普及に役立つ。

学術的有用性

電話質問の実績記録、回答内容とその分類を網羅的にデータベースに記録することを継続しており、国民の言語意識・言語行動を把握するための調査研究に有用な情報が蓄積されている。

成果報告書等の作成状況

質問応答内容を社会一般への情報発信として活用するため、試作版（冊子体問答集。一部ウェブ上公開可能な各月別記事を含む）の編集準備をほぼ 50 パーセント済ませている。

(3) 文献目録等の編集刊行、研究資料の電子化等、総合的なネットワークの構築・運営

3.9 「国語年鑑」の刊行

日本語研究に関する基礎的情報源として、日本語の研究・教育・状況に関する目録情報を収集し、運用・管理のための目録情報データベースを構築する。その成果として、研究者向けの資料としての『国語年鑑』（刊行物、CD-ROM、WEB ページの複合形態）と、日本語に関する動向や資料を分かりやすい形で広く一般に向けて提供する『日本語ブックレット』（WEB ページ）との 2 形態で情報資料を公開する。あわせて、既に WEB 上で公開している「日本語学研究文献総索引」に近年の雑誌文献データを増補する。

調査及び研究の進捗状況

担当

研究員：熊谷康雄 伊藤雅光 新野直哉 斎藤達哉 (池田理恵子)

研究補佐員：竹部歩美 杉本裕子 五味由香

(1) 2004 年版日本語研究文献データベースの構築

刊行図書・雑誌論文・総合雑誌文献について、平成 17 年 7 月中旬までに、平成 16 (2004) 年発行分の目録データ入力を完了した。引き続き、平成 17 年発行分の入力段階に進んだ。

(2) 『国語年鑑』2005 年版の刊行 (刊行物, CD-ROM, WEB ページの複合形態)

平成 17 年 11 月 30 日に、大日本図書から刊行した。内容は、以下のとおりである。

① 動向：「刊行図書の動向」「雑誌文献の動向」「総合雑誌記事の傾向」

「新聞記事に見る分野・話題の推移」を掲載した。

② 文献目録：「刊行図書」1,050 件、「雑誌文献」3,011 件を掲載した。

③ 名簿：「国語関係者名簿」約 2,000 名分、「各学会・関係諸団体一覧」ほかを掲載した。

④ CD-ROM：「刊行図書目録」「雑誌文献目録」の電子データを添付した。

⑤ 資料：「科学研究費採択一覧」等は、WEB ページでの公開とした。

(3) 『日本語ブックレット』の公開 (WEB ページ)

『日本語ブックレット』は、日本語に関する動向や資料を分かりやすい形で広く提供するものである。

『日本語ブックレット』は、平成 14 年度に行った重点見直しの成果の一部として、15 年度から開始した事業である。15 年度には、試作版を作成し、PDF による WEB ページとして公開した。16 年度には、文部科学省「国語力向上のモデル校」となっているすべての小・中・高等学校 194 校に利用方法に関するアンケート調査を実施した。また、その結果に基づき、改訂を加え、改訂版として PDF により WEB 上に公開した。

平成 17 年度は、電子版の WEB ページを新たに作成し、本格的な公開を実現した。

(4) 「日本語学研究文献総索引」(WEB 公開) の雑誌文献データ増補

既に WEB 上で公開している「日本語学研究文献総索引」データについて『国語年鑑』1992 年版～2003 年版に相当する雑誌文献データの整備を完了した。

学術的有用性

研究者・学生が、研究を推進するためには、各自の研究テーマと関連するテーマの研究動向を把握しておくことが前提となる。『国語年鑑』は、日本語の研究における 1 次情報（文献記事）に行き着くまでの研究文献目録情報源として、半世紀以上刊行を続けており、必須文献としての評価は既に学界で定着している。また、平成 15 年度からは、動向分析・総合雑誌記事目録・研究文献目録データ CD-ROM を付して、内容・利便性を強化した。

近年、『国語年鑑』のデータの 2 次的利用としては、以下のものが見られた。

(1) 野浪正隆：「国語年鑑データ閲覧 table 作成ページ試作版」

(<http://okumedia.cc.osaka-kyoiku.ac.jp/~kokugo/nonami/java/knvsample.html>)

(1999 年 12 月 3 日から、大阪教育大学の WEB 上で公開)

- (2) 日野資成：「『国語学』と『日本語学』－『国語年鑑』による意識調査－」
(『国語学』53-1, 2002年1月 国語学会)
- (3) 刊行された文献目録(研究所と国語学会との共同事業3件)
- ①『フロッピーバンド日本語研究文献目録 雜誌編』秀英出版(1989年)
 - ②『国語学研究文献索引 音韻編』秀英出版(1994年)
 - ③『国語学研究文献索引 国語史編』秀英出版(1996年)
- (4) 研究所のホームページ内の公開データ(3件)
- ①「国語学研究文献総索引」
(1954～1985年版相当の雑誌論文を中心に12万件を収録。国語学会との共同事業)
 - ②「国語学研究文献総索引データ 追加文献データ No.1」
(1986～1991年版相当の雑誌論文を中心に2万1千件を収録。国立国語研究所作成)
 - ③「国語学研究文献総索引データ 追加文献データ No.2」
(1992年版～2003年版の雑誌論文収録。国立国語研究所作成。平成18年5月公開)
- (5) 次の論文集は、『国語年鑑』のデータを基に論文の選定が行われている。
論説資料保存会『日本語学論説資料』(毎年刊行。現在第40号まで刊行。
なお、2003年(第38号)からは、研究所が監修者となっている。)

社会的有用性

『日本語ブックレット』には、『国語年鑑』から抽出した「日本語本目録」「一般向け雑誌記事目録」に加え、「ことばに関する新聞記事見出しデータベース」「総合雑誌等の日本語関係記事目録データ」を掲載した。日本語に興味を持つ一般の人々向けに、日本語に関する動向や資料を編集したものである。したがって、広く利用されることが期待できる。

平成17年度は、これまでの試作版・改訂版を踏まえた上で、新たにWEBページを作成し、本格的な公開を開始した。

40.「日本語教育年鑑」の刊行

日本語教育の分野の年ごとの動向、例えば関係諸機関の事業や施策の実施状況、日本語教育に関する調査研究の展開状況、それらの成果としての文献・論文の公表状況等について、それらを概観した記述論文を収録するとともに、具体的な情報を収集分類して編集し、印刷物として刊行する。これによって、関係機関や教師・研究者等の間の情報の流通と共有を実現し、日本語教育の充実と展開に寄与する基盤を提供することを目指す。

調査及び研究の進捗状況

担当

研究員：柳澤好昭 野山広 早田美智子

事務補佐員：篠崎佳子

協力者：齋藤達哉

『日本語教育年鑑 2005 年版』を予定通り刊行した。内容は、基本的に従来と同じである。第一章は、日本語教育界の主な動向と今後の進展を取り上げて、論文形式で記述している。本年は、最近の国際的な人の流動化や国内の地域社会の変容に伴い、国内の日本語教育現場で改めて注目されている「書くということの意義」について取り上げ、自らの内面に向かう方向の書くこと、表現として外へ送り出す方向の書くことの両面から考察した。後者では、特に作文技術やその評価の在り方にも焦点を当てた。第二章は、日本語教育関係機関からの日本語教育活動に関する機関動向を掲載するとともに、創刊号からの機関動向に記載がある 1998 ~ 2004 年の日本語教育関係年表を付録として入れた。第三章は、日本語教育関係機関（国内の学会・研究会、国際交流協会等）、及び研究費補助金採択課題や助成財団等の一覧（リスト）となっている。第四章は、日本語教育分野の刊行図書リスト（363 件）、雑誌等掲載論文リスト（1,535 件）、著者等人名索引などで構成されている。2004 年版に引き続き、国際交流基金日本語国際センターの協力を得て、同センター所蔵の、特に海外発行の図書資料 121 件を採録した。

学術的有用性

日本語教育関連の刊行図書、雑誌等掲載論文一覧などの文献資料は、日本語教育研究、日本語教育行政施策の基礎的情報資源として不可欠なものである。これらを提供することにより、先行する研究や施策、それらの現状把握と将来展望が可能となり、研究活動や施策立案に確実な基盤をもたらすことができる。長期的には、年ごとの日本語教育の動向を把握することが可能になるため、日本語教育史・日本語教育研究史の基礎資料となる点においても有用性を持つ。

社会的有用性

日本語教育のその年ごとの動向を鳥瞰した論文、関係機関の年間事業報告、文献・論文・科研費研究課題一覧、関連団体一覧、関連する社会的出来事等を収録することにより、関係機関や教師・研究者等関係者が日本語教育界の全体像を把握する上で有用である。

また、機関や個人が情報を共有することを通じて、教育実務、研究、施策立案に際して互いの間で有形・無形の連携をとることを可能にする点で社会的な有用性がある。

さらには、大学の日本語教師養成課程の講義資料として利用しているという事例もあるように、日本語教師養成、教師自己研鑽等においても有用な資料となっている。

成果報告書等の作成状況

『日本語教育年鑑 2005 年版』を平成 17 年 10 月に株式会社出版から刊行した（800 部）。また、平成 18 年刊行予定の『2006 年版』のための情報収集、原稿作成を進めた。内容を検討し、冊子/WEB の棲み分けをはっきりさせ、内容を改変することとし、その準備を開始した。

成果報告書等の内容の充実度

文献・図書 363 件（国際交流基金所蔵文献 121 件の情報を追加）、論文 1,535 件。国際交流基金日本語国際センターの協力を得て、海外発行の文献についての図書資料 121 件を採録。

成果報告書等の成果公表手段の適切性

日本語教育学会の大会や日本語教師養成関連団体の会合での広報と書店による販売、郵便（全

国の大学、機関、図書館等）、電子メール（大学教員 120 名、研修修了生 450 名、日本語教育関連団体 60）、国立国語研究所ホームページ、㈱くろしお出版のホームページ、紀伊国屋書店やアマゾンなどの出版社の WEB 販売検索ページにより、日本語教育関係の機関や個人に幅広く広報している。また、研究所から関係機関等に寄贈を行うとともに、書店の協力を得て各地域での日本語教育関連の会合、研究会等での展示・販売も行っている。

実施に伴う基礎資料の整備状況

各年版の収録情報を逐次蓄積し、学会誌機関誌掲載日本語教育研究論文データとして国立国語研究所ホームページに掲載。国語研 HP 上の「日本語教育年鑑情報検索」に『日本語教育年鑑 2005』の論文及び科研費データ追加し、HP の形を新しくした。2004 年版までのデータへのアクセス件数は 290,897 件である（平成 17 年 7 月 21 日～平成 18 年 2 月 1 日）。

4.1. 日本語状況新聞記事データベースの公開

言語及び言語生活に関する世論や社会での動きをとらえるための情報収集の 1 つとして、言葉に関する新聞記事を収集するとともに、その管理・運用のために、各記事の書誌情報（掲載日、掲載紙名、見出し等）を入力し、言語研究に有用な検索情報を付加した目録データベースを構築する。この目録データを利用し、日本語をめぐる状況について分析し、『国語年鑑』や『日本語ブックレット』等において発表する。また、目録データをホームページ上で追加公開する。

担当

研究員：熊谷康雄 伊藤雅光 池田理恵子

編集刊行状況

- (1) 2005 年分として約 4,000 件を収集し、書誌情報の入力及び検索情報の付加を行った。
- (2) 研究所ホームページ上では、既に 1949 年から 2002 年までの目録データを公開していた。これに続き、2003 年、2004 年の 2 年分について精査・整備を施し、公開した（合計 13 万 4 千件）。
- (3) 既存の新聞記事切り抜き資料について、保存、共有、並びに利用の高度化を図ることを目的に、画像データベース検索閲覧システムの構築とその公開を目指し、著作権に関する権利処理を進めた。
- (4) 収集した情報の公表・利用状況は以下のとおりである。
 - ① 2003 年、2004 年の 2 年分の目録データをホームページ上で追加公開した。これにより、公開データは、1949 年～2004 年の約 13 万 4 千件となる。
 - ② 目録データ及び切り抜き資料については、所外研究者による論文執筆を目的とする利用、及び、所内の研究事業における参考資料としての利用などがあった。
 - ③ 目録データ及び切り抜き資料を基に、言語意識・言語生活の動向について分析し、発表した。

池田「新聞記事に見る分野・話題の推移」（『国語年鑑 2005 年版』2005 年 12 月、

大日本図書)

池田「新聞に見られた日本語をめぐる状況」(『日本語ブックレット 2004』2006年3月,
電子版として国語研究所ホームページ上で公開)

池田「新聞記事に見る敬語の話題－学校と職場における呼称－」(『日本語学－敬語
理論と実践』(臨時増刊号), 2005年9月, 明治書院)

学術的有用性

- (1) 【言語・言語生活に関する新聞記事データベース】 本データベースは、戦後50年以上にわたり、言語・言語生活という特定の視点で収集された、日本で唯一の記事資料に関する目録データベースであり、日本語を巡る戦後の言語意識・言語生活に関する情報を効率的に検索できる情報源として貴重である。蓄積された豊富かつ具体的な情報を効率的に利用でき、大小様々な言語問題の所在とそれに対する国民意識・世論と社会での動向を、歴史的経緯や背景を踏まえつつ、探ることが可能となる。
- (2) 【資料収集の基準】 目的にかなう記事を過不足なく高精度で収集するためには、記事の内容を理解した上で選別・収集することが不可欠である。このようなことは、商用データベースの文字列検索のような、特定語句に着目した収集法では対応できない重要事項である。また、対象分野に合わせ整備したキーワードとシソーラスが作業の基盤にある。
- (3) 【データの範囲と効率的な検索】 本データベースは、商用データベースでは入手困難な、昭和戦後から1980年代前半までのデータをも収録している。また、商用データベースは、キーワードや分類情報が汎用であるため言語研究利用には適さないのに対して、本データベースは、言語研究に有用な検索情報を付加することにより効率的な検索を可能としている。
- (4) 【資料の画像化】 記事本文の入手が簡単ではない部分を多く含む、1949年以降の50年分について、著作権に関する権利処理を行い、画像データベースを構築し、公開する予定である。これができるれば、冊子体のままでは利用に制約のある『切抜集』について、研究所の内外、国内外を問わず、研究資料としての広範かつ効率的な利用の可能性が開ける。

社会的有用性

言葉に関する社会的な動きを過去50年にさかのぼって簡便に検索できるデータベースがインターネット上に公開されることは、言葉に関心を持つ市民のみならず、学校教育や日本語教育での利用など、新聞を素材とする教育活動などにも有用な材料を提供する。また、『日本語ブックレット 2004』は、本データベース及び『国語年鑑』、総合雑誌等を資料として、日本語に興味を持つ一般の人々向けに、日本語に関する動向や資料を編集したものであり、研究者以外にも、広く一般の人々からも利用されることが期待できる。

4.2. 図書館蔵書目録データベースの公開

研究所における日本語情報の蓄積と普及を図るため、また、研究所が所有する文献・資料の情報を国内・海外の利用者へ積極的に提供するため、図書館蔵書目録データベースの構築と公開を実施している。

担当

研究員 : 伊藤雅光 井上文子 中山典子

事務員 : 綱川博子

事務補佐員 : 加藤論子 加納恵子

実施状況

- (1) 平成 17 年度は、図書館蔵書目録データベースに図書 1,988 冊、雑誌 531 種類、視聴覚資料等 2,459 点のデータを追加し、運用管理を行っている。所蔵雑誌の遡及登録を重点的に行ったので、図書館蔵書目録データベースにおける雑誌データが格段に充実してきた。
- (2) 研究所のホームページ上で図書館蔵書目録データベースの公開を継続している。平成 17 年度末現在の総データ数は、図書 103,843 冊、雑誌 4,523 種類、視聴覚資料等 2,459 点である。
最近では、図書館蔵書目録データベースを検索した上で問い合わせや利用が多くなっている。来館利用者には、図書館蔵書目録データベースを活用してもらうために、必要に応じて検索方法などのガイダンスを実施している。なお、平成 17 年度の一般の来館利用者は延べ 1,118 名であった。
- (3) 国立情報学研究所が管理・公開している総合目録データベースにも、所蔵図書の遡及登録・新規登録、所蔵雑誌の遡及登録を継続して実施している。国立情報学研究所のホームページ上の総合目録データベースによっても、研究所の所蔵図書・所蔵雑誌の検索が可能である。

学術的有用性

図書館蔵書目録データベースは、市販されている基本的な図書・雑誌の情報以外にも、大学・諸機関の研究紀要、科学研究費補助金による報告書や資料集、私家版、抜刷、地方出版物といった一般には入手しにくい文献・資料など、日本語に関する専門図書館ならではの学術文献情報を広く深く提供することが可能であり、研究における基盤として有意義なものである。

社会的有用性

図書館蔵書目録データベースをインターネットで公開することによって、研究所が収集・蓄積した日本語に関する文献・資料の書誌情報を、国内及び海外の機関、小・中・高等学校や日本語学校の教員・学生・生徒・学習者、また、一般の個人にも広く提供することができる。

また、研究所が所有する文献・資料のデータベースの構築を推進することによって、社会の情報化に対応した形で、収集・蓄積した日本語に関する情報が社会へ普及することも期待される。

4 3 . 電子化報告書・資料集の画像ファイルのインターネット公開

研究所が保有する情報・資料を国内及び海外の利用者へ積極的に提供するため、情報・資料のデータベースの構築を推進する。このため、中心的な成果物である研究報告書・資料集を電子化し、公開する。電子化報告書・資料集のインターネット上での公開はそれ自身として、日本語に関する研究成果へのアクセスを飛躍的に改善するための重要な手段であるが、それにとどまらず、

さらに情報検索手段を整備し、研究所が持つ日本語に関する各種の研究資料・データなどを総合した蓄積・保存・管理・運用・公開利用のためのシステム（「日本語情報資料館システム」）に位置付けることによって、研究成果の組織的な保存・公開の中で役立つものとなる。

担当

研究員：熊谷康雄 磯部よし子 小高京子 森本祥子

実施状況

- (1) 平成 17 年度公開を予定していた追加公開 3,000 ページ分に当たる電子化報告書（国立国語研究所報告 50～59）の画像ファイルの作成、点検を終了。
- (2) 上記報告書の目次データベースを整備し、画像ファイルを検索、表示させるための電子図書館システムに組み込んだ。
- (3) 電子化報告書へのリンクを検索できるように「日本語情報資料館」システム上に登録し、インターネット上に公開した。

学術的有用性

国立国語研究所における研究成果の蓄積の保存、共有、利用の高度化とインターネットによる公開を積極的に推進するため、中心的な成果物である研究報告・資料の電子化と公開を推進することにより、研究所が蓄積している日本語に関する研究成果・情報の原典に容易に接することができる。入手困難な報告書の利用者や、海外の利用者など、これまで、直接の閲覧に困難があった人々にとって利便性が非常に向上する。

社会的有用性

日本語に関する基盤的な情報でありながら、一般には直接的に手にしにくい、あるいはその存在が知られずにいるような資料を広く利用しやすい媒体として提供する。研究成果に触れることが飛躍的に簡便になることによって、国内外への研究成果の普及が促進され、日本語に関する情報を必要としている人々に対する貢献をするとともに、日本語への関心を高めることができる。

4 4 . 研究資料のデジタル化と公開

国立国語研究所が設立以来行ってきた各種の調査研究等によって蓄積した研究資料の電子化を推進することによって、研究資料の保存、共有並びに利用の高度化を図ることを目的とし、研究資料のデジタル化によるデータの蓄積と公開（ネットワーク、CD-ROM 等）を行う。

電子化する資料は、日本語研究における高いレベルの大規模な基礎的調査研究資料であって、デジタル化が遅れており、資料のオリジナリティと資料保存の必要性という観点、デジタル化の必要性と有効性が高いものという観点から着手し、さらに、部分的にデジタル化の進んでいるほかの資料も含め、全体的なデジタル化へと発展させる。

担当

研究員 : 熊谷康雄 井上文子 朝日祥之 磯部よし子 小高京子 森本祥子
所外協力者 : 佐藤亮一 (東京女子大学) 江川清 (広島国際大学) 真田真治 (大阪大学)
田原広史 (大阪樟蔭女子大学)

実施状況

デジタル化の実施は、昭和 30 年代に行った全国規模の言語地理学的な方言調査による『日本言語地図』の原資料及びその言語地図、並びに昭和 52 年度から 60 年度にかけて文化庁が行った全国規模の「各地方言収集緊急調査」(方言による会話を収録) の録音テープ及び文字化資料を中心に行った。

『日本言語地図』の原カード (50 万枚) の情報をデータベース化し、『日本言語地図データベース』として、整備、点検が済んだ部分からインターネット上に公開することとし、また、原資料のデータベース化にとどまらず、関連資料も含めた調査研究資料のアーカイブとしての整備を行う。また、「各地方言収集緊急調査」資料は、日本全国 200 地点以上における約 4,000 時間にも及ぶ方言談話の録音テープと、その一部を文字起こしした手書き原稿として残されている。最終的には、これらの報告資料をすべてデジタル化し、日本語方言談話の大規模データベースとして、広く利用に供する計画である。

デジタル化した研究資料は、国立国語研究所における「日本語情報資料館」システムによる公開が行えるように整備し、公開する。

研究資料のデジタル化 : データの蓄積と公開 (ネットワーク, CD-ROM 等)

- (1) 『日本言語地図』の原カードの画像ファイル化と、回答情報のコードデータ化を進めた (データベース科研による補助を受けた)。全体の約 9 割の原カードの電子化を終了した。インターネット上へ公開のするための画像データベース試作版を作成した。
- (2) 『日本言語地図』の地図の画像ファイルの PDF 化を進め、第 5 集の地図を「日本語情報資料館」システムよりインターネット上に公開した。
- (3) 「各地方言収集緊急調査」により収録された方言談話資料のデータベース化 (データベース科研による補助を受けた) を実施した。
- (4) 方言談話資料 CD 及び CD-ROM を作成し、『国立国語研究所資料集 13 全国方言談話データベース 日本のふるさとことば集成』として、『13-1 第 1 卷 北海道・青森』、『13-2 第 2 卷 岩手・秋田』、『13-3 第 3 卷 宮城・山形・福島』の編集、原稿作成を行った。

学術的有用性

国立国語研究所には、日本語に関するオリジナルの調査研究資料が多く蓄積されており、これらは日本語に関する重要な基礎的な資料であるが、時間の経過とともに資料が劣化、散逸する危険がある。これらを後世に確実に伝えていくとともに、基礎的な研究資料として公開と利用を進めていくためには、研究資料のデジタル化による蓄積と公開が有効であり、さらに、デジタル化によって新たな利用や研究への道を開くことが可能となる。近年のコンピュータの普及や研究における電子化資料の増加とあいまって、研究資料のデジタル化の有効性は高いものがある。

社会的有用性

日本語に関する基礎的な資料がデジタル化され、ネットワークや CD-ROM 等、一般にも利用しやすい形で情報・資料を提供することにより、調査研究のための基盤作りに寄与するのみならず、日本語に関する研究成果の一般への普及や、学校教育や生涯学習における活用など、裾野を広げる効果も期待される。

4.5. 日本語教育支援総合ネットワークの充実

日本語教育に関する各種関連情報や、学習ニーズに応じた日本語教材の情報を収集・提供していく拠点としての総合的なネットワーク・システムを構築することにより、各日本語教育機関・団体が効果的、効率的に日本語教育を展開していくための支援方策の基盤作りを図ることを目的とする。当面の目標は、日本語教育情報ネットワーク・システム及び教材制作のための素材を提供しあうネットワーク・システムの構築と円滑な運用である。

日本語教育の情報交流の広場として、国内外に定着することを目指し、コンテンツの充実を図りつつ、他機関との連携と役割分担を前提に、円滑な運用を目指す。また、このネットワーク・システムで得られた資料を基に、研究教育を推進する。

担当

研究員：熊谷康雄 柳澤好昭 植木正裕 森本祥子

実施状況

日本語教育支援ネットワーク・システムは、日本語教育ネットワークとして改称し、運用を継続しつつ、コンテンツの作成を行った。会員 ID 発送、問い合わせへの対応、システムのメンテナンス等を行い、システムの運用を継続した（平成17年度末の利用登録者数 4,587 人）。

コンテンツの充実に連携して、別掲の「IT を活用した日本語学習環境の整備（e-Japan プログラム対応事業）」の中で、「日本語教育支援ネットワーク・システム」に掲載する素材を作成しており、これらの電子化素材をシステムに受入れるための準備を行った。

学術的有用性

日本語教育活動をより効率的・効果的に進めていくために、関係機関と連携しつつ、日本語教育関係情報や多様な教材用素材をデータベース化し、インターネットを主に活用し、情報提供を行う総合的なネットワーク・システムを構築する。これによって、日本語学習支援の環境整備に寄与するのみならず、活用の実際を研究資料として活用できるほか、国内外の関係者との共同研究体制作りに展開できる。

社会的有用性

日本語学習支援の環境整備、情報や素材の提供・共有により、国内外の日本語教育において、その内容と方法の改善や教材作成に役立つ。

4 6 . 日本語情報及び教材開発ソフトの提供

多様化する日本語教育に対応するために必要な教育学習用の各種素材を、国立国語研究所独自で、あるいは所外の機関や教育関係者等と連携して開発・収集し、日本語教育の世界に広く提供・普及する。

教育の世界では様々な学習資源が求められる。国内外に300万人以上の学習者を抱える日本語教育では特に様々な学習資源や教授情報や学習効果情報が国内外で求められる。通信技術の発達に伴う高度情報化社会は、空間や距離や時間を越えた国内外の連携のネットワークを可能にし、様々な資源や情報を電子化することで、相互活用が実現する。このような教育交流を一層充実させるためには、基盤となる資源や情報が必要である。しかし、教育実践現場では学習資源の開発環境など、その実験的な試みを行うには種々の困難が生じる。

そこで、電子化された学習資源の開発とその活用による効果情報を相互活用するネットワークの基盤を形成するために、これまでの日本語教育研究や日本語教育情報の蓄積を生かして日本語教育の進展に寄与する資源や情報といった素材を開発し、また、国内外で開発された素材を収集し、広く提供する。これは日本語教育の中核的な試験研究機関である国立国語研究所の担う責務と考える。

調査及び研究の進捗状況

担当

研究員 : 柳澤好昭 野山広 島村直己 早田美智子 植木正裕

事務補佐員 : 篠崎佳子

非常勤研究員 : 水野千佳子 玉置亜衣子 金子史朗 加藤久枝

本プロジェクトは、以下で構成される。

- (1) 基本語用例データベースの構築 (担当: 植木)
- (2) 教育基本語彙データベースの構築 (担当: 島村)
- (3) 母語別用例辞典 (インドネシア語版) の改訂編纂 (担当: 植木)
- (4) 日本語教育情報の収集・蓄積・提供及び日本語教育資料室の運営 (担当: 早田)
- (5) 日本語教育支援総合ネットワークシステムの運営 (担当: 植木)

多様な教育用資料を扱うが、開発する資源の拡散や重複を避けるために、担当組織で相互連携を図り、効率的な業務運営に留意している。(1)～(5)の平成17年度の進捗状況は以下のとおりである。

(1) 基本語用例データベースの構築

WEB公開を前提に最終段階の作成作業中である。約150項目を作成・修正し、マニュアル等のドキュメント、公開用ホームページ等を作成した。4月からの新規プロジェクトとの調整のため、公開は4月以降を予定している。

(2) 教育基本語彙データベースの構築

教育基本語彙データベースの増補版の作成に取りかかった。まず、旧日本語教育研究センタ

一第二研究室で作成した初級 200 語をデータベースに取り込んだ。この 200 語については語釈を与え、別に冊子として配布する予定。このデータベースには、ほかに七種対照語彙表、工藤語彙表、玉村語彙表、日本語能力試験 1・2 級用語彙を収録する予定であるが、それらの語彙の機械可読化は今年度ですべて終了した。なお、「日本語教育のための基本語彙調査」は元々登録済みである。『国語年鑑』創刊号から 50 年分を基にして、作文に関する研究文献の目録を作成した。『CIA World Factbook 2004』に基づいて、リテラシーに関する各国の統計情報をデータベース化した。国定読本の語彙の分析を行い、昨年 10 月の全国大学国語教育学会で発表した。報告書『国語の近代』『現代漢字教育研究』を執筆した。明治時代の日本人のリテラシーに関して概観的な記述を行ったが、これについては、平成 18 年 5 月の日本語学会で発表する予定。

(3) 母語別用例辞典（インドネシア語版）の改訂編纂

原稿の修正・再翻訳作業、WEB 公開用 HTML ファイルへの変換などを完了。簡易インドネシア語－日本語辞書としての検索用インデックス等を作成。マニュアル等のドキュメントや公開用ホームページを作成し、3 月末に完成、日本語学習者用の辞書として公開した。

[\(http://www2.kokken.go.jp/kamus/\)](http://www2.kokken.go.jp/kamus/)

(4) 日本語教育情報の蓄積と提供・資料室の運営

この業務は『日本語教育年鑑』の刊行（業務番号 40）と内容的に深く関連する。得られた各種情報は同『年鑑』に収録されるものが多く、その基盤となっている。立川移転後も資料収集を継続。収集したもののうち日本語教育研究書・紀要については受入れ・管理を図書館にゆだねた。日本語教材については資料室に置き、提供を継続した。『日本語教育年鑑』に掲載した関連科学研究費補助金のリスト等により研究報告書の寄贈依頼中（約 350 件）。寄贈された報告書の受入れ・管理は図書館にゆだねる予定。

(5) 日本語教育支援総合ネットワークシステムの運用

情報資料部門と共同で行っており、別紙を参照のこと（業務番号 45）。現在の日本語教育ネットワークの利用登録者総数は 4,587 名（平成 17 年度末）で、平成 17 年度の新規登録数は 590 名である。所蔵する情報と、17 年度末に e-Japan 事業「IT を活用した日本語学習環境の整備と人材の育成」（業務番号 51～53）で開発、作成したコンテンツが移行された。

学術的有用性

- (1) 基本語用例データベース、母語別用例辞典（インドネシア語版）は、語義、文脈、機能等の観点から分類整理したデータ集である。国語辞典等と基本的に異なる角度からの情報及び従来の日本語語彙・用例研究に欠落していた新たな観点からの付加情報が含まれており、意味分析や語彙研究の基礎的資料として有用である。
- (2) 教育基本語彙データベースは、語彙一般の基本語彙研究の基礎資料として貴重である。
- (3) 日本語教育資料室で収集している科学研究費補助金による研究報告書をはじめとする各機関の内部資料的文献には、研究上参照することが不可欠でありながら入手するのが困難なものが多い。日本語教育に関連するこの種の文献類を一括して収集・架蔵している所はほかにはないと言ってよい。これらの集積及び一覧データは学術研究にとって有用なものである。
- (4) 日本語教育支援総合ネットワークシステムは、日本語教育のポータル（入り口）サイトとして、また素材や情報の提供サイトとしても位置付けられる。このサイトのアクセス・ログ

情報は、日本語教育におけるニーズ調査、実態調査の資料となる。

社会的有用性

(1)～(4)の基礎資料やデータは、日本語教育の教授細目や教科書や副教材やテストを作成するとき、教師の研鑽資料として有益である。これらは、教育現場で自由に使用できるように著作権等の処理を終えたものである。他の日本語教育機関や教育関係者が別個に開発した教育情報や教授資料とともに1つの事業の枠組みで収集し、日本語教育のポータル（入り口）サイトとして位置付けられる(5)を通じて発信することにより、日本語教育全体の共有資産として活用できる道を開くことができる点で大きな社会的有用性を持つ。

国内外を問わず、電子化データは、高度情報化に即応した日本語教育の指導内容の変革や、指導方法や教材作成法の変革に資するものとして有用である。また、コンピュータを活用した教育情報を作成、活用するためには、日本語教育関係者に相応の情報リテラシー（情報活用の知識と技術）が求められる。簡便なツールで様々な教材の作成が可能となれば、新たな観点からの教材作成が促進され、教育の質的向上につながる。

国立国語研究所をはじめとして日本語に関する様々な研究成果やデータが蓄積されているが、日本語教育現場を対象に提供するための検討を経ており教育現場の需要に直接資するものとして有用である。

成果報告書等の作成状況

教育基本語彙データベースの構築活動では、増補版の作成に取りかかり、旧日本語教育研究センター第二研究室で作成した初級200語をデータベースに取り込み、語釈を与え、次年度、冊子として配布する予定で作業進行中。報告書『国語の近代』『現代漢字教育研究』を執筆。また、国定読本の語彙の分析を行い、全国大学国語教育学会（2005年10月）で発表した。日本語教育情報の蓄積と提供・資料室の運営では、『日本語教育年鑑2005年版』の刊行という形、学会誌機関誌掲載論文と科研費研究課題の検索データベースの公開という形で成果報告を行った。

成果報告書等の内容の充実度

- (1) 基本語用例データベースの構築は、平成17年度中に、WEB公開を前提にした作成作業を行った。公開は、次期中期計画の新規プロジェクトとの調整を図った後、次年度以降に行う予定。
- (2) 教育基本語彙データベースの構築は、常に中間報告形式で印刷物、口頭、フロッピーディスク版での発表や無償配布を行っている。フロッピーディスク版には、利用者に有益な基礎データが含まれている。
- (3) 母語別用例辞典（インドネシア語版）の改訂編纂は、17年度中に原稿の修正・再翻訳作業、WEB公開用HTMLファイルへの変換、公開用ホームページなどの作業を完了し、公開した。
- (4) 日本語教育情報の収集・蓄積・提供及び日本語教育資料室の運営では、国内の日本語教育における研究論文、地域日本語教材、科研費研究課題一覧をほぼ網羅している。現在、更なる充実を図るために、海外文献資料情報の収集、国際交流基金日本語国際センターとの連携協力の強化を図っている。

(5) 日本語教育支援総合ネットワークシステムの運営では、利用に関する調査（ログ分析）やメール等による利用者側からの反応や情報提供の点からみても充実していると言える。

成果報告書等の成果公表手段の適切性

報告書やデータベースを作成し、刊行や配布により公表に努めた。基礎研究成果の報告であれば、学会発表が有効な手段と言えるが、本事業のような教育実践に直結させるべき応用研究開発の成果はそれにとどまるべきでないと考え、研修や研究会の参加者に対して直接、啓発的な意味を込めて提示し、具体的な解説や議論を行う形で公表するよう努めた。それらが有効な公表手段であったことが、電子メールによる反響やサイト利用のログ（利用記録）分析に現れている。一見非効率的であるが、このように実践的な場を用意して公表と普及を図ることが有効であったと考える。

実施に伴う基礎資料の整備状況

収集・提供対象となったデータ等の蓄積は従来通り継続しており、将来の利用に備えて、担当研究室で保管、整備している。

4.7 「日本語教育ブックレット」の刊行

日本語教育に携わる現役教員やそれを目指す人たち、あるいは地域等での日本語学習支援に携わるボランティアなどに向けて、日本語教育の内容や方法に関する様々なテーマについての解説・情報・資料を手に取りやすい形式の印刷物にまとめて、日本語教育の入門書、該当テーマに関する概説書として提供することを目的とする。

内容的には、研究所の行う日本語教育研修、そのうち主として短期研修で扱ったテーマから必要性の高いものを選び、短期研修での講演や講義の内容を編集して刊行することを継続している。

成果の公表状況

担当

研究員：井上優 金田智子

事務補佐員：二瓶知子

平成17年度は、平成13年度に刊行した「日本語教育ブックレット2：日本語教材と著作権」の改訂版（刊行時以降の法律等の改正点を修正）を刊行した。また、平成17年3月20日に開催した平成16年度第4回短期研修の内容をまとめた「日本語教育ブックレット9：「教室活動における「協働」を考える」の編集を進めた（刊行は平成18年度）。

公表手段の適切性

『日本語教育ブックレット』は、研修の成果を、研修会当日参加できなかった人も含めて広範な日本語教師に活用してもらえる内容や形態によって公表することを目指している。この目的を実現するために、次のような工夫をしている。

- ・研修会の講義等の内容をそのままで採録するのではなく、読みやすさを旨として内容を取捨選択・再構成し、各巻60ページ程度の冊子に編集した。
- ・各分野の入門書的な役割を実現するため、専門的な用語や重要語彙について解説や注記を添えるとともに、参考文献や文献案内を多く付けるよう心掛けた。
- ・関係機関・学校等に無償で配布するのに加えて、実費有償（1部500円）で頒布する体制を用意し、個人からの購入希望への対応や研究所催事（研修会、研究発表会等）での展示販売を継続した。既刊の8冊の頒布実績は以下のとおりである。ブックレット1（595冊）、ブックレット2（546冊）、ブックレット3（419冊）、ブックレット4（436冊）、ブックレット5（380冊）、ブックレット6（168冊）、ブックレット7（53冊）、ブックレット8（69冊）。ブックレットという簡便性と内容の有用性から、継続的な需要がある。

学術的有用性

冊子としては、日本語教員、日本語支援ボランティア、あるいはこれらを志望する学生・一般を対象として、内容の構成や記述の上で分かりやすさを旨とした編集方針をとっている。しかし、内容そのものに関しては、短期研修で扱ったテーマについての最新の研究成果や情報を精選しており、また当該の分野の専門家によって執筆された文章を収録しているので、日本語教育の実践研究等の学術面での高い有用性を持っている。

社会的有用性

短期研修の成果を広く日本語教育の実務者に普及することを直接的な目的とした本ブックレットは、上に記述したような公表状況にあって社会的有用性を実現していると考える。

具体的には、個々の短期研修に参加できなかった人、学校・日本語教育機関に所属せずに日本語教育・支援に携わるボランティアなど、ひごろ日本語教育関連の最新の情報に接しにくい状況にある関係者を対象に、日本語教育の諸分野や教育現場でその都度具体的に問題になっている事柄について、内容的にも分かりやすい形で、形態としても気軽に手にしてもらえる形で公表・頒布している点で社会的有用性が認められよう。

4.8. 各メディア相互連携体制の構築

研究所の情報発信・情報提供には、刊行物の刊行、各種公開講演会の開催、インターネットによる情報提供等、異なった特性を持つ様々なメディアがある。これら相互の連携を取ることにより、それぞれのメディアの特性を生かしながら、より効果的、効率的な情報・資料の提供を行うことのできる体制を構築し、国内及び国外の利用者の需要にこたえるため、情報・資料の提供を推進する。

進捗状況

刊行物、各種公開講演会、インターネットによる情報提供等、それぞれ異なった特徴を持つメディア相互の連携をとり、相乗効果を上げるため、以下のことを行った。

（1）メディア相互の連携体制をより円滑に行うことのできるよう、普及広報委員会、各種部

- 会をはじめとする連携体制の下、相互連絡、企画実施を行った。
- (2) 『新「ことば」シリーズ18』と連携した「ことば」フォーラムを2回開催。
 - (3) 「外来語」言い換え提案と連携した「ことば」フォーラムを開催
 - (4) 「外来語」言い換え提案とホームページの連携（調査報告のホームページ版の公開、意見募集）
 - (5) 日本語教育の短期研修と連動した、『日本語教育ブックレット』のシリーズの刊行を継続。
 - (6) 研究報告書に対応するデータ等のホームページ上での公開
 - (7) 「ことば」フォーラム等の開催記録等のホームページ上への掲載
 - (8) 『新「ことば」シリーズ』のホームページ上での公開
 - (9) 『日本語ブックレット2004』を電子版として公開

学術的有用性

各メディアの特性を生かした多面的な情報発信を行うことにより、情報発信の活性化、研究の深化、利用法の拡大等が期待できる。また、ホームページと連携することにより、海外への情報提供の充実にも貢献できる。

社会的有用性

多様な媒体からの情報獲得の道を用意することにより、情報のより広い普及と理解、利用が可能となる。また、研究所が提供する情報に一般の市民が接しやすくなることにより、国語に関する情報の普及・啓発に資する。

4.9. バーチャル日本語情報資料館システムの運用

「日本語情報資料館」はインターネット上に公開する電子的な情報資料館（「バーチャル情報資料館」）である。電子化した情報・資料を元に、インターネットを通して、国立国語研究所が蓄積する日本語に関する情報・資料を提供する（なお、ここではネットワークによる資料の公開・閲覧を「バーチャル展示」と称する）。

「日本語情報資料館」は、電子資料館、電子図書館及び日本語教育支援総合ネットワークから構成される。電子資料館は電子化した資料をネットワークを通じて検索利用できるようにするためのシステムであり、電子図書館は目録情報及び電子化した刊行物の本文をネットワークを通じて検索利用できるようにするためのシステムである。「日本語教育支援総合ネットワークシステム」は、日本語教育に関する情報提供と日本語教育のための教材用素材の提供を行う。

担当

研究員：杉戸清樹 熊谷康雄 柳澤好昭 朝日祥之 磯部よし子 植木正裕 小高京子
森本祥子

進捗状況

電子資料館、電子図書館、日本語教育支援総合ネットワークを統合した「日本語情報資料館」

の「バーチャル展示」（ネットワークによる資料の公開・閲覧）を継続しつつ、「日本語情報資料館」のシステムの改良・運用を行った。

また、庁舎移転（平成 17 年 2 月より立川新庁舎に移転）に伴い新庁舎の中央資料庫等に移設した研究所蓄積資料の整理、目録整備を推進した。これら資料は研究所が行ってきた各種の言語調査によるものであり、「日本語情報資料館」の原資料となるものである。

システムに関しては、新庁舎のネットワーク環境上における資料館システムの運用、ネットワーク管理上の安全面の強化を図り、また、ログイン直後の画面表示の改良を実施し、資料館のページの階層構造を浅くする改善を行った。

また、電子化報告書についても、全体を小さく分割して PDF 化したものを、タイトルや目次から検索してページの閲覧できるようにしているが、1 冊をまるごと利用する利用者のために、1 冊ごとに全体を 1 つの PDF ファイル化したものを、既公開の報告書 1 ~ 10 について作成した。

文献情報データベースについて、追加公開のデータ（平成 3 年～平成 14 年の雑誌論文 29,665 件）整備が完了し、公開準備を行った。

「バーチャル展示」（ネットワークによる資料の公開・閲覧）を下記の内容・構成で運用した。

（1）電子資料館

言語地図（『日本言語地図』第 1 ~ 5 集）

方言談話データベース（『全国方言談話データベース』報告書紹介、概要）

研究文献目録データの公開（研究文献目録「雑誌編」データ、海外の日本語研究文献目録データ）

世界の言語研究機関調査 等

（2）電子図書館

図書館蔵書目録検索（国立国語研究所図書館の蔵書検索）

文献目録情報検索（研究文献目録（雑誌）検索、索引等）

ことばに関する新聞記事見出し検索データベース

電子化報告書（国立国語研究所報告の電子化版）等

（3）日本語教育支援

日本語教育ネット（日本語教育支援総合ネットワークシステム）等

学術的有用性

国立国語研究所には、1948 年の設立以来行ってきた日本語に関する調査研究の資料が多く蓄積されている。これらは日本語に関する重要な基礎的資料である。これらの情報や資料に対して、物理的にも情報としても整理・保存・蓄積を組織的に行い、研究成果の組織的な蓄積・保存・管理の体制と、その蓄積全体に関する情報検索手段を整備することによって、これらを日本語に関する共通の財産・資源として将来へ継承しつつ、活用していくことが可能となる。

日本語情報資料館は、国立国語研究所の蓄積資料のみならず、研究所外の日本語に関する資料の収集も視野に收めながら、研究成果・資料の保存、利用、普及を推進しようとするものである。

国内外の日本語研究・日本語教育関係者の活動にとってインターネットの活用は重要な位置を占めており、日本語情報資料館によって提供される研究の基盤的な情報は学術的に有用なものである。

社会的有用性

日本語に関する基礎的な資料をネットワークにより提供することは、調査研究のための基盤作りに寄与するのみならず、日本語に関する情報を広く市民に提供することにより、学校教育や生涯学習における活用、研究成果の社会への普及などの効果も期待される。

50. 日本語図書情報の海外提供システムの開発と運用

海外への日本語情報提供の推進と、インターネットにおける漢字問題の解決に寄与するため、インターネットによる日本語図書情報の海外提供システム「JiBOOKS」(Japanese information on Books : 日本語の表示ができない海外のインターネット閲覧ソフト〔以後、ブラウザと呼ぶ〕でも日本語情報を高速検索できる。)に関する研究及び実験的運用システムの開発を行った。

調査及び研究の進捗状況

担当

研究員 : 熊谷康雄 横山詔一 高田智和 米田純子

研究補佐員 : 和田志子

非常勤研究員 : エリク・ロング

協力者(国内) : 国立印刷局 国立国会図書館 日本書籍出版協会 早稲田大学図書館

協力者(国外) : ジョセフ・ケス [カナダ王立学士院会員, ピクトリア大学教授, カナダ]

【NDL-OPAC 対応の JiBOOKS システムの改良 : 国立国会図書館との共同研究】

国立国会図書館(英語略称は NDL)は日本を代表する図書館であり、その蔵書情報を WEB で検索するためのシステムを NDL-OPAC という。当プロジェクトは、NDL-OPAC システムの検索結果を、海外に日本語で配信するための実験システムを昨年度までに開発した。今年度は、そのシステムにあつたいくつかの不具合を修正し、機能を向上させた。ちなみに、国立国会図書館は自らの WEB ページのトップページから外部機関に直接リンクをはることはなかった。この前例を破って、このプロジェクトで開発した NDL-OPAC 対応版の JiBOOKS システムに対しては、NDL-OPAC 英語版のトップページからリンクがはられている。これは、国立国会図書館が外部機関に直接リンクをはった初例となった。

このプロジェクトの成果発表は、以下のようになされた。

<国際学術誌(査読付き)による発表の状況>

Eric Long, & Shoichi Yokoyama (2005年12月)

Text genre and kanji frequency, *Glottometrics*, 10, pp.55-72, Ram-Verlag.

<国際学術研究集会における発表の状況>

Yukiko Wada, Eric Long, & Shoichi Yokoyama (2005年8月)

Standardization of kanji in Japan and the e-Gov kanji database: Language policy, kanji, technology, and the National Institute for Japanese Language.

カナダ日本語教育振興会 (CAJLE) 2005 年度大会 カナダ・ブリティッシュコロンビア
州ビクトリアにて

＜海外の書籍における発表の状況＞

Wada, Y., Yokoyama, S., & Long, E. (2005)

Language policy and planning for Japanese orthography and the e-Gov project. In J. Kess & H. Lansdowne (Eds.) *Why Japan matters!* Centre for Asia-Pacific Initiatives, British Columbia, Canada: University of Victoria, pp. 467-479.

＜国内学術誌（査読付き）における発表の状況＞

横山詔一（2006 年 3 月）「異体字選好は新聞漢字頻度から予測可能か」『計量国語学』25 卷 4 号 pp.181-194, 計量国語学会

＜国内商業誌における発表の状況＞

横山詔一（2006 年 3 月）「潜在記憶と言語習得」『月刊 言語』35 卷 4 号 pp.52-57, 大修館書店

学術的有用性（インターネットにおける漢字問題の解決に寄与する）

以下のような漢字問題を解決するための研究の一端を担う。

【国内問題】

著者名や書名などの表記で JIS 外字やユニコード外字の漢字を使いたいのだが、異なったコンピュータ環境同士で文字化けを起こすので困っている。

【国際問題】

海外のコンピュータ環境では、日本語はすべて外字扱いになるのが普通なので、図書目録検索サービスを海外に提供できない。

社会的有用性（海外に日本語図書の情報を提供する）

我が国の文化を支える知的資源としての図書に注目して、国立国会図書館などの蔵書情報を、日本語で海外に提供するための基盤を創成することを心掛けた。本プロジェクトの社会的な有用性は、国立印刷局や国立国会図書館との連携関係が成立したことにも表れている。

研究資料等のネットワークでの提供状況

日本書籍出版協会が提供している最新の出版情報（約 61 万冊分）の検索、早稲田大学図書館 Web-OPAC (WINE システム) に加えて、国立国会図書館が所蔵している蔵書や資料群の情報を検索できるシステムを開発し、以下の URL で安定的に運用を継続している。

[\(http://www.kokken.go.jp/jibooks/ \)](http://www.kokken.go.jp/jibooks/)

5 1 . IT活用日本語教育支援：海外の日本語教育機関における日本語入出力環境の整備

「IT（高度情報通信技術）を活用した日本語学習環境の整備」事業は、平成 14 年 1 月、内閣に設置された「高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部」（IT 戦略本部）が策定した「e-Japan 戦略」に基づく「e-Japan2002 プログラム」の一環として、国立国語研究所が行う事業である。

平成 14 年から 17 年度までの 4 か年計画で以下の事業を行っている。平成 17 年度は最終年度である。

調査及び研究の進捗状況

担当

研究員 : 柳澤好昭 野山広 植木正裕 早田美智子
事務補佐員 : 高橋悦子 濱川祐紀代 小根山美鈴

平成 16 年度までに東アジア（韓国、中国、台湾、インドネシア、マレーシア、タイ）、欧州（英国、仏国、独国）、南米（ブラジル、アルゼンチン、ペルー）を対象に、日本語入出力環境を持たない海外の日本語教育機関の PC 利用者に対して、OS 環境設定に関する情報の提供（e-Japan サイト：<http://www.kokken.go.jp/eJapan/>），自国語環境の OS で日本語教材作成が行えるソフトウェア、日本語音声訓練のシステムの提供、文字化けのないテレビ会議システム、教師用意見交換システムの提供、日本語文字フォントの提供、文字配信サーバの提供、WEB サイト自動翻訳ツールの活用の推進等を行ってきた。なお、多言語対応と文字化けの実験を兼ねたニュース速報配信「JiNEWS」（紀伊国屋書店、毎日新聞社共同）は当初の目標を達成し終了した。

平成 17 年度は、これまで提供を行ってきた対象機関に対して、利用に関する調査を行うとともに、日本語による教材作成のためのマニュアルを作成し配布した。利用に関する調査では、①日本語教師に対するコンピュータ・リテラシー向上教育の必要性、②所属機関におけるコンピュータ管理者と日本語教師の対話の必要性、③従来の教科書中心の教育方法からの脱却の示唆の必要性、④コンピュータの十分な活用のための配置等の物的環境の整備の必要性がうかがえた。この結果は、WEB サイト（<http://www.kokken.go.jp/eJapan/>）で公開した。

学術的有用性

事業自体が、海外諸国の日本語入出力環境を整備するという技術的、物的支援を中心とするものである。したがって、日本語教育や日本語研究自体への学術的貢献は副次的なものであるが、以下のような事柄が挙げられる。

- (1) 独国、タイをはじめとして、海外から日本語音声訓練のシステムによる日本語音声電子データが蓄積され、これまでの対照音声言語学的研究にとって有意義なデータが得られた。
- (2) 日本語によるマルチメディア教材を作成し、日本語指導した機関から日本語学習に関する知見が得られた。例えば、学習動機に直結した教材の作成による指導で学習意欲が向上すること、学習者のコンピュータに対する姿勢がコンピュータ利用教育に大きな影響を及ぼすこと、などである。
- (3) 引用文献、参考文献等の検索が容易になり、それらの入手を希望する学習者が増加するなど、海外での日本語教育研究の推進に貢献した。また、日本語による受信しかできなかつたような海外の日本語教育機関で、日本語入力やプリンター出力が可能になることにより、諸外国における日本語教育に関する情報発信が増えた。

社会的有用性

文字化け等の解消により、海外において日本理解や日本語学習のための情報収集が充実しただ

けでなく、韓国の釜山外国語大学校（遠隔教育用サイト、検索サイト等）や鮮文大学（日本語教育用ポータルサイト）、台湾の東海大学（擬態語学習）をはじめ、海外からの発信が増えた。また、多言語対応のテレビ会議システムの提供により、海外と日本との間の交流が増加し（千葉市国際交流協会、高知大学、釜山女子高校等）、相互交流の基盤が強化された。

成果報告書等の作成状況

これまでの提供物を活用した機関と共同で、成果報告書を作成している。これは、いわゆる報告書の形態ではなく、市販の一般普及書として平成18年度に国内外で刊行される。なお、報告は、現在、日本語電子情報資料館との統合を進めている日本語教育ネットワークにおいて、平成18年度前半に公開する。また、これまでの提供物へのアクセス状況、利用状況は、既にWEBサイト日本語教育の世界 J-Web (<http://www.kokken.go.jp/jsl/>) で公開している。

現在、複数のWEBサイトにまたがって報告されているが、日本語電子情報資料館との統合が終了した時点で一本化される。

成果報告書等の内容の充実度

現在、海外の利用者からのコンピュータ（特に文字化け）に関する質問情報、日本語版OSを実装したコンピュータと現地語版OSを実装したコンピュータが混在する環境において生じる様々な問題と解決方法の情報、利用状況や利用した結果の情報、利用者のコンピュータ・リテラシー情報、利用者のコンピュータ環境情報、文字化けせずに日本語教材（音声用、作文用）を作成するための情報などを公開している。

成果報告書等の成果公表手段の適切性

成果の公表は、現段階では主としてWEBサイトによっているが、技術革新の進捗が急速であること、海外在住者が主たる対象であること、できるだけ多くの人に公開すること、内容更新が頻繁であることから、刊行物よりWEBサイト重視による公表が適切と考えて行っている。

実施に伴う基礎資料の整備状況

最終年度であることから、最新アクセスログに関する情報以外のこれまでのすべての知見を電子化し終えた。コンピュータ利用日本語教育の進展に貢献する情報資料の提供を隨時行える状態で蓄積している。

5.2. IT活用日本語教育支援：日本語・日本文化に関する情報・資料の配信

業務番号51による多言語対応環境の整備を基盤に、「e-Japan2002 プログラム」の項目「諸外国の日本に対する理解の促進並びに外国人の日本語学習支援」の目的を実現するための内容（コンテンツ）に関する領域の事業である。日本を理解する上で必要な日本語や日本に関するデータや情報資料を収集、開発し、諸外国に発信・提供することを目的とする。国立国語研究所は、研究事業の蓄積に基づき、日本語や日本語教育の資料や情報を中心として、自らが主体となって開発したもの及び国の内外の機関や個人との連携協力あるいは委嘱により開発したもの収集し、

海外の主な日本語教育機関・大学等に提供する事業を行っている。

調査及び研究の進捗状況

担当

研究員：柳澤好昭 野山広 植木正裕 早田美智子

事務補佐員：高橋悦子 篠崎佳子 小根山美鈴

協力者：国内外の大学等協力機関（国際交流基金の海外センター、広島大学、

大阪大学、名古屋大学留学生センター、高知大学、

東京学芸大学留学生センター、東京国際大学、釜山外国語大学校、

カソリック大学校、北京日本語学研究センター、西安大学校、

トリア大学、ベルリン自由大学等）

日本語教育関連団体（国際文化フォーラム、国際日本語普及協会（AJALT）,

対象国の学会と教師会等 関連企業3社）

平成17年度は最終年度であり、新規作成は行わず、以下について、利用者や協力者からのフィードバック情報を得て、改善や充実、及び必要な箇所の翻訳（日本語学習初心者用）を行った。

（1）国立国語研究所が主体となっている事業

- ① 学習者の作文データの提供（アジア、欧州）及び作文添削プログラムの改良と公開
- ② 日本語発声発語訓練システムの提供とデータの収集、公開（独国、タイ、韓国、中国）
- ③ 擬音語擬態語用例用法データ（100語）の公開と内容構成の追加（画像、用例、リンク）
- ④ タイ、マレーシア、インドネシア、中国、韓国の学習者のための日本語音声データの提供
- ⑤ 海外8か国学校教科書目次データベースの運用と内容構成の追加（3年ごとのまとめ）
- ⑥ 多言語対応チャット付テレビ会議の運用とシステム改良（安定性）、提供
- ⑦ 漢字二字語属性情報データベースの運用
- ⑧ 発声発語訓練システムで得られた学習者の日本語音声データ500例の公開
- ⑨ 日本語教育史に関する資料の公開
- ⑩ 自然な日本語会話データの改善、公開
- ⑪ 日本語テスト改善のための日本語教師のための統計分析手順の改善と公開
- ⑫ 日本語学習のための字幕付き動画やカラオケ教材を作成する手順の改善と公開
- ⑬ 日本事情理解のための写真素材の提供（皇居、鉄道、消防署、小学校教室等）
- ⑭ 数学教育における使用漢字データの提供
- ⑮ 学会誌機関誌論文データ、科研費（日本語教育周辺領域）研究課題データの追加公開
(平成16年度版)

（2）国内外の大学・機関等と共同で行っている事業

- ① 韓国内外日本語学習サイト・論文検索エンジンの完成と提供（釜山外国語大学校）
- ② 遠隔学習用日本語学習システム全編の提供（広島大学）
- ③ 日本語読解支援ツール3言語版の提供（東京国際大学）
- ④ ドイツ語圏学習者用漢字学習CD版の提供（ベルリン自由大学）
- ⑤ 文化理解を目指した日本語授業設計事例の提供（国際文化フォーラム）
- ⑥ 日本生活写真素材の提供（国際文化フォーラム）

- ⑦ 高機能テレビ会議の提供（NEC）
- ⑧ 多彩なマニュアル付きマルチメディア教材作成ツール（カラオケ作成、字幕付動画作成、WEB 問題作成、4 コマ漫画作成、絵本作成）の提供（東京学芸大学ほか）
- ⑨ マルチメディア素材「壳菓さん」全編の提供（TIC 日本語学校）
- ⑩ 漢字 3 週間学習（ベルリン自由大学・山田頼子氏）
- ⑪ 日本事情素材の提供：「日本での生活」「学校へ行こう」「日本事情・習慣」全編の提供（国際日本語普及協会（AJALT））
- ⑫ 日本語学習者のためのディスカッション広場の提供（ハーバード大学）

学術的有用性

提供する成果物は、日本語教育用に開発されたもの、学術研究用に作成されたものを日本語教育用に改変あるいは統合したものである。

前者では、例えば、擬音語擬態語用例用法データベースは、意味論、対照言語学、習得論、比較文化論、視聴覚教育学等の研究成果及び日本語の使用頻度調査の成果を融合して作成したものである。後者では、例えば、漢字二字語属性情報データベースは、国立国語研究所が作成した複数のデータベースを統合し情報付加を行い、検索プログラムによって日本語教育用の情報が抽出できるようにしたものである。

このように、本事業は、基礎研究の成果の活用を含む日本語教育における応用開発の進展に貢献している。また、開発・作成の段階で、その必要性や内容面について教育実践現場から出される要望や情報、あるいは教育現場での実際の利用に基づいたフィードバック情報を反映しており、開発者と利用者が連携した開発を行っている。そのため、実践的な開発研究を推進する役割を果たしている。さらに、提供物の利用記録（ログ）が蓄積され、日本語教育の教授活動や学習活動の実践的な研究、教材開発の方法論の研究に寄与する情報が得られる。なお、業務番号 53 の学習効果の調査研究と連動して進められており、日本語教育において大規模な体制による実践的教育効果研究であるという学術的な意義も持つ。

社会的有用性

日本に対する諸外国の理解を促進したり、外国人の日本語学習を支援したりするためには、日本語や日本の社会・文化について知るための情報や資料を積極的に作成し発信することが不可欠である。国内外で開発・作成されている様々な情報や資料、教育用ソフト等を、幅広く周知・普及させる点で有用性が高い。また、日本語教育関連の資料作成やソフトウェア開発を業務とする企業や団体の活性化にも貢献している。

成果報告書等の作成状況及び内容の充実度

すべての成果物の作成、公開が終了した。正式公開に向けて最後の微調整や修正を行っている。平成 18 年度当初に新しい WEB サイトで上記の成果物を公開する準備を終えた。

成果報告書等の成果公表手段の適切性

これまで、WEB サイト：日本語教育の世界 J-Web (<http://www.kokken.go.jp/jsl/>) 及び本事業の WEB サイト (<http://www.kokken.go.jp/eJapan/>) において、進捗状況を公開してきた。また、ソフ

トウェア関係は、これまで CD, DVD (一部の国), オンライン, 印刷物 (国内と一部の国) で提供してきた。これは国によってコンピュータ環境やネットワーク環境が異なるためであり、対象国の実状に合わせた提供と言える。

実施に伴う基礎資料の整備状況

基礎資料の整備はすべて完了している。しかし、これまで提供する手段としていた「日本語ネットワーク」が「日本語電子情報資料館」(業務番号 49,45) と統合するため、これに合わせて、情報資料の再構成を行っている。

5 3 . IT活用日本語教育支援：海外巡回指導とIT活用学習効果研究，国内での日本語IT活用日本語指導能力向上研修

「e-Japan2002 プログラム」の事業項目「諸外国の日本に対する理解の促進並びに外国人の日本語学習支援」の目的を実現するために、基盤となる教師と効果にかかわる分野を担う事業である。IT を活用した日本語教育や日本関連の情報活用を推進するためには、利用する教師のコンピュータ・リテラシーや情報リテラシーの向上、教育への導入のために教育効果や学習効果に関する基礎資料が必要である。ここでは、この研修と学習効果に関する事業を行う。

調査及び研究の進捗状況

担当

研究員 : 柳澤好昭 野山広 植木正裕 早田美智子

事務補佐員 : 高橋悦子 篠崎佳子 小根山美鈴

協力者 : 国内外の大学等協力機関 (広島大学、大阪大学、名古屋大学留学生センター、高知大学、東京学芸大学留学生センター、東京国際大学、釜山外国語大学、カソリック大学校、北京日本語学研究センター、トリア大学、ベルリン自由大学等)

対象国の学会と教師会等

最終年度のため、これまで実施してきた海外巡回指導、国内での IT を活用した日本語指導能力向上研修（基礎研修と集中研修）を総括し、学習効果に関して得られた知見を提供するため、本年度は、これまでの事業とは内容を異なる以下のことを実施した。

- (1) 欧州と南米の対象国でのプレゼンテーションと利用者調査の実施
- (2) 国内の研修参加者への開発研究及び導入実践の支援を行い、現在、その成果を一般普及書として刊行する準備を進めている。平成 18 年度初頭に作成し、提供する。
- (3) CD 教材や学習用 WEB サイトの評価に関する刊行物を作成し、配布中。
- (4) 提供した発声発語訓練システムによって収集、蓄積された学習者の日本語音声データを元に、母語別日本語音声指導に関する刊行物を作成する準備を終え、平成 18 年度初頭に作成し、提供する。
- (5) これまでの研修参加者からの要望により、参加者が所属する機関及び関係機関に対して、

巡回指導を実施した（国内 8 機関）。

（6）テレビ会議による教育交流の成果について、現在まとめ中である。80%の関係者に了解を得ており、平成 18 年度初頭には終了する予定である。この後、報告書の形式で作成し、提供する。

（7）韓国・釜山外国語大学校、台湾・東海大学、独国・トリア大学等で行っているコンピュータ利用によるマルチメディア教材の利用、コンピュータを活用したプロジェクトワークによる学習についての知見が平成 18 年度初頭にまとめられる（学制の違いによる）。これらをまとめて、平成 18 年度後半に報告書を作成し、WEB サイトで公開する。

学術的有用性

日本語教育では、これまで大規模、広範囲のコンピュータ利用教育効果、学習効果の研究は行われてこなかった。本事業では、開発、提供し、教育現場からのフィードバック情報を得て修正し、これらの過程を通じて、教育現場と共同で効果に関する研究を行ってきた。このような調査研究は初めてであり、今後の日本語教育におけるコンピュータ利用に関する実践的な研究の基盤（学術的、人的）を築いたと言える。

また、研修参加者が所属機関で積極的にコンピュータ利用教育を導入し、その成果を学会等で発表したり、科学研究費補助金を獲得して工学的視点での研究報告をしたりなど、日本語教育の新たな研究領域を確立する基盤形成に貢献している。

社会的有用性

3 年間で延べ 559,482 人からのアクセス（ヒット件数は 5,932,355 件）があった。年平均にして延べ 186,497 人である。国際交流基金の平成 15 年の調査結果では、海外の日本語教師数は 33,124 人、文化庁の平成 16 年度の調査では、国内の日本語教師は 29,704 人である。国内外合計してもアクセスした人数は多いと言える。社会的に有用であると言える。様々な情報が個々に小さく発信されている日本語教育において、提供される様々な成果物や他サイトへのリンクなどの面で充実した日本語教育ポータルサイトとして位置付けられていると考える。検索エンジン経由でのアクセスは、79,986 回であるが、その際のキーワードの上位は、J-Web、相関係数、擬態語、擬音語、散布図、e-Japan、6 年理科、回帰分析、日本語教育、日本語会話など、コンテンツに関連したものが大部分である。これは、海外巡回指導、国内研修、その参加者を通じての周知が大きく関与していると考えられる。また、提供している成果物が、日本語教師にとって有益なものと言える。

成果報告書等の作成状況

これまでの 4 年間の集大成として、以下の刊行物を作成している。

- CD 教材や学習用 WEB サイトの評価に関する刊行物を作成し、既に配布中。
- 国内の研修参加者への開発研究及び導入実践の支援を行った成果を一般普及書として刊行する準備を進めている（平成 18 年 6 月に刊行）。
- 提供した発声発語訓練システムによって収集、蓄積された学習者の日本語音声データを元に、母語別日本語音声指導に関する刊行物を作成する準備を終えた（平成 18 年度初頭に刊行）。
- テレビ会議による教育交流の成果について、現在まとめ中である。80%の関係者に了解を得ており、平成 18 年度初頭には終了する予定である。この後、報告書の形式で作成し、提供す

る。

- 韓国・釜山外国語大学校、台湾・東海大学、獨国・トリア大学等で行っているコンピュータ利用によるマルチメディア教材の利用、コンピュータを活用したプロジェクトワークによる学習についての知見が平成 18 年度初頭にまとめられる（学制の違いによる）。これらをまとめて、平成 18 年度後半に報告書を作成し、WEB サイトで公開する。

研修実施に際しての企画・広報の適切性

今年度は、過去 2 年間の形態での研修は実施せず、これまでの研修参加者の支援を行った。そのため、広報は行わなかった。

実施に伴う基礎資料の整備状況

研修で配布した資料は刊行物作成に使用することもあり、整備されている。これをはじめ、研修にかかる資料やデータはすべて電子化され保存してある。刊行物作成の際に活用できる状況である。また、効果研究に関する資料やデータも同様である。

5 4 . 図書館システムのILL（ネットワーク利用図書館間相互貸出）運用

日本語に関する専門図書館として、国内・海外の利用者の需要にこたえ、国立国語研究所が所有する研究資料・文献情報の提供を推進するため、国立情報学研究所の学術情報ネットワークによる協力体制により、ILL を継続して実施する。

担当

研究員 : 伊藤雅光 井上文子 中山典子
事務員 : 綱川博子
事務補佐員 : 加藤論子 加納恵子

実施状況

- (1) 平成 14 年度に ILL を開始し平成 15 年度には 108 件、平成 16 年度（移転の関係により平成 16 年 4 月 1 日～平成 17 年 1 月 5 日）には 547 件、平成 17 年度には 1,472 件と、利用件数が急激に増加している。図書館蔵書目録データベースの充実による検索の効率化、対応の的確さ・迅速さが評価されていると考えられる。国立国語研究所の ILL についての認知度が高まり、受付・依頼の相互協力によって、資源共有の理念に基づいたネットワークが強化されつつある。
- (2) 国立情報学研究所 ILL システムの基礎となっている、国立情報学研究所が管理・公開している総合目録データベースへの、所蔵図書の遡及登録・新規登録、所蔵雑誌の遡及登録を継続中である（業務番号 42 参照）。

学術的有用性

学術ネットワークによる研究資料・文献情報の公開・提供のため、ILL を活用することにより、

学術情報資料共有の理念がより良く達成される。このことにより、日本語に関する専門的文献・資料の調査・入手などが容易になり、研究の利便性が向上する。

国立国語研究所図書館が日本語に関する専門図書館としての機能を充実し、ILL の実施により文献・資料へのアクセス環境の整備を図ることによって、学術文献・資料の公開・提供が推進され、研究成果の普及・拡大が期待できる。

社会的有用性

ILL の実施によって、国立国語研究所が収集・蓄積した日本語に関する文献・資料を、迅速かつ効率的に国内外の利用者に提供することができる。

また、平成 17 年 2 月の立川市への移転と同時に、国立国語研究所が所有する文献・資料の公開を本格的に開始した。その結果、研究者・教員・学生・生徒・学習者のほかに、近隣住民、立川市の朗読サークルのメンバー、公民館の市民講座の受講生など、従来より更に広い層の利用が見られるようになった。また、市議会議員や小中学校の教員対象の見学会などを通して、専門図書館としての国語研究所図書館を知ってもらう機会も増加している。

3 日本語教育指導者への研修

5.5. 日本語教育研修

日本語教育にかかわる現職教師を対象として、教育現場で直面する教育上の課題を解決するためのテーマや日本語教育の分野で現在重要とされるテーマについて研修する機会を提供し、その資質、能力、知識の向上や日本語教育に関する情報獲得の方法習得を促すことを目標とする。この研修は、国立国語研究所の行う日本語・日本語教育に関する研究事業の成果を基盤として実施するものであり、同時に、研修の経過や成果から得られる各種の情報や知見は、日本語教育における教師教育・教師研修に関する基礎的データとして、教師教育に関する研究に寄与するものとなる。

以下の 3 種類の研修を実施している。

(1) 長期研修

日本語教育機関の中核的教員を対象にして、実践能力や教育関連の研究能力の伸長を図るとともに、後進の育成等、日本語教育の各分野において指導力を発揮する人材を育成することを目指す。おおむね 10 か月の研修期間として行う。

(2) 短期研修

日本語学習者の増加と多様化に伴う新たな学習需要と指導上の必要性に対応できる能力を養成するため、分野別、指導対象者別、テーマ別等の枠組みで短期集中型の研修を実施する。

(3) 遠隔研修

インターネットを活用することを通して、広く国内外の日本語教師が空間的距離による時間的・経済的制約を超えて、自らの教育実践現場で自己研鑽を積む機会を提供することを目的とする。

担当

【長期研修】

研究員：井上優 金田智子 小河原義朗 菅井英明 福永由佳

研究補佐員：成田高広

【短期研修】

研究員：井上優 宇佐美洋 金田智子 小河原義朗 菅井英明 杉本明子

事務補佐員：二瓶知子 鎌水兼貴 笠井淳子

【遠隔研修】

研究員：柳澤好昭

以上に加えて、各研修における講義・指導・情報提供等に、所外から多くの協力を得た。具体的な協力内容と氏名等は下記の該当個所に掲げる。

開催実績

【長期研修】

「日本語教育上級研修」と「日本語教育研究プロジェクトコース」の2種類の研修プログラムを設定し、実施した。

(1) 上級研修

平成17年度テーマ「教育内容の改善・教育環境の整備のための方法」(個人応募者に対しては、17年度テーマの下、「授業の観察と分析」という枠組みの中で、各自の興味・関心に応じて課題を設定し、研修活動を行った。)

[研修期間] 平成17年5月14日～平成18年3月10日

[研修参加人員] チーム参加 2チーム(5名) 個人参加4名 計9名

[活動内容]

① 課題に基づく研究活動

② 月1回の定例会合(個人参加者については、会合を土曜日に開催し、チーム参加者については、チームごとに毎月の会合日を設定した。現職者が集まりやすい土曜日に定例会合を実施することを可能とし、研修参加者相互の研鑽を促進するよう工夫した。また、インターネットによるテレビ会議システムを併用したため、遠方の研修生の参加が以前より容易となった。文献検索や図書貸出し等の図書館利用を促進すべく、会合日に合わせて図書館の土曜開館を実施した。)

③ レクチャーシリーズ(実践と研究とのかかわり、授業観察・分析の目的と方法、研修参加者共通の興味・関心のある事柄に関する講義。オリエンテーション時から3か月の間に実施。)

第1回 「自分自身の指導現場の経験を振り返って」 丸山敬介(同志社女子大学)

第2回 「授業を見るーその1ー」 金田智子(国立国語研究所)

第3回 「授業観察とそのデータを生かすには」 才田いずみ(東北大学)

第4回 「授業を見るーその2ー」 文野峯子(人間環境大学)

- ④ 研究課題に関する専門家を講師とした勉強会（全3回）
 - 「教材作成について」 足立章子（立教大学）
 - 「状況的学習論の見方を通して考えられる各自の課題について」 西口光一（大阪大学）
 - 「自律学習支援について」 青木直子（大阪大学）
- ⑤ 中間発表会 平成17年9月11日に合同開催（非公開）
- ⑥ 課題に基づく研究活動をまとめた修了レポートの作成 平成18年2月9日提出
- ⑦ 修了発表会（公開） 平成18年4月に開催する

チームもしくは個人のそれぞれが取り組んだ研究課題は以下のとおりである（課題名は中間発表会段階のもの）。

- ・「視点から捉え直したボイス・受給表現」
- ・「教師のセルフイメージを高めるための授業観察」
- ・「非漢字圏学習者を対象とした漢字指導－初級レベルの漢字の運用を目指して－」
- ・「自分史を素材とした授業のよりよい実践を目指して」
- ・「学習者AとBの観察－『わたし』をキーワードに－」

各種の活動を通じ、研修参加者は専門知識、自己教育能力（教育活動を点検・評価するための手法に対する習熟等を含む）、情報収集力、発信力といった、教師としての専門性を身に付け、リーダーシップを発揮し、指導的立場で活躍するための能力を高めた。

（2）日本語教育研究プロジェクトコース

〔研修期間〕 平成16年度研修 平成16年3月29日～平成17年12月20日

平成17年度研修 平成17年6月1日～平成18年3月31日

〔参加人員〕 平成16年度研修「中国語母語話者に対する日本語教育の方法に関する研究」

6名（うち2名は途中で本国に帰国）

平成17年度研修「教師の資質能力向上をめざした共同体の創造－教師教育における内容と方法」6名

〔活動内容〕

平成16年度テーマ「中国語母語話者に対する日本語教育の方法に関する研究」では、井上優「学習者の母語を考慮した日本語教育文法」（野田尚史編『コミュニケーションのための日本語教育文法』くろしお出版、2005年10月）の原稿に対するコメントを求める形で、中国語母語話者に対する日本語教育の方法について議論を行った。議論の結果は共同レポートの形でまとめる。

平成17年度テーマ「教師の資質能力向上をめざした共同体の創造－教師教育における内容と方法」では、現職者研修や組織内研修の在り方について探求するために、研修参加者各自の現場における実践を題材とし、国立国語研究所が今までに事業として取り組み、かつ研究を進めてきた「研修」から得た知見を生かして、次のような研修活動を行った。

- ① 本コースの内容・方法に関する計画
- ② 課題に基づく各自の研究活動
- ③ 会合（月1回、会合を開き、各自が取り組む課題や研修についての現状報告・意見交換・情報交換等を行った。全員が1か所に集まることはできないため、インターネットによ

る遠隔会議システムを併用した。)

④ 文献講読・文献紹介

⑤ 研究課題に関する専門家を講師とした勉強会の企画・運営 「地域における日本語教育ボランティアグループの組織運営と人材育成」 林伸一（山口大学）

⑥ 研修成果公表法の検討

⑦ 報告書の作成

⑧ 研修成果発表会「第1回日本語教育機関のFDを考えるラウンドテーブル（仮称）」の実施（平成18年5月14日開催）

研修参加者が各自で設定した研究課題は以下のとおりである。

- ・「教師の向上を促す評価を考える」
- ・「学び合い、学び続ける組織づくりを求めて—研修担当者の役割—」
- ・「『カイ的授業』を探る会—学習者のための協同—」
- ・「教師個人の成長を組織の成長にどう結びつけるか—「学習する組織」の構築を目指したインフォーマルミーティングの試みー」
- ・「教師の成長、授業の向上を促す環境づくり—研修担当者にできることー」
- ・「自己満足的教師研修に陥らないための視点について考える」

各種の共同活動を通じ、研修参加者は教師教育に関する専門知識を得ると同時に、自己教育能力、情報収集力、発信力といった、指導的立場にある教師としての専門性を発揮し、それらの能力をより一層高めた。併せて、組織を越えて、教師教育に関する分野で活躍するためのネットワーク作りの能力、企画力などの資質・能力を身に付けた。

【短期研修】

平成17年度の短期研修は、国立国語研究所で行った研究の成果を公表する場として位置付けた。平成17年度は以下の研修（3地域5回）を開催した。参加者は延べ293名であった。

第1回 「「作文対訳データベース」の多様な活用のために」

（平成18年1月29日（日） 13:00～16:40 国立国語研究所 参加人数93名）

- ・「学習者の日本語作文と母語の作文の比較」（国立国語研究所 井上優）
- ・「中国人学習者と日本語母語話者の意見文の比較—文末のモダリティ及び疑問文の分析—」（伊集院郁子・高橋圭子）
- ・「形態素情報からみた学習者作文の特徴」（国立国語研究所 鎌水兼貴）
- ・「学習者作文に対する教師コメントの分析」（国立国語研究所 宇佐美洋）
- ・質疑応答・ディスカッション

第2回 「日本語教育シンポジウム：日本語教育の学習環境と学習手段に関する調査研究—海外調査の成果と展望—」

（平成18年2月5日（日） 10:00～17:00 国立国語研究所 参加人数75名）

本研修は、業務番号22「国外5地域対象の日本語学習環境の実態調査」の成果公表を兼ねて行った。（具体的な内容は業務番号22参照。）

第3回「作文採点者間ミーティングの運営と教育現場での実践について」

(平成18年2月12日(日) 10:00～16:00 国立国語研究所講堂 参加人数20名
(非公開形式のワークショップ))

参加者による練習用作文の評価、グループによる報告、ディスカッション

講師：田中真理（電気通信大学）、長阪朱美（恵泉女子大学）

第4回「作文対訳データベース」の多様な活用のために」

(平成18年3月5日(日) 13:00～16:40 広島YMCAホール 参加人数54名)

- ・「言語データとしての作文対訳データベース」(国立国語研究所 井上優)
- ・「形態素情報と添削情報を利用した学習者作文の分析」(国立国語研究所 鎌水兼貴)
- ・「学習者作文に対する教師コメントの分析」(国立国語研究所 宇佐美洋)
- ・質疑応答、ディスカッション

第5回「語彙教育のためのコーパスの活用」

(平成18年3月22日(水) 13:00～16:40 キャンパスプラザ京都 参加人数51名)

- ・「日本語コーパスとコロケーション」(姫路獨協大学 大曾美恵子)
- ・「コーパスを利用した複合動詞の類義分析」(名古屋大学 杉村泰)
- ・「学習者が新聞を読むための基本外来語の選定」(阪南大学 中山恵利子・国立国語研究所 桐生りか・国立国語研究所 山口昌也)
- ・コメント(国立国語研究所 井上優)
- ・質疑応答・ディスカッション

【遠隔研修】

e-Japan 対応事業「ITを活用した日本語学習環境の整備と人材育成」事業では、その活動の一環として研修事業を行ってきた。遠隔研修は、この研修受講者で遠隔地にいる日本語教師(国内外を問わず)を対象に、研修内容もコンピュータ利用日本語教育に限定して実施してきた。なお、遠隔教育の蓄積やコンピュータ利用教育の効果に関する知見を得る目的も含まれていた。

この研修のために、多言語対応型のテレビ会議システムを開発し、公開供用してきた。平成17年度に「ITを活用した日本語学習環境の整備と人材育成」事業が終了する。そこで、これまでの遠隔研修で支援してきた参加者が行ってきたコンピュータ導入による日本語教育実践研究の支援を行い、成果を世に示すことに重点を置いた。これまでの遠隔研修で得られた知見、システムの利用に関する知見を広く日本語教育界に示すため、実際に長期研修において遠隔研修の方法を取り入れた。そのため、今年度は遠隔研修という単独形態では実施せず、長期研修の活動の一環として、テレビ会議を活用して遠隔地にいる研修参加者や講師を結び活動する方法をとった。これらの知見は、「ITを活用した日本語学習環境の整備と人材育成」事業の刊行物として平成18年6月に公開される。

研修実施に際しての広報手段の適切性

〔長期研修〕

上級研修及び日本語教育研究プロジェクトコースを紹介するホームページを作成し、研修の

趣旨・内容・過去の研修テーマ等に関する情報を配信できるようにしている。(平成 17 年度をもって研修事業は終了するため、新たな募集は行わなかった。)

[短期研修]

短期研修の広報は、(1) 電子メール、(2) ホームページ、(3) ポスター・チラシ（地方開催の場合は開催地域及びその近郊）によって行った。他機関との共催で実施する場合は、共催機関の地元地域におけるネットワークを最大限活用し、全国規模の広報は研究所が、開催地域周辺の広報を共催機関が重点的に行うという分担によって、効率的かつ効果的な広報を心掛けた。

参加人数が例年に比べて少なかったが、これは次の二つの理由によると見られる。

- (1) 研究所が都心から離れた立川市に移転した。
- (2) 平成 17 年度の短期研修を国立国語研究所で行った研究の成果を公表する場としたため、例年よりもテーマが限定された。

[遠隔研修]

今年度は長期研修と融合して実施したため、単独での広報活動をとらなかつた。

研修内容の充実度（アンケート調査における満足度）

長期研修については、研修終了時の面接で「日本語教育の仕事に従事しているときにはできない議論ができた」「調査や分析の方法を身に付けることができた」といったコメントが聞かれた。平成 17 年度には、平成 16 年度修了生が日本語教育学会の「実践研究フォーラム」で発表を行うなどしており、このことは研修内容が研究能力、発表能力を含めた専門性の向上に結びついた結果であると認識している。また、過去の修了生の中には、メーリングリストを立ち上げ、修了後も活発に情報交換・意見交換を行うなど、研修で培ったネットワークを生かしている。

短期研修については、5 回の研修会ごとに参加者へのアンケートを行い、全体で参加者の 74.4% から回答が得られた。このうち、「非常に参考になった」「新しい情報が得られた」「分かりやすかった」など肯定的な感想や意見の割合は 96.5 % であった（平成 16 年度は 98.0 % であった）。短期研修の企画・内容については、引き続き肯定的な評価を受けている。

学術的有用性

各研修は、研修内容及び各研修生の研修過程における多様な資料を継続的に収集・蓄積し、教師教育研究の貴重なデータとなっている。研修を通じて、日本語教育現場及び現職教師の現状や問題点を間接的・直接的に把握することができ、今後の教師教育における新たな課題を発見できる。同時に、研修を実施し、その方法を分析・研究することは、教師教育における方法論を探究する有効な機会となる。

日本語教育研究プロジェクトコースでは、特定の研究テーマに関して、研究所の調査研究の知見を提供し、研修生が各自の実践現場で応用研究を行うため、研究所で進める基礎的理論的研究や研究基盤データの整備を活用した応用研究の可能性を探索する貴重な機会となっている。

短期研修は、日本語教育に関連する最新の研究成果を紹介するという場でもあり、その意味で、一定の学術的有用性があると言える。また、短期研修の内容を基にした『日本語教育ブックレット』も、日本語教育の関連領域に関する情報が 1 冊 60 ページという分量の中で分かりやすくまとめられており、日本語教育に関連する領域の入門書・概論書として利用されている。

社会的有用性

国内外における日本語学習者の量的・質的拡大に伴い、日本語教育の対象が格段に多様化しており、日本語学習者のニーズや地域の特性、各教育現場の事情に合わせて、新たなカリキュラムによる日本語教師育成と現職教師教育が必要となっている。しかしながら、現在は、現職教師を対象とした研修プログラムが不足しており、国立国語研究所のほかは、日本語教育学会（夜間）、国際交流基金（海外の教師を対象）が実施しているだけである。

特に、指導的な役割を果たすことのできる教師の育成を行っている長期研修は、日本語教育の多様化に積極的に対応していくために必須の事業である。

現職者を対象とする研修を継続的に実施することにより、研修参加者が各専門領域、所属機関等で情報発信及び教育実践に努めるなど、リーダーシップを發揮することにより、所属機関における教育改善が促進される。また、所属機関のみならず、所内外の日本語教育関係者及び教育機関のネットワーク構築が進み、その結果、教育実践と研究との連携が期待される。

短期研修には、次の2つの社会的機能がある。

- (1) 日本語教育の領域で問題になっている事柄を取り上げ、それに関する最新の研究成果を紹介する。
- (2) 現職の日本語教師が現場で日々接している問題を互いに持ち寄り、互いに平等な立場で議論をする場を提供する（また、それによって日本語教育の現場を巡る諸問題を把握する）。

(1) の機能は、日本語に関する研究のセンターとしての国立国語研究所が有する社会的機能の1つであるが、研修参加者の数を見ても、短期研修では日本語教師の関心が高い適切なトピックを取り上げていると言える。また、(2) の機能は、日本語教育の多様化に伴って今後ますます必要とされる機能であり、国立国語研究所のような公的機関が「交流の場」としての機能を果たすことの重要性は今後ますます増すものと予想される。

4 附帯業務

(1) 日本語普及に関する大学院教育への参画、連携、協力

5 6. 連携大学院教育

【1】政策研究大学院大学、国際交流基金日本語国際センターとの連携・協力状況

政策研究大学院大学（以下、政研大と略す）及び国際交流基金日本語国際センター（以下、浦和センターと略す）と国立国語研究所の3機関が連携して、海外の日本語教育において指導的役割を果たす人材を養成するための大学院課程を運営する。

海外における日本語教育を充実させるためには、それぞれの国や地域において、直接日本語を介して日本関連の情報を正確に理解し活用し得る人材を擁した日本語教育の拠点を整備すること、とりわけ、その拠点の活動を運営し発展させるための指導的な役割を担う人材を育成し配置することが必要となる。こうした人材は、換言すれば、各国の日本語教育機関において指導的立場に立ち得る高度な知識と能力を備えた日本語教員や、日本語教育施策の企画・推進に当たるための知見や能力を備えた実務者である。

本事業で研究所の連携参画する「日本語教育指導者養成プログラム」（修士課程）、「日本言

「語文化研究プログラム」（博士課程）は、こうした人材を養成し、学位を授けようとするものである。

平成17年度の経過

（1）プログラムの概要

本プログラムは、政策研究大学院大学の大学院政策研究科に属する1プログラムとして位置付けられており、「日本語教育指導者養成プログラム」（修士課程）、「日本言語文化研究プログラム」（博士課程）からなる。

修士課程では、連携3機関の教員が分担して、言語領域（日本語表現法、日本語学、言語学、社会言語学、対照言語学等）、言語教育領域（日本語教育概論、日本語教授法、第二言語教育論、日本語教育教材論等）、社会・文化領域（現代日本の社会と教育、比較文化論、異文化コミュニケーション論等）の講義や演習を行う。研究所は、このうち、言語領域及び言語教育領域の指導を主として分担する。院生は講義・演習の指導を受けるほか、数週間の母国滞在研究（調査、実験授業等）などの成果を基に特定課題研究論文、修了レポートなどをまとめ、原則として1年間で課程修了と修士号取得を目指す。

博士課程では、大学院生の進学以前の蓄積や経験を踏まえて、学生ごとに個別の研究指導カリキュラムを編成する。研究指導には各学生ごとに3機関から数名の教員がチームを組んで当たり、「日本言語文化特別演習」等の演習形式、国際的な研究会議での発表や研究所等の進めている研究プロジェクトに参加する「プロジェクト研究」などの指導を行う。大学院生は、3年間の研究期間と博士論文執筆資格試験等を経て、論文完成、課程修了、博士号取得を目指す。

担当

大学院運営委員会：杉戸清樹（委員長） 齊藤秀昭 上野喜代人 塩田俊仁
相澤正夫 柳澤好昭 熊谷康雄 山崎誠 前川喜久雄 井上優
横山詔一 熊谷智子 金田智子 小河原義朗

修士課程部会：柳澤好昭 熊谷智子 小河原義朗 塩田俊仁

博士課程部会：野山広 横山詔一 金田智子 塩田俊仁

大学院関連庶務担当：塩田俊仁 國谷勝伸

所外：連携機関である政研大、浦和センターの教員、
「日本語教育指導者養成プログラム運営審議会」委員
有馬龍夫（外務省顧問 日本国政府代表） 梅田博之（麗澤大学学長）
海老沢勝二（前日本放送協会会長） 鈴木孝夫（慶應義塾大学名誉教授）
福田昭昌（日本国際教育協会理事長） 水谷修（名古屋外国語大学学長）
宮地裕（大阪大学名誉教授） 神長善次（外務省大阪担当大使）

（2）運営関係

引き続き、国立国語研究所内の大学院運営委員会、及びその修士課程部会と博士課程部会において、大学院課程の連携運営に係る事項の所内協議を行った。

各課程部会の部会員は、3機関の協議の場である「プログラム委員会」にプログラム委員として出席し、カリキュラムの策定、入試、指導体制の策定等の審議に参加するとともに、講義

・演習の円滑な遂行、院生指導担当者間の連絡調整等の実務を担当した。また、連携 3 機関に対する助言・指導を行う機関として「日本言語文化研究会論集創刊号」を外部有識者により構成し、大学院運営に関する助言・指導を受けた。

また、平成 16 年度に日本言語文化研究会を設立し、現役生や修了生との関係強化、大学院プログラムの一層の充実を図ってきたが、平成 17 年度には、これまでの報告集を改め、修了生の投稿論文や院生の修了レポートなどを掲載する機関誌『日本言語文化研究会論集』を創刊した。今後年 1 回の刊行を決定するなど、日本言語文化研究会の活動の充実を図った。

(3) 修士課程の経過

平成 16 年 10 月に受入れた修士課程第 4 期生（6 名）に対して、講義・演習・修了論文等作成指導を継続した結果、平成 17 年 9 月に全員が学位を取得して課程を修了した。修了論文・レポートは『日本言語文化研究会論集創刊号』に収録された。

これに続いて、入試選抜を経た 11 名を第 5 期生として平成 17 年 10 月に受入れ、平成 18 年 9 月の課程修了を目指して講義・演習・修了論文等作成指導を行っている。11 名の氏名と所属機関は次のとおり。

楊小雁（長安大学外国語学院）, 譚建川（中国西南師範大学外国語学院）
デディ・ステディ（インドネシア教育大学）, ファム・フォン・トゥー（ハノイ外国語大学）,
ベレタンビ・ニルマラ（テロック・インタン科学学校）,
イスマイル・スザナ（マラヤ大学）, ス・ス・トウェー（ヤンゴン外国語大学）,
ポクロフスカ・オーリガ（キエフ国立言語大学）,
アルピスバエーヴァ・ダミラ・アサノヴァ（アル・ファラビ名称カザフ民族大学）,
シェイシェナリエワ・サルタナト・アマンベコフナ
(アラバエフ名称キルギス国立教育大学付属東洋言語文化大学),
ラクトマナナ・アンビニンツア・スルフニアイナ（アンタナナリヴォ大学）

各院生は、母国や所属する大学等の日本語教育が直面している課題を中心にして、それぞれ研究課題を設定して修了課題に向けた調査研究を行っている。このうちには「日本言語文化研究会」の下、院生（修士、博士とも）が主体的に企画運営する研究発表会や研究交流の活動も含まれる。

これらの指導には、研究所員延べ 12 名が、政研大の非常勤講師（プログラム委員の場合は連携教授、修了論文レポート指導担当の場合は客員教授の名称を付与される）として当たっている。

さらに、第 6 期生を平成 18 年 10 月から受入れることを目指して、その募集、選抜試験（書類審査、筆記試験、面接試験等）を 17 年度末までに進めた。第 2 次選抜試験を行った結果、10 名の入学許可対象者を選んだ。平成 18 年度初頭に正式許可を与える予定である。

なお、本プログラムでは、毎年、特定課題研究を指導する教員や授業を担当する教員に対して、指導内容・方法及び課程の実績と今後の方針に関するアンケート調査を実施している。また、政策研究大学院大学の各プログラムのディレクターにプログラムの教育活動についてのアンケート調査を実施している。これらの結果は、修士・博士のプログラム委員会で検討され、

次年度以降の課程の構成や指導の改善に供されている。

帰国した修了生に対しては、プログラムの内容検討についての追跡調査を実施し、言語文化研究会の設立につながった。平成 16 年度には、本人、推薦者、所属機関に対して追跡調査を実施し、本大学院修了後の修了生の動向について把握することに努めている。この資料は、プログラム委員会で、プログラムの今後についての検討に活用されている。

(4) 博士課程の経過

博士課程は、第 1 期生 1 名（中国）を平成 15 年 10 月から受入れて指導を継続している。その指導には、研究所から杉戸清樹が主担当指導教員、金田智子が副担当指導教員として参加しているほか、政策研究大学院大学から 1 名、日本語国際センターから 1 名、さらに中国・北京日本学研究センター（研究所と学術交流協定関係にある）の教官が 1 名、計 5 名が参加している。

第 2 期生は、海外からの 12 名の応募者から 1 名（タイ）を選抜試験（書類審査・筆記試験・面接試験等）を経て受入れ、平成 16 年 10 月から指導を開始した。この指導には、研究所から相澤正夫が主担当指導教員、宇佐美洋が副担当指導教員として参加しているほか、政策研究大学院大学から 1 名、日本語国際センターから 1 名、計 4 名が参加している。

第 3 期生は、海外からの 25 名の応募者から 1 名（中国）を選抜試験（書類審査・筆記試験・面接試験等）を経て、平成 18 年 4 月から受入れることとした。

博士課程院生は、研究所としては招へい研究員の身分を付与して受入れている。当人らは、母国では現職の日本語教師であり、日本語や日本語教育についての学問的業績や実務経験の蓄積も有している。その研究課題は、研究所の進める研究プロジェクトに関連性のある内容であり、今後、主体的に参加する能力を有していることを評価しつつ、その必要性からも招へい研究員としているものである。

今後の展望

平成 18 年度以降は、修士課程は 2 年連続 10 名を超えての受入れ、博士課程は定員を最大 3 名に拡充するなど、より一層の大学院の拡大を図るところである。今後は、多様な国・地域からの院生の受入れを図るとともに、修了生の帰国後の母国における日本語教育活動と研究所はじめ連携機関の研究事業とのつながりを持続することなどに、引き続き努力する。

【2】一橋大学大学院言語社会研究科・一橋大学留学生センターとの連携・協力状況

一橋大学大学院言語社会研究科（以下、言語社会研究科と略す）、一橋大学留学生センター（以下、留学生センターと略す）と研究所が連携して、日本人及び滞日留学生を対象とした連携大学院プログラム「日本語教育学位取得プログラム」を運営する。

経緯と趣旨

〈課程設立の背景及び社会的意義〉

本プログラムは、当初、一橋大学からの提案を受けて、設立に向けた協議を始めたものである。所長・理事と先方の学長・研究科長・センター長との基本的合意に基づき、研究所の大学院運営委員会に「一橋部会」を設け、井上優、前川喜久雄、七五三掛哲郎、塩田俊仁（16 年 9 月まで

杉戸清樹も）が部会員として、一橋大学関係者との実務的協議に当たった。平成 17 年 3 月までに、カリキュラム、教育・指導担当体制等を作成し、大学院生の募集と入試選考を行い、平成 17 年 4 月に修士課程第 1 期生（13 名）が入学した。

＜プログラムの概要＞

本プログラムは、言語社会研究科第二部門として位置付けられ、言語社会研究科、留学生センター、研究所のそれぞれの特長を生かし、日本語教育学、日本語学、日本社会・文化に関する高度で専門的な知識と能力を備えた日本語教育者を育成することを目指している。修了後は、学術修士・学術博士の学位が授与される（博士課程は平成 19 年度創設予定）。

研究所は、プログラムの運営に参画するとともに、日本語学の講義・演習、及び学生指導を担当する。講義・演習等は原則として一橋大学の施設で行うが、必要に応じて研究所の施設でも行う。

修士課程は平成 17 年度に創設された。大学院生は、言語社会研究科の学生として、通常の大学院と同じく、2 年間での単位取得と修士論文執筆を目指す。平成 19 年度には博士課程が創設される予定である。

本プログラムの担当者は、（1）コア・スタッフ（連携教授：入試その他のプログラム運営、講義・演習、論文作成指導を担当）と、（2）協力スタッフ（非常勤：講義のみを担当）からなる。平成 17 年度の研究所の担当者は以下の 4 名である。

コア・スタッフ：井上優（部会長） 前川喜久雄 山崎誠

協力スタッフ：田中牧郎

また、一橋大学との連携・協力に係る研究所側の庶務事項は塩田俊仁が担当した。

平成17年度の経過

（1）運営関係

平成 17 年度は、以下の業務を行った。（いずれも研究所員としての本務の一部として位置付けられている。）

【コア・スタッフ】

- ・演習（前期・後期）、並びに修士論文作成指導を担当した。
- ・コア・スタッフ会議、並びに言語社会研究科研究科委員会に出席した。
- ・新入生ガイダンス、入試説明会、修士論文中間報告会に出席した。
- ・入試関連業務（問題作成、採点、判定）を行った。

【協力スタッフ】

- ・講義（後期）を担当した。

（2）修士課程の経過

平成 17 年 4 月に、修士課程第 1 期生（13 名）が入学した。平成 18 年 4 月には、修士課程第 2 期生（9 名）が入学する予定である。

場所が近いこともあり、学生は積極的に研究所図書館を活用している。また、大学とは一味違う日本語研究の現場に触れられることも、他の大学院では得難い経験になっている。

今後の展望

平成 19 年度には博士課程が創設される予定である。

【付記】政策研究大学院大学連携プログラムとの関係

- ・政策研究大学院大学連携プログラムは、海外（特に ODA 対象国）の現職日本語教師を対象として、母国の日本語教育を中核的な立場で担うための高度な知識と能力を育成し学位を授与することを目指している。これに対して、一橋大学連携プログラムは、日本人（社会人も含む）及び滞日留学生を主な対象として、日本語研究・日本文化研究・日本語教育研究に関する高度な知識と能力を育成し学位を授与することを目指す。
- ・国立国語研究所は、政策研究大学院大学連携プログラムにおいて日本語教育の理論的研究・実践的研究に関する人材と知見を中心にして参画する一方、一橋大学連携プログラムにおいては日本語研究に関する人材と知見を中心にして参画する。研究所の両プログラムへの参画に関しては、そのような重点化・棲み分けに留意して、それぞれのプログラムの特長の育成と研究所の貢献の有効化を図る。
- ・上記のように、2つの連携プログラムは、対象とする大学院生、育成する人材像において異なっており、また研究所が参画する際に重点とする領域も異なっている。研究所としては、この事柄を踏まえながら双方の連携プログラムに参画することが必要であると認識している。

（2）研究機関等の求めに応じた援助及び指導

5.7 研究機関等への職員派遣

研究機関等の求めに応じ、職員を派遣した。平成 17 年度の研究機関等への派遣実績は 166 件であった。また、平成 17 年度は、文化庁国語課に研究員 1 名を併任職員として派遣した。

なお、マスメディア等からの取材及び出演要請については、58 件の依頼すべてに対応した。取材等に関しては、平成 15 年度より事務処理を総務課に一元化することにより、迅速な対応が図られている。また、外国人研究員の受入れについては、滞在研究員の受入れに加え、別掲のとおり研究事業を共同で展開するため諸外国から招へい研究員を受入れた。

職員派遣状況 依頼175件全件派遣

（1）大学非常勤講師（63 件）

　　国立大学 40 件、私立大学 17 件、その他 6 件

（2）委員会等委員（47 件）

　　国の機関等 4 件、国の機関以外 43 件

　　派遣先例：文化審議会国語分科会臨時委員、中央教育審議会専門委員、

　　（社）日本語教育学会理事

（3）講師派遣等（65 件）

　　国の機関等 7 件、大学等 37 件、地方公共団体 5 件、民間団体等 5 件、

　　海外機関 4 件、その他 7 件

マスメディア等の取材・出演内容 依頼69件中59件対応

(1) 単発対応 (55 件)

新聞社 25 件, 出版社 4 件, テレビ局 8 件, ラジオ局 6 件, 企業 2 件,
その他 10 件

(2) 連載対応 (4 件)

国の機関 1 件, 出版社 1 件, ラジオ局 2 件

派遣先例：朝日新聞社, 読売新聞社, 毎日新聞社, 日本経済新聞社, NHK, フジテレビ

滞在研究員等受入れ実績

招へい研究員 4 名

張 春柏 (華東師範大学外語学院長)

徐 敏民 (華東師範大学外語学院日語系主任)

チョン・ホソン (韓国国立国語院言語生活部学芸研究官)

パク・ミンギュ (韓国国立国語院言語生活部学芸研究官)

招へい研究員 (3 機関連携大学院博士課程) 2 名

冷 麗敏 (北京師範大学外文学院日本語学部助教授)

ユパカー・スィリポンパイブーン (泰日経済技術振興協会付属語学学校専任講師)

滞在研究員 6 名

馮 峰 (清华大学外国語学部日本語学科教授・研究室主任)

袁 麗梅 (長春工程学院外国語学部日本語研究室助教授・研究室主任)

ザトラウスキー・ポリー・エレン (ミネソタ大学言語学科教授)

キャロライン・メネゼス (日本学術振興会外国人特別研究員)

日高 水穂 (秋田大学教育文化学部助教授)

林 さと子 (津田塾大学学芸学部英文学科助教授)

特別研究生 1 名

聶 星超 (北京日本学研究センター修士課程大学院生)

(3) 国民に開かれた業務運営の推進及び広報紙の刊行, ホームページの充実

並びに施設の公開検討等

5 8 - 1 . 国民に開かれた業務運営の推進

国立国語研究所のすべての研究活動状況とその成果を一層国民一般に開かれたものとするために, 以下のような措置を講じた。

(1) 広範な効果が期待できるマスメディアと, きめ細かな効果が期待できる地元地方自治体や諸団体等を通じて, 積極的な情報提供を行った。

(2) 多種多様な表現方法が駆使でき, 大量の情報をリアルタイムに伝達可能なホームページの積極的な活用を図った。

5 8 - 2 . 施設の公開等

研究所の活動と研究成果を広く国民一般に伝えることを目的として、施設の一般公開を行っている。平成 17 年 2 月に立川庁舎への移転が完了し、平成 17 年度当初から新たに情報公開室に年表、説明用パネル、刊行物などを展示し、随時見学ができるよう受入れ体制が整備されたことにより、見学希望者が飛躍的に増加した。中学校、高等学校、大学の教育機関、生涯教育機関等の団体、個人で訪れた一般市民に施設公開を行った。また、「ことば」フォーラム開催時に施設公開を実施した。

研究所への見学案内実績は、計 13 団体 312 名と個人 146 名の計 438 名であった。

施設の公開等（見学案内内訳）

公的な依頼のあったもの：計 17 件 312 名

日本経済新聞東京本社編集局 6 名、一橋大学大学院言語社会研究科 10 名、
日本大学 14 名、日本音声学会 2 名、愛知県立西尾市立西尾中学校 2 名、
立川市小中学校国語科教員 30 名、秋田大学教育文化学部 8 名、
立川市及び大町市市議会員 47 名、社団法人 日本建築家協会 40 名、
国土交通省国土交通大学 45 名、財団法人 日本ユースホステル協会 12 名、
財団法人 全国建設研修センター 30 名、社団法人 日本セカンドライフ協会 19 名、
府中第一中学校 2 名、国土交通大臣官房官庁営繕部 5 名、
群馬県立前橋高等学校 18 名、立川市公民館 22 名

その他（建物見学等）：146 名

5 8 - 3 . 「国語研の窓」の刊行

広く国民一般に研究所の活動を知ってもらうための広報手段の 1 つとして、広報紙「国語研の窓」を刊行し、配布する。

刊行状況

担当

「国語研の窓」部会：大西拓一郎（部会長） 米田純子 小椋秀樹 森本祥子
田島正幸 鈴木美保子

（1）従来と同様、年 4 回発行した。上記部会は平成 17 年 4 月に発足し、24 号（平成 17 年 7 月）、25 号（同年 10 月）、26 号（平成 18 年 1 月）、27 号（同年 4 月）を作成した。各号約 6000 部発行した。

（2）各号はいずれも A4 判 8 ページで、基本構成は以下のとおり。

p.1 表紙写真、「暮らしに生きることば」（言葉に関するエッセイ）

p.2～3 「研究室から」（国立国語研究所の研究事業の紹介・解説）

- p.4～5 「解説」「刊行物紹介」「ことば」フォーラムの報告」ほか
p.6～7 「ことば Q&A」「新刊」ほか
p.8 「ことば」フォーラムの案内」ほか

- (3) 研究所の活動の諸側面を、所外に広く分かりやすく知らせるよう工夫している。
- ① 原稿の執筆は所員に依頼している。その際、広く国民一般に理解してもらえるような文
体、用語、表記等の工夫を念頭に置くように要請している。
 - ② 催事案内だけでなく、例えば「ことば」フォーラム開催後には、内容や当日の様子をま
とめた記事を写真とともに掲載するなど、参加していない人にも概要を知らせる工夫をし
た。
 - ③ 「外来語」言い換え提案の最終発表に合わせて、その都度、図表を含めた関連記事を掲
載し、その趣旨や活動内容を分かりやすく知らせる工夫をした。
 - ④ 平成17年2月の立川移転後、新庁舎並びに近隣の風景などを表紙等の写真で紹介する
工夫を行った。
 - ⑤ 平成17年4月の所長交代に対応して、24号(7月1日刊行)において、「所長就任のご
あいさつ」を掲載した。
 - ⑥ 紙面デザインについても、印刷所との連絡・協力体制の充実を図り、より効果的な読み
やすい紙面構成を工夫した。

社会的有用性

「国語研の窓」は、国立国語研究所にとっては「国立国語研究所の研究及び事業の内容とその意義を広く社会にアピールする」という意義がある。また、社会に対しては「言葉に関する問題について分かりやすく解説することにより、言葉の問題に対する社会の関心を喚起する」という意義がある。そのため、テーマの決定や原稿の依頼の際は、この2つがバランスよく達成されるよう工夫している。

普及活用状況

- (1) 主に以下の方法で配布するとともに、国立国語研究所を紹介するパンフレットとして広く
活用している。
- ① 「ことば」フォーラム、日本語教育短期研修、国際シンポジウムなどの場で参加者に配
布した。
 - ② 全国の教育委員会、関係機関、新聞社、テレビ局、大学、日本語学校等に送付した。
- (2) 梱包・発送業務は業者委託とし、印刷物納品から発送までをより迅速かつ効率的に行える
ようにしている。

5 8 - 4 . 概要等の刊行

- (1) 平成17年度「国立国語研究所概要」(邦文:A4判20ページ)は、掲載内容を精査の上、
平成16年度「概要」に比し以下のようないい改善を加えた。
- ① 国立国語研究所の研究・事業について国民の正しい理解を得るために、誌面構成に工夫

を加え、より多くの写真・図版等を掲載した。

- ② ホームページへ掲載している「概要」の各研究課題紹介頁にリンクをはり、各課題のページに直接移動できるよう工夫を施した。
- (2) 邦文概要については、当初 4,000 部を発行し、文部科学省所管の機関・独立行政法人、国立大学人文系研究所、人文系大学共同利用機関のほか、研究所の各種行事の参加者に対しても積極的に配布した。研究所内の来訪者用ブックスタンドでの需要も多く、11 月には補訂版を 2,000 部発行した。

5 8 - 5 . ホームページの充実

研究成果の公開、普及広報におけるメディアの相互連携など、平成 16 年度の成果の上に、更にホームページの活用を進めた。また、「日本語情報資料館」システムの改良、「日本語教育支援総合ネットワークシステム」、「日本語図書の海外提供システム」、蔵書目録、電子化報告書等の追加、「e-Japan」プログラムによる情報発信、刊行物、各種催しの案内等、研究所の研究成果の公開に引き続き適切に対応した。また、平成 17 年 2 月の立川新庁舎への移転とともに新システムを導入したが、それに合わせて行ったサーバ等の整理・統合や機能の拡張等を継続することで、ホームページ運用の基盤となるシステムの安定と充実を図った。

【アクセス状況】

アクセス件数（ページビュー）に関しては、下記のように推移している。

平成 10 年度	115,680 件
平成 11 年度	250,086 件
平成 12 年度	434,405 件
平成 13 年度	1,498,758 件
平成 14 年度	3,818,474 件
平成 15 年度	6,086,098 件
平成 16 年度	5,232,532 件
平成 17 年度	5,433,785 件

なお、平成 15 年度が突出しているのは、外来語言い換え提案の本発表が平成 15 年度は 2 回行われたのに対し、平成 16, 17 年度は 1 回であることが、要因として大きく影響しており、基調としては、順調に推移している。

5 8 - 6 . 広報手段の適切性

平成 14 年度の運営体制の見直しにより、普及広報の基本計画を策定し、普及広報に関する重要事項を検討することを目的とした普及広報委員会を発足させた。同時に公開研究発表会、「ことば」フォーラム、国語研の窓など 6 つの部会と、さらにそれらの調整機関として企画調整部会

を設けるなど、統一性を持った広報活動を遂行できる体制を整備した。この体制の下で直接対面、活字・映像、通信、マスメディアの4つの媒介手段を適宜活用するとともに、地域の自治体や諸団体への働き掛けを行うなど積極的な普及広報活動を展開した。

(1) 直接対面型

研究所への見学案内、職員の講師派遣、施設の公開、「ことば」フォーラムの開催

(2) 活字・映像利用型

「国立国語研究所概要」の配布、啓発図書「新『ことば』シリーズ」の配布・販売、

広報紙「国語研の窓」の配布、啓発ビデオ「『ことば』ビデオシリーズ」の配布・販売

(3) 通信型

電話質問への対応、ホームページの拡充

(4) マスメディア媒介型

テレビ・ラジオへの出演、新聞・雑誌等への寄稿、資料提供など

その他

5.9. 外部資金の積極的な導入

外部資金の確保状況

(1) 平成 17 年度及び過去 4 年間の外部資金の獲得状況は以下のようになっている。

区分	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度
獲得金額	16,280 万円	22,294 万円	24,848 万円	12,174 万円	8,769 万円
(内訳)					
科学研究費補助金 (件数)	4,013 万円 19 件	5,051 万円 21 件	5,402 万円 22 件	4,691 万円 22 件	4,646 万円 25 件
科学技術振興調整費	11,597 万円 1 件	12,095 万円 1 件	11,996 万円 1 件	0 万円 0 件	0 万円 0 件
国等の委託費等		4,216 万円 2 件	6,323 万円 3 件	5,464 万円 4 件	2,895 万円 4 件
国際交流基金からの国際会議等出席者招へい事業実施に伴う所要経費	39 万円				
版権及び著作権使用料ほか	631 万円 288 件	932 万円 337 件	1,127 万円 352 件	2,019 万円 520 件	1,228 万円 385 件

(科学研究費補助金には、外部分担金を含む。)

(2) 外部資金の獲得状況は、下記のとおり平成 16 年度に比べ経済産業省公募事業の予算が半減したため総額で大きく減となっている。

科学研究費補助金は、平成 16 年度から 3 件増加し金額は 4,646 万円である。

国等の委託事業について、平成 17 年度は「電子政府の文字基盤となる汎用電子情報交換環境整備プログラム」(経済産業省公募事業、日本規格協会及び情報処理学会との共同事業、平成 14 年度から 4 年計画)が継続採択(2,705 万円)されるとともに、「発話を重視した日本語 e-Learning システムの開発」(総務省戦略的情報通信研究開発推進制度、北陸先端科学技術大学院大学及び宮城教育大学との共同事業、平成 15 年度から 3 年計画)が継続採択(130 万円)された。

また、平成 17 年度は継続事業で下記の 2 件の共同研究も実施した。

① 「日韓並列シソーラスの構築とその応用に関する基礎研究」[日本学術振興会]

30 万円

② 「かな漢字変換システムの利用実態データに見られる日本語の動向」[マイクロソフト社] (平成 16 年度から 3 年間) 30 万円

外部資金確保のための手段の適切性

独立行政法人は、業務運営のための国からの財源措置を講じられている一方、積極的に外部資金の導入を図ることに努めることとされている。

当研究所において考えられる外部資金としては、以下のものが挙げられる。

- ・ 科学研究費補助金をはじめとするいわゆる国からの競争的資金
- ・ 寄附金、受託事業、及び共同研究
- ・ 著作権、特許権等の知的財産に基づく著作権料、特許料等

外部資金確保のために次のように多方面にわたる手段をとっている。

(1) 科学研究費補助金採択件数の増加を図るため、研究課題内容の検討会を開催した。

(2) 経済産業省や総務省の公募事業の獲得に努め、共同研究を実施した。

(3) 知的財産の重要性の認識向上を図っている。

(4) 成果物の刊行等

- ① 出版社から増刷を含め、調査研究の成果を内容とする市販本等の出版が行われた。
- ② 平成 15 年度刊行した「分類語彙表増補改訂版」のデータベースの市販を継続した。
- ③ 「ことば」ビデオについては、広範な普及を図るという観点から、市販を継続した。
- ④ 「日本語話し言葉コーパス」のデータベースの市販を継続した。
- ⑤ 「太陽コーパス」研究論文集と「太陽」日本語データベースの市販を継続した。

(5) その他、研修会等においての関連刊行物の展示即売、民間の講演会への積極的参加・協力、新聞への連載記事・コメント掲載などにより、活動の成果を広く社会へ還元すると同時に収入を得ている。

60. 立川移転計画

平成 16 年度中に実施した立川市への移転に伴い、所内の管理・運営体制の整備、関係機関との連絡調整等を行い、業務・運営が適切に行われるよう努めた。

61. 人事計画

適切な配置等

(1) 国立国語研究所における事務系職員の人事計画は、従来管理部の課長補佐以下の職種は、他機関との人事交流により得られる人事の活性化を基礎として行ってきた。平成 17 年度は事務系職員の人事交流を次のとおり実施した。

課長補佐	1 名転出	1 名転入
係長	1 名転出	1 名転入
専門職員	1 名転出	
係員	1 名転出	
合計	4 名転出	2 名転入

交流機関は以下のとおり。

転出：東京大学 1 名, 東京医科歯科大学 2 名, (独) メディア教育開発センター 1 名

転入：東京医科歯科大学 2 名

事務系職員の法人化後の過去 5 年間における人事交流実績は、以下の表のとおりである。また、平成 17 年度は、管理業務と国語研究の双方に通曉した人材の育成を目的として事務系職員 2 名の新規採用を行った。

	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	計
転出	4	3	3	3	4	17
転入	5	3	3	2	2	15

(2) 研究職員等の任用等に当たっては、以下のような対応を行った。

- ① 採用に当たっては、欠員の生じた部門について欠員補充の必要性を十分検討の上公募等を実施し、応募のあった者を厳正に審査し採用者を決定することとしている。平成 17 年 4 月に 1 名採用した。
- ② 若手研究職員の任期付き任用の前段階として、非常勤職員のうち修士修了以上の学歴を有し、かつ特定の時限的なプロジェクトに従事し、常勤職員と同等の勤務形態を有する者に特別奨励研究員の称号を付与して任用することとしている。平成 17 年度は 1 名をこれに任用した。
- ③ 研究職員 1 名を文化庁国語課へ併任した。これは文化審議会の審議等における国語課との連携を強化するとともに、若手研究職員の国語施策面への視野の拡大、資質の向上をねらいとするものであり、今後も継続することが予定されている。
- ④ 事務職員 1 名を文化庁国語課に研修生として派遣した。これは国語課との連携を強化するとともに、若手事務職員の国語施策面への視野の拡大、資質の向上を図るものである。

(3) 職員の健康管理については、定期健康診断又は人間ドックを受診するよう指導を行った結果、職員全員が受診した。また、能力開発研修には、研究所の業務に支障がない限り積極的に参加するよう指導した。

- ① 健康診断の実施
 - ア 定期健康診断 49 名受診 イ 人間ドック 37 名受診
 - ウ VDT 作業従事者に対する健康診断 12 名受診
- ② 能力開発研修への参加
17 件の研修に 27 名参加

(4 名参加)

著作権セミナー（文化庁ほか共催）

(3 名参加)

関東地区新採用職員研修（人事院関東事務局主催）

評価・監査中央セミナー（総務省行政評価局主催）

(2名参加)

給与実務研修会（人事院勧告）（日本人事行政研究所主催）
関東地区行政管理・評価セミナー（総務省関東管区行政評価局主催）
初任掛長研修（東京医科歯科大学主催）

(1名参加)

本府省等災害補償実務担当者研修会（人事院事務総局主催）
職員相談員実務研修会（セクハラ防止等）（日本人事行政研究所主催）
関東地区課長補佐級研修（人事院関東事務局主催）
情報セキュリティーセミナー（文部科学省ほか共催）
政府関係法人会計事務職員研修（財務省会計センター主催）
高年齢者継続雇用推進セミナー（東京労働局・都内ハローワークほか共催）
高年齢者雇用管理セミナー（立川公共職業安定所主催）
給与実務研修会（諸手当関係）（日本人事行政研究所主催）
公務外への再就職支援セミナー（人事院関東事務局主催）
関東地区 JKET 指導者養成コース（人事院関東事務局主催）
障害者雇用支援セミナー（東京労働局・都内ハローワークほか共催）

③ 教育公務員特例法第 22 条準用の研究職員の研修

（研究職員が研究所の職務遂行に支障のない範囲で、所長の承認を得て研修会等に参加）

7 件の研修に 10 名参加

(内訳)

自然言語処理研究会 1 名、日本方言研究会（第 80 回、81 回） 5 名、
日本語学会（春季・秋季） 2 名、文化庁日本語教育大会 1 名、
Word Miner 活用セミナー 1 名

科学研究費補助金等による 研究の実施状況

平成17年度科学研究費補助金による研究の実施状況一覧

研究種目	研究代表者	研究課題名	項数
基盤研究A	島村 直己	児童・生徒の言語能力と言語生活	129
基盤研究B	大西 拓一郎	方言における文法形式の成立と変化の過程に関する研究	130
	田中 牧郎	「20世紀初期総合雑誌コーパス」の構築による確立期現代語の高精度な記述	131
	柳澤 好昭	今後の日本語教師教育のための指導者の役割とリーダーシップに関する研究	132
	前川 喜久雄	話し言葉コーパスに基づく言語変異現象の定量的分析	133
	野山 広	多文化共生社会に対応した言語教育政策の構築に向けた学際的研究	135
基盤研究C	相澤 正夫	社会動向を反映した日本語研究のための課題設定に関する基礎的研究	136
	井上 優	対照研究の成果を生かした中国語母語話者向け日本語文法教材の開発	137
	横山 詔一	電子政府6万字種データベースに準拠した海外日本語研究者向けWeb漢字辞書の作成	138
	金田 智子	日本語教育における協働志向の実践研究に関する調査研究	139
	吉岡 泰夫	医療における専門家と非専門家のコミュニケーションの適切化のための社会言語学的研究	140
	宇佐美 洋	日本語学習者の書き言葉に関する対照言語学的・文書論的研究	141

研究種目	研究代表者	研究課題名	項目数
基盤研究C (企画調査)	前川 喜久雄	代表性を有する大規模な日本語書き言葉コーパスの構築と運用に関わる企画調査	142
萌芽研究	大西 拓一郎	地理情報システム言語地図の開発	143
	前川 喜久雄	コーパスに基づく話し言葉文体論の構築	144
若手研究B	小磯 花絵	自発音声コーパスを用いた音声転訛現象の言語内的・外的要因の分析	145
	丸山 岳彦	現代日本語の話しことばに現れる「言い直し表現」の体系化に関する研究	146
	柏野 和佳子	国語辞典における多義語の意味レベルの使用実態と意味構造の解析	147
	朝日 祥之	サハリンに残存する日本語の地位に関する調査研究	148
	吉田 雅子	「デジタル版山梨方言辞典」作成のための調査研究とデータ構築	149
	小河原 義朗	外国人の日本語の発音に対する日本人評価の研究-方法論の検討と日本語教育への応用-	150
	和田 志子	海外日本語教育用Web漢字辞書の開発研究	151

(研究課題名) 児童・生徒の言語能力と言語生活

(年度計画) 平成 15 年～ 17 年度 (第 3 年次)

(研究種目) 基盤研究 (A)

(研究代表者) 島村直己

(研究分担者) 望月善次 (岩手大学) 藤井知弘 (岩手大学) 葉養正明 (東京学芸大学)

長野秀章 (東京学芸大学) 猿田祐嗣 (国立教育政策研究所)

米田 猛 (富山大学) 工藤真由美 (大阪大学) 松山雅子 (大阪教育大学)

柳沢浩哉 (広島大学) 新名主健一 (鹿児島大学) 上谷順三郎 (鹿児島大学)

梶村光郎 (琉球大学)

(研究の概要)

本研究は、児童・生徒の言語能力と言語生活を調査し、国語の教育の改善に資することを目的とする。副調査として、小・中学校の教師を対象に国語学習指導の実態についてアンケートによる調査を行う。

(学術的・社会的有用性)

児童・生徒の言語能力と言語生活を調査することは、国立国語研究所の調査を除いてあまり行われていない。このところに、本研究の学術的な有用性がある。また、本研究は、児童・生徒の言語能力と言語生活を調査することによって、国語の教育の改善に資することを目的としているが、そのところに本研究の社会的な有用性がある。

(17年度の研究実施状況)

(1) 平成 15 年度に実施した「国語学習指導アンケート」の分析を研究メンバーが分担して行った。メンバー全員の原稿が集まりしだい報告書に印刷する予定。

(2) 東京都、滋賀県、奈良県、鹿児島県の小・中学生の書いた課題作文約 5,000 本を機械可読化した。そのうち、滋賀県の作文約 1,700 本を対象に用例集を作成した。なお、分析の一部を日本発達心理学会で発表した。

(3) 平成 16 年度に高校生を対象に実施した「文章表現のための言語能力テスト」の結果を日本読書学会で発表した。また、平成 17 年度に中学生、大学生を対象に比較調査を行った。

(4) 平成 15 年度に高校生を対象に行った読解力のテストを、比較のために大学生に対して行い、その結果を日本教育社会学会で発表した。

(5) 「毎日新聞 2003 年版」と「新潮文庫の 100 冊」を対象に漢字調査を行い、結果を計量国語学会で発表した。

(6) 「教育基本語彙データベース」の改訂のための基礎資料を得るために、「朝日小学生新聞」「朝日中学生ウィークリー」「毎日小学生新聞」「毎日中学生新聞」(いずれも 2001 年版)の語彙調査を行った。

(7) 平成 16 年度に全国 10 都道府県 42 校の小・中学生 19,530 人を対象に実施した「国語アンケート」の結果を分析し、研究成果報告書にまとめた。また、分析の一部を社会言語学会で発表した。

(17年度の研究成果)

島村直己ほか「児童・生徒の言語能力と言語生活」科研費報告書

(研究課題名) 方言における文法形式の成立と変化の過程に関する研究
(年度計画) 平成14年~17年度(第4年次)
(研究種目) 基盤研究(B)
(研究代表者) 大西拓一郎
(研究分担者) 三井はるみ 井上文子 井上優 日高水穂(秋田大学) 小林隆(東北大学)
小西いづみ(東京都立大学) 沖裕子(信州大学) 渋谷勝己(大阪大学)
木部暢子(鹿児島大学)

(研究の概要)

日本語の具体的方言文法データに対する通時的分析並びに文法変化に関する理論的一般化を行うことで、以下の2点を明らかにすることを目的とする。

(1) 個別の方言文法形式の成立と変遷

(2) 文法形式に関する変化メカニズムの一般理論の構築

すなわち、文法形式について、詳細な用法を具体的に分析することで成立と変化の過程を明らかにし、その結果に基づいて、文法現象の変化についての理論的総合化並びにモデル構築を目指すものである。

具体的には、以下の計画・方法に従って、研究を進める。

具体的方言文法データに対し、言語外的・言語内的変化の両面から変化過程の分析を行う。外的変化の分析では、従来の方法を踏まえながら、個々の要素の背景にある体系的性質を考え合わせることで、より精密に取り扱える手法を開拓する。内的変化の分析では、中央語だけでは表面化しない文法変化を明らかにするとともに、文法化理論も参照しながら、分析を進める。

具体的データは、臨地調査に基づく記述・各種談話資料・先行研究文献・『方言文法全国地図』(GAJ)を基に収集・整理を行う。

分析方法と結果を検証し、一般性を持った理論としてモデル化を行う。個々の方言文法形式の具体的变化過程を明らかにすることを通して、文法変化を一般化し、新たな説明原理の構築を目指す。

(学術的・社会的有用性)

文法理論の具体的反映が、方言の中に多く見いだされることが知られており、理論の実証並びに検証の場として、方言文法が重要な位置を占めている。学界でも注目される「文法化」研究は、方言を無視しては成立しないことが広く認識されてきている。

一般市民が関心を寄せる方言事象に関し、その背景で働く機構と将来予測の説明ができる。

(17年度の研究実施状況)

平成17年度は、個別事象や具体データを整理し、文法化理論も活用しながら、方言文法の歴史的变化の一般化を行い、期間内の研究成果全体を総合した内容を報告書としてまとめた。

また、本課題の成果を生かしながら、方言の文法を対象とした調査を今後行う際に有効なガイドブックを作成した。

(17年度の研究成果)

大西拓一郎編(2006)『方言における文法形式の成立と変化の過程に関する研究』

(科研費報告書), 142p.

大西拓一郎編(2006)『方言文法調査ガイドブック2』(科研費報告書), 268p.

(研究課題名)「20世紀初期総合雑誌コーパス」の構築による確立期現代語の高精度な記述

(年度計画)平成14年～17年度(第4年次)

(研究種目)基盤研究(B)

(研究代表者)田中牧郎

(研究分担者)小椋秀樹 山口昌也 笹原宏之(早稲田大学) 湯浅茂雄(実践女子大学)
小木曾智信(明海大学)

(研究の概要)

本研究は、高水準のコーパスを構築し、これを用いて高精度の記述研究を行うことで、コーパスとコーパスを用いた研究を新しい段階に進めることを企図する。その素材には、現代語確立期(20世紀初期)の書き言葉を選定する。その理由は、この時期の書き言葉には、ダイナミックな変化があることにより、コーパスによって記述する方法の有効性を確かめる試金石として適切であること、我々の研究グループが、この素材に関して一定の研究成果を得ていること、の2点である。研究期間内に、「20世紀初期総合雑誌コーパス」(国立国語研究所の運営費交付金により作成した『太陽コーパス』と、科研費の本課題によって作成した『近代女性雑誌コーパス』とからなる)の構築と、このコーパスを利用した確立期現代語の高精度な記述を目指す。

(学術的・社会的有用性)

情報技術の進展によって、言語研究を大きく進めることができると期待できる新領域として、大量の電子化データ(コーパス)を収集し、コンピューターによって処理することで、従来気付かれていた言語現象やその本質を解明する、コーパス言語学の分野が挙げられる。ところが、コーパス言語学の手法による日本語研究は、英語等に比較して進展が十分でない。良質のコーパスを構築し、これを用いた研究を進めることができ、学術的に待望されている。本研究で対象にする、現代語確立期は、日本語の変動の非常に激しい時期で、その変動の実態をコーパスによって精細に記述することは、この方法の効力を実証するのに適していると考えられる。

また、現代語の確立期の記述を高精度に進めることで、現代の国語問題の解決の方向を考えるための議論に資する有効なデータを提供できる。これは、社会的な要請にもこたえることになる。

(17年度の研究実施状況)

平成16年度までに作成した『近代女性雑誌コーパス』のデータとしての『文学雑誌』1894・1895年、『文学世界』1909年、『婦人俱楽部』1925年の構造化テキストを対象に、平成17年度は、データのチェックを行った。また、既に完成した『太陽コーパス』を活用して研究を展開した。

(17年度の研究成果)

- ・ 国立国語研究所編、『近代女性雑誌コーパス』、平成18年3月完成、同6月頃に国立国語研究所のホームページを通して公開する予定である。
- ・ 田中牧郎、「『敏感』の誕生と定着—『太陽コーパス』を用いて—」、『日本近代語研究』、pp.31-44、ひつじ書房、2005年6月
- ・ 山口昌也・田中牧郎、「構造化された言語資料に対する全文検索システムの設計と実現」、『自然言語処理』12-4、pp.55-77、2005年8月
- ・ 田中牧郎、「言文一致と語彙の変化—『太陽コーパス』の二字漢語サ変動詞の分析による—」、『日本語学会2005年度秋季大会予稿集』、pp.197-204、日本語学会、2005年11月

(研究課題名) 今後の日本語教師教育のための指導者の役割とリーダーシップに関する研究

(年度計画) 平成15~17年度(第3年次)

(研究種目) 基礎研究(B)

(研究代表者) 柳澤好昭

(研究分担者) 金田智子 小河原義朗 菅井英明 上野田鶴子(東京女子大学)

丸山敬介(同志社女子大学) 河野俊之(横浜国立大学)

横溝伸一郎(広島大学)

(研究の概要)

これまで行ってきた経常研究や科学研究費補助金研究によるティーチャーズ・ティーチャーの存在についての研究成果を踏まえたものである。

教師のリーダーシップという観点から教師の職務並びにその遂行能力をとらえ、様々な角度から調査を行い、この能力を育成するための国内外連携による日本語教師教育に関するモデル案の試作を行う。

これらから得られた基礎資料を基軸として、日本語教師教育の標準と測定を検討することで、日本語教師教育の基盤研究となることを目指す。

(学術的・社会的有用性)

新たな観点から長期的な展望のもとに、広く国内外を視野に日本語教師教育の育成とそのためのシステム作りを考えるための基盤研究である。

(17年度の研究実施状況)

1. 国内の企業、国内外の大学機関、国内の予備校等における人事考課、査定に関する基礎資料の整理と分析
2. 面談調査、質問紙調査の分析
3. 国内外の大学機関の日本語教師教育のシラバス、カリキュラムに関する資料の整理と分析
4. 国内外の言語教師教育に関する報告書の分析
5. 米国の教師評価に関するスコアシートの内容についての分析
6. 国立国語研究所の教師教育委員会での協議への参加
7. WEBサイトの再構成
8. 国内外の言語教師教育に関する研究論文一覧の作成

(17年度の研究成果)

言語教師の実践的職務遂行能力の同定、能力評価の問題点、成果評価の問題点、行動評価の問題点について整理を行った。これらを踏まえて、職務目標の設定と連動した能力と行動の折衷型の評価尺度を作成し、WEB上で公開した。また、その中で将来の日本語教師教育に関するシステム提案を行った。

(研究課題名) 話し言葉コーパスに基づく言語変異現象の定量的分析

(年度計画) 平成 16 年～ 18 年度 (第 2 年次)

(研究種目) 基盤研究 (B)

(研究代表者) 前川喜久雄

(研究分担者) 小磯花絵 小椋秀樹 菊池英明 (早稲田大学) 伝康晴 (千葉大学)

日比谷純子 (国際基督教大学)

(研究の概要)

代表者らが 1999 ～ 2003 年に構築して一般公開した世界最大の自発音声データベースである『日本語話し言葉コーパス』を定量的かつ多面的に解析することによって、現代日本語の自然な話し言葉における種々の言語変異 (linguistic variations) の実情を把握し、その分類を確立することである。音声、音韻、形態論、統語、談話の各レベルにおける変異現象を取り上げる。

(学術的・社会的有用性)

言語変異現象は早くから言語研究の対象として取り上げられているが、多くの研究では、一度に一種類の現象だけを研究している。また確率的な現象を解析するために必要とされるデータサイズが必ずしも確保されていないこともあった。本研究では非常に大規模なデータベースに記録された多数の変異現象を同時に解析して、変異現象の相互関係を解明しようとする点に特徴がある。本研究の成果として各種変異現象の分類が確立されれば、社会言語学の研究への大きな貢献となる。

研究では社会的有用性を直接の目標としていない。しかし、本研究によってもたらされる種々の変異現象の実態に関する情報は、日本語教育や国語教育への応用が可能である。例えば「ニッポン」と「ニホン」ではどちらが多く現れる発音であるか等の情報である。

(17年度の研究実施状況)

平成 16 年度に『日本語話し言葉コーパス』から派生させて作成した各種研究用データを用いて変異現象の分析を進めた。それと同時に 16 年度と同様のデータ派生作業を継続した。

(17年度の研究成果)

現代日本語の話し言葉における語形の変異の全体像を把握するために、『日本語話し言葉コーパス』の短単位 752 万語全体を対象とした語形変異の調査を実施した。その結果、1) 自発的な講演ほど語形の変異率が高いが、変異率は朗読音声でもゼロとはならないこと、2) コーパスに含まれる語形変異の 77 % は変異率が高く同時に頻度も高い語彙 20 項目によってもたらされていること、3) 多くの変異形が存在する語形であっても、頻度の高い変異形を上位から 3 語まで示せば変異の少なくとも 90 % 以上、しばしば 99 % 以上がカバーされることなどを確認した。この結果は国際学会 (Corpus Linguistics Conference) にて口頭発表するとともに、一部を論文として発表した。

上記のほかに種々の変異現象を個別に分析した結果を以下の論文にまとめた。

小椋秀樹「「日本語話し言葉コーパス」の資料性 - 形態論情報を用いた分析から - 」『国語語彙史の研究』24, pp.259-275, 2005.

- 小磯花絵「『日本語話し言葉コーパス』を用いた対話と独話の比較 - 韻律的特徴に着目して - 」
『社会言語科学会第 17 回大会発表論文集』 pp.190-193, 2006.03
- 小磯花絵「「場つなぎ表現」が聞き手に与える印象」情報通信ジャーナル, 24 (3) p.28, 2006.03
- 小磯花絵「場つなぎ表現に見られる男女差・年代差」情報通信ジャーナル, 24 (4) p.28, 2006.04
- 前川喜久雄「話し言葉コーパスの韻律ラベリング」広瀬啓吉編『韻律と音声言語情報処理：アクセント・イントネーション・リズムの科学』丸善, pp.85-93, 2006.
- 前川喜久雄「自発音声とデータベース」,日本音響学会誌,61 (9), pp.544-549, 2005.
- 前川喜久雄「コーパスに見る語形の変異と変化」第 8 回認知神経心理学研究会招待講演, 2005.
- 前川喜久雄「『日本語話し言葉コーパス』について - 開発の経緯と普及の現状 - 」日本音響学会 2006 年春季研究発表会 (スペシャルセッション「CSJ の利用と研究成果をめぐって」招待講演), pp.1195-1198, 2006:03.
- 前川喜久雄「話し言葉と書き言葉」言語処理学会第 12 回年次大会招待講演, 2006:03.
- 渡辺美知子・伝康晴・広瀬啓吉・峯松信明「フィラーの出現確率予測における節の種類と後続節長」日本音響学会 2005 年秋季研究発表会講演, pp. 319-320, 2005.
- Junko Hibiya. "The velar nasal in Japanese: an analysis of CSJ" Paper presented at *Methods XII: Twelfth International Conference on Methods in Dialectology*, University of Moncton, Canada, 2005:05.
- Kikuo Maekawa. "Quantitative analysis of word-form variation using a spontaneous speech corpus", *Proceedings of Corpus Linguistics 2005*, Birmingham, 2005.
- Kikuo Maekawa and Hideaki Kikuchi. "Corpus-based analysis of vowel devoicing in spontaneous Japanese: an interim report." In J. van de Weijer, K. Nanjo, and T. Nishihara, eds., *Voicing in Japanese*, Mouton de Gruyter, pp.205-228, 2005.

(研究課題名) 多文化共生社会に対応した言語教育政策の構築に向けた学際的研究
- 複合領域としての日本語教育政策研究の新たな展開を目指して -

(年度計画) 平成 17 年～ 20 年度 (第 1 年次)

(研究種目) 基盤研究 (B)

(研究代表者) 野山広

(研究分担者) 石井恵理子 (東京女子大学) 川村尚也 (大阪市立大学)

佐藤郡衛 (東京学芸大学) 平高史也 (慶應大学) 松本茂 (東海大学)

山西優二 (早稲田大学) 横溝紳一郎 (広島大学 佐賀大学)

(研究の概要)

1990 年の入管法の改正・施行以来、我が国に在留する外国人登録者数は増加の一途をたどるとともに、家族を伴った外国人定住者の数も増えてきており、多様な言語・文化背景を持った幅広い年齢層の人々が、地域社会の様々な場面で、日本人と多様なかかわりを持ちながら生活している。今後もこの状況は続くものと推測されるが、こうした多様な背景を持った人々が共存する社会を多文化共生社会とするならば、社会状況に応じた外国人受け入れ政策が必要となってくるとともに、外国人定住者の需要に応じた言語教育政策の構築や具体的な施策の展開が期待される。

こうした背景を踏まえつつ、以下の 3 つを目標として本研究を行う。

- (1) 多文化共生社会に対応した言語教育政策の構築に向けた基礎資料を提供すること
- (2) 学際的な観点からの政策研究を試み、成果を報告することによって、複合領域としての日本語教育政策研究 (日本語教育学の制度研究) の新たな展開に貢献すること
- (3) 政策研究の重要性について喚起するとともに、認識の深化を促す役割を果たすこと

(学術的・社会的有用性)

人の流動化がますます進展する中、社会状況の変化に応じた受け入れ政策や関連した制度の充実・改革に向けた、総合的で学際的な言語教育政策研究や政策の立案がますます必要となってきた。この状況に対応するためには、地域社会の国際化や多文化化に応じた政策・施策の展開・充実に向けて、総合的・学際的な観点から研究対象に接近を試み、例えば、先進地域の事例を蓄積、分析・整理、提供・提言する必要がある。本研究グループの場合、分担者や協力者の持つ多様な専門背景から研究を行うことで、日本語・国語教育、外国語教育、言語・技術教育 (Language Arts)、コミュニケーション教育など、言語の教育に関する総合的な観点と、多文化教育、異文化間教育、国際・比較教育など、教育の在り方に関する学際的な観点からの基礎研究を行うことで学術的貢献が期待される。また、様々な先行 (モデル) 地域の実践事例を分析することで、喫緊の課題として想定される、外国人定住者 (成人、子供両方) に対する第二言語としての日本語教育の支援方策や、こうした方策の展開を支える人材 (教員やコーディネータなど) の育成・研修プログラムの充実に有用な基礎資料の提供が期待される。

(17年度の研究実施状況)

平成 17 年度は、先行地域の訪問調査や先行研究・文献の整理などを行いつつ、今後の国内・海外の調査の在り方に関する検討・準備を行った。国内：縦断調査 (秋田県、長野県など)、実態調査 (群馬県、静岡県、愛知県、福岡県など約 10 地域)、海外：準備調査 (オーストラリア)

(17年度の研究成果)

論文：野山広 (2005) 「多文化共生社会に対応した外国人受け入れ施策や言語教育施策の在り方に関する一考察 - 諸外国の受け入れ施策や言語教育施策を事例として - 」『言語政策』 1 , pp.37-62. 日本言語政策学会

発表：野山広 (2005) 「多文化共生社会の構築に向けた人材研修の在り方に関する一考察 - 地域日本語支援コーディネータやボランティア研修の展開を事例として - 」第 26 回異文化間教育学会

(研究課題名) 社会動向を反映した日本語研究のための課題設定に関する基礎的研究

(年度計画) 平成 15 年～ 17 年度 (第 3 年次)

(研究種目) 基盤研究 (C)

(研究代表者) 相澤正夫

(研究分担者) 池田理恵子 江川清 (広島国際大学) 田中ゆかり (日本大学)

(研究の概要)

現代日本語研究は、その時々の社会状況の変動を敏感に察知し、また歴史的な経緯・背景も十分に踏まえながら、的確な問題意識と課題設定の下に実施されるべきである。本研究は、このような見地から、次の にに関する調査研究を行い、その成果を活用して最終的に を達成しようとするものである。

基盤情報の収集・整備

事例研究の実施

言語問題の見取り図の作成

今後の研究課題の明確化

(学術的・社会的有用性)

過去 50 年間の情報・資料に基づいて作成する「言語問題の見取り図」は、社会言語学を中心とする日本語研究の領域において、重要でありながら見過ごされてきた課題を発見するための基盤となるものであり、学術的有用性がある。また、本課題は、社会状況の変動を敏感に察知し、その時々の言語問題に適切に対処するための日本語研究を提案するものであり、社会的有用性があることは言うまでもない。

(17年度の研究実施状況)

平成 17 年度は、第 3 年次 (最終年次) として、既に実施した 「基盤情報の収集・整備」 に基づいて、 「事例研究の実施」 を行うとともに、 「言語問題の見取り図の作成」 を行いながら、 今後の研究課題の明確化を試みた。

(17年度の研究成果)

- ・「言語問題の見取り図」(最終版)
- ・相澤正夫「国立国語研究所『外来語』言い換え提案の目的と意義」『日本言語政策学会第 6 回大会 <資料>』2005.6
- ・相澤正夫「『お茶』から『おビール』まで引ける“辞書” - 利用者と提供媒体の見直しから - 」『日本語辞書学の構築』(倉島節尚編, おうふう) 2006.4
- ・池田理恵子「新聞記事に見る敬語の話題 - 学校と職場における呼称 - 」『日本語学』24-11 (臨時増刊号), 2005.9
- ・池田理恵子「新聞記事に見る分野・話題の推移」『国語年鑑 2005 年版』2005.11
- ・田中ゆかり「東京の多言語状況」『事典 日本の多言語社会』(真田信治・庄司博史編, 岩波書店) 2005.10
- ・田中ゆかり「東京首都圏における関西方言の受容パターン - 『間接接触』によるアクセサリー的受容 - 」『関西方言の広がりとコミュニケーションの行方』(陣内正敬・友定賢治編, 和泉書院) 2006.2

(研究課題名) 対照研究の成果を生かした中国語母語話者向け日本語文法教材の開発

(年度計画) 平成15年~18年度(第3年次)

(研究種目) 基盤研究(C)

(研究代表者) 井上優

(研究分担者) 張麟声(大阪府立大学) 森山卓郎(京都教育大学)

(研究の概要)

本研究では、日中両言語の対照研究の知見に基づいて、中国語を母語とする日本語学習者(以下「学習者」と略記)に対する日本語教育に役立つ文法教材を開発する。具体的には、研究代表者、研究分担者がこれまで日本語を中心に研究してきた、テキストの結束性(cohesion)、テンス・アスペクト、モダリティに関して、その知見を踏まえて、中国語との対照を行う。そして、その結果を学習者に効果的に提示するための方策について、中国語母語話者であり、日中対照研究、日本語教育の分野で豊富な業績を有する張(研究分担者)が検討を行い、最終的に、学習者向けの文法学習のための教材を作成する。(本研究は庵功雄氏を代表者としてスタートしたが、諸般の事情により、第2年次より井上が研究代表者を引き継いだ。)

(学術的・社会的有用性)

「学習者の母語別の日本語教育」というテーマは古くて新しいテーマであるが、「日本語教育のための文法」そのものを見直すという動きの中で、改めて「学習者の母語別の日本語教育文法」に注目が集まりつつある。また、日本語学習者人口のかなりの割合を占める中国語母語話者向けの日本語教育文法を整備することは、社会的にも意義のあることである。

(17年度の研究実施状況)

井上は、16年度に引き続き、学習者の母語を考慮した日本語教育文法について考察し、その結果を井上(2005)の最終原稿に反映させた。張は、学習者にとって使い分けが難しい接続詞「それで」「そこで」の機能について考察し、張(2005)として発表した。森山は、モダリティの日中対照のための枠組みについて考察した。

(17年度の研究成果)

- ・井上優(2005)「学習者の母語を考慮した日本語教育文法」、野田尚史編『新しい日本語教育文法』(くろしお出版)(2005年10月)
- ・張麟声(2005)「『そこで』と『それで』について」、The 14th Biennial Conference of the Japanese Studies Association of Australiaにおける口頭発表(2005年7月)

(研究課題名) 電子政府 6 万字種データベースに準拠した海外日本語研究者向け Web 漢字辞書の作成

(年度計画) 平成 16 年度～平成 18 年度(第 2 年次)

(研究種目) 基盤研究(C)

(研究代表者) 横山詔一

(研究分担者) 柳澤好昭 米田純子

(研究の概要)

日本語環境を持たない海外のインターネット閲覧ソフトウェア(ブラウザ)でも、現地の日本語研究者が、高品質な漢字データベースを確実に検索できるようにするための情報基盤の基礎研究を行う。具体的には、電子政府の行政情報化で利用が予定されている 6 万字種漢字データベース(以下、「電子政府 6 万字種漢字データベース」という)を参考にしながら、英語版 WEB 漢字辞書を開発する際のシステム設計を行う。

高品質の漢字情報基盤を世界中のブラウザから簡単に閲覧できるようになれば、日本国内に蓄積された日本語学の各種文字資料を海外に提供する場合にも、その知見を役立てることが可能になる。

(学術的・社会的有用性)

国立国語研究所は、2002 年秋から、電子政府の行政情報処理で利用可能な文字情報基盤の整備を進めてきた。このプロジェクトの射程には、6 万字種を収録した漢字情報データベースの構築や、そこに搭載する平成明朝体電子文字のデザインなどが含まれるため、情報処理学会並びに日本規格協会と国立国語研究所が 3 者連合体を結成し、作業に取り組んでいる。

この電子政府 6 万字種漢字データベースは、学術的にも、極めて有用性な資源である。なぜなら、データベースに収録した漢字情報は、本研究の協力者(高田智和・国立国語研究所)が中心になっての整理・体系化を行ったもので、その情報は、住民基本台帳や戸籍の行政情報処理の実務で扱われている人名・地名等の固有名詞についての学術的な文字同定の成果に立脚する。量(6 万字種)のみならず質の面でも価値の高い独創的な資料と言える。この資料に基づいて開発される本研究の WEB 漢字辞書は、現代日本で実際に流通している漢字群の実態を反映しているという点で行政文書処理などの実務にも応用可能である。

(17年度の研究実施状況)

電子政府 6 万字種漢字データベースは、文字コードの相違によらず、海外でも確実に当該の字体が表示できるよう工夫されている。その長所を生かした海外向け WEB 漢字辞書を作成するために、文字グリフの表示速度や見やすさに関するモニター調査を、平成 16 年度に引き続いだ国内外の日本語研究・教育機関で実施した。文字グリフとは字体の骨組みを示す文字図形デジタルデータ(つまり画像ファイル)を意味し、1 文字を 1 ファイルの形式でブラウザ等に配信するものである。

(17年度の研究成果)

横山詔一(2006)「異体字選好は新聞漢字頻度から予測可能か」『計量国語学』25巻4号 pp.181 - 194, 計量国語学会

横山詔一(2006)「潜在記憶と言語習得」『月刊 言語』35巻4号 pp.52-57, 大修館書店

(研究課題名) 日本語教育における協働志向の実践研究に関する調査研究

- 実態調査と方法論の検討 -

(年度計画) 平成 16 年～ 18 年度 (第 2 年次)

(研究種目) 基盤研究 (C)

(研究代表者) 金田智子

(研究分担者) 石井恵理子 (東京女子大学) 文野峯子 (人間環境大学)

(研究の概要)

近年の日本語教育で急速に応用が進められている「協働を志向する教育実践」に注目し、学習者、教師、協力者といった「ヒト」、コンピューターをはじめとする「モノ」が織り成す重層的な相互交渉を分析・研究するための手段について、文献収集による実態把握と、本研究者自身による実践研究を通して検討する。(1) 学習者間の協働、(2) 学習者、教師、協力者、モノの協働、(3) 実践研究者 (現場教師) と実践研究支援者 (他の教師、研究者) を観点に、教育実践及び実践研究の現状を明らかにする。同時に、協働的な教育実践を研究するための方法論を検討し、今後の授業研究、言語教育研究、教師教育に応用可能な新たな方法の提案を目指す。

(学術的・社会的有用性)

日本語学習者の多様化と言語学習観の変遷に伴い、日本語教育の内容と方法は大きく変化した。特に、教室活動の変化はめざましく、「協働」をうたう実践があらゆる現場で行われている。しかしながら、「協働」活動の中で実際に学習者がどのようなやりとりをし、どのように言葉を獲得しているのか、教師や学習支援者はどうかかわっているのか、ということに関する調査研究は数が限られ、その方法論も確立されていない。また、1970 年代に盛んに活用された授業分析技法は、一斉授業を分析するには適しているが、現在の授業の実態を把握するには不十分である。

教室活動の分析方法を概観し、同時に、研究者自身が行う実践研究の中で、学習者や教師、教材が複雑に交流する実践の分析方法を新たに開発することは、実践研究の発展につながるものである。また、実態把握によって、「協働」の意味を問い合わせることが可能となる。以上は、今後の日本語教育の在り方を考える上で意義があり、教育改善に寄与するものと考える。

(17年度の研究実施状況)

第 2 年次である平成 17 年度は、予定した (1) 調査研究計画の修正、(2) 協働志向の教育実践・実践研究の実態調査及びデータベース化及び、その分析、成果発表、(3) 教育実践の記録・分析、分析法の検討のうち、まず (1) については、データ収集範囲と収集時期を中心に研究計画の修正を行った。(2) については、データベースの拡充を図り、「協働志向の実践研究」の実態に関する分析は進行中である。成果発表は次年度の課題とした。(3) については、研究協力者自身が行う協働志向の教育実践をビデオ撮影し、やりとりの全てを文字化し、FOCUS という相互作用分析のシステムを用いて分析を行った。この分析を基に、最終年度に収集する教育実践データの分析方法を検討中である。

(17年度の研究成果)

平成 18 年 3 月 1 日の段階で、「協働」志向の実践に関する文献が 35 件追加され、昨年度の収集分と合わせて全 200 件となった。扱う技能、「協働」の定義、「協働」の型、研究手法、要旨などの情報付与を行い、実践研究のデータベースとしての利用価値を高めた。

(研究課題名) 医療における専門家と非専門家のコミュニケーションの適切化のための社会言語学的研究

(年度計画) 平成 17 年～ 18 年度 (第 1 年次)

(研究種目) 基盤研究 (C)

(研究代表者) 吉岡泰夫

(研究分担者) 相澤正夫 朝日祥之 宇佐美まゆみ (東京外国語大学) 早野恵子 (熊本大学)

(研究の概要)

この研究は、医療の専門家である医師と、非専門家である患者・家族のコミュニケーションにかかる言語問題を社会言語学的調査に基づいて解明し、医療現場のコミュニケーションを適切化するための基礎データを提供することを目的とする。具体的な課題は、次の三点である。

- (1) 医療面接の談話分析に基づいて、医療コミュニケーションの適切化に貢献するポライトネス・ストラテジー、コミュニケーション・スキルを明らかにする。
- (2) 医療場面で使われる専門用語、外来語、略語について、非専門家を対象とした理解度調査を実施し、分かりにくい医学・医療用語を社会言語学の観点から分析する。
- (3) 医師と患者・家族間の信頼関係を築くコミュニケーションの工夫、患者・家族に分かりやすく伝える言葉遣いの工夫を提案する。

(学術的・社会的有用性)

この研究の学術的有用性は、公共の福祉にかかる分野の言語問題を社会問題と関連付けて把握し、問題の軽減・解決と福祉の充実に裨益する社会言語学的研究を開拓することにある。医療現場の諸問題を言語使用やコミュニケーション成立過程の問題としてとらえ、コミュニケーション適切化の具体的な方策を提案する。そのために、社会言語学と総合診療学・医学教育学の連携による学際的コミュニケーション研究を開拓する。

この研究の社会的有用性は、医師と患者・家族間のコミュニケーションの適切化や、医学・医療用語の使い方の工夫など、社会的要請度が高い問題の軽減・解決策の検討に資する科学的データを提供することにある。調査及び分析の結果に基づいて、「医療コミュニケーション・ケーススタディー集」や「患者・家族に分かりやすく説明する医学・医療用語集」など、医療コミュニケーションの適切化に役立つ成果を提供する。

(17年度の研究実施状況)

平成 17 年度は、医師グループを対象とするインタビュー調査、及び、医療面接の談話収録を実施した。インタビュー調査では、平成 16 年度の世論調査「外来語に関する意識調査 (全国調査)」の第 4 章「医療の専門家に期待する言葉遣いの工夫」の分析結果を医師グループに提供し、医療コミュニケーション適切化の具体的な課題について医師の意見を求めた。医療面接の談話は、ポライトネス・ストラテジーやコミュニケーション・スキルが異なる様々な場面を設定して収録し、患者 (SP = 模擬患者)・医師双方にフォローアップ・インタビューを行った。

(17年度の研究成果)

吉岡泰夫・朝日祥之・相澤正夫 (2005) 「医師に期待する医療用語の使い方の工夫 - 「外来語に関する意識調査」にみる国民の意識 - 」, 『日本語学会 2005 年度秋季大会予稿集』, pp.181-188

(研究課題名) 日本語学習者の書き言葉に関する対照言語学的・文書論的研究

(年度計画) 平成17年～18年度(第1年次)

(研究種目) 基盤研究(C)

(研究代表者) 宇佐美洋

(研究分担者) 井上優 鎌水兼貴 石黒圭(一橋大学) 田中真理(電気通信大学)

由井紀久子(京都外国語大学)

(研究協力者) ボイクマン総子

(研究の概要)

本研究では、国立国語研究所で作成している作文対訳データベース(世界20カ国の日本語学習者が日本語で書いた作文と、同じ内容を母語で書いたものとを収録したデータベース)を活用し、日本語学習者が書いた日本語作文の文章論的な特徴等について、対照言語学的・文章論的な観点から分析を行う。

具体的には次のことを行う。

- (1) 日本語学習者の日本語作文が有する文章論的特徴、並びに日本語母語話者が学習者作文に對してもつ評価意識のありようについて調べ、分析・調査の結果を「作文対訳データベース」に情報として付与するための方法について検討する。
- (2) 上記(1)の分析をふまえ、「日本語学習者の日本語作文に見られる特徴は何に由来するか」について、対照言語学的な観点から分析する。
- (3) 上記(2)の分析をふまえ、「日本語学習者にとっての日本語で作文することの困難点」について、第二言語習得研究の観点も加えて考察する。

(学術的・社会的有用性)

本研究には以下2つの特色がある。

- (1) 日本語作文そのものだけでなく、執筆者本人による母語訳との比較で「日本語学習者の日本語作文に見られる特徴の由来」を見極めようとする点。
- (2) 日本語教育における(母語別の)作文指導の方法について考えるための基礎となるとともに、「対照文章論」という研究分野を開拓しようとしている点。

(17年度の研究実施状況)

日本語教師、また一般の日本語母語話者が、日本語学習者が書いた日本語作文のどのような点に違和感を持ち、どのようなところを分かりにくく感じるかを明らかにするために、日本語教師からは添削情報を、一般の日本語母語話者からは評定情報(文章中、おかしいと思うところ、または意味が分からぬと思うところに下線を引き、おかしさ、分かりにくさの度合いを3段階で評定するもの)を収集した。

(17年度の研究成果)

- ・国立国語研究所では、作文に対して付与された添削情報をXML化して作文テクスト内に埋め込むシステム(XMLによる作文添削情報表示システム)を考案し、使用してきた。今年度更に数多くの添削情報を収集し、添削の在り方を分析した結果を踏まえ、XML化方式の更なる改良を行い、添削情報XML化システムの変遷を文書としてまとめた。
- ・収集した添削情報を用いた研究を行い、発表した。
- ・同様に、一般の日本語母語話者から収集した評定情報を電子化する方法を考案し、その方式に従って情報の電子化を進めた。

(研究課題名) 代表性を有する大規模な日本語書き言葉コーパスの構築と運用に
関わる企画調査

(年度計画) 平成 17 年度 (单年度計画)

(研究種目) 基盤研究 (C) (企画調査)

(研究代表者) 前川喜久雄

(研究分担者) 相澤正夫 山崎誠 田中牧郎 松本裕治 (奈良先端科学技術大学院大学)

伝康晴 (千葉大学) 天野成昭 (NTT コミュニケーション科学基礎研究所)

古井貞熙 (東京工業大学) 宮島達夫 (京都橘大学)

東倉洋一 (国立情報学研究所) 藤波進 (NTT アドバンステクノロジ)

大和淳 (横浜国立大学) 荘澤弘志 (和歌山高専)

安永尚志 (国文学研究資料館) 板橋秀一 (国立情報学研究所)

山本誠一 (同志社大学) 倉島節尚 (立正大学) 近藤泰弘 (青山学院大学)

投野由紀夫 (明海大学)

(研究の概要)

平成 18 年度に科研費特定領域研究を発足させることを目標として、日本語のコーパス言語学的研究に必要とされる現代書き言葉均衡コーパスの仕様と構築方法について検討すると同時に、特定領域研究の在り方についても具体的に検討を加えた。

(学術的・社会的有用性)

諸外国に比べて立ち遅れている日本語のコーパス言語学的研究を確立するために最も必要とされるのが、現代書き言葉の均衡コーパスであり、その構築に向けて全日本の研究組織を立ち上げることは、21 世紀における日本語研究のインフラ整備として高い学術的な価値を有する。

(17年度の研究実施状況)

平成 17 年 7 月 25 日に全体会を開催して、国立国語研究所グループがこれまでに検討してきた書き言葉均衡コーパスの青写真を提示し、参加者からの批判を仰いだ。

全体会での合意に基づいて 9 月からは特定領域研究申請の準備を開始した。企画研究班 (総括班を含めて全部で 9 班) の班長をメンバーとする会議を繰り返し開催して計画書をとりまとめ、11 月には実際に計画書を提出した。

コーパスの構築にはコーパスに格納するテキストの著作権者をはじめとする世間の理解が不可欠であるため、プロジェクトの広報活動にも力をいれた。書き言葉均衡コーパスを説明した WEB ページを作成し、平成 18 年 3 月から国立国語研究所のサーバー上で運用を開始した。

また、平成 18 年 3 月 6 日、7 日に開催された国立国語研究所の国際シンポジウム「言語コーパスの構築と活用」の講演者 1 名を英国から招へいした。

(17年度の研究成果)

科学研究費特定領域研究を実際に申請できたことが最大の研究成果である (平成 18 年 4 月中旬に第 1 次書類審査を通過したとの連絡を受けている)。

(研究課題名) 地理情報システム言語地図の開発

(年度計画) 平成 15 年～ 17 年度 (第 3 年次)

(研究種目) 萌芽研究

(研究代表者) 大西拓一郎

(研究の概要)

『方言文法全国地図』(GAJ)、『日本言語地図』(LAJ)を地理情報システム(Geographical Information System=GIS)に組み込むことを目的とする。このことにより、方言分布の分析の客観性を高めるとともに、諸種地理情報の統合を目指す。

国立国語研究所の編集する GAJ・LAJ は、日本で唯一無二の全国データを扱う方言地図である。質の高いデータとして評価は定まっており、これら地図集のデータを利用して多くの言語研究がなされている。しかし、そのほとんどは、研究者の主観を基に進められてきた。一方、地理情報を扱う他分野では分布情報を客観的かつ多角的に扱う GIS による分析手法が浸透しつつある。GAJ・LAJ の方言地理情報を GIS で分析する方法を開発することにより、方言研究の科学的性質を向上させることもねらいとする。

具体的には以下の計画・方法に従って、研究を進める。

(1) GIS 方言学の開発

言語研究・方言研究において GIS は、ほとんど利用されていない。そこで、GIS に関する基本的知識の獲得・プラットフォームとする GIS プログラムの吟味・機械環境など研究基盤の整備が必要である。GIS プログラムによる地理情報の分析手法を検討し、言語研究に有効な分析目標を明確にする。

(2) データの GIS 化

GAJ・LAJ の地理データは、言語研究の世界におけるローカルな約束で構築されている。そのため、現在のデータはそのままでは GIS のデータとして利用できない。これを GIS のフォーマットに適合させるためのプログラムを開発する。このプログラムにより作成したデータを GIS に搭載することで、距離・面積などの測定を行い、分布を定量化する。

(3) 言語外データとの照合

標高・河川・海岸線といった自然地理情報、交通・人口・行政界といった人文地理情報など、言語外の基本的地理情報を導入し、これらを方言地理情報と照合する。このことにより言語情報である方言データと言語外情報の相関が多角的・客観的に分析できるようになる。

(学術的・社会的有用性)

方言の地理的空間データの客観的数値化は、方言学にとって長年の理想であり、新進の技術である GIS を利用することで、その実現に大幅に近づくことになる。

GIS は、市場調査や地域開発など、社会で多様に利用されている。同じ基盤の上に言語データを載せることで、教育・市民活動への利用が大いに期待される。

(17年度の研究実施状況)

平成 17 年度は、標高データ・人口データと方言データの重ね合わせ(オーバーレイ)を中心に研究を進め、GIS に基づく新たな研究観点と方法を方言学に導入した。

(17年度の研究成果)

ONISHI Takuichito (2005) Application of GIS technology to the studies in Japanese dialectology , International Conference on Methods in Dialectology,12 , pp.1-10

大西拓一郎 (2005) 「言語地理学の再起動」『日本のフィールド言語学』(桂書房) ,pp.1-13

(研究課題名) コーパスに基づく話し言葉文体論の構築

(年度計画) 平成16年~17年度(第2年次)

(研究種目) 萌芽研究

(研究代表者) 前川喜久雄

(研究分担者) 丸山岳彦

(研究の概要)

話し言葉における文体すなわち「口調」研究の端緒を開くために、実際の話し言葉データをテキストと韻律の両面から分析し、口調の構成要素を明らかにする。データとしては、代表者らが1999~2003年に構築して一般公開した世界最大の自発音声データベースである『日本語話し言葉コーパス』のうち、韻律情報が付与されている「コア」部分(約50万語分)を利用する。

(学術的・社会的有用性)

話し言葉の文体論についての科学的な検討は未開拓の領域である。しかし、その研究方法が開拓されれば、今後、音声学ないし言語学の応用領域として広く発展する可能性がある。社会的有用性としては、話し言葉教育ないし訓練の科学的基礎を提供する可能性が挙げられる。

(17年度の研究実施状況)

昨年度に引き続いて、句末境界音調(イントネーション)の分布、及び文末のテキスト特徴との相関についての分析を実施するとともに、文末のテキスト特徴のラベリング方式についての知識をマニュアル化した。

(17年度の研究成果)

『日本語話し言葉コーパス』のコアに付与されたX-JToBIラベルを分析した。X-JToBIラベルは6層から構成されるが、今回はそのうちトーン層とBI層のラベルの一部に注目した。

トーン層については、ラベルL%HL%によって表現される日本語の句末音調(上昇下降調)に存在する2種類の変種を分析した。

イントネーションの上昇下降が発話の最終音節内部で発生する通常の上昇下降調と、上昇下降が発話末の2音節(以上)にまたがる変種(PNLP)とに注目すると、両者のふるまいが正反対というほどに異なっていることが判明した。まず発話のスタイルないし自発性に関する印象評定値との関係を検討すると、PNLPは通常の上昇下降調よりもはるかにあらたまつた印象を聞き手に与えることが明らかになった。また講演がどの程度あらかじめ準備されているか(どれだけ原稿に依存しているように聞こえるか)の印象評定値との関係を検討すると、PNLPは自発的な講演には生じにくく、反対に原稿に依存していると判断されることの多い講演には生じやすい傾向が明らかになった。

またBI層ラベルに含まれる2+b及び2+bpラベルについても分析を行い、これらのラベルが自発性の低い、あらかじめ準備された講演に生じやすいことを明らかにした。

これらの分析結果はいずれも、話し言葉の口調として我々が知覚するものの背後に、その知覚を成立させる音韻的特徴が存在していることを示しており、今後の研究の方向性を示唆している。

これらの成果については以下の口頭発表を行った。

前川喜久雄「『日本語話し言葉コーパス』について — 開発の経緯と普及の現状 —」日本音響学会2006年春季研究発表会(スペシャルセッション「CSJの利用と研究成果をめぐって」招待講演), pp.1195-1198, 2006:03.

前川喜久雄「話し言葉と書き言葉」言語処理学会第12回年次大会本会議招待講演, 2006:03.

丸山岳彦・高梨克也・内元清貴「単位情報」『日本語話し言葉コーパスの構築』(国立国語研究所報告書), 2006:03.

(研究課題名) 音声コーパスを用いた対話と独話の比較 - 韻律的・統語的特徴に着目して -

(年度計画) 平成17年～18年度(第1年次)

(研究種目) 若手研究(B)

(研究代表者) 小磯花絵

(研究の概要)

本研究では、昨年度一般公開された『日本語話し言葉コーパス』に基づいて談話と独話の比較を行い、両者の類似点・相異点を定量的に明らかにすることを目的とする。具体的には次の3つを目指す：(1) 音声的・韻律的特徴、統語的特徴、その他の特徴(フィラーなど)など様々な要素に着目して分析を行い、対話と独話の発話スタイルの類似点・相異点を多角的に解明する、(2) 類似点・相異点の傾向が一般的な性質を有するか個人的な傾向にとどまるかを明らかにする、(3) 相異点に着目し、その原因を相互作用や自発性の観点から探る。

(学術的・社会的有用性)

本研究の有用性として次の二つを挙げることができる：(1) 話し言葉の研究においては、対話か独話のいずれか一方を対象に分析することが多い。そのため、観察された現象が、話し言葉一般に見られるものなのか、それとも対話あるいは独話に特徴的に見られるものなのかがある程度把握できるような比較資料を提供することにより、その考察の幅は格段に広がることが期待できる。(2) 音声認識技術の応用として、対話インターフェースなどが開発されているが、音声認識技術自体は独話を中心に開発したものであり、応用の大きな壁となっている。本研究はこの種の応用研究に対しても資するところが大きいものと考えられる。

(17年度の研究実施状況)

上記コーパスには、必要とする韻律・統語情報のラベリングがごく一部にしか施されていないため、本年度は約5時間のデータに対し、(1) 形態素情報付与作業(自動解析結果の手修正)、(2) 分節音情報付与作業、(3) 韵律情報付与作業を行った。またラベリングの妥当性の検証も兼ね、韻律的特徴(句末境界音調)に着目して予備的分析を行い、対話と独話に関する定量的な比較データを得た。またこのような比較調査が、従来の対話あるいは独話だけに着目した話し言葉研究に対し、いかなる知見を提供することができるかを評価するために、研究代表者が過去に行った研究を取り上げ、その再考察を行った。以上の研究成果について学会で発表を行った。

(17年度の研究成果)

小磯花絵(2006)「『日本語話し言葉コーパス』を用いた対話と独話の比較 - 韵律的特徴に着目して -」『社会言語科学会第17回大会発表論文集』pp.190-193.

(研究課題名) 現代日本語の話しことばに現れる「言い直し表現」の体系化に関する研究

(年度計画) 平成 17 年～ 18 年度 (第 1 年次)

(研究種目) 若手研究 (B)

(研究代表者) 丸山岳彦

(研究の概要)

本研究では、話しことばの言語学的研究の一環として、「言い直し表現」を大量に収集し、その体系化と実態調査を行うことを目的とする。ここで言う「言い直し表現」とは、言い誤った発話を改めて言い直したり、難解な表現を改めて別の表現で言い換えたり、強調のために同じ語を繰り返したりする表現を指す。具体的には「言い直し表現は、形態的及び機能的な観点からどのように体系化できるか」及び「実際の話しことばでは、どのような種類の言い直し表現がどのくらいの頻度で現れるか」という 2 点を明らかにする。データは『日本語話し言葉コーパス』の「コア」に含まれるモノローグ 177 講演 (学会講演 70, 模擬講演 107) を使用する。

(学術的・社会的有用性)

従来、言い直しという現象は、話しことばに特有なノイズとして見られ、言語研究の対象として扱われてこなかった。一方、音声認識や自然言語処理などの工学系分野では、実用上の要請により、1990 年代から国内外で言い直しに関する研究が行われている。しかしそれらは断片的な記述にとどまっており、言い直しの体系的な整理や実態調査にまでは至っていない。大規模な話しことばコーパスに基づいて言い直し表現を定量的に収集し、従来ノイズと見られていた現象を言語学的な視点から整理し、体系化を行うという点に、本研究の先駆性と有用性がある。

(17年度の研究実施状況)

平成 17 年度は、言い直しに関する国内外での研究状況について調査を行い、研究の動向及び現状についてサーベイを行った。また、CSJ のコアから 20 講演を抜き出して学習用データとした。この学習用データに現れた言い直し表現を人手で観察・収集し、言い直し表現の体系化に向けた基礎的検討を行った。

国内外の研究で提案されている言い直し表現の認定基準を参考にしながら、学習用データとして定めた 20 講演の中から言い直し表現を人手で収集した。その結果、言い直し表現は、機能的な側面から複数の類型に分類できることが分かった。言い直し表現を機能的な側面から分類すると、(1) 単純な言い誤りを修正するための言い直し、(2) 不足情報を補足するために行う言い直し、(3) 先行情情報をまとめるために行う言い直し、という 3 つの類型を認めることができる。また、これらの類型の間には、形態上及び構造上の明らかな違いが観察されることが確かめられた。

(17年度の研究成果)

平成 17 年度の研究成果は、以下の通りである。

丸山岳彦・高梨克也・内元清貴「節単位情報」『日本語話し言葉コーパスの構築』(研究成果報告書)

(研究課題名) 国語辞典における多義語の意味レベルの使用実態と意味構造の解析

(年度計画) 平成17年~19年度(第1年次)

(研究種目) 若手研究(B)

(研究代表者) 柏野和佳子

(研究の概要)

市販の国語辞典や、『岩波国語辞典』第5版(岩波書店)による意味タグを付与した、初の大規模なデータベース(『毎日新聞記事テキストデータベース』(3000記事)、『岩波国語辞典第5版テキストデータベース』)を用いて、多義語の実態調査と意味構造の分析を行う。それによって、多義語の意味レベルでの使用実態を明らかにし、多義語の意味構造を解明することを目指す。

(学術的・社会的有用性)

対象語を広くとり、実際の用例分析に基づいて多義語を分析することによって、国語学や言語学ばかりでなく、日本語処理研究においても重要な知見が得られると考えられる。現在、情報検索や情報抽出などにおいて、実用性の高い処理を行う上で語の多義性が大きな支障になっており、多義性を解消して意味を特定するための手法の研究が進められてきている。その効果的な手法を探るためにも多義語の実態解明が必要である。

(17年度の研究実施状況)

(1) 『岩波国語辞典』(岩波書店)を中心に、そもそも国語辞典が、多義語を含め、どのように釈義を行い、用例を掲載しているかについて調査、分析をした。そして、用例掲載にかかる、現実の使用において生じている格結合の変化例を調査した。また、『岩波国語辞典』の編者である水谷静夫氏に、辞書編纂法についての聞き書き調査を行った。

(2) 『岩波国語辞典』第5版(岩波書店)に基づく意味タグを付与した、資料1『毎日新聞記事テキストデータベース』(3000記事)と、資料2『岩波国語辞典第5版テキストデータベース』とを用いて、岩波国語辞典の各多義語の、意味ごとの使用頻度を調査、分析し、多義語の意味レベルでの使用実態を整理した。

(3) 資料1において、使用頻度の高い意味(上位20位)を含む、動詞、形容詞、名詞、各20語について、市販の国語辞典の記述を比較した。使用した辞書は次のとおり。

『広辞苑』『岩波国語辞典』(以上、岩波書店),

『大辞林』『新明解国語辞典』(以上、三省堂),

『新選国語辞典』(小学館),『明鏡』(大修館書店)

(17年度の研究成果)

上記、(1)で得られた成果に関し、下記のとおり、学会発表を行った。

・柏野和佳子(2006)『国語辞典の釈義と用例の検討』言語処理学会第12回年次大会発表論文集,pp8-11.

(研究課題名) サハリンに残存する日本語の地位に関する調査研究

(年度計画) 平成 17 年～ 19 年度 (第 1 年次)

(研究種目) 若手研究 (B)

(研究代表者) 朝日祥之

(研究の概要)

サハリンで使用されている日本語の地位を明らかにし、サハリンにおける日本語の位置付けを明らかにすることを目的とする。具体的には、次の 3 つの時代における日本語の地位に着目する。

(1) 日本統治時代以前における日本語の地位

(2) 日本統治時代における日本語の地位

(3) 日本統治時代以後の日本語の地位

それぞれの時代における日本語の地位に関する情報を、文献調査、現地調査を通して収集し、客観的な記述を行う。

(学術的・社会的有用性)

戦後のサハリンにおける日本語を取り上げた研究は皆無であることから、本研究は当該分野における先駆的な研究となる。当地の日本語の言語的特徴を記述するに当たって、本プロジェクトで得る情報は基礎的な資料となる。また、ウイルタ人やニブフ人をはじめとする先住民に対する日本語教育が行われているが、当時の日本語教育の記述もほとんどなされていない。その意味においても本プロジェクトの果たす役割は大きい。

(17年度の研究実施状況)

(1) 文献調査：サハリンにおける日本語の言語使用状況について文献調査を行う。2005 年 6 月 27 日から 7 月 1 日にかけて、北海道大学付属図書館、北海道立図書館で行った。

(2) 面接調査：日本統治時代に日本語教育を受けたウイルタ人やニブヒ人を対象とした調査を 2005 年 11 月 4 日から 14 日にかけてポロナイスクで実施した。また、日本に引き揚げてきた日本人に対する調査を 2005 年 5 月 13 日、6 月 17 日に行った。

(17年度の研究成果)

朝日祥之 (2005) 「サハリンの日本語」、真田信治・庄司博史編『辞典日本の多言語社会』、pp.332-334、岩波書店

朝日祥之 (2005) 「海と方言 - 島の間の方言の伝播」、『日本語学』、Vol.24 No.9、pp.50-61、明治書院

朝日祥之 (2005) 「サハリン島ポロナイスクにおける言語接触 - 日本語の地位を中心として - 」、『日本言語文化研究会論集』、Vol.1、pp.25-40、日本言語文化研究会

Asahi, Yoshiyuki (2005) The status of Japanese language in Sakhalin Island in Russia. *Journal of Social Science of Jiamusi University*, Special Edition, International Culture Exchange, Jiamusi University, China, pp.137-144.

Asahi, Yoshiyuki (2005) A Japanese contact variety in the north: Evidence from the Sakhalin Island in Russia. A paper presented at *Twelfth International Conference on Methods in Dialectology*. University of Moncton.

Asahi, Yoshiyuki (2005) Contact-induced language change in a high dialect contact situation: the case of Japanese new town. A paper presented at *UK Language Variation and Change 5*. University of Aberdeen.

Asahi, Yoshiyuki (2006) *Language contact and mixture: the remnants of Sakhalin Japanese*. (21st century COE programme research activities report Osaka University) pp.1-160, Sangensha.

(研究課題名)「デジタル版山梨方言辞典」作成のための調査研究とデータ構築

(年度計画)平成17年~19年度(第1年次)

(研究種目)若手研究(B)

(研究代表者)吉田雅子

(研究の概要)

研究代表者がこれまで従事していた、デジタル山梨方言辞典・データベース作成と成果公開を継続し、山梨方言辞典の完成を目指して調査研究とデータ構築を行う。期間内に設定する研究計画は以下6点。(1)山梨方言資料860点余の一次調査と電子化、(2)同資料主要30点の詳細調査、(3)年次累積形式でのデータ公開(CD-ROMと冊子の作成)、(4)年次ごとの作業知見の報告、(5)方言の電子辞典・DB作成方法の公開と方法の理論化、(6)未見・未入手資料の探索調査。

(学術的・社会的有用性)

方言研究後進地域である山梨県地域を対象に行われる当該研究によって、山梨方言研究のレベルアップが望まれる。また全国規模の方言研究にとってこの地域の基礎資料作成が望まれている。本研究は、このような期待にこたえ、さらにデータ公開とその方法の理論化によって全国的・総合的な方言研究・言語研究にも寄与するものである。

(17年度の研究実施状況)

未見、未入手資料の探索調査のため、2日間の出張を行った。

収集資料の電算データ化を行った。データ整理に108人日を投入し、34資料・25,798項目を入力した。その結果、山梨県方言資料88点の一次調査と電子化が完了し、辞典用データ項目総数は91408項目となった。

平成17年度中に電算化したデータを加工し、平成16年度以前に加工したデータ分と併せて『デジタル版山梨方言集2005』(CD-ROM+冊子)を作成した。

平成17年度中の作業による知見を報告書としてまとめ、のCD-ROMに収録した。

(17年度の研究成果)

吉田雅子「方言関係新刊書目」、『日本方言研究会第80回研究発表会発表原稿集』、日本方言研究会、(2005.05), pp.142-147

吉田雅子「方言関係新刊書目」、『日本方言研究会第81回研究発表会発表原稿集』、日本方言研究会、(2005.11), pp.50-58

吉田雅子「山梨県玉穂町方言におけるムズラム系推量辞の用法」、『方言における文法形式の成立と変化の過程に関する研究』(平成14年度~平成17年度科学研究費補助金 基盤研究B 課題番号14310196 研究成果報告書)、(2006.03)

吉田雅子『デジタル版山梨方言集2005』(平成17年度~平成19年度科学研究費補助金 若手研究B 課題番号17720111 研究成果報告書)、(CD-ROM+冊子)、(2006.03)

(研究課題名) 外国人の日本語の発音に対する日本人評価の研究-方法論の検討と
日本語教育への応用-

(年度計画) 平成17年~19年度(第1年次)

(研究種目) 若手研究(B)

(研究代表者) 小河原義朗

(研究の概要)

ITを活用した通信ネットワークや学習環境が整備されるにつれ、コンピュータを利用した学習・教育への関心が高まっている。日本語音声教育においてもその利用が検討されてきたが、技術側と教育側とが連携したシステム開発や実践的検討があまりなされておらず、授業実践に即した議論が進んでいない。このような背景から、所属機関におけるe-Japan事業の一環として、技術側と教育側とが連携した日本語音声教育支援システムを作成した。そこで、本システムが現場において活用されるために、国内外の現場教師と連携し、授業における本システムの実践的検討を通して評価を得た上で、改善を加えていく。さらに、その評価に伴う現場での実践的検討 자체を研究対象として分析することによって、音声教育におけるコンピュータの活用だけでなく、教師の役割の見直し、さらには音声教育の具体的な授業実践に関する議論や実践研究に結びつける。

(学術的・社会的有用性)

海外の日本語を母語としない教師の音声教育に対するニーズは高いが、従来の短期間の教師研修では日本語音声や指導上の情報提供にとどまり、各自の問題意識に即した実践的な研修ができていなかった。本システムの国内外における実践を通じた改善により、研修後も継続して情報交換や授業改善を促すような機能を備え、海外を含む遠隔地でも利用可能なシステムとなる。また、授業における本システムの実践的検討やその授業分析自体が、これまでの日本語音声や学習者の誤用だけでなく、教師の教育観や教室における具体的な言語行動を対象とする音声教育の授業研究、教師教育研究へと発展していく契機となる。さらに、コンピュータ利用の在り方に関する検討は、音声教育における教師の役割の見直し、さらには来るべき日本の多文化共生社会に向けた音声コミュニケーションにおける音声教育の役割の再検討にまで高められる。

(17年度の研究実施状況)

本年度は、国内の現場教師と連携し、実際の現場において本システムの利用を通じた評価を行っている。具体的には、インタビューやアンケートを用いて、教師と学習者を対象に本システムの利用を通じたフィードバックを得た。さらに、本システムの記録機能やテープ、ビデオ等での録音・録画を通して、授業実践を継続的に記録している。また、コンピュータに関する技術は日々進歩していることから、日本語音声教育を中心に、他の外国語音声教育や特殊教育等も含め、関連する先行研究や実践報告、音声データベース、CAI(Computer Assisted Instruction)、CALL(Computer Assisted Language Learning)、音声分析ソフトなどを収集し試用した。

(17年度の研究成果)

本システムを利用した音声教育実践の検討と授業分析を行うためのデータが収集され、現在も継続中である。また、関連する先行研究や実践報告、音声データベース、CAI、CALL、音声分析ソフトなども収集され、音声教育への利用可能性の観点から現状を整理・分析を行った。

(研究課題名) 海外日本語教育用Web漢字辞書の開発研究

(年度計画) 平成17年~18年度(第1年次)

(研究種目) 若手研究(B)

(研究代表者) 和田志子

(研究の概要)

本課題の目的は、日本語教育用WEB漢字辞書開発に必要な指針を作成することである。本課題で想定している主なユーザーは、非漢字系言語を第1言語(もしくは教育言語)とする日本語学習者であり、漢字を学習する過程において非漢字系学習者特有の特徴があることが想定されている。また、本研究における調査や経過発表を通じ、日本における漢字の標準化に関する動向を海外の日本語教育関係者に紹介する。

(学術的・社会的有用性)

非漢字系学習者の学習過程に着目したという点で、学術的な貢献が期待される。社会的貢献については、日本における漢字の標準化問題に関する情報を海外に発信することによって、海外の教育現場への影響を示唆することが期待される。

(17年度の研究実施状況)

平成17年度は、以下の3点を実施した。

1) ニーズ調査及び現状把握

現場教師に対し、学会等の場や人的リソースを用いて聞き取り調査や意見交換を行った。

2) 日本の漢字政策に関する情報発信

日本における漢字の標準化プロジェクトである「電子政府漢字データベース」及び日本の漢字政策の方向性について、学会発表を行った。

3) 漢字学習過程に関する理論的研究

文献資料の収集及び学習者の漢字認知に関するデータ収集を行った。収集したデータの分析を現在行っている。

(17年度の研究成果)

論文等

Wada, Y., Yokoyama, S., & Long, E. (2005)

Language policy and planning for Japanese orthography and the e-Gov project. In J. Kess & H. Lansdowne (Eds.) *Why Japan matters!* Centre for Asia-Pacific Initiatives, British Columbia, Canada: University of Victoria, pp. 467-479.

学会発表等

Wada, Y., Fujiwara, H. & Koda, K. (2006)

Development of structural sensitivity among JSL learners.

第7回JSL漢字学習研究会

Wada, Y., & Yokoyama, S. (2005)

Standardization of kanji in Japan and the e-Gov kanji database: Language policy, kanji, technology, and the National Institute for Japanese Language.

カナダ日本語教育振興会(CAJLE)2005年度大会

資 料

独立行政法人通則法

【法令番号】(平成十一年七月十六日法律第百三号)

【施行年月日】平成十三年一月六日

【最終改正】平成十四年七月三十一日法律第九十八号

第一章 総則

第一節 通則(第一条 第十一条)

第二節 独立行政法人評価委員会(第十二条)

第三節 設立(第十三条 第十七条)

第二章 役員及び職員(第十八条 第二十六条)

第三章 業務運営

第一節 業務(第二十七条・第二十八条)

第二節 中期目標等(第二十九条 第三十五条)

第四章 財務及び会計(第三十六条 第五十条)

第五章 人事管理

第一節 特定独立行政法人(第五十一条 第六十条)

第二節 特定独立行政法人以外の独立行政法人(第六十一条 第六十三条)

第六章 雜則(第六十四条 第六十八条)

第七章 罰則(第六十九条 第七十二条)

附則

第一章 総則

第一節 通則

(目的等)

第一条 この法律は、独立行政法人の運営の基本その他の制度の基本となる共通の事項を定め、各独立行政法人の名称、目的、業務の範囲等に関する事項を定める法律(以下「個別法」という。)と相まって、独立行政法人制度の確立並びに独立行政法人が公共上の見地から行う事務及び事業の確実な実施を図り、もって国民生活の安定及び社会経済の健全な発展に資することを目的とする。

2 各独立行政法人の組織、運営及び管理については、個別法に定めるもののほか、この法律の定めるところによる。

(定義)

第二条 この法律において「独立行政法人」とは、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から確実に実施されることが必要な事務及び事業であって、国が自ら主体となって直接に実施する必要のないもののうち、民間の主体にゆだねた場合には必ずしも実施されないおそれがあるもの又は一の主体に独占して行わせることが必要であるものを効率的かつ効果的に行わせることを目的として、この法律及び個別法の定めるところにより設立される法人をいう。

2 この法律において「特定独立行政法人」とは、独立行政法人のうち、その業務の停滞が国民

生活又は社会経済の安定に直接かつ著しい支障を及ぼすと認められるものその他当該独立行政法人の目的、業務の性質等を総合的に勘案して、その役員及び職員に国家公務員の身分を与えることが必要と認められるものとして個別法で定めるものをいう。

(業務の公共性、透明性及び自主性)

第三条 独立行政法人は、その行う事務及び事業が国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から確実に実施されることが必要なものであることにかんがみ、適正かつ効率的にその業務を運営するよう努めなければならない。

2 独立行政法人は、この法律の定めるところによりその業務の内容を公表すること等を通じて、その組織及び運営の状況を国民に明らかにするよう努めなければならない。

3 この法律及び個別法の運用に当たっては、独立行政法人の業務運営における自主性は、十分配慮されなければならない。

(名称)

第四条 各独立行政法人の名称は、個別法で定める。

(目的)

第五条 各独立行政法人の目的は、第二条第一項の目的の範囲内で、個別法で定める。

(法人格)

第六条 独立行政法人は、法人とする。

(事務所)

第七条 各独立行政法人は、主たる事務所を個別法で定める地に置く。

2 独立行政法人は、必要な地に従たる事務所を置くことができる。

(財産的基礎)

第八条 独立行政法人は、その業務を確実に実施するために必要な資本金その他の財産的基礎を有しなければならない。

2 政府は、その業務を確実に実施させるために必要があると認めるときは、個別法で定めるところにより、各独立行政法人に出資することができる。

(登記)

第九条 独立行政法人は、政令で定めるところにより、登記しなければならない。

2 前項の規定により登記しなければならない事項は、登記の後でなければ、これをもって第三者に対抗することができない。

(名称の使用制限)

第十条 独立行政法人でない者は、その名称中に、独立行政法人という文字を用いてはならない。

(民法の準用)

第十一条 民法(明治二十九年法律第八十九号)第四十四条及び第五十条の規定は、独立行政法人について準用する。

第二節 独立行政法人評価委員会

(独立行政法人評価委員会)

第十二条 独立行政法人の主務省(当該独立行政法人を所管する内閣府又は各省をいう。以下同じ。)に、その所管に係る独立行政法人に関する事務を処理させるため、独立行政法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)を置く。

2 評価委員会は、次に掲げる事務をつかさどる。

一 独立行政法人の業務の実績に関する評価に関すること。

二 その他この法律又は個別法によりその権限に属させられた事項を処理すること。

3 前項に定めるもののほか、評価委員会の組織、所掌事務及び委員その他の職員その他評価委員会に関し必要な事項については、政令で定める。

第三節 設立

(設立の手続)

第十三条 各独立行政法人の設立に関する手続については、個別法に特別の定めがある場合を除くほか、この節の定めるところによる。

(法人の長及び監事となるべき者)

第十四条 主務大臣は、独立行政法人の長(以下「法人の長」という。)となるべき者及び監事となるべき者を指名する。

2 前項の規定により指名された法人の長又は監事となるべき者は、独立行政法人の成立の時にいて、この法律の規定により、それぞれ法人の長又は監事に任命されたものとする。

3 第二十条第一項の規定は、第一項の法人の長となるべき者の指名について準用する。

(設立委員)

第十五条 主務大臣は、設立委員を命じて、独立行政法人の設立に関する事務を処理させる。

2 設立委員は、独立行政法人の設立の準備を完了したときは、遅滞なく、その旨を主務大臣に届け出るとともに、その事務を前条第一項の規定により指名された法人の長となるべき者に引き継がなければならない。

(設立の登記)

第十六条 第十四条第一項の規定により指名された法人の長となるべき者は、前条第二項の規定による事務の引継ぎを受けたときは、遅滞なく、政令で定めるところにより、設立の登記をしなければならない。

第十七条 独立行政法人は、設立の登記をすることによって成立する。

第二章 役員及び職員

(役員)

第十八条 各独立行政法人に、個別法で定めるところにより、役員として、法人の長一人及び監事を置く。

2 各独立行政法人には、前項に規定する役員のほか、個別法で定めるところにより、他の役員を置くことができる。

3 各独立行政法人の法人の長の名称、前項に規定する役員の名称及び定数並びに監事の定数は、個別法で定める。

(役員の職務及び権限)

第十九条 法人の長は、独立行政法人を代表し、その業務を総理する。

2 個別法で定める役員(法人の長を除く。)は、法人の長の定めるところにより、法人の長に事故があるときはその職務を代理し、法人の長が欠員のときはその職務を行う。

3 前条第二項の規定により置かれる役員の職務及び権限は、個別法で定める。

4 監事は、独立行政法人の業務を監査する。

5 監事は、監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、法人の長又は主務大臣に意見を提出することができる。

(役員の任命)

第二十条 法人の長は、次に掲げる者のうちから、主務大臣が任命する。

- 一 当該独立行政法人が行う事務及び事業に関して高度な知識及び経験を有する者
 - 二 前号に掲げる者のほか、当該独立行政法人が行う事務及び事業を適正かつ効率的に運営することができる者
- 2 監事は、主務大臣が任命する。
- 3 第十八条第二項の規定により置かれる役員は、第一項各号に掲げる者のうちから、法人の長が任命する。
- 4 法人の長は、前項の規定により役員を任命したときは、遅滞なく、主務大臣に届け出るとともに、これを公表しなければならない。

(役員の任期)

第二十一条 役員の任期は、個別法で定める。ただし、補欠の役員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 役員は、再任されることがある。

(役員の欠格条項)

第二十二条 政府又は地方公共団体の職員(非常勤の者を除く。)は、役員となることができない。

(役員の解任)

第二十三条 主務大臣又は法人の長は、それぞれその任命に係る役員が前条の規定により役員となることができない者に該当するに至ったときは、その役員を解任しなければならない。

2 主務大臣又は法人の長は、それぞれその任命に係る役員が次の各号の一に該当するとき、その他役員たるに適しないと認めるときは、その役員を解任することができる。

- 一 心身の故障のため職務の遂行に堪えないと認められるとき。
 - 二 職務上の義務違反があるとき。
- 3 前項に規定するもののほか、主務大臣又は法人の長は、それぞれその任命に係る役員(監事を除く。)の職務の執行が適当でないため当該独立行政法人の業務の実績が悪化した場合であって、その役員に引き続き当該職務を行わせることが適切でないと認めるときは、その役員を解任することができる。

4 法人の長は、前二項の規定によりその任命に係る役員を解任したときは、遅滞なく、主務大臣に届け出るとともに、これを公表しなければならない。

(代表権の制限)

第二十四条 独立行政法人と法人の長その他の代表権を有する役員との利益が相反する事項については、これらの者は、代表権を有しない。この場合には、監事が当該独立行政法人を代表する。

(代理人の選任)

第二十五条 法人の長その他の代表権を有する役員は、当該独立行政法人の代表権を有しない役員又は職員のうちから、当該独立行政法人の業務の一部に関し一切の裁判上又は裁判外の行為をする権限を有する代理人を選任することができる。

(職員の任命)

第二十六条 独立行政法人の職員は、法人の長が任命する。

第三章 業務運営

第一節 業務

(業務の範囲)

第二十七条 各独立行政法人の業務の範囲は、個別法で定める。

(業務方法書)

第二十八条 独立行政法人は、業務開始の際、業務方法書を作成し、主務大臣の認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

- 2 前項の業務方法書に記載すべき事項は、主務省令(当該独立行政法人を所管する内閣府又は各省の内閣府令又は省令をいう。以下同じ。)で定める。
- 3 主務大臣は、第一項の認可をしようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かなければならない。
- 4 独立行政法人は、第一項の認可を受けたときは、遅滞なく、その業務方法書を公表しなければならない。

第二節 中期目標等

(中期目標)

第二十九条 主務大臣は、三年以上五年以下の期間において独立行政法人が達成すべき業務運営に関する目標(以下「中期目標」という。)を定め、これを当該独立行政法人に指示するとともに、公表しなければならない。これを変更したときも、同様とする。

- 2 中期目標においては、次に掲げる事項について定めるものとする。
 - 一 中期目標の期間(前項の期間の範囲内で主務大臣が定める期間をいう。以下同じ。)
 - 二 業務運営の効率化に関する事項
 - 三 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 - 四 財務内容の改善に関する事項
 - 五 その他業務運営に関する重要事項
- 3 主務大臣は、中期目標を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かなければならない。

(中期計画)

第三十条 独立行政法人は、前条第一項の指示を受けたときは、中期目標に基づき、主務省令で定めるところにより、当該中期目標を達成するための計画(以下「中期計画」という。)を作成し、主務大臣の認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

- 2 中期計画においては、次に掲げる事項を定めるものとする。
 - 一 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとするべき措置
 - 二 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置
 - 三 予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画
 - 四 短期借入金の限度額
 - 五 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

六 剰余金の使途

七 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

- 3 主務大臣は、第一項の認可をしようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かなければならない。
- 4 主務大臣は、第一項の認可をした中期計画が前条第二項第二号から第五号までに掲げる事項の適正かつ確実な実施上不適当となったと認めるときは、その中期計画を変更すべきことを命ずることができる。
- 5 独立行政法人は、第一項の認可を受けたときは、遅滞なく、その中期計画を公表しなければならない。

(年度計画)

第三十一条 独立行政法人は、毎事業年度の開始前に、前条第一項の認可を受けた中期計画に基づき、主務省令で定めるところにより、その事業年度の業務運営に関する計画(次項において「年度計画」という。)を定め、これを主務大臣に届け出るとともに、公表しなければならない。これを変更したときも、同様とする。

- 2 独立行政法人の最初の事業年度の年度計画については、前項中「毎事業年度の開始前に、前条第一項の認可を受けた」とあるのは、「その成立後最初の中期計画について前条第一項の認可を受けた後遅滞なく、その」とする。

(各事業年度に係る業務の実績に関する評価)

第三十二条 独立行政法人は、主務省令で定めるところにより、各事業年度における業務の実績について、評価委員会の評価を受けなければならない。

- 2 前項の評価は、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査をし、及び分析をし、並びにこれらの調査及び分析の結果を考慮して当該事業年度における業務の実績の全体について総合的な評定をして、行わなければならない。
- 3 評価委員会は、第一項の評価を行ったときは、遅滞なく、当該独立行政法人及び政令で定める審議会(以下「審議会」という。)に対して、その評価の結果を通知しなければならない。この場合において、評価委員会は、必要があると認めるときは、当該独立行政法人に対し、業務運営の改善その他の勧告をすることができる。
- 4 評価委員会は、前項の規定による通知を行ったときは、遅滞なく、その通知に係る事項(同項後段の規定による勧告をした場合にあっては、その通知に係る事項及びその勧告の内容)を公表しなければならない。
- 5 審議会は、第三項の規定により通知された評価の結果について、必要があると認めるときは、当該評価委員会に対し、意見を述べることができる。

(中期目標に係る事業報告書)

第三十三条 独立行政法人は、中期目標の期間の終了後三月以内に、主務省令で定めるところにより、当該中期目標に係る事業報告書を主務大臣に提出するとともに、これを公表しなければならない。

(中期目標に係る業務の実績に関する評価)

第三十四条 独立行政法人は、主務省令で定めるところにより、中期目標の期間における業務の実績について、評価委員会の評価を受けなければならない。

- 2 前項の評価は、当該中期目標の期間における中期目標の達成状況の調査をし、及び分析をし、

並びにこれらの調査及び分析の結果を考慮して当該中期目標の期間における業務の実績の全体について総合的な評定をして、行わなければならない。

3 第三十二条第三項から第五項までの規定は、第一項の評価について準用する。

(中期目標の期間の終了時の検討)

第三十五条 主務大臣は、独立行政法人の中期目標の期間の終了時において、当該独立行政法人の業務を継続させる必要性、組織の在り方その他その組織及び業務の全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、所要の措置を講ずるものとする。

2 主務大臣は、前項の規定による検討を行うに当たっては、評価委員会の意見を聴かなければならぬ。

3 審議会は、独立行政法人の中期目標の期間の終了時において、当該独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関し、主務大臣に勧告することができる。

第四章 財務及び会計

(事業年度)

第三十六条 独立行政法人の事業年度は、毎年四月一日に始まり、翌年三月三十一日に終わる。

2 独立行政法人の最初の事業年度は、前項の規定にかかわらず、その成立の日に始まり、翌年の三月三十一日(一月一日から三月三十一日までの間に成立した独立行政法人にあっては、その年の三月三十一日)に終わるものとする。

(企業会計原則)

第三十七条 独立行政法人の会計は、主務省令で定めるところにより、原則として企業会計原則によるものとする。

(財務諸表等)

第三十八条 独立行政法人は、毎事業年度、貸借対照表、損益計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類その他主務省令で定める書類及びこれらの附属明細書(以下「財務諸表」という。)を作成し、当該事業年度の終了後三月以内に主務大臣に提出し、その承認を受けなければならない。

2 独立行政法人は、前項の規定により財務諸表を主務大臣に提出するときは、これに当該事業年度の事業報告書及び予算の区分に従い作成した決算報告書を添え、並びに財務諸表及び決算報告書に関する監事の意見(次条の規定により会計監査人の監査を受けなければならない独立行政法人にあっては、監事及び会計監査人の意見。以下同じ。)を付けなければならない。

3 主務大臣は、第一項の規定により財務諸表を承認しようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かなければならない。

4 独立行政法人は、第一項の規定による主務大臣の承認を受けたときは、遅滞なく、財務諸表を官報に公告し、かつ、財務諸表並びに第二項の事業報告書、決算報告書及び監事の意見を記載した書面を、各事務所に備えて置き、主務省令で定める期間、一般の閲覧に供しなければならない。

(会計監査人の監査)

第三十九条 独立行政法人(その資本の額その他の経営の規模が政令で定める基準に達しない独立行政法人を除く。)は、財務諸表、事業報告書(会計に関する部分に限る。)及び決算報告書について、監事の監査のほか、会計監査人の監査を受けなければならない。

(会計監査人の選任)

第四十条 会計監査人は、主務大臣が選任する。

(会計監査人の資格)

第四十一条 株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律(昭和四十九年法律第二十二号)

第四条(第二項第二号を除く。)の規定は、第三十九条の会計監査人について準用する。この場合において、同法第四条第二項第一号中「第二条」とあるのは、「独立行政法人通則法第三十九条」と読み替えるものとする。

(会計監査人の任期)

第四十二条 会計監査人の任期は、その選任の日以後最初に終了する事業年度の財務諸表についての主務大臣の第三十八条第一項の承認の時までとする。

(会計監査人の解任)

第四十三条 主務大臣は、会計監査人が次の各号の一に該当するときは、その会計監査人を解任することができる。

- 一 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
- 二 会計監査人たるにふさわしくない非行があったとき。
- 三 心身の故障のため、職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(利益及び損失の処理)

第四十四条 独立行政法人は、毎事業年度、損益計算において利益を生じたときは、前事業年度から繰り越した損失をうめ、なお残余があるときは、その残余の額は、積立金として整理しなければならない。ただし、第三項の規定により同項の使途に充てる場合は、この限りでない。

2 独立行政法人は、毎事業年度、損益計算において損失を生じたときは、前項の規定による積立金を減額して整理し、なお不足があるときは、その不足額は、繰越欠損金として整理しなければならない。

3 独立行政法人は、第一項に規定する残余があるときは、主務大臣の承認を受けて、その残余の額の全部又は一部を第三十条第一項の認可を受けた中期計画(同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの。以下単に「中期計画」という。)の同条第二項第六号の剩余金の使途に充てることができる。

4 主務大臣は、前項の規定による承認をしようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かなければならない。

5 第一項の規定による積立金の処分については、個別法で定める。

(借入金等)

第四十五条 独立行政法人は、中期計画の第三十条第二項第四号の短期借入金の限度額の範囲内で、短期借入金をすることができます。ただし、やむを得ない事由があるものとして主務大臣の認可を受けた場合は、当該限度額を超えて短期借入金をすることができます。

2 前項の規定による短期借入金は、当該事業年度内に償還しなければならない。ただし、資金の不足のため償還することができないときは、その償還することができない金額に限り、主務大臣の認可を受けて、これを借り換えることができる。

3 前項ただし書の規定により借り換えた短期借入金は、一年以内に償還しなければならない。

4 主務大臣は、第一項ただし書又は第二項ただし書の規定による認可をしようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かなければならない。

5 独立行政法人は、個別法に別段の定めがある場合を除くほか、長期借入金及び債券発行をすることができない。

(財源措置)

第四十六条 政府は、予算の範囲内において、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができる。

(余裕金の運用)

第四十七条 独立行政法人は、次の方法による場合を除くほか、業務上の余裕金を運用してはならない。

- 一 国債、地方債、政府保証債(その元本の償還及び利息の支払について政府が保証する債券をいう。)その他主務大臣の指定する有価証券の取得
- 二 銀行その他主務大臣の指定する金融機関への預金又は郵便貯金
- 三 信託業務を営む銀行又は信託会社への金銭信託

(財産の処分等の制限)

第四十八条 独立行政法人は、主務省令で定める重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするとときは、主務大臣の認可を受けなければならない。ただし、中期計画において第三十条第二項第五号の計画を定めた場合であって、その計画に従って当該重要な財産を譲渡し、又は担保に供するときは、この限りでない。

2 主務大臣は、前項の規定による認可をしようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かなければならない。

(会計規程)

第四十九条 独立行政法人は、業務開始の際、会計に関する事項について規程を定め、これを主務大臣に届け出なければならない。これを変更したときも、同様とする。

(主務省令への委任)

第五十条 この法律及びこれに基づく政令に規定するもののほか、独立行政法人の財務及び会計に関し必要な事項は、主務省令で定める。

第五章 人事管理

第一節 特定独立行政法人

(役員及び職員の身分)

第五十一条 特定独立行政法人の役員及び職員は、国家公務員とする。

(役員の報酬等)

第五十二条 特定独立行政法人の役員に対する報酬及び退職手当(以下「報酬等」という。)は、その役員の業績が考慮されるものでなければならない。

2 特定独立行政法人は、その役員に対する報酬等の支給の基準を定め、これを主務大臣に届け出るとともに、公表しなければならない。これを変更したときも、同様とする。

3 前項の報酬等の支給の基準は、国家公務員の給与、民間企業の役員の報酬等、当該特定独立行政法人の業務の実績及び中期計画の第三十条第二項第三号の人事費の見積りその他の事情を考慮して定められなければならない。

(評価委員会の意見の申出)

第五十三条 主務大臣は、前条第二項の規定による届出があったときは、その届出に係る報酬等の支給の基準を評価委員会に通知するものとする。

2 評価委員会は、前項の規定による通知を受けたときは、その通知に係る報酬等の支給の基準が社会一般の情勢に適合したものであるかどうかについて、主務大臣に対し、意見を申し出ることができる。

(役員の服務)

第五十四条 特定独立行政法人の役員(以下この条から第五十六条までにおいて単に「役員」という。)は、職務上知ることのできた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

2 役員は、在任中、政党その他の政治的団体の役員となり、又は積極的に政治運動をしてはならない。

3 役員(非常勤の者を除く。次項において同じ。)は、在任中、任命権者の承認のある場合を除くほか、報酬を得て他の職務に従事し、又は営利事業を営み、その他金銭上の利益を目的とする業務を行ってはならない。

4 役員は、離職後二年間は、商業、工業又は金融業その他営利を目的とする私企業(以下「営利企業」という。)の地位で、その離職前五年間に在職していた特定独立行政法人、人事院規則で定める国の機関又は日本郵政公社と密接な関係にあるものに就くことを承諾し、又は就いてはならない。ただし、人事院規則の定めるところにより、任命権者の申出により人事院の承認を得た場合は、この限りでない。

(平一四法九八・一部改正)

(役員の災害補償)

第五十五条 役員の公務上の災害又は通勤による災害に対する補償及び公務上の災害又は通勤による災害を受けた役員に対する福祉事業については、特定独立行政法人の職員の例による。(役員に係る労働者災害補償保険法の適用除外)

第五十六条 労働者災害補償保険法(昭和二十二年法律第五十号)の規定は、役員には適用しない。

(職員の給与)

第五十七条 特定独立行政法人の職員の給与は、その職務の内容と責任に応ずるものであり、かつ、職員が発揮した能率が考慮されるものでなければならない。

2 特定独立行政法人は、その職員の給与の支給の基準を定め、これを主務大臣に届け出るとともに、公表しなければならない。これを変更したときも、同様とする。

3 前項の給与の支給の基準は、一般職の職員の給与に関する法律(昭和二十五年法律第九十五号)の適用を受ける国家公務員の給与、民間企業の従業員の給与、当該特定独立行政法人の業務の実績及び中期計画の第三十条第二項第三号の人事費の見積りその他の事情を考慮して定められなければならない。

(職員の勤務時間等)

第五十八条 特定独立行政法人は、その職員の勤務時間、休憩、休日及び休暇について規程を定め、これを主務大臣に届け出るとともに、公表しなければならない。これを変更したときも、同様とする。

2 前項の規程は、一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律(平成六年法律第三十三号)の適用を受ける国家公務員の勤務条件その他の事情を考慮したものでなければならない。

(職員に係る他の法律の適用除外等)

第五十九条 次に掲げる法律の規定は、特定独立行政法人の職員(以下この条において単に「職

員」という。)には適用しない。

- 一 労働者災害補償保険法の規定
 - 二 国家公務員法(昭和二十二年法律第百二十号)第十八条,第二十八条(第一項前段を除く。),第二十九条から第三十二条まで,第六十二条から第七十条まで,第七十二条第二項及び第三項,第七十五条第二項並びに第百六条の規定
 - 三 国家公務員の寒冷地手当に関する法律(昭和二十四年法律第二百号)の規定
 - 四 一般職の職員の給与に関する法律の規定
 - 五 国家公務員の職階制に関する法律(昭和二十五年法律第百八十号)の規定
 - 六 国家公務員の育児休業等に関する法律(平成三年法律第百九号)第五条第二項,第七条の二,第八条及び第十一条の規定
 - 七 一般職の職員の勤務時間,休暇等に関する法律の規定
 - 八 一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律(平成十二年法律第百二十五号)第七条から第九条までの規定
- 2 職員に関する国家公務員法の適用については,同法第二条第六項中「政府」とあるのは「独立行政法人通則法第二条第二項に規定する特定独立行政法人(以下「特定独立行政法人」という。)」と,同条第七項中「政府又はその機関」とあるのは「特定独立行政法人」と,同法第六十条第一項中「場合には,人事院の承認を得て」とあるのは「場合には」と,「により人事院の承認を得て」とあるのは「により」と,同法第七十二条第一項中「その所轄庁の長」とあるのは「当該職員の勤務する特定独立行政法人の長」と,同法第七十八条第四号中「官制」とあるのは「組織」と,同法第八十条第四項中「給与準則」とあるのは「独立行政法人通則法第五十七条第二項に規定する給与の支給の基準」と,同法第八十一条の二第二項各号中「人事院規則で」とあるのは「特定独立行政法人の長が」と,同法第八十一条の三第二項中「ときは,人事院の承認を得て」とあるのは「ときは」と,同法第一百条第二項中「,所轄庁の長」とあるのは「,当該職員の勤務する特定独立行政法人の長」と,「の所轄庁の長」とあるのは「の属する特定独立行政法人の長」と,同法第一百一条第一項中「政府」とあるのは「当該職員の勤務する特定独立行政法人」と,同条第二項中「官庁」とあるのは「特定独立行政法人」と,同法第一百三条第三項中「所轄庁の長」とあるのは「当該職員の勤務し,又は勤務していた特定独立行政法人の長」と,同法第一百四条中「内閣総理大臣及びその職員の所轄庁の長」とあるのは「当該職員の勤務する特定独立行政法人の長」とする。
- 3 職員に関する国際機関等に派遣される一般職の国家公務員の待遇等に関する法律(昭和四十五年法律第百十七号)第五条及び第六条第三項の規定の適用については,同法第五条第一項中「俸給,扶養手当,調整手当,研究員調整手当,住居手当,期末手当及び期末特別手当のそれぞれ百分の百以内」とあるのは「給与」と,同条第二項中「人事院規則(派遣職員が検察官の俸給等に関する法律(昭和二十三年法律第七十六号)の適用を受ける職員である場合にあつては,同法第三条第一項に規定する準則)」とあるのは「独立行政法人通則法第五十七条第二項に規定する給与の支給の基準」と,同法第六条第三項中「国は」とあるのは「独立行政法人通則法第二条第二項に規定する特定独立行政法人は」とする。
- 4 職員に関する労働基準法(昭和二十二年法律第四十九号)第十二条第三項第四号及び第三十九条第七項の規定の適用については,同法第十二条第三項第四号中「育児休業,介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(平成三年法律第七十六号)第二条第一号」とあ

るのは「国家公務員の育児休業等に関する法律(平成三年法律第百九号)第三条第一項」と、「同条第二号」とあるのは「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(平成三年法律第七十六号)第二条第二号」と、同法第三十九条第七項中「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律第二条第一号」とあるのは「国家公務員の育児休業等に関する法律第三条第一項」と、「同条第二号」とあるのは「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律第二条第二号」とする。

5 職員に関する船員法(昭和二十二年法律第百号)第七十四条第四項の規定の適用については、同項中「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(平成三年法律第七十六号)第二条第一号」とあるのは「国家公務員の育児休業等に関する法律(平成三年法律第百九号)第三条第一項」と、「同条第二号」とあるのは「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(平成三年法律第七十六号)第二条第二号」とする。

(平一一法一四一・平一二法一二五・一部改正)

(国会への報告等)

第六十条 特定独立行政法人は、政令で定めるところにより、毎事業年度、常時勤務に服することを要するその職員(国家公務員法第七十九条又は第八十二条の規定による休職又は停職の处分を受けた者、法令の規定により職務に専念する義務を免除された者その他の常時勤務に服することを要しない職員で政令で定めるものを含む。次項において「常勤職員」という。)の数を主務大臣に報告しなければならない。

2 政府は、毎年、国会に対し、特定独立行政法人の常勤職員の数を報告しなければならない。

第二節 特定独立行政法人以外の独立行政法人

(役員の兼職禁止)

第六十一条 特定独立行政法人以外の独立行政法人の役員(非常勤の者を除く。)は、在任中、任命権者の承認のある場合を除くほか、営利を目的とする団体の役員となり、又は自ら営利事業に従事してはならない。

(準用)

第六十二条 第五十二条及び第五十三条の規定は、特定独立行政法人以外の独立行政法人の役員の報酬等について準用する。この場合において、第五十二条第三項中「実績及び中期計画の第三十条第二項第三号の人事費の見積り」とあるのは、「実績」と読み替えるものとする。

(職員の給与等)

第六十三条 特定独立行政法人以外の独立行政法人の職員の給与は、その職員の勤務成績が考慮されるものでなければならない。

2 特定独立行政法人以外の独立行政法人は、その職員の給与及び退職手当の支給の基準を定め、これを主務大臣に届け出るとともに、公表しなければならない。これを変更したときも、同様とする。

3 前項の給与及び退職手当の支給の基準は、当該独立行政法人の業務の実績を考慮し、かつ、社会一般の情勢に適合したものとなるように定められなければならない。

第六章 雜則

(報告及び検査)

第六十四条 主務大臣は、この法律を施行するため必要があると認めるときは、独立行政法人に対し、その業務並びに資産及び債務の状況に關し報告をさせ、又はその職員に、独立行政法人

の事務所に立ち入り，業務の状況若しくは帳簿，書類その他の必要な物件を検査させることができる。

2 前項の規定により職員が立入検査をする場合には，その身分を示す証明書を携帯し，関係人にこれを提示しなければならない。

3 第一項の規定による立入検査の権限は，犯罪捜査のために認められたものと解してはならない。

(違法行為等の是正)

第六十五条 主務大臣は，独立行政法人又はその役員若しくは職員の行為がこの法律，個別法若しくは他の法令に違反し，又は違反するおそれがあると認めるときは，当該独立行政法人に対し，当該行為の是正のため必要な措置を講ずることを求めることができる。

2 独立行政法人は，前項の規定による主務大臣の求めがあったときは，速やかに当該行為の是正その他の必要と認める措置を講ずるとともに，当該措置の内容を主務大臣に報告しなければならない。

(解散)

第六十六条 独立行政法人の解散については，別に法律で定める。

(財務大臣との協議)

第六十七条 主務大臣は，次の場合には，財務大臣に協議しなければならない。

一 第二十九条第一項の規定により中期目標を定め，又は変更しようとするとき。

二 第三十条第一項，第四十五条第一項ただし書若しくは第二項ただし書又は第四十八条第一項の規定による認可をしようとするとき。

三 第四十四条第三項の規定による承認をしようとするとき。

四 第四十七条第一号又は第二号の規定による指定をしようとするとき。

(主務大臣等)

第六十八条 この法律における主務大臣，主務省及び主務省令は，個別法で定める。

第七章 罰則

第六十九条 次の各号の一に該当する者は，一年以下の懲役又は五十万円以下の罰金に処する。

一 第五十四条第一項の規定に違反して秘密を漏らした者

二 第五十四条第四項の規定に違反して営利企業の地位に就いた者

第七十条 第六十四条第一項の規定による報告をせず，若しくは虚偽の報告をし，又は同項の規定による検査を拒み，妨げ，若しくは忌避した場合には，その違反行為をした独立行政法人の役員又は職員は，二十万円以下の罰金に処する。

第七十一条 次の各号の一に該当する場合には，その違反行為をした独立行政法人の役員は，二十万円以下の過料に処する。

一 この法律の規定により主務大臣の認可又は承認を受けなければならない場合において，その認可又は承認を受けなかったとき。

二 この法律の規定により主務大臣に届出をしなければならない場合において，その届出をせず，又は虚偽の届出をしたとき。

三 この法律の規定により公表をしなければならない場合において，その公表をせず，又は虚偽の公表をしたとき。

四 第九条第一項の規定による政令に違反して登記することを怠ったとき。

- 五 第三十条第四項の規定による主務大臣の命令に違反したとき。
- 六 第三十三条の規定による事業報告書の提出をせず，又は事業報告書に記載すべき事項を記載せず，若しくは虚偽の記載をして事業報告書を提出したとき。
- 七 第三十八条第四項の規定に違反して財務諸表，事業報告書，決算報告書若しくは監事の意見を記載した書面を備え置かず，又は閲覧に供しなかったとき。
- 八 第四十七条の規定に違反して業務上の余裕金を運用したとき。
- 九 第六十条第一項又は第六十五条第二項の規定による報告をせず，又は虚偽の報告をしたとき。

第七十二条 第十条の規定に違反した者は，十万円以下の過料に処する。

附 則

(施行期日)

第一条 この法律は，内閣法の一部を改正する法律(平成十一年法律第八十八号)の施行の日から施行する。

(施行の日＝平成一三年一月六日)

(名称の使用制限に関する経過措置)

第二条 この法律の施行の際現にその名称中に独立行政法人という文字を用いている者については，第十条の規定は，この法律の施行後六月間は，適用しない。

(政令への委任)

第三条 前条に定めるもののほか，この法律の施行に関し必要な経過措置は，政令で定める。

(国の無利子貸付け等)

第三条 国は，当分の間，独立行政法人に対し，その施設の整備で日本電信電話株式会社の株式の売払収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法(昭和六十二年法律第八十六号)第二条第一項第二号に該当するものに要する費用に充てる資金の全部又は一部を，予算の範囲内において，無利子で貸し付けることができる。この場合において，第四十五条第五項の規定は，適用しない。

2 前項の国の貸付金の償還期間は，五年(二年以内の据置期間を含む。)以内で政令で定める期間とする。

3 前項に定めるもののほか，第一項の規定による貸付金の償還方法，償還期限の繰上げその他償還に関し必要な事項は，政令で定める。

4 国は，第一項の規定により独立行政法人に対し貸付けを行った場合には，当該貸付けの対象である施設の整備について，当該貸付金に相当する金額の補助を行うものとし，当該補助については，当該貸付金の償還時において，当該貸付金の償還金に相当する金額を交付することにより行うものとする。

5 独立行政法人が，第一項の規定による貸付けを受けた無利子貸付金について，第二項及び第三項の規定に基づき定められる償還期限を繰り上げて償還を行った場合(政令で定める場合を除く。)における前項の規定の適用については，当該償還は，当該償還期限の到来時に行われたものとみなす。

(平一四法一・追加)

附 則 (平成一一年一一月二五日法律第一四一号) 抄

(施行期日等)

- 1 この法律は、公布の日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。
 - 第一条中一般職の職員の給与に関する法律(以下「給与法」という。)第六条第一項並びに第十九条の二第一項及び第二項の改正規定並びに給与法別表第九を別表第十とし、別表第八の次に一表を加える改正規定、第三条の規定、第五条中国家公務員法等の一部を改正する法律第三条の改正規定(給与法別表第一から別表第八までに係る部分に限る。)並びに附則第七項から第十一項まで及び第十五項から第二十項までの規定 平成十二年一月一日

附 則 (平成一二年一一月二七日法律第一二五号) 抄

(施行期日)

第一条 この法律は、公布の日から施行する。

附 則 (平成一四年二月八日法律第一号) 抄

(施行期日)

第一条 この法律は、公布の日から施行する。

附 則 (平成一四年七月三一日法律第九八号) 抄

(施行期日)

第一条 この法律は、公社法の施行の日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

(施行の日 = 平成一五年四月一日)

- 第一章第一節(別表第一から別表第四までを含む。)並びに附則第二十八条第二項、第三十三条第二項及び第三項並びに第三十九条の規定 公布の日

(罰則に関する経過措置)

第三十八条 施行日前にした行為並びにこの法律の規定によりなお従前の例によることとされる場合及びこの附則の規定によりなおその効力を有することとされる場合における施行日以後にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

(その他の経過措置の政令への委任)

第三十九条 この法律に規定するもののほか、公社法及びこの法律の施行に関し必要な経過措置(罰則に関する経過措置を含む。)は、政令で定める。

独立行政法人国立国語研究所法

公布：平成11年12月22日法律第171号	}
施行：平成13年1月6日	
改正：平成12年5月26日法律第84号	
施行：平成12年6月1日	
改正：平成18年3月31日法律第24号	
施行：平成18年4月1日	

目 次

- 第一章 総則（第一条 第五条）
- 第二章 役員及び職員（第六条 第十一条）
- 第三章 業務等（第十二条・第十三条）
- 第四章 雜則（第十四条）
- 第五章 罰則（第十五条・第十六条）
- 附 則

第一章 総則

（目的）

第一条 この法律は、独立行政法人国立国語研究所の名称、目的、業務の範囲等に関する事項を定めることを目的とする。

（名称）

第二条 この法律及び独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号。以下「通則法」という。）の定めるところにより設立される通則法第二条第一項に規定する独立行政法人の名称は、独立行政法人国立国語研究所とする。

（研究所の目的）

第三条 独立行政法人国立国語研究所（以下「研究所」という。）は、国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する科学的な調査及び研究並びにこれに基づく資料の作成及びその公表等を行うことにより、国語の改善及び外国人に対する日本語教育の振興を図ることを目的とする。

（事務所）

第四条 研究所は、主たる事務所を東京都に置く。

（資本金）

第五条 研究所の資本金は、附則第五条第二項の規定により政府から出資があったものとされた金額とする。

2 政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、研究所に追加して出資することができる。

3 研究所は、前項又は附則第六条第一項の規定による政府の出資があったときは、その出資額により資本金を増加するものとする。

第二章 役員及び職員

(役員)

第六条 研究所に、役員として、その長である所長及び監事二人を置く。

2 研究所に、役員として、理事一人を置くことができる。

(理事の職務及び権限等)

第七条 理事は、所長の定めるところにより、所長を補佐して研究所の業務を掌理する。

2 通則法第十九条第二項 の個別法で定める役員は、理事とする。ただし、理事が置かれていないときは、監事とする。

3 前項ただし書の場合において、通則法第十九条第二項 の規定により所長の職務を代理し又はその職務を行う監事は、その間、監事の職務を行ってはならない。

(役員の任期)

第八条 所長の任期は四年とし、理事及び監事の任期は二年とする。

(役員の欠格条項の特例)

第九条 通則法第二十二条 の規定にかかわらず、教育公務員で政令で定めるものは、非常勤の理事又は監事となることができる。

2 研究所の非常勤の理事及び監事の解任に関する通則法第二十三条第一項 の規定の適用については、同項 中「前条」とあるのは、「前条及び独立行政法人国立国語研究所法第九条第一項」とする。

(役員及び職員の秘密保持義務)

第十条 研究所の役員及び職員は、職務上知ることのできた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(役員及び職員の地位)

第十一条 研究所の役員及び職員は、刑法（明治四十年法律第四十五号）その他の罰則の適用については、法令により公務に従事する職員とみなす。

第三章 業務等

(業務の範囲)

- 第十二条 研究所は、第三条の目的を達成するため、次の業務を行う。
- 一 国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する科学的な調査及び研究を行うこと。
 - 二 前号の調査及び研究に基づく資料の作成並びにその公表を行うこと。
 - 三 国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する情報及び資料を収集し、整理し、及び提供すること。
 - 四 外国人に対する日本語教育に従事する者及び従事しようとする者に対する研修を行うこと。
 - 五 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(積立金の処分)

第十三条 研究所は、通則法第二十九条第二項第一号 に規定する中期目標の期間（以下この項において「中期目標の期間」という。）の最後の事業年度に係る通則法第四十四条第一項 又は第二項 の規定による整理を行った後、同条第一項 の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち文部科学大臣の承認を受けた金額を、当該中期目標の期間の次の中期目標の期間に係る通則法第三十条第一項 の認可を受けた中期計画（同項 後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの）の定めるところにより、当該次の中期目標の期間における前条に規定する業務の財源に充てることができる。

- 2 文部科学大臣は、前項の規定による承認をしようとするときは、あらかじめ、文部科学省の独立行政法人評価委員会の意見を聴くとともに、財務大臣に協議しなければならない。
- 3 研究所は、第一項に規定する積立金の額に相当する金額から同項の規定による承認を受けた金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を国庫に納付しなければならない。
- 4 前三項に定めるもののほか、納付金の納付の手続その他積立金の処分に関し必要な事項は、政令で定める。

第四章 雜則

(主務大臣等)

第十四条 研究所に係る通則法 における主務大臣、主務省及び主務省令は、それぞれ文部科学大臣、文部科学省及び文部科学省令とする。

第五章 罰則

第十五条 第十条の規定に違反して秘密を漏らした者は、一年以下の懲役又は五十万円以下の罰金に処する。

第十六条 次の各号のいずれかに該当する場合には、その違反行為をした研究所の役員は、二十万円以下の過料に処する。

- 一 第十二条に規定する業務以外の業務を行ったとき。
- 二 第十三条第一項の規定により文部科学大臣の承認を受けなければならない場合において、その承認を受けなかったとき。

附 則

(施行期日)

第一条 この法律は、平成十三年一月六日から施行する。

(職員の引継ぎ等)

第二条 研究所の成立の際現に文部科学省の機関で政令で定めるものの職員である者は、別に辞令を発せられない限り、研究所の成立の日において、研究所の相当の職員となるものとする。

第三条 研究所の成立の際現に前条の政令で定める機関の職員である者のうち、研究所の成立の日において引き続き研究所の職員となったもの（次条において「引継職員」という。）であって、研究所の成立の日の前日において文部科学大臣又はその委任を受けた者から児童手当法（昭和四十六年法律第七十三号）第七条第一項（同法附則第六条第二項、第七条第四項又は第八条第四項において準用する場合を含む。以下この条において同じ。）の規定による認定を受けているものが、研究所の成立の日において児童手当又は同法附則第六条第一項、第七条第一項若しくは第八条第一項の給付（以下この条において「特例給付等」という。）の支給要件に該当するときは、その者に対する児童手当又は特例給付等の支給に関しては、研究所の成立の日において同法第七条第一項の規定による市町村長（特別区の区長を含む。）の認定があったものとみなす。この場合において、その認定があったものとみなされた児童手当又は特例給付等の支給は、同法第八条第二項（同法附則第六条第二項、第七条第四項又は第八条第四項において準用する場合を含む。）の規定にかかわらず、研究所の成立の日の前日の属する月の翌月から始める。

(研究所の職員となる者の職員団体についての経過措置)

第四条 研究所の成立の際現に存する国家公務員法（昭和二十二年法律第百二十号）第百八条の二第一項に規定する職員団体であって、その構成員の過半数が引継職員であるものは、研究所の成立の際国営企業及び特定独立行政法人の労働関係に関する法律（昭和二十三年法律第二百五十七号）の適用を受ける労働組合となるものとする。この場合において、当該職員団体が法人であるときは、法人である労働組合となるものとする。

2 前項の規定により法人である労働組合となったものは、研究所の成立の日から起算して六十日を経過する日までに、労働組合法（昭和二十四年法律第百七十四号）第二条及び第五条第二項の規定に適合する旨の労働委員会の証明を受け、かつ、その主たる事務

所の所在地において登記しなければ、その日の経過により解散するものとする。

3 第一項の規定により労働組合となったものについては、研究所の成立の日から起算して六十日を経過する日までは、労働組合法第二条ただし書（第一号に係る部分に限る。）の規定は、適用しない。

（権利義務の承継等）

第五条 研究所の成立の際、第十一条に規定する業務に関し、現に国が有する権利及び義務のうち政令で定めるものは、研究所の成立の時において研究所が承継する。

2 前項の規定により研究所が国に有する権利及び義務を承継したときは、その承継の際、承継される権利に係る土地、建物その他の財産で政令で定めるものの価額の合計額に相当する金額は、政府から研究所に対し出資されたものとする。
3 前項の規定により政府から出資があったものとされる同項の財産の価額は、研究所の成立の日現在における時価を基準として評価委員が評価した価額とする。
4 前項の評価委員その他評価に関し必要な事項は、政令で定める。

第六条 前条に規定するもののほか、政府は、必要があると認めるときは、研究所の成立の時において現に整備中の土地等（土地、建物その他の土地の定着物及びその建物に附属する工作物をいう。次項において同じ。）で政令で定めるものを研究所に追加して出資することができる。

2 前項の規定により政府が出資の目的とする土地等の価額は、出資の日現在における時価を基準として評価委員が評価した価額とする。
3 前項の評価委員その他評価に関し必要な事項は、政令で定める。

（国有財産の無償使用）

第七条 国は、研究所の成立の際現に附則第二条の政令で定める機関に使用されている国有財産であつて政令で定めるものを、政令で定めるところにより、研究所の用に供するため、研究所に無償で使用させることができる。

（政令への委任）

第八条 附則第二条から前条までに定めるもののほか、研究所の設立に伴い必要な経過措置その他この法律の施行に関し必要な経過措置は、政令で定める。

附 則（平成一二年五月二六日法律第八四号）抄

（施行期日）

第一条 この法律は、平成十二年六月一日から施行する。

附 則（平成一八年三月三一日法律第二四号）抄

（施行期日）

第一条 この法律は、平成十八年四月一日から施行する。ただし、附則第十条第三項及び第四項並びに第十四条の規定は、公布の日から施行する。

(職員の引継ぎ等)

第二条 この法律の施行の際現に独立行政法人国立青年の家及び独立行政法人国立少年自然の家（以下「青年の家等」という。）の職員である者は、別に辞令を発せられない限り、この法律の施行の日（以下「施行日」という。）において、独立行政法人国立青少年教育振興機構の職員となるものとする。

2 この法律の施行の際現に独立行政法人国立特殊教育総合研究所、独立行政法人大学入試センター、独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センター、独立行政法人国立女性教育会館、独立行政法人国立国語研究所、独立行政法人国立科学博物館、独立行政法人物質・材料研究機構、独立行政法人防災科学技術研究所、独立行政法人放射線医学総合研究所、独立行政法人国立美術館、独立行政法人国立博物館及び独立行政法人文化財研究所の職員である者は、別に辞令を発せられない限り、施行日において、引き続きそれぞれの独立行政法人（独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センターにあっては、独立行政法人国立青少年教育振興機構）の職員となるものとする。

第三条 附則第十二条第一号の規定による廃止前の独立行政法人国立青年の家法（平成十一年法律第百六十九号。以下この項、次条第一項から第三項まで並びに附則第九条第九項及び第十条第二項において「旧青年の家法」という。）附則第二条の規定により独立行政法人国立青年の家の職員となった者及び附則第十二条第二号の規定による廃止前の独立行政法人国立少年自然の家法（平成十一年法律第百七十号。以下この項、次条第一項から第三項まで並びに附則第九条第九項及び第十条第二項において「旧少年自然の家法」という。）附則第二条の規定により独立行政法人国立少年自然の家の職員となった者に対する国家公務員法（昭和二十二年法律第百二十号）第八十二条第二項の規定の適用については、独立行政法人国立青年の家の職員又は独立行政法人国立少年自然の家の職員として在職したことと同項に規定する特別職国家公務員等として在職したことと、旧青年の家法附則第二条又は旧少年自然の家法附則第二条の規定により国家公務員としての身分を失ったことを任命権者の要請に応じ同項に規定する特別職国家公務員等となるため退職したこととみなす。

2 前条第二項の規定により独立行政法人国立特殊教育総合研究所、独立行政法人大学入試センター、独立行政法人国立青少年教育振興機構、独立行政法人国立女性教育会館、独立行政法人国立国語研究所、独立行政法人国立科学博物館、独立行政法人物質・材料研究機構、独立行政法人防災科学技術研究所、独立行政法人放射線医学総合研究所、独立行政法人国立美術館、独立行政法人国立博物館及び独立行政法人文化財研究所（以下「施行日後の研究所等」という。）の職員となった者に対する国家公務員法第八十二条第二項の規定の適用については、当該施行日後の研究所等の職員を同項に規定する特別職国家公務員等と、前条第二項の規定により国家公務員としての身分を失ったことを任命権者の要請に応じ同法第八十二条第二項に規定する特別職国家公務員等となるため退職したこととみなす。

第四条 独立行政法人国立青少年教育振興機構は、施行日の前日に独立行政法人国立青年の家の職員として在職する者（旧青年の家法附則第四条第一項の規定の適用を受けた者に限る。）又は独立行政法人国立少年自然の家の職員として在職する者（旧少年自然の家法附則第四条第一項の規定の適用を受けた者に限る。）で附則第二条第一項の規定により引き続いて独立行政法人国立青少年教育振興機構の職員となったものの退職に際し、退職手当を支給しようとするときは、その者の国家公務員退職手当法（昭和二十八年法律第百八十二号。以下この条及び次条において「退職手当法」という。）第二条第一項に規定する職員（同条第二項の規定により職員とみなされる者を含む。）としての引き続いた在職期間を独立行政法人国立青少年教育振興機構の職員としての在職期間とみなして取り扱うべきものとする。

- 2 施行日の前日に独立行政法人国立青年の家の職員として在職する者（旧青年の家法附則第四条第一項の規定の適用を受けた者に限る。）又は独立行政法人国立少年自然の家の職員として在職する者（旧少年自然の家法附則第四条第一項の規定の適用を受けた者に限る。）が、附則第二条第一項の規定により引き続いて独立行政法人国立青少年教育振興機構の職員となり、かつ、引き続き独立行政法人国立青少年教育振興機構の職員として在職した後引き続いて退職手当法第二条第一項に規定する職員となった場合におけるその者の退職手当法に基づいて支給する退職手当の算定の基礎となる勤続期間の計算については、その者の独立行政法人国立青年の家又は独立行政法人国立少年自然の家の職員としての在職期間及び独立行政法人国立青少年教育振興機構の職員としての在職期間を同項に規定する職員としての引き続いた在職期間とみなす。ただし、その者が独立行政法人国立青年の家若しくは独立行政法人国立少年自然の家又は独立行政法人国立青少年教育振興機構を退職したことにより退職手当（これに相当する給付を含む。）の支給を受けているときは、この限りでない。
- 3 この法律の施行の際現に旧青年の家法附則第四条第三項又は旧少年自然の家法附則第四条第三項に該当する者については、これらの規定は、なおその効力を有する。
- 4 附則第二条第二項の規定により施行日後の研究所等の職員となる者に対しては、退職手当法に基づく退職手当は、支給しない。
- 5 施行日後の研究所等は、前項の規定の適用を受けた当該施行日後の研究所等の職員の退職に際し、退職手当を支給しようとするときは、その者の退職手当法第二条第一項に規定する職員（同条第二項の規定により職員とみなされる者を含む。）としての引き続いた在職期間を当該施行日後の研究所等の職員としての在職期間とみなして取り扱うべきものとする。
- 6 施行日の前日に独立行政法人国立特殊教育総合研究所、独立行政法人大学入試センター、独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センター、独立行政法人国立女性教育会館、独立行政法人国立国語研究所、独立行政法人国立科学博物館、独立行政法人物質・材料研究機構、独立行政法人防災科学技術研究所、独立行政法人放射線医学総合研究所、独立行政法人国立美術館、独立行政法人国立博物館及び独立行政法人文文化財研究所（以下「施行日前の研究所等」という。）の職員として在職する者が、附則第二条第二項の規定により引き続いて施行日後の研究所等の職員となり、かつ、引き続き当該施

行日後の研究所等の職員として在職した後引き続いて退職手当法第二条第一項に規定する職員となった場合におけるその者の退職手当法に基づいて支給する退職手当の算定の基礎となる勤続期間の計算については、その者の当該施行日後の研究所等の職員としての在職期間を同項に規定する職員としての引き続いた在職期間とみなす。ただし、その者が当該施行日後の研究所等を退職したことにより退職手当（これに相当する給付を含む。）の支給を受けているときは、この限りでない。

7 施行日後の研究所等は、施行日の前日に施行日前の研究所等の職員として在職し、附則第二条第二項の規定により引き続いて施行日後の研究所等の職員となった者うち施行日から雇用保険法（昭和四十九年法律第百十六号）による失業等給付の受給資格を取得するまでの間に当該施行日後の研究所等を退職したものであって、その退職した日まで当該施行日前の研究所等の職員として在職したものとしたならば退職手当法第十条の規定による退職手当の支給を受けることができるものに対しては、同条の規定の例により算定した退職手当の額に相当する額を退職手当として支給するものとする。

（退職手当法の適用に関する経過措置）

第五条 施行日前に施行日前の研究所等を退職した者に関する退職手当法第十二条の二及び第十二条の三の規定の適用については、独立行政法人国立特殊教育総合研究所を退職した者にあっては独立行政法人国立特殊教育総合研究所の、独立行政法人大学入試センターを退職した者にあっては独立行政法人大学入試センターの、独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センターを退職した者にあっては独立行政法人国立青少年教育振興機構の、独立行政法人国立女性教育会館を退職した者にあっては独立行政法人国立女性教育会館の、独立行政法人国立国語研究所を退職した者にあっては独立行政法人国立国語研究所の、独立行政法人国立科学博物館を退職した者にあっては独立行政法人国立科学博物館の、独立行政法人物質・材料研究機構を退職した者にあっては独立行政法人物質・材料研究機構の、独立行政法人防災科学技術研究所を退職した者にあっては独立行政法人防災科学技術研究所の、独立行政法人放射線医学総合研究所を退職した者にあっては独立行政法人放射線医学総合研究所の、独立行政法人国立美術館を退職した者にあっては独立行政法人国立美術館の、独立行政法人大博物館を退職した者にあっては独立行政法人大博物館の、独立行政法人文財研究所を退職した者にあっては独立行政法人文財研究所の長は、退職手当法第十二条の二第一項に規定する各省各庁の長等とみなす。

（労働組合についての経過措置）

第六条 この法律の施行の際現に施行日前の研究所等に存する特定独立行政法人等の労働関係に関する法律（昭和二十三年法律第二百五十七号。次条において「特労法」という。）第四条第二項に規定する労働組合であって、その構成員の過半数が附則第二条第二項の規定により施行日後の研究所等の職員となる者であるもの（以下この項において「旧労働組合」という。）は、この法律の施行の際労働組合法（昭和二十四年法律第百七十四号）の適用を受ける労働組合となるものとする。この場合において、旧労働組合が法人であるときは、法人である労働組合となるものとする。

- 2 前項の規定により法人である労働組合となったものは、施行日から起算して六十日を経過する日までに、労働組合法第二条及び第五条第二項の規定に適合する旨の労働委員会の証明を受け、かつ、その主たる事務所の所在地において登記しなければ、その日の経過により解散するものとする。
- 3 第一項の規定により労働組合法の適用を受ける労働組合となったものについては、施行日から起算して六十日を経過する日までは、同法第二条ただし書（第一号に係る部分に限る。）の規定は、適用しない。

（不当労働行為の申立て等についての経過措置）

第七条 施行日前に特労法第十八条の規定に基づき施行日前の研究所等がした解雇に係る中央労働委員会に対する申立て及び中央労働委員会による命令の期間については、なお従前の例による。

- 2 この法律の施行の際現に中央労働委員会に係属している施行日前の研究所等とその職員に係る特労法の適用を受ける労働組合とを当事者とするあっせん、調停又は仲裁に係る事件に関する特労法第三章（第十二条及び第十六条の規定を除く。）及び第六章に規定する事項については、なお従前の例による。

（国の有する権利義務の承継）

第八条 この法律の施行の際、この法律による改正後の独立行政法人国立青少年教育振興機構法第十一条第一項に規定する業務に關し、現に国が有する権利及び義務のうち政令で定めるものは、この法律の施行の時において独立行政法人国立青少年教育振興機構が承継する。

（青年の家等の解散等）

第九条 青年の家等は、この法律の施行の時において解散するものとし、次項の規定により国が承継する資産を除き、その一切の権利及び義務は、その時において独立行政法人国立青少年教育振興機構が承継する。

- 2 この法律の施行の際現に青年の家等が有する権利のうち、独立行政法人国立青少年教育振興機構がその業務を確実に実施するために必要な資産以外の資産は、この法律の施行の時において国が承継する。
- 3 前項の規定により国が承継する資産の範囲その他当該資産の国への承継に關し必要な事項は、政令で定める。
- 4 青年の家等の平成十七年四月一日に始まる事業年度に係る独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号。以下この条において「通則法」という。）第三十八条の規定による財務諸表、事業報告書及び決算報告書の作成等については、独立行政法人国立青少年教育振興機構が行うものとする。
- 5 青年の家等の平成十七年四月一日に始まる事業年度における業務の実績については、独立行政法人国立青少年教育振興機構が評価を受けるものとする。この場合において、通則法第三十二条第三項の規定による通知及び勧告は、独立行政法人国立青少年教育振興機構に対してなされるものとする。

- 6 青年の家等の平成十七年四月一日に始まる事業年度における利益及び損失の処理については、独立行政法人国立青少年教育振興機構が行うものとする。
- 7 青年の家等の平成十三年四月一日に始まる通則法第二十九条第二項第一号に規定する中期目標の期間（以下この条において「中期目標の期間」という。）に係る通則法第三十三条の規定による事業報告書の提出及び公表については、独立行政法人国立青少年教育振興機構が行うものとする。
- 8 青年の家等の平成十三年四月一日に始まる中期目標の期間における業務の実績については、独立行政法人国立青少年教育振興機構が評価を受けるものとする。この場合において、通則法第三十四条第三項において準用する通則法第三十二条第三項の規定による通知及び勧告は、独立行政法人国立青少年教育振興機構に対してなされるものとする。
- 9 青年の家等の平成十三年四月一日に始まる中期目標の期間における積立金の処分は、独立行政法人国立青少年教育振興機構がなお従前の例により行うものとする。この場合において、旧青年の家法第十二条第一項及び旧少年自然の家法第十二条第一項中「当該中期目標の期間の次の」とあるのは「独立行政法人国立青少年教育振興機構の平成十八年四月一日に始まる」と、「次の中期目標の期間における前条」とあるのは「中期目標の期間における独立行政法人国立青少年教育振興機構法（平成十一年法律第百六十七号）第十一条」とする。
- 10 第一項の規定により青年の家等が解散した場合における解散の登記については、政令で定める。

（独立行政法人国立青少年教育振興機構への出資）

- 第十条 附則第八条の規定により独立行政法人国立青少年教育振興機構が国に有する権利及び義務を承継したときは、その承継の際、承継される権利に係る土地、建物その他の財産で政令で定めるものの価額の合計額に相当する金額は、政府から独立行政法人国立青少年教育振興機構に出資されたものとする。
- 2 前条第一項の規定により独立行政法人国立青少年教育振興機構が青年の家等の権利及び義務を承継したときは、その承継の際、独立行政法人国立青少年教育振興機構が承継する資産の価額（同条第九項の規定により読み替えられた旧青年の家法第十二条第一項又は旧少年自然の家法第十二条第一項の規定による承認を受けた金額があるときは、当該金額に相当する金額を除く。）から負債の金額を差し引いた額は、政府から独立行政法人国立青少年教育振興機構に出資されたものとする。
 - 3 第一項に規定する財産の価額及び前項に規定する資産の価額は、施行日現在における時価を基準として評価委員が評価した価額とする。
 - 4 前項の評価委員その他評価に関し必要な事項は、政令で定める。

（国有財産の無償使用）

- 第十一条 内閣総理大臣は、この法律の施行の際現に独立行政法人国立青年の家に使用されている国有財産であつて政令で定めるものを、政令で定めるところにより、独立行政法人国立青少年教育振興機構の用に供するため、独立行政法人国立青少年教育振興機構に無償で使用させることができる。

（罰則に関する経過措置）

第十三条 施行日前にした行為及び附則第九条第九項の規定によりなお従前の例によることとされる場合における施行日以後にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

（政令への委任）

第十四条 附則第二条から第十一条まで及び前条に定めるもののほか、この法律の施行に關し必要な経過措置は、政令で定める。

独立行政法人国立国語研究所業務方法書

平成13年4月2日
文部科学大臣認可

(目的)

第一条 独立行政法人国立国語研究所（以下「研究所」という。）は、独立行政法人国立国語研究所法（平成十一年法律第二百七十一号）第三条に規定する目的を達成するため、その業務に関し、独立行政法人通則法（平成十一年法律第二百三号）第二十八条第一項の規定に基づき、この業務方法書を定める。

(業務運営の基本方針)

第二条 研究所は、法令及びこの業務方法書の定めるところに従い、適正かつ確実に業務を運営しなければならない。

(調査及び研究)

第三条 研究所は、次に掲げる事項について、その特性に応じて基礎的・実践的な調査及び研究を行う。

- 一 国語の体系及び変異に関すること。
 - 二 国民の言語生活に関すること。
 - 三 外国人に対する日本語教育に関すること。
 - 四 国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育についての情報及び資料に関すること。
- 2 研究所は、必要に応じて、前項に掲げる調査及び研究を国内外の機関等と共同で実施することができる。
- 3 前項の共同研究について必要な事項は別に定める。

(資料の作成及び公表)

第四条 研究所は、前条の調査及び研究に基づく資料を作成し、公表する。

- 2 前項の公表は、報告書の作成、学会誌への寄稿、ホームページへの登載のほか、公開事業の実施等を通じて広く行う。

(情報及び資料の収集、整理及び提供)

第五条 研究所は、国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する情報及び資料を収集し、整理し、及び提供する。

- 2 情報及び資料の提供に際しては、情報通信技術の活用を推進する。

(研修)

第六条 研究所は、外国人に対する日本語教育に従事する者及び従事しようとする者に対する研修を行う。

- 2 前項の研修は、段階別、課題別、地域別等の専門的研修及び日本語教育の普及のための一般的な研修とする。
- 3 研修の実施に関して必要な事項は、別に定める。

(附帯業務)

第七条 研究所は、第三条から前条の業務に関連して、次の業務を行う。

- 一 外国人等の日本語教育指導者を養成するための大学院教育へ参画し、連携・協力を行うこと。
- 二 研究機関等の求めに応じ、援助及び指導を行うこと。
- 三 その他関連する業務を行うこと。

(業務委託の基準)

第八条 研究所は、第三条から前条までの業務について、当該業務が確実に実施でき、また、委託する合理的な事由が存する場合には、外部の者に委託してこれを行うことができる。

2 委託に関し必要な事項は、別に定める。

(契約方法)

第九条 研究所は、売買、賃貸借、請負その他の契約を締結する場合においては、すべて公示して申し込みさせることにより競争に付すものとする。ただし、予定価格が少額である場合その他規程で定める場合は、指名競争又は随意契約によることができる。

(業務細則の作成)

第十条 研究所は、この業務方法書に定めるもののほか、研究所の業務に関し必要な細則を定める。

附 則

この業務方法書は、文部科学大臣の認可のあった日から施行し、平成13年4月1日から適用する。

独立行政法人国立国語研究所の中期目標

（序文）

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第29条の規定により、独立行政法人国立国語研究所（以下「研究所」という。）が達成すべき業務運営に関する目標（以下「中期目標」という。）を定める。

（前文）

国語及び国民の言語生活等に関する調査及び研究はそれ自体重要な価値を有するものであり、国語施策の立案、国語教育、外国人に対する日本語教育の基礎として重要であり、一層の振興を図る必要がある。

このため、研究所は、国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する科学的な調査及び研究を実施し、これに基づく資料を作成し、公表すること、関連する情報及び資料を収集・整理・提供すること、外国人に対する日本語教育に従事する者等に対する研修等を行うとともに、国の国語施策の立案上参考となる資料を提供する等、我が国の国語及び外国人に対する日本語教育に関する研究の中心的な役割を果たしていく必要がある。

このような役割を果たすため、研究所の中期目標は、以下のとおりとする。

中期目標の期間

研究所が行う業務、特に科学的な調査及び研究については、客観的な手法で広範囲に収集された大規模なデータを多面的に分析することが必要であり、その成果を得るまでには長期間を要するものが多いことから、中期目標の期間は、平成13年4月1日から平成18年3月31日までの5年間とする。

業務運営の効率化に関する事項

- 1 現行の組織を見直し、多様な研究需要に対応できる、機動的かつ柔軟な研究体制を整備すること。また、共同研究や研究協力など関係機関等との有機的な連携協力を推進すること。
- 2 研究所の業務運営について、外部有識者に指導・助言・評価を求め、全員からおおむね「適切である」「有効である」との評価を得られるよう、効果的、効率的な運営を行うこと。
- 3 職員の意識改革を図るとともに、業務運営を見直し、効率化を図ること。具体的には、運営費交付金を充当して行う事業については、国において実施されている行政コストの効率化を踏まえ、業務の効率化を進め、中期目標の期間中、毎事業年度につき新規に追加される業務、拡充業務分等を除き1%の業務の効率化を図る。

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する科学的な調査及び研究の実施及びその成果の公表

(1) 近年の国際化、情報化、都市化、少子高齢化等の社会状況の変化は、人々の言語生活や言葉遣いなどにも少なからぬ影響を与えている。研究所においては、これらのことと踏まえて、書き言葉・話し言葉両面にわたって基礎的・実践的な調査研究を実施し、国語の改善や国民のコミュニケーション能力の育成・向上を図る必要がある。特に、次の事項の基盤形成に資するための成果を提供すること。

国語教育、日本語教育、種々の社会人研修等における音声、文字・表記、語彙、文法、敬語、方言等の指導

近現代語を対象とする辞書編集

話し言葉の言語情報処理（音声の自動認識・解析等）の分野における研究開発

(2) 国際交流の活発化等に伴い、国の内外において日本語学習者が増加している。この学習者の増加は、学習者の属性や学習目的の多様化を生み出しており、これに対応した日本語学習の支援を図る必要がある。

このため、研究所においては、外国人に対する日本語教育に関する基礎的・実践的な調査研究を実施し、その振興を図ること。

特に、日本語教育の実態及び動向の把握、日本語教育教材及び指導法の開発、教師養成カリキュラムの改善等に資する成果を提供すること。

(3) 我が国の国語施策及び日本語教育施策を展開する中で、研究所はこれら国の施策の企画立案に資するための調査研究等を実施するとともに、資料を作成し、提供すること。

(4) 日本語の国際的な広がりに鑑み、調査研究の成果を広く諸外国の日本語研究者へ提供するとともに、共同・協力体制の整備を推進するため、国際的なシンポジウムを毎年実施すること。

2 国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する資料の作成、公表並びに関係する情報及び資料の収集・整理・提供

(1) 報告書、学会誌、研究発表会、ホームページ等を通じ、調査研究の成果を公表し、国民の国語に対する意識を向上させるとともに、開かれた研究所の業務運営の推進を図ること。

研究発表会については、年1回以上実施するとともに、研究発表会に参加した者の80%以上から「有意義だった」「役に立った」との評価が得られるようその内容の充実を図る

こと。

- (2) 啓発図書等の発行，国民一般を対象とした公開事業等の推進を図り，国語について国民の意識を高めること。

啓発図書等の発行については年2種以上，また，公開事業等の実施については年5回以上行うとともに，参加した者の80%以上から「有意義だった」「役に立った」との評価が得られるようその内容の充実を図ること。

なお，公開事業等の実施に際しては，研究所以外での実施も考慮すること。

- (3) 研究所が所有する情報・資料を国内及び海外の利用者へ積極的に提供するため，情報・資料のデータベースの構築を推進すること。

- (4) 国内及び海外の利用者の需要にこたえるため，情報・資料を提供できる環境の整備を図ること。

また，図書資料の公開を推進し，平成17年度に予定されている立川市への移転と同時に本格的に実施できるように努めること。

3 外国人に対する日本語教育に従事する者及び従事しようとする者に対する研修の実施

外国人に対する日本語教育に従事する者の質的向上及び従事しようとする者の養成を目的とした研修を実施するとともに，その充実を図ること。

具体的には，外国人に対する日本語教育の基礎的・実践的な調査研究の成果を踏まえつつ，研修参加者の目的，需要に応じた研修カリキュラムを設けること。

また，当該研修に参加した者の80%以上から高い評価が得られるよう研修内容の充実を図ること。

4 附帯する業務

- (1) 海外における日本語教育指導者の養成が急がれる中で，外国人を中心とした，指導者の養成を図るための新たな大学院教育について参画し，連携・協力すること。

- (2) 研究機関等の求めに応じ援助及び指導を行うこと。

- (3) 広報活動及び施設の公開を積極的に行い，国民に開かれた業務運営の推進を図るとともに，広報誌の刊行，ホームページの充実等に努めること。

財務内容の改善に関する事項

予算を効率的に執行するとともに，自己収入の確保に努め，適切な財務内容の実現を図ること。

- 1 積極的に外部資金の導入を図る等自己収入の増加に努めること。また、自己収入額の取り扱いにおいては、各事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営に努めること。
- 2 管理業務の節減を行うとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定的経費の節減を図ること。

その他業務運営に関する重要事項

- 1 立川市への新築移転に関し、関係機関等との連絡調整を行うとともに、新築移転後の管理運営が適切に行われるよう検討し、実施すること。
- 2 人事管理（定員管理、給与管理、意識改革等）、人事交流の適切な実施により、内部管理事務の改善を図ること。

独立行政法人国立国語研究所の中期計画

（序文）

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第30条の規定により、独立行政法人国立国語研究所（以下「研究所」という。）が中期目標を達成するための中期計画を次のとおり定める。

業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

- 1 現行組織を見直し、多様な研究需要に対応し、有機的な連携等を図るための研究体制を構築する。また、国内外との共同研究、研究協力（招聘研究員、海外研究員（仮称）、国際シンポジウム等の実施）の円滑・効果的な推進及び国内外の日本語研究・日本語教育情報の効率的な収集・提供を行うための体制（システム）の整備等を図る。
- 2 研究所の業務運営について、外部有識者に指導・助言・評価を求め、全員からおおむね「適切である」「有効である」との評価を得られるよう、効果的、効率的な運営を行うため、次の体制を整備する。
 - (1) 毎年度、事業計画その他の重要事項について、外部有識者から指導・助言を求め、業務運営に反映させる。
 - (2) 每年度、外部有識者も含めて法人内部で、組織・運営、研究・事業、設備等について評価を実施し、業務運営に反映させる。
- 3 国において実施されている行政コストの効率化を踏まえ、運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、中期目標の期間中、毎事業年度につき新規に追加される業務、拡充業務分等を除き1%の業務の効率化を図る。

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

- 1 国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する科学的な調査及び研究の実施及びその成果の公表
 - (1) 国語の改善や国民のコミュニケーション能力の育成・向上を図るための基礎的・実践的な調査及び研究については、近年の国際化、情報化等の社会状況の変化を踏まえ、以下の研究課題を設けるとともに、実施し、成果を得る。

研究課題「現代日本語における書き言葉の実態解明と雑誌コーパスの構築」を実施し、次の成果などを得るとともに、国語教育等における文字・表記等の指導、近現代語を対象とする辞書編集等に寄与する。

* コーパスとは、電子化された大量の言語資料をいう。以下同じ。

ア. 「現代雑誌200万字言語調査報告書」の刊行

現代日本語の書き言葉の実態を明らかにするため、平成6年に刊行された月刊誌70種から200万字規模の標本を抽出し、そこに使用されている文字、表記、語彙、文法について調査・分析し、文字表、語彙表、文字・表記分析表などを作成・刊行する。

イ. 「太陽コーパス」の作成及び報告書の刊行

書き言葉の近現代における変化を明らかにするため、明治28年から昭和3年まで刊行された総合雑誌「太陽」のコーパスを作成する。あわせてコーパスを活用した研究成果を論文集として刊行する。

研究課題「日本語の多様性に関する基盤データの整備と研究法の探索」を実施し、次の成果などを得るとともに、国語教育等における敬語、方言等の指導、言語情報処理分野における研究開発等に寄与する。

ア. 「学校敬語・敬意表現調査報告書」の刊行

学校生活における敬意表現（相手や場面に配慮し、敬語や敬語以外の様々な表現から適切な言葉を選択すること。）の使用実態を分析し、報告書を刊行する。

イ. 「方言文法全国地図」の刊行

全国方言における助詞・活用・表現法（可能表現・敬語など）などの文法項目について、その地理的多様性と分布を示す言語地図全6巻（既刊4巻）完結させる。

ウ. 「話し言葉コーパス」の作成及び報告書の刊行

自発音声の言語的・音声的特徴の解明、音声情報処理研究の高度化（自然な話し言葉の認識率の向上など）の基盤となる先例のない大量コーパス（約700時間分）を作成する。あわせてコーパスを活用した研究成果を論文集として刊行する。

- (2) 外国人に対する日本語教育の振興を図るための基礎的・実践的な調査及び研究については、近年の国内外における日本語学習者の増加や日本語学習者の需要の多様化を踏まえ、以下の研究課題を設けるとともに、実施し、成果を得る。

研究課題「日本語教育のための言語資源及び学習内容に関する調査研究」を実施し，次の成果などを得る。

ア．作文教育のための「アジア版対訳コーパス」及び「欧米版対訳コーパス」の作成及び報告書の刊行

母語別の作文教育のための基礎資料として，アジア・欧米の諸言語を母語とする日本語学習者の日本語作文及びその母語訳についてコーパスを作成する。あわせてコーパスを活用した研究成果を論文集として刊行する。また，作文教育のための教材及び指導法を開発する。

イ．発音教育のための「音声データベース試作版」の作成

母語別の発音教育のための基礎資料として，外国人の発音の多様性，変容（姿，形を変えること），誤りなどについて実例を収集した音声データベースを試作する。

研究課題「日本語教育の教師教育の内容と方法に関する調査研究」を実施し，次の成果などを得る。

ア．「国内の教師養成機関における教師教育の実態に関する資料」の作成

今後の教師養成カリキュラムの改善に資するため，日本語教育を担う教師の養成が，社会の状況の変化に応じて多様な内容や方法によって進められている実態を継続的に把握する資料を作成する。

イ．「目的別，課題別の研修に関する研修報告資料」の作成

教師教育の問題点や今後の課題の検討，改善を図るため本研究所が実施する研修に基づいた基礎資料を作成する。

研究課題「日本語教育の学習環境と学習手段に関する調査研究」を実施し，次の成果などを得る。

ア．「国内外の日本語教育機関における学習と教育の実践データ集」の作成

国内外の日本語教育の社会環境・教育事情等による多様性の実態を調査し，資料を作成する。

イ．「海外の日本語学習をとりまく学習環境の実態調査データ集」の作成

各国の日本語教育の内容・方法の改善等に寄与するため、海外各国における日本語学習の学習用教材・機器の状況など、様々な学習環境の実態を把握し、資料を作成する。

ウ．「映像教材を利用した授業設計事例集」の刊行

日本語教育の授業設計、教授方法等の策定に活用するため、ビデオ等の日本語教育教材の活用事例を収集し、資料を作成する。

エ．「映像教材の利用方法など教師用指導参考書」の刊行

各種映像教材を対象に、それらの内容（語彙・発音・言語行動・文化等）、その利用方法、授業設計等についての指導参考資料を刊行する。

(3) 国の施策の企画立案に資するための調査研究等の実施並びに資料の作成及び提供については、文化審議会等の審議への協力等及び日本語教育施策の策定等に対応した調査研究等を実施する。

また、「国語に関する世論調査」における問題作成及び分析等に協力する。

(4) 日本語の国際的な広がりに鑑み、諸外国の日本語研究者に国際的な研究交流の場を提供し、日本語の現状について知見を交換するため、毎年、特定のテーマの下に国際シンポジウムを開催する。

2 国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する資料の作成、公表並びに関係する情報及び資料の収集・整理・提供

(1) 国民の国語に対する意識を向上させるとともに、開かれた研究所の業務運営の推進を図るため、報告書の作成、学会誌への掲載、シンポジウムでの発表、ホームページへの登載、研究発表会の開催など調査研究の成果等を効果的な方法で広く公表する。

また、研究成果を広く公表するため英語等の外国語でも提供できるようにするために必要な措置について、検討し、実施する。

なお、研究発表会については、年1回以上実施するとともに、参加した者の80%以上から「有意義だった」「役に立った」との評価が得られるようその内容の充実を図る。

(2) 国語について国民の意識を高めるため、また、研究所の調査及び研究の成果を広く公表するため次の事業を実施する。

また、公開事業等の実施に際しては、参加した者の80%以上から「有意義だった」「役に立った」との評価が得られるようその内容の充実を図るとともに、研究所以外での実施

も考慮する。

広く一般を対象とした研究成果等の普及書を刊行する。

広く一般を対象とした公開事業「ことばフォーラム」を、年5回実施する。

啓発図書『新「ことば」シリーズ』を年1回作成・配布する。

啓発ビデオを年1本、制作・配布する。

国民一般を対象とした「言葉」に関する電話質問等への対応の体制整備及び推進を図る。

(3) 研究所における日本語情報の蓄積と普及を図るため、文献目録・文献データの編集刊行、研究資料の電子化等を実施する。また、日本語教育関係情報や教材素材の提供など日本語教育支援のための総合的ネットワークの構築及び運営を実施する。

(4) 国内及び海外の利用者の需要にこたえ、研究所が所有する情報・資料の提供を推進するため、研究資料・文献情報の蓄積・提供システムの整備及びネットワークによる提供を実現する。

また、専門図書館としての機能の充実を図るとともに、ILL（ネットワークを活用した図書館相互貸出）の活用を含め図書資料の公開を推進し、平成17年度に予定されている立川市への移転と同時に本格的に実施できるように努める。

3 外国人に対する日本語教育に従事する者及び従事しようとする者に対する研修の実施

外国人に対する日本語教育に従事する者及び従事しようとする者に対する研修については、日本語教育の実践と研究の連携に基づき、次の研修事業を実施する。また、当該研修に参加した者の80%以上から高い評価が得られるよう研修内容の充実を図る。

長期研修：

中核的教員を対象に、実践能力に加え、教育改善、後進の育成等日本語教育のリーダーとなり得る教師を育成する研修

対象人員：30名

研修期間：1年間

短期研修：

多様な学習者、全国各地域の特性や需要等新たな学習ニーズに対応できる力を育成する短期集中型研修

対象人員：500名

研修期間：1日から1週間

遠隔研修：

遠隔地の教育機関の教員チームを対象にして、インターネット等の情報通信技術を活用して行う研修

対象人員：30名

研修期間：1年間

中等教員派遣前研修：

海外に派遣される国内中等教育の教員を対象にして、日本語教授の実践能力を短期間に集中的に授与する研修

対象人員：5名

研修期間：1週間

4 附帯する業務

(1) 海外の日本語教育指導者を養成するための大学院教育について、政策研究大学院大学及び国際交流基金・日本語国際センターとの共同による日本語教育に関する大学院教育に参画し、連携・協力する。

また、これに係る教材開発を行う。

(2) 研究機関等の求めに応じ職員を派遣するなど援助及び指導を行う。

(3) 国民に開かれた業務運営の推進を図るため、ホームページの充実を図るとともに、国立国語研究所概要等を刊行する。

また、施設の公開について、検討、実施する。

予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

収入面に関しては、実績を勘案しつつ、外部資金を積極的に導入するように努める。また、研究所の業務の効率化を進めるとの観点から、各事業年度において、適切な効率化を見込んだ予算による運営に努める。

1 予算（中期計画中の予算）別紙のとおり

2 収支計画 別紙のとおり

3 資金計画 別紙のとおり

短期借入金の限度額

短期借入金の限度額は、2億円。

短期借入が想定される理由は、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。

重要な財産の処分等に関する計画

重要な財産を譲渡、処分する計画はない。

剰余金の使途

研究の決算において剰余金が発生した時は、調査研究・研修事業のための資料の購入及び修復、施設設備等に充てる。

その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 施設・設備に関する計画 別紙のとおり

2 人事に関する計画

(1) 方針

次による適切な内部管理事務を遂行する。

新規事業等を踏まえた職員の計画的、適正な配置と人事交流の推進を図る。

事務能率の維持・増進

ア. 福利厚生の充実

イ. 職員の能力開発等の推進

(2) 人員に係る指標

常勤職員については、その職員数の抑制を図る。

(参考1)

期初の常勤職員数 64人

期末の常勤職員数 64人

(参考2) 中期目標期間中の人件費総額

中期目標期間中の人件費総額見込額 2,749百万円

但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

【 別 紙 】

平成 13 年～平成 17 年度予算

独立行政法人国立国語研究所
(単位 : 百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	5 , 511
受託収入	348
版権使用料・施設使用料等	35
計	5 , 894
支 出	
業務経費	2 , 481
うち調査研究事業費	850
日本語情報資料収集事業費	797
研修事業費	205
国際研究協力事業費	294
一般管理費	335
受託事業費	348
人件費	3 , 065
計	5 , 894

[脚注] 上記のほか、立川市への移転に伴う移転費・建物新設設備費・新館運営費及び
大学院教育基盤整備事業に係る経費が追加される見込みである。

[人件費の見積り]

期間中総額 2 , 749 百万円を支出する。

但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

[運営費交付金の算定ルール]

1) 人件費

毎事業年度の人事費 (P) については、以下の数式により決定する。

$$P(y) = P(y - 1) \times (\text{係数})$$

P(y) : 当該事業年度における人事費。 P(y - 1) は直前の事業年度における P(y) 。

：人事費調整係数。各事業年度予算編成過程において給与昇給率等を勘案し、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

注) 当該法人における退職手当及び公務災害補償費については、役員退職手当支給基準、国家公務員退職手当法及び国家公務員災害補償法に基づいて支給することとし、毎事業年度に想定される全額を運営費交付金に加算する。

2) 業務経費

毎事業年度の業務経費(R)については、以下の数式により決定する。

$$R(y) = (R(y-1) - (y-1)) \times (係数) \times (係数) + (y)$$

$R(y)$: 当該事業年度における業務経費。 $R(y-1)$ は直前の事業年度における $R(y)$ 。

(y) : 特殊業務経費。新規施設の整備、政府主導による重点施策の実施等の事由により発生する経費であって、運営費交付金算定ルールに影響を与える規模の経費。各事業年度の予算編成過程において、当該経費を具体的に決定。 $(y-1)$ は直前の事業年度における (y) 。

(\cdot) : 消費者物価指数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

(\cdot) : 業務政策係数。事業の進展により必要経費が大幅に変わること等を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

3) 自己収入

毎事業年度の自己収入(E)の見積額については、以下の数式により決定する。

$$E(y) = E(y-1) \times (係数)$$

$E(y)$: 当該事業年度における自己収入の見積額。 $E(y-1)$ は直前の事業年度における $E(y)$ 。

(\cdot) : 収入政策係数。過去の実績を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

4) 運営費交付金

毎事業年度に交付する運営費交付金(A)については、以下の数式により決定する。

$$A(y) = \{P(y) + (R(y) - (y))\} \times (係数) + (y) - E(y) \times (係数)$$

$A(y)$: 当該事業年度における運営費交付金。

(\cdot) : 効率化係数。各府省の国家公務員について10年間で少なくとも10%の計画的削減を行うこととされている観点から、業務の効率化等を勘案して、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な数値を決定。

(\cdot) : 収入調整係数。過去の実績における自己収入に対する収益の割合を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

- ・人件費の見積りについては、(\cdot : 人件費調整係数)を1.0%として試算。
- ・業務経費については、(\cdot : 消費者物価指数)は勘案せず、(\cdot : 業務政策係数)を機械的に一律4.0%として試算。
- ・自己収入については、研究所には固定的収入がないことから、(\cdot : 収入政策係数)は勘案せず、定額とした。
- ・(\cdot : 効率化係数)については、1.0%として試算。
- ・(\cdot : 収入調整係数)については、一律1として試算。

収支計画

平成13年度～平成17年度収支計画

独立行政法人国立国語研究所
(単位:百万円)

区分	金額
費用の部	
経常費用	5,876
調査研究事業費	806
日本語情報資料収集事業費	755
研修事業費	194
国際研究協力事業費	279
一般管理費	317
受託事業費	348
人件費	3,065
減価償却費	112
収益の部	5,876
運営費交付金収益	5,381
受託収入	348
版権使用料・施設使用料等	35
資産見返運営費交付金戻入	70
資産見返物品受贈額戻入	42

資 金 計 画

平成13年度～平成17年度資金計画

独立行政法人国立国語研究所
(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	5,894
業務活動による支出	5,764
投資活動による支出	130
資金収入	
業務活動による収入	5,894
運営費交付金による収入	5,511
受託収入	348
版権使用・施設使用による収入	35

施設・設備に関する計画（その他業務運営に関する事項）

独立行政法人国立国語研究所

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源
平成16年度 土地(23,980m ²) 建物(14,541m ²)	- 6,845	追加出資 〃

[注]金額については、見込みである。

平成17年度独立行政法人国立国語研究所業務運営に関する計画

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第31条の規定により、平成13年4月2日付け13府文第3号で認可を受けた独立行政法人国立国語研究所中期計画に基づき、平成17年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。

業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 研究組織の改編、共同研究体制の整備等を行う。

- (1) 多様な研究事業需要に対応し、有機的な連携等を図るための運営体制を整備する。
- (2) 国内外との共同研究、研究協力の円滑・効果的な推進を行うための体制の整備等について、以下のとおり定める。

招へい研究員による共同研究を実施する。

国際共同研究3件以上を実施する。

国際シンポジウムを開催する。

海外研究員制度を運用する。

在外研究員制度を運用する。

- (3) 国内外の日本語研究・日本語教育情報の効率的な収集・提供を行うための体制（システム）の整備等について、以下のとおり定める。

外部機関、研究者との共同による情報収集・提供を実施する。

「日本語情報資料館」システムを整備して運用・公開するとともにシステムの改良を行う。

2 研究所の業務運営については、外部有識者からおおむね「適切である」「有効であ

る」との評価が得られるような、効果的・効率的な運営を行うため、次の措置をとる。

- (1) 事業計画その他の重要事項について、外部有識者に評議員を委嘱し、指導・助言を求め、業務運営に反映させる。
- (2) 外部有識者を含めた評価組織を構成し、組織・運営、研究・事業、設備等について、評価を実施するための情報提供等を行う。

3 職員の意識改革を図るとともに、業務運営を見直し、効率化を図るため次の措置をとる。

- (1) 独立行政法人化の趣旨を理解し、意識改革を図るための職員研修会等を行う。
- (2) 平成17年度の業務実施に当たっては、新規に追加される業務、拡充業務分等を除き1%の業務の効率化を図るとともに、省エネルギー、ペーパーレス化の推進等を行い、業務の効率化を図る。

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する科学的な調査及び研究の実施及びその成果の公表を次のとおり行う。

- (1) 国語の改善や国民のコミュニケーション能力の育成・向上を図るための基礎的・実践的な調査及び研究については、以下のことを行う。

研究課題「現代日本語における書き言葉の実態解明と雑誌コーパスの構築」を実施し、次の成果などを得るとともに、国語教育等における文字・表記等の指導、近現代語を対象とする辞書編集等に寄与する。

* コーパスとは、電子化された大量の言語資料をいう。以下同じ。

「現代雑誌200万字言語調査報告書」については、現代雑誌70種からサンプリングによって得られた、約200万字の言語データに基づいた「語彙表CD

-ROM版」及び「文字・表記分析編」を作成する(「語彙表CD-ROM版」はホームページ上でも公開予定)。

研究課題「日本語の多様性に関する基盤データの整備と研究法の探索」を実施し，次の成果などを得るとともに，国語教育等における敬語，方言等の指導，言語情報処理分野における研究開発等に寄与する。

ア 「学校敬語・敬意表現調査報告書」については，敬意表現調査報告書の市販品を刊行する。「鶴岡市における共通語化調査報告書」を作成する。

イ 「方言文法全国地図」については，「方言文法全国地図」(第6集最終巻)を刊行する。

ウ 「話し言葉コーパス」については，既に一般公開した「日本語話し言葉コーパス」の報告書を作成する。

(2) 外国人に対する日本語教育の振興を図るための基礎的・実践的な調査研究については，以下のことを行う。

研究課題「日本語教育のための言語資源及び学習内容に関する調査研究」を実施し，次の成果などを得る。

ア 母語別の作文教育のための基礎資料を作成し，また作文教育のための教材及び指導法を開発する。

「欧米版対訳コーパス」の完成版データベース，報告論文集を作成する。

イ 母語別の音声教育のための音声版対照言語データベース用のデータの収集を継続する(次期中期計画中に完成版を作成する。)。

研究課題「日本語教育の教師教育の内容と方法に関する調査研究」を実施し，次の成果などを得る。

ア 「国内の教師養成機関における教師教育の実態に関する資料」として教師教育に関するデータベースを公開する。

イ 「目的別，課題別の研修に関する研修報告資料」を作成し，次期中期計画期間に実施する各種研修の計画策定を行う。また，教師教育及び研修の

内容と方法に関する研究報告書を作成する。

研究課題「日本語教育の学習環境と学習手段に関する調査研究」を実施し、次の成果などを得る。

ア 国内の日本語教育の社会環境・教育事情による多様性の実態に関する情報を収集・分析し、蓄積した情報は、「国内の日本語教育機関における学習と教育の実践データ」として、日本語教育支援総合ネットワーク等により公表するとともに報告書を作成する。

イ 「海外の日本語学習をとりまく学習環境の実態調査データ集」を含めた報告書を作成する。また、各国の言語テストに関する報告書を作成する。

(3) 国の施策の企画立案に資するための調査研究等の実施並びに資料の作成及び提供

文化審議会等の審議への協力等及び日本語教育施策の策定等に対応した調査研究を実施する。また、「国語に関する世論調査」における質問文作成及び分析等に協力する。

「日本語の現在」をとらえるため、現在の日本社会において使用されている日本語に対する意識調査、外来語に関する定着度調査、最新の日本語の実態に関する言語資料の収集・分析等を行う。

外部有識者を交えた「外来語」委員会を設け、分かりにくい外来語を分かりやすくするための言葉遣いの工夫についての提案を行う。

電子政府構築の基盤となる文字関係電子情報を整備するための国「汎用電子情報交換環境整備プログラム」を日本規格協会、情報処理学会と共同して推進し、そのうちの文字情報の整理・体系化について分担実施する。

(4) 日本語の国際的な広がりにかんがみ、諸外国の日本語研究者に国際的な研究交流の場を提供し、日本語の現状について知見を交換するため、特定のテーマの下に第13回国際シンポジウムを開催するとともに、報告書（第12回分）を作成する。

2 国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する資料の作成・

公表並びに関係する情報及び資料の収集・整理・提供を行う。

また，研究成果を広く公表するため英語でも提供できるようにするための措置について，検討し，実施する。

(1) 国民の国語に対する意識を向上させるとともに，開かれた研究所の業務運営の推進を図るため，以下のことを行う。

研究発表会を1回開催する。

なお，参加者に対するアンケート等を実施し，その成果を次年度の内容の充実にも反映させることとする。

「日本語科学」(日本語研究専門誌)17号，18号を刊行する。

「日本語教育論集」(日本語教育専門誌)22号を刊行する。

公開講演会，国際シンポジウム，フォーラム，公開研究会等の開催記録をホームページ上に公開する。

研究活動情報等を集約し，ホームページ等に公開する。

研究成果や研究情報を英語により提供する。

(2) 国語についての国民の意識を高めるため，また，研究所の調査及び研究の成果を広く公表するため，以下のことを行う。

広く一般を対象とした普及書・啓発図書を刊行する。

広く一般を対象とした公開事業「ことばフォーラム」を5回開催する。開催場所については都内に加え地方についても配慮する。

なお，参加者に対するアンケート等を実施し，その成果を次年度の内容の充実にも反映させることとする。

啓発図書『新「ことば」シリーズ』を1回，作成・配布する。

啓発ビデオを1本，制作・配布する。

国民一般を対象とした，電話等による「言葉」に関する質問に対応する体制を整備し，運用する。

(3) 研究所における日本語情報の蓄積と普及を図るため，以下のことを行う。

文献目録・文献データの編集刊行を実施する。

ア 「国語年鑑」2005年版を刊行する。

イ 「日本語教育年鑑」2005年版を刊行する。

ウ 日本語状況新聞記事データベースを公開する。

エ 図書館蔵書目録データベースを公開する。

研究資料の電子化等を実施する。

ア 電子化報告書・資料集の画像ファイル版を作成し，インターネット上で公開する（3000ページ公開）。

イ 研究資料のデジタル化を推進し，データの蓄積とネットワーク，CD-ROM等による公開を進める。

日本語教育関係の情報・教材の提供を実施する。

ア 日本語教育関係情報の蓄積と提供のために，日本語教育資料室及び日本語教育支援総合ネットワークシステムの充実を図り運用する。

イ 日本語情報及び教材開発ソフトの提供を継続するとともに，マルチメディア教材の利用実践例も含めて収集整理を行う。

ウ 日本語教師向けに日本語教育関連の普及書（日本語教育ブックレット）を刊行する。

(4) 国内及び海外の利用者の需要にこたえ，研究所が保有する情報資料の提供を推進するため，以下のことを行う。

研究資料・文献情報の蓄積・提供システムの整備及びネットワークによる提供を実施する。

ア 刊行物，ネットワーク，電子メディア，公開行事等の各メディア相互の

連携体制を構築する。

イ 日本語情報資料館システム（電子資料館及び電子図書館により構成する日本語教育支援総合ネットワークを含む）の運用と公開を継続して行うとともにシステムの改良を行う。

ウ インターネットによる日本語・日本語事情関連図書情報の海外提供システム（日本語の表示ができない海外のパソコンでも日本語情報を高速検索できる。）の開発及び実験的運用を行うとともにシステムの評価を行う。

ITを活用した日本語、日本文化に関する情報の発信のために、コンピュータの日本語表示環境の整備、情報内容の開発と配信、人材の育成というITを活用した日本語教育の支援を実施する。

ア 発信する情報内容については、日本語教育支援総合ネットワークシステムを活用して、対照言語研究、誤用研究、比較文化研究、漢字・語彙研究に基づく日本語・日本文化に関する情報・資料の多言語化及び配信を行う。

イ ITを活用した日本語教育の推進のため、海外においては日本語入力環境整備のための巡回指導、国内においては、日本語指導能力向上研修（対象人員：750名、場所：6地域）を実施する。また、IT活用の学習効果研究報告書及び、研修用指導冊子を作成し提供する。

専門図書館としての機能の充実を図るとともに、図書館システムのILL（ネットワークを活用した図書館間相互貸し出し）を運用する。

3 外国人に対する日本語教育に従事する者及び従事しようとする者に対する研修を実施する。

なお、参加者に対するアンケート等を実施し、その成果を次年度の内容の充実にも反映させることとする。

（1）長期研修 中核的教員を対象に、リーダーとなりうる教師を育成することを目的とし、上級研修及び日本語教育研究プロジェクトコースの2種の研修を行う。研修成果は平成18年度に報告する（対象人員約30名 期間1年）。

- (2) 短期研修 多様な学習者、新たな学習ニーズに対応できる力を育成することを目的とし、短期集中型の研修を3地域で行う。研修成果は平成18年度に報告する（対象 人員約500名 期間1日～1週間）。
- (3) 遠隔研修 遠隔地の教育機関の教員チームを対象として、インターネット等の情報通信技術を活用した研修を行う（対象人員約30名 期間10か月）。

4 附帯する業務

- (1) 海外の日本語教育指導者を養成するための大学院教育について、政策研究大学院大学及び国際交流基金日本語国際センターと連携協力し、博士前期課程及び後期課程大学院生の受け入れ及び指導に参画する。また、日本語・日本文化に関する先端的研究を遂行するとともに、優れた日本語教育者養成を含む実践的教育を行うための大学院教育について、一橋大学と連携協力し、大学院生の研究指導に参画する。
- (2) 研究機関等の求めに応じ職員を派遣するなど援助及び指導を行う。
- (3) 国民に開かれた業務運営の推進を図るため、ホームページの充実を図るとともに、国立国語研究所概要等を作成・配布する。
また、施設の公開について実施する。

予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

収入面に関しては、実績を勘案しつつ、外部資金を積極的に導入するように努める。

1 予算 別紙のとおり

2 収支計画 別紙のとおり

3 資金計画 別紙のとおり

短期借入金の限度額

短期借入を行う計画はない。

重要な財産の処分等に関する計画

重要な財産を譲渡、処分する計画はない。

剰余金の使途

研究所の決算において剰余金が発生した時は、調査研究・研修事業のための資料の購入及び修復、施設設備等に充てる。

その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 平成16年度中に実施した立川市への移転に伴い、所内の管理・運営体制の整備、関係機関との連絡調整等を行い、業務・運営が適切に行われるよう努める。

2 人事に関する計画

適切な内部管理事務を遂行するため、人事に関し次の措置をとる。

(1) 国民に対するサービス提供のために必要な人員配置を図る等研究所全体の適正な人員配置と人事の活性化を図るための人事交流を行う。

(2) 事務能率の維持・増進を図るため、福利厚生においては産業医及び衛生管理者と連携し必要な措置を実施し、職員の能力開発等の推進においては他機関で実施される能力開発・向上のための研修等への職員の参加を推進する。

【別紙】

平成17年度予算

独立行政法人国立国語研究所
(単位:百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	1,174
受託収入	30
版権使用料・施設使用料等	7
計	1,211
支出	
業務経費	408
うち調査研究事業費	233
日本語情報資料収集事業費	99
研修事業費	27
国際研究協力事業費	49
受託事業費	30
一般管理費	168
人件費	605
計	1,211

[人件費の見積り]

今年度中548百万円を支出する。

但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

収 支 計 画

平成17年度収支計画

独立行政法人国立国語研究所
(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	
経常費用	1,211
調査研究事業費	229
日本語情報資料収集事業費	94
研修事業費	24
国際研究協力事業費	45
受託事業費	30
一般管理費	164
人件費	605
減価償却費	20
収益の部	1,211
運営費交付金収益	1,154
受託収入	30
版権使用料・施設使用料等	7
資産見返運営費交付金戻入	10
資産見返物品受贈額戻入	5
資産見返寄付金戻入	5

資 金 計 画

平成17年度資金計画

独立行政法人国立国語研究所
(単位:百万円)

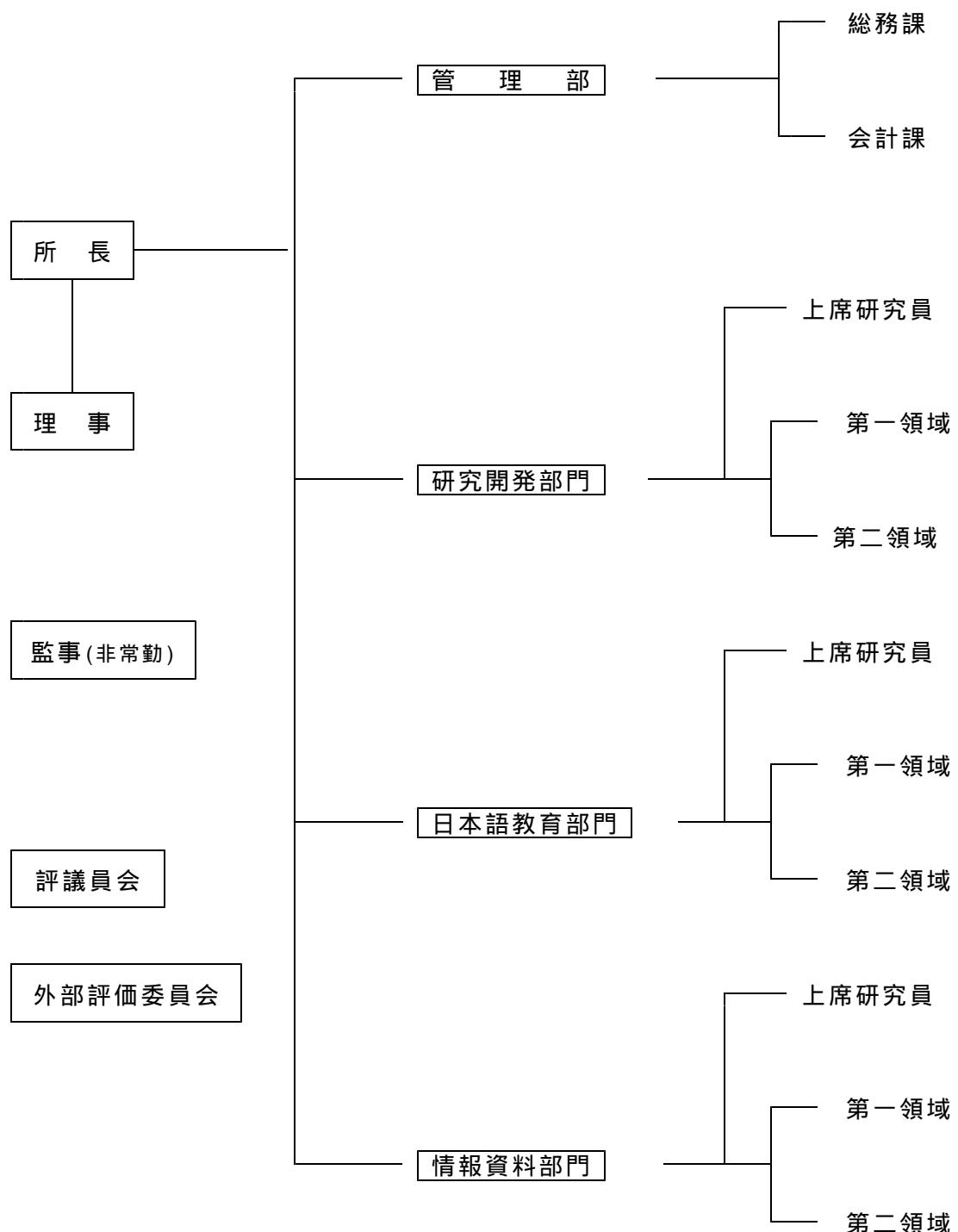
区 分	金 額
資金支出	1,211
業務活動による支出	1,191
投資活動による支出	20
資金収入	
業務活動による収入	1,211
運営費交付金による収入	1,174
受託収入	30
版権使用・施設使用による収入	7

沿　革

国語に関する科学的、総合的な研究を行う国の機関については、かねてより国民生活の向上及び文化の進展の観点から、設置の要望があり、戦後一層その気運が高まりました。特に国語審議会からの建議、国会における「国語国字問題の研究機関設置に関する請願」の採択及び民間各方面からの要望等によって、その設置が強く要請されました。昭和23年6月文部省に国立国語研究所創設委員会が設けられ、同年8月には国立国語研究所の基本的事項が文部大臣に報告されました。これをもとに国立国語研究所設置法案が国会に提出され成立、昭和23年12月20日公布施行されて本研究所が発足しました。平成13年4月1日をもって、中央省庁等改革の推進に関する方針（平成11年4月27日中央省庁等改革推進本部決定）により、独立行政法人に移行しました。

昭和23年12月	国立国語研究所発足し、研究所庁舎として明治神宮聖徳記念絵画館の一部を借用
昭和29年10月	千代田区神田一ツ橋1丁目1番地の一橋大学所有の建物を借用し、移転
昭和37年 4月	北区西が丘3丁目9番14号（旧北区稻付西山町）に移転
昭和43年 6月	文化庁設置とともに、国立国語研究所は文化庁附属機関となる
昭和49年 3月	『日本言語地図』全6巻完成
昭和51年 1月	高速漢字プリンター完成
昭和51年10月	日本語教育センター設置
昭和54年 3月	皇太子殿下御視察
平成元年 6月	『方言文法全国地図』刊行開始
平成 6年 1月	第1回国際シンポジウム開催
平成 6年 4月	「国際社会における日本語についての総合的研究」開始
平成11年11月	第1回「ことば」フォーラム開催
平成13年 4月	独立行政法人国立国語研究所発足（管理部及び3研究部門）
平成13年10月	政策研究大学院大学、国際交流基金日本語国際センターとの連携による大学院教育開始
平成14年10月	中国北京日本学研究センターと学術交流合意締結
平成15年 4月	第1回「外来語」言い換え提案発表
平成15年10月	韓国・国立国語研究院（現・国立国語院）と学術交流合意締結
平成16年 5月	『日本語話し言葉コーパス』公開
平成17年 1月	中国・華東師範大学と学術交流合意締結
平成17年 2月	立川市緑町3591番地2号に移転
平成17年 4月	一橋大学との連携による大学院教育開始

組 織 図



役 職 員 (常勤63名)

役 員 所 長	杉戸 清樹
理 事	齊藤 秀昭
監事(非常勤)	窪川 秀一
	" 工藤眞由美
管 理 部 部 長	上野喜代人
総 務 課 課 長	田島 正幸
	課長補佐 塩田 俊仁
総務係 係 長	関 達夫
係 員	新井田貴之
	" 鈴木美保子
(図書)係 員	綱川 博子
企画評価係 係長(併任: 塩田 俊仁)	
係 員	國谷 勝伸
人事係 係 長	権藤智香子
係 員	堀江 直子
会 計 課 課 長	富澤 広
	課長補佐 五十嵐敏男
財務係 係長(併任: 五十嵐敏男)	
係 員	松下 愛
経理係 係 長	中山 和則
主 任	安藤 直明
契約係 係 長	林 哲也
係 員	木村 友恵
研究開発部門 部 門 長	相澤 正夫
第一領域 上席研究員	吉岡 泰夫
第一領域 領 域 長	山崎 誠
主任研究員	田中 牧郎
研 究 員	柏野和佳子
	" 小椋 秀樹
	" 山口 昌也
	" 丸山 岳彦
	" 高田 智和
	" 小沼 悅
第二領域 領 域 長	前川喜久雄
主任研究員	熊谷 智子
	" 尾崎 喜光
	" 大西拓一郎
	" 三井はるみ
研 究 員	小磯 花絵

日本語教育部門 部 門 長	柳澤 好昭
第一領域 領 域 長	井上 優
主任研究員	宇佐美 洋
	" 金田 智子
研 究 員	杉本 明子
	" 福永 由佳
	" 小河原義朗
	" 菅井 英明
第二領域 領 域 長	野山 広
主任研究員	鳴村 直己
研 究 員	植木 正裕
	" 早田美智子
情報資料部門 部 門 長	熊谷 康雄
上席研究員	米田 正人
第一領域 領 域 長	伊藤 雅光
主任研究員	井上 文子
	" 池田理恵子
	" 新野 直哉
研 究 員	斎藤 達哉
	" 中山 典子
第二領域 領 域 長	横山 詔一
主任研究員	山田 貞雄
研 究 員	森本 祥子
	" 朝日 祥之
	" 小高 京子
	" 塚田実知代
	" 磯部よし子
	" 米田 純子

予 算

年 度	歳 出 予 算			科学研究費補助金	
	人 件 費	事 業 費	合 計	件数	交付金額
11	千円 563,824	千円 431,552	千円 995,376	件 14	千円 20,900
12	558,997	441,311	1,000,308	17	30,700
13	612,804	584,056	1,196,860 (1,073,778)	15	36,760
14	617,288	701,898	1,319,186 (1,194,977)	17	47,860
15	605,647	783,095	1,388,742 (1,199,848)	19	48,700
16	597,656	791,298	1,388,954 (1,321,035)	19	45,750
17	576,563	608,226	1,184,789 (1,173,631)	22	43,700

() は運営費交付金

建 物

平成17年2月1日から (立川市緑町)

名 称	独立行政法人 国立国語研究所
構 造	S R C 地上 4 階 地下 1 階
建面積m ² 延面積m ²	<u>4,160</u> 14,537
建設年月	平成16.10

土 地

平成17年1月31日まで (北区西が丘) 10,067m² (財務省から借用)
平成17年2月 1日から (立川市緑町) 23,980m²

独立行政法人国立国語研究所
平成 17 年度
事 業 報 告 書

2006 年 6 月 発行

独立行政法人 国立国語研究所
〒 190-8561 東京都立川市緑町 3591-2
TEL. 042-540-4300
URL <http://www.kokken.go.jp>